

青年・成人の介護・扶養意識に関する心理的要因の検討

杉山 佳菜子

まえがき

本論文は、青年・成人の介護・扶養意識の研究である。親の介護や扶養の当事者とはなっていない青年から成人の、扶養意識や介護負担感を心理的要因から検討した。この、当事者ではない対象の意識を扱っている点と、心理的要因から扶養意識や介護負担感に関連する要因を検討しようと試みた点が、本論文のオリジナリティだと考えている。

このテーマを研究するに至った理由は、とても個人的な出来事がきっかけである。大学2年生の時に受けた久世敏雄先生の青年心理学の青年の親子間の葛藤を理論的に解説する授業は印象的で、疾風怒濤の青年期とはまさにこれまでの自分の心情を表現している言葉だと感じた。態度や感情という目に見えないものを数値で表す心理学の世界はとても興味深いと感じ、卒業論文は青年期の親子関係をテーマにした。

ちょうど卒業論文を書き終えた頃、実家で同居していた母方の祖母が脳梗塞で倒れ、介護が必要な状態となった。さまざまな不安を口にしながらも介護の準備をする母と無関心な母の妹の様子を聞き、なぜ姉妹で温度差があるのか疑問に思い、親子関係の中でも介護負担感と扶養意識の研究をテーマにしようと考えた。修士論文のテーマを「成人移行期における青年の扶養意識—親子関係の視点から—」に決めたことが、扶養意識・介護負担感研究の始まりである。

扶養意識は社会学では研究があるものの、心理学では研究がおこなわれていない。また、研究は老人保健法が制定された1980年代に集中しており、新しい研究が見当たらず、依拠する論文がないことも研究をすすめていく上での不安材料であった。この1980年代は、高齢化率の上昇、高齢者の社会的入院や寝たきりの高齢者が問題となっていた頃である。さらに、社会の中で高齢者に関わる問題は「誰が親の扶養をするのか」ではなく、さらに具体的な介護の担い手の問題になっていった。

介護負担感に関しては、Zarit, Todd & Zarit (1986)が介護負担感を定義してから現在まで、介護者（当事者）を対象にした、たくさんの研究が行われている。特に高齢社会となり、介護の担い手不足や介護施設の不足の問題がメディアでも取り上げられるようになった2000年以降、論文が増えている。しかし、本論文のオリジナリティだと考えている、当事者ではない対象の意識を扱った研究と、心理的要因から扶養意識や介護負担感に関連する要因を検討した研究はほとんど行われていない。

研究を進めていくにしたがって、この分野について研究が行われていない理由には、人々の関心がないのではなく、調査協力者の職業や収入、介護経験といった、どのような生活をしているかという“文脈”に左右されるために、親子関係と自分を犠牲にするタイプかといった個人の心理的変数のみで説明することが難しいこと、当事者ではない対象へのイメージの統制が取りづらく、調査結果からはっきりとした考察をしにくいことがあると感じた。それでも、少しずつ研究を重ね、1つの論文としてまとめることができたことは大きな成果であるとする。

目次

第1章 問題および目的

第1節 現代の家族をめぐる問題	1
第2節 日本の介護福祉政策の変遷と家族が担う役割	2
1. 日本の介護保険制度の変遷	2
2. 高齢者福祉施策の変化に伴う家族の役割	4
第3節 日本人の介護・扶養意識	5
1. 介護負担感	5
2. 扶養意識	19
3. 親世代の介護・扶養への期待	25
4. 海外の高齢者扶養意識と高齢者観との比較	28
5. 青年の扶養意識の変化	33
第4節 青年期・成人期の親子関係の変化	34
1. 青年期の親子関係	34
2. 成人期の親子関係	36
第5節 自己犠牲・自己優先の意識	38
1. 自己犠牲・自己優先の意識の研究	38
2. 介護・扶養意識と自己犠牲・自己優先の意識	41
第6節 社会的領域理論	41
1. 社会的領域の定義	41
2. 複数の領域の要素をもつ出来事	43
3. 領域調整の研究	44
第7節 本論文の目的	45

第2章 大学生の扶養意識と介護負担感

第1節 問題と目的	50
第2節 方法	52
1. 調査協力者	52
2. 調査時期	52

3. 質問紙の構成	52
第3節 結果	53
1. 調査協力者の属性	53
2. 親子関係の分析	53
3. 高齢者に関する知識の分析	54
4. 扶養意識の分析	55
5. 介護負担感の分析	56
6. 自由記述	58
第4節 考察	62
1. 親の扶養に対する意識	62
2. 介護負担に対するイメージ	62
3. 扶養意識に影響する要因	62
4. 介護負担感に影響する要因	63
5. 扶養は誰がするのがふさわしいか	63
第3章 成人子とその親子関係からみる老親扶養意識	
第1節 問題と目的	65
第2節 方法	68
1. 調査協力者	68
2. 調査時期	69
3. 調査項目	69
第3節 結果	70
1. 親子関係	70
2. 扶養意識	74
3. 介護負担感	78
第4節 考察	79
第4章 自己犠牲・自己優先と扶養意識	
第1節 問題と目的	81
第2節 研究1：女子青年の自己犠牲・自己優先と扶養意識	83

1. 方法	83
2. 結果	84
第3節 研究2：成人女性の自己犠牲・自己優先と扶養意識	90
1. 方法	90
2. 結果	92
第4節 考察	97
1. 自己犠牲・自己優先の意思決定の判断について	97
2. 扶養意識・介護負担感と自己犠牲・自己優先の意思決定について	98
3. 今後の課題	99

第5章 社会的領域理論からみた介護・扶養意識

第1節 問題と目的	100
第2節 研究1：大学生の個人－道徳領域判断と介護意識	100
1. 方法	100
2. 結果および考察	101
第3節 研究2：成人の個人－道徳領域判断と介護意識	123
1. 方法	123
2. 結果および考察	124
第4節 研究3：中学生から成人の個人－道徳領域判断の変化	136
1. 方法	136
2. 結果および考察	137
第5節 研究4：日本と台湾の高校生 of 個人－道徳領域判断	142
1. 方法	142
2. 結果および考察	143
第6節 社会的領域理論からみた介護・扶養意識のまとめと考察	145
1. 世代間の回答の相違について	146
2. 国別の違いについて	146
3. 大学生の介護イメージと介護観について	147
4. 個人－道徳領域判断と介護負担感について	148

第6章 総合的考察

第1節 結果のまとめ	150
第2節 本論文からの提言	152
第3節 今後の課題	154

引用文献	156
------	-----

付記

付録1 大学生の扶養意識と介護負担感調査用紙	
付録2 成人子とその親子関係からみる老親扶養意識調査用紙	
付録3 女子青年の自己犠牲・自己優先と扶養意識調査用紙	
付録4 成人女性の自己犠牲・自己優先と扶養意識調査用紙	
付録5 青年の個人一道德領域判断と介護意識調査用紙	
付録6 成人の個人一道德領域判断と介護意識調査用紙	
付録7 中学生の個人一道德領域判断調査用紙	
付録8 高校生の個人一道德領域判断調査用紙	
付録9 日本の高校生の個人一道德領域判断調査用紙	
付録10 台湾の高校生の個人一道德領域判断調査用紙	

あとがき

第1章 問題および目的

第1節 現代の家族をめぐる問題

日本の家族は様々な解決困難な問題を抱えている。例えば、晩婚化に伴う少子化、離婚や家族の離散、家庭内暴力、高齢化と単独世帯の増加、不公平な家事労働や介護の担い手不足などがある。中でも、少子高齢化やそれに伴う介護の担い手不足の問題は、日本社会の急速な高齢化に伴い、解決が急務な問題である。

欧米では成人した子世代は独立し、親元を離れることが一般的であるが、日本を含むアジアでは、成人した子世代が親と同居することは珍しいことではない。特に日本では、明治憲法下の民法において長男が家を継ぎ、戸主を中心とした三世代家族が同居するという家制度が定められていたことも大きく影響している。1980年では、65歳以上の者がいる三世代世帯は4,254世帯で全体の50.1%と、戦後1948年に家制度が廃止されてからもなお老親との同居は一般的である状態が続いていたと思われる。しかしその後、65歳以上の者がいる世帯数も65歳以上の者がいる世帯の割合もともに上昇しているが、三世代世帯数は2,493世帯と半減した。世帯全体に占める割合も10.0%と1980年代の5分の1にまで減少し、令和の日本においては、戸主を中心とした三世代家族が同居するという家族像は一般的なかたちではなくなってきた（高齢社会白書，2020）。

子世代と親世代が同居しないという、子世代の独立が進んでいる一方で、介護の政策では家族としてのつながりを求めるような政策も行われている。2000年に介護保険制度が施行され、医療や介護を人生の最期まで住み慣れた地域の中で行うものになるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進している。これは医療と介護を病院や施設等で行うものから在宅で行えるようにというシステムでもあり、家族のマンパワーを期待するものとも考えられる。2009年に電通が行った調査では、高齢の親を持つ45歳以上の男女800人のうち、54%が親に介護の必要があれば「自分」を頼りにすると考えており、外部サービスを使いながら親の面倒をみる覚悟があるという。また、万が一親に介護が必要となったら、男性の57%はお金のことを、女性の64%は自分の生活を変えなければならぬことを心配しているという。このことから、介護・扶養の問題が差し迫っている子世代は、ある程度親世代に介護を提供する意識はあるといえる。

一方で子育て世代においては地域の支援制度よりも祖父母が支えとなっている現状がある。子ども（1歳6か月）が育児を普段受けているのは「母」（96.4%）が最も多いが、「父」（49.4%）に次いで「祖母」（26.1%）、「祖父」（10.1%）となっている（複数回答）。「祖母」に関しては「保育所の保育士」（18.3%）よりも多く、祖父母世代が子育ての担い手となっ

ている現状がうかがわれる(21世紀出生児縦断調査, 2002)。こうした子育て世代に親の介護問題が加わると、子育ての担い手を失うだけでなく介護の負担感が増すことが予想され、子育て家庭をめぐるダブルケアについても解決が必要な問題である。

第2節 日本の介護福祉政策の変遷と家族が担う役割

1. 日本の介護保険制度の変遷

高齢化率が5.7%となった1960年代に日本の高齢者福祉政策が始まった。1963年の老人福祉法の制定と同時に特別養護老人ホームが創設され、訪問介護が法制化された。1970年には高齢化率が7.1%となった。1973年に老人医療費無料化制度が制定され、70歳以上の高齢者の医療費が無料化された。1980年には高齢化率が9.1%となり、年々上昇する高齢化率に老人医療費が増大していく。

1982年には老人保健法が制定され、高齢者医療費の一定額負担の導入等が決まった。この頃、必ずしも治療や退院を目指さない長期入院や、入院の必要性がないのにも関わらず生活上の都合などにより入院生活を続ける高齢者の社会的入院や、寝たきりの高齢者が問題となり、1987年には老人保健法が改正され、老人保健施設が創設された。また、1989年には在宅福祉・施設福祉などの事業について10か年の目標とその水準を示したゴールドプランが策定された。また、同年には社会保障制度の維持のための安定的な財源の確保のため、消費税が導入された。

1990年には高齢化率は12.0%となる。この年、老人福祉法等の一部を改正する法律(福祉八法改正)が策定され、この法律により、老人福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、社会福祉事業法、老人保健法、社会福祉・医療事業団法、の8つの福祉関係法が一部改正された。ここで福祉各法への在宅福祉サービスの位置付け、老人および身体障害者の入所措置権の町村移譲、市町村・都道府県への老人保健福祉計画策定の義務付けなどが改正された。また、1994年には、1989年に策定されたゴールドプランの整備目標を上方修正した新ゴールドプランが策定された。新ゴールドプランでは、総事業費9兆円余を投じて、本格化する高齢社会に対応する保健福祉の設備、具体的にはホームヘルパーの増員、ショートステイ、デイサービス、特別養護老人ホーム、ケアハウスなどの設備やサービスの整備を図ることとしていた。1997年には増大する社会保障費を補うために、消費税が5%に引き上げられた。同時に、40歳以上で介護が必要になった人の自立生活を支援するために、国民が負担する保険料や税金を財源として、住居

介護支援、在宅サービス、施設サービス、住宅改修、福祉用具に関するサービス、地域密着型サービス事業に係る給付を行うことを目的とする介護保険法が成立した。この介護保険法の成立前は、特別養護老人ホーム、ホームヘルプサービス、デイサービスを対象とする老人福祉制度と、老人保健施設、病院、訪問看護、デイケアを対象とする老人医療制度が分かれていた。しかし、このような老人福祉制度と老人医療制度が分かれている状態では、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化、社会的入院の問題などにより介護ニーズが増大している介護現場の問題の対応に限界があった。さらに、家制度の考え方が薄れ、核家族化の進行や介護者の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化してきた。こうした背景から、自立支援、利用者本位、社会保険方式を基本的な考えとする介護保険法が成立した。

1999年には新ゴールドプランが終了することから、ゴールドプラン 21 が策定された。ゴールドプラン 21 では、さらなる高齢者保健福祉施策の充実を図るために6つの具体的な施策をあげている。1つめは、高齢者が可能な限り、在宅で自立した生活を送れるように、在宅サービスや必要な施設の整備を進める介護サービス基盤の整備をする。2つめは、急速に増える認知症高齢者が穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を送れるようにすることを目的に、グループホームの整備や介護サービスの充実を図ることを目標とした認知症高齢者支援対策を推進する。3つめは生きがいを持って生活できるように、地域における介護予防事業や社会参加の支援を行う元気高齢者づくり対策を推進する。4つめは、住民相互の支え合いを基本に、地域生活を支援するために福祉施策と住宅施策を行い、地域生活支援体制を整備する。5つめは利用者が介護サービスを選択・利用できる環境をつくり、福祉用具の開発・普及を進め、利用者保護と信頼できる介護サービスを育成する。6つめが高齢者の保健福祉を支える社会的基礎の確立として、福祉専門職の養成を進めることである。

高齢化率が17.3%となった2000年には、1997年に成立した介護保険法が施行された。

その後、2014年には介護保険制度が改正された。この改正では、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実させるという、地域包括ケアシステムの構築と、低所得者の保険料軽減を拡充、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直すという費用負担の公平化を目指した改正であった。

こうした政策は、2025年問題を念頭に行われている。厚生労働省は2006年の第1回介

護施設等の在り方に関する委員会の中で、「今後の高齢化の進展 ～2025年の超高齢社会像～」を示し、超高齢化が進んだ2025年の社会像として、ベビーブーム世代の高齢化により高齢化率が高くなることを予想している。高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者数が約320万人へと急速に増加すると推計され、高齢者世帯数は約1,840万世帯となり、高齢者世帯の約7割がひとり暮らしか高齢夫婦のみとなることを予想している。また、年間死亡者数が約160万人となり、死亡者数全体の90%が65歳以上となることが見込まれている。その他、首都圏をはじめとする都市部の高齢者人口の増加に伴い、高齢者の住まいの問題等、従来と異なる問題が顕在化するとしている。2021年の高齢化率は29.1%となっており、高齢者施設や福祉専門職従事者の確保、高齢者福祉政策の財源の確保は早急に解決すべき問題である。

2. 高齢者福祉施策の変化に伴う家族の役割

日本の高齢者福祉に関する施策がゴールドプラン、新ゴールドプラン、ゴールドプラン21と改定されていく中で、特別養護老人ホームなどの施設中心で行われている介護から在宅・地域中心の介護にシフトしてきており、地域住民や家族が高齢者介護において重要な役割を担うようになってきたといえる。また、2014年の介護保険制度の改正によって、介護、医療、生活支援、介護予防を充実させるという、地域包括ケアシステムの構築を目指すようになり、家族の果たす役割は大きくなってきているといえる。つまり、家族成員がどのように高齢家族の介護・扶養をしていくのかについて積極的に考えていかなければならなくなっている。

したがって、実際に介護・扶養を担う世代のみならず、今後の家族介護の問題にどう対処していくのか、経済的な備えや心構えなども必要になるため、将来の介護の担い手である青年も含めてどのように考えているのか、どのような問題意識を持っているのかについて、研究が必要である。しかし、介護問題の研究は実際に介護に携わる人の負担感や継続意思の研究がほとんどであり、今後介護を担う世代の介護に対する意識の研究は少なく、

(pp.18-19 参照) 明らかにされていない。また、性別や出生順位、年収、職業、などの人口統計学的要因を中心に介護・扶養意識が研究されており (pp.7-13, 21-23 参照)、心理的要因を検討した研究は少ない。扶養意識については、青年期を対象に行われているが、介護負担感と同じく、性別、職業、地域特性、学歴などの人口統計学的要因から検討され、「あととり規範」を考察した研究が多くなっている。しかし、高齢者福祉施策が家族介護

中心の施策へと変化している現代においては、介護者と要介護者との親子関係や、介護者のパーソナリティなどの心理的変数からの介護・扶養意識の研究と、「あととり規範」に限らず、子世代が親の扶養をどのように考えているかという研究も重要となる。

第3節 日本人の介護・扶養意識

1. 介護負担感

介護保険制度の見直しの中で 2025 年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制確立のための取り組みが進められている。したがって、今後介護はさらに在宅での地域介護へシフトチェンジしてくると考えられ、家族による介護では負担が大きくなることが予測される。実際に、同居の主な介護者に悩みやストレスがあるか問うと、68.9%が「ある」と回答している。その原因をみると、「家族の病気や介護」と回答する者（男性 73.6%、女性 76.8%）が多く（平成28年国民生活基礎調査, 2017）、家族の介護からストレスを受けていることが推測され、介護者は何かしらの介護負担感を抱いていることが読み取れる。

（1）介護負担感の定義

Pearlin, Mullan & Skaff（1990）によれば、介護（caregiving）とは、「親族や友人等に対して、手助けや支援を提供する行動そのもの及びその経験を指し、感情的側面に重きが置かれる caring を含むとされ、そこには自分で担うことが誰かの生活を手段的・心理的に支えることが含まれる」という。配偶者や親子といった、親しい関係間の文脈で行われる行動であるインフォーマルケアによる負担は、親密な関係者間における文脈において生じ、このような文脈において生じるがゆえにその負担は単なる身体的・経済的負担にとどまらず、そしてその負担は段階的に大きくなることが予想されるという特徴を持つ（涌井, 2021）。

Zarit, Todd & Zarit (1986)によれば、「介護負担感とは、親族に介護を提供する結果として、介護者自身の情緒的・身体的健康や社会生活・経済状況において負担に感じること」と定義されており、多くの研究がこの定義に依拠している。

Montgomery, Gonyea & Hooyman（1985）は介護負担を主観的・客観的という測定可能な2つの側面から測定することの重要性を示している。内藤・小山田（2000）も介護負担

感を2つの側面から整理している。介護負担感は caregiver burden の訳であり、負担感を生じさせる要因を、介護者にとって客体的で外的な objective burden と介護者にとって主体的で内的な subjective burden に分けることができるとしている。objective burden は、第三者により観察・測定できる、被介護者の身体的・精神的な状態や問題行動の増大、介護者の生活や家族の状態の変化や混乱とされている。それに対して、subjective burden は介護者の感情や態度、動機づけであり、具体的には過度の疲労感、意欲の低下、不安・抑鬱状態、身体的・心理的拘束感である。そして、介護者に負担感を生じさせる要因を整理するならば、この外的要因と内的要因の相互作用によって生じるのが介護負担感だとしている（内藤・小山田，2000）。

Chou,Fu,Lin, & Lue(2011)は仕事への影響や家族間の不和、経済状況や婚姻への影響といった要素が、介護負担における客観的負担の一側面として評価されるようになっているとした。これらをうけ、涌井（2021）では、「介護を担うことによって家族介護者が受ける負の側面である Burden を「負担」とし、特に主観的・精神的に家族介護者が感じる負担」を「介護負担感」と定義した。本論文では、Zaritら（1986）の定義を基に、涌井（2021）の定義に沿い、「介護場面での介護者の情緒的・身体的健康や社会生活・経済状況において主観的に感じる負担」を介護負担感ととらえる。本論文では、実際に介護をして感じている負担感だけでなく、今後介護を担う世代の意識も含めて研究するため、予測される負担への評価も介護負担感として研究を進める。また、本論文の介護負担感は実際に表れている身体的健康や経済状態の変化を評価するものではないため、介護意思の欠如の表れとして、介護に対する継続意思も介護負担感の1つの側面としてとらえ、研究を行う。

（2）介護負担感に関連する要因

Pearlinら（1990）によると、アルツハイマー型認知症介護におけるストレスモデルを①経済状況や家族構成などの家族介護者の背景要因、②要介護者の起居動作・移乗・移動・食事・更衣・排泄・入浴・整容などの日常生活を送るために最低限必要な動作である基本的日常生活動作（ADL：Activities of Daily Living）の程度や家事・金銭管理・服薬管理・買い物などの手段的日常生活動作（IADL：Instrumental Activities of Daily Living）の程度などのストレス要因、③ストレス要因を緩和する要因、④ストレスの結果として生じる身体的・精神的症状の4つの領域から考えている。このうち、介護負担感や継続意思は介護のストレスによって生じる精神的症状と考えられている（Figure 1-1）。以下、この枠組み

にしたがって、これまで研究されている介護負担感との関連要因を整理する。

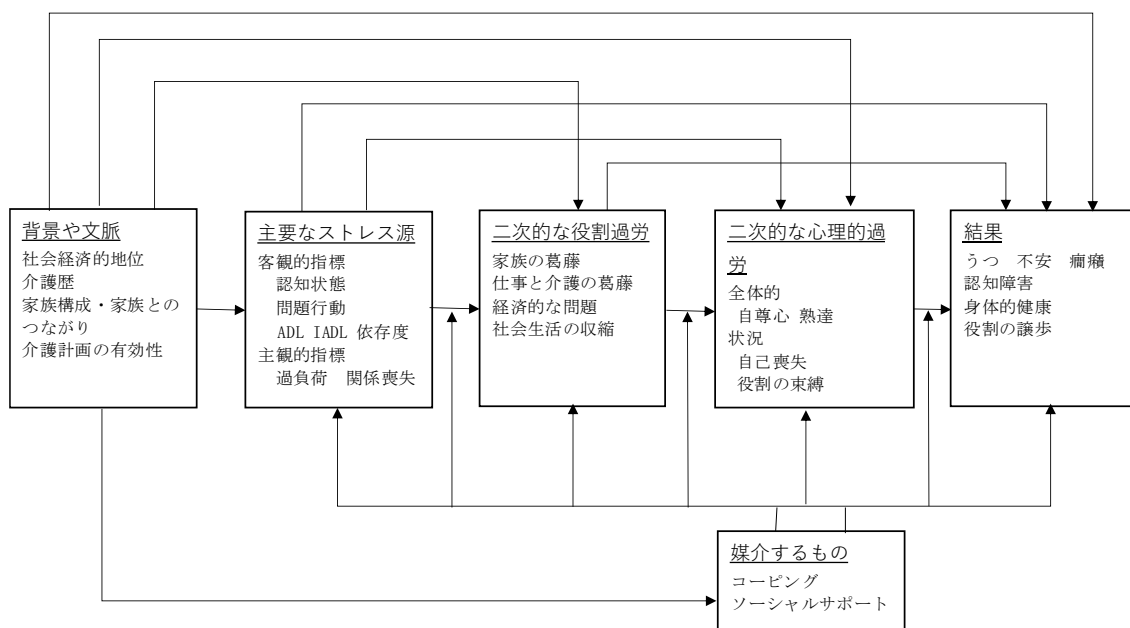


Figure 1-1 Pearlin ら (1990) のアルツハイマー型認知症介護者のストレスモデル

1) 家族介護者の背景要因

多くの研究で性別や世代、経済状況などの家族介護者の属性に関わる背景要因は介護負担感に関連する要因として多く取り上げられている。例えば、介護者の年齢や続柄、きょうだい構成などの家族介護者の背景要因を検討した研究(大山・鈴木・山田, 2001; 田中, 2013) や、性差を検討した研究(杉浦・伊藤・三上, 2004; 荒井・杉浦, 2000)、経済状況を検討した研究(中西, 2013)、介護時間を検討した研究(荒井・杉浦, 2000)、介護期間を検討した研究(Arai, Zarit, Sugiura & Washio, 2002)がある。

大山ら(2001)では、要介護高齢者の在宅介護者の主観的介護負担と身体機能や心の健康などの総称である、HRQOL (Health Related QOL) の関連性を男性 33 名、女性 136 名の 169 名(37 歳から 88 歳、平均年齢 62.1 歳)の郵送法による質問紙調査の結果を分析した。質問項目は、「介護はたいした重荷ではない」「趣味・学習・その他の社会生活などのために使える時間がない」などの質問項目からなる中谷・東條(1989)の主観的介護負担感スケール 12 項目の他に、要介護者の性別、年齢と自立度、介護者の年齢、職業の有無、経済的負担感、介護協力者の有無、介護期間、続柄、介護サービスの利用回数、支援センターへの相談利用回数であった。主観的介護負担感に影響を及ぼす要因について、主観的介護負担感高群と低群を従属変数にして多重ロジスティック回帰分析を行ったところ、介

介護者の年齢、続柄、経済的負担感、介護協力者の有無、専門家への相談、身体機能、心の健康、体の痛みが影響していた。このうち、家族介護者の背景要因の結果をまとめると、介護者の年齢は低い方が負担感高群が多く、舅姑実父母の介護者よりも配偶者の介護者の方が負担感高群が多かった。経済的負担感がないと回答した者は主観的介護負担感の高群は少なかった。

杉浦ら（2004）は介護者の性差の検討をしている。東大阪市在住の介護保険サービス利用者868組の介護者と要介護者の分析を行った。介護者の平均年齢は60.2歳（SD=12.0）、要介護者の平均年齢は79.2歳（SD=9.3）であった。要介護者の要介護度、要介護者の認知障害の重症度、介護提供状況、介護負担感、介護者のうつ状態、副介護者の有無、介護保険サービスの利用状況、ストレス対処方略、介護者、要介護者の基本的属性について、男性介護者と女性介護者と比較した。その結果、男性介護者の割合は低く、介護者全体の27.1%であった。男性介護者は女性介護者より年齢が高かったが、女性が介護する要介護者の方が男性が介護する要介護者より高齢であった。要介護者の心身の状態では、女性介護者の方が認知障害の重症度が高い要介護者を介護していた。また、介護提供状況では、女性介護者の方が介護時間は有意に長く、介護内容も多かった。介護ストレスについては、介護負担感、介護者のうつ状態ともに女性介護者の方が有意に高かった。介護保険サービスの利用状況では、男性介護者の方がホームヘルプの利用頻度は有意に高かった。女性の方が要介護者が高齢で認知障害度が高く、介護時間が長いという結果から、介護負担感に性差があるのは当然の結果といえる。

菊澤（2013）はジェンダーと老親介護におけるストレス過程の相違点を調査した。調査対象者は40歳から64歳の実親もしくは義理の親の主介護者314名（女性221名、男性93名）で、一次ストレスが男女介護者のどのような二次ストレスと関連し、これらが結果として介護者の心身の健康にどのように関連しているのかを検討した。一次ストレスは要介護者のADL/IADL、認知症の程度、介護関与者の介護関与度、介護年数とし、二次ストレスには収入が減ったかどうかの経済ストレイン（慢性的なストレスを表す概念）、仕事にさける気力・体力や仕事の質などに関する就業ストレイン、家族との時間などの家族役割の遂行において生じる葛藤や混乱、友達と過ごす時間や余暇活動への時間などの社会生活の制限とした。心身の健康は「神経過敏に感じた」「絶望的だと感じた」「そわそわ、落ち着かなく感じた」「気分が沈み、何が起きても気が晴れないように感じた」「何をしても骨折りと感じた」「自分は価値がない人間だと感じた」の6つの

項目からなる Kessler6 の日本語版で全体的な健康状態を質問した。Kessler 6 は、Kessler, Andrews, Colpe, Hiripi, Mroczek, Normand, Walters & Zaslavsky (2002) で開発された尺度である。日本語版は Furukawa, Kawakami, Saitoh, Ono, Nakane, Nakamura, Tachimori, Iwata, Uda, Nakane, Watanabe, Naganuma, Hata, Kobayashi, Miyake, Takeshima & Kikkawa (2008) で妥当性が検証されたうつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングするテストである。一次ストレスについてには性差はみられなかったが、二次ストレスについては、家族役割の混乱は女性の方が得点が高かった。心身の健康については、男女差はみられなかった。一次ストレスと二次ストレスとの関連は、性差がみられた。女性介護者において、介護への関与度は就業ストレスを除く全ての二次ストレスと関連していたが、要介護者の障害程度は、経済・就業ストレスとのみ関連していた。また、要介護者の認知症の程度は、女性介護者には、経済ストレス以外の全ての二次ストレスと関連していたが、男性介護者には関連がみられず、特に就業ストレスとの関連には有意な性差がみられた。また、一次・二次ストレスと介護者の心身の健康との関連については、男女ともに、一次ストレスと直接的に関連しているのではなく、むしろそうしたストレスの拡散による二次ストレスと関連していることが示された。

その他、性差は荒井・杉浦 (2000) でも指摘されている。荒井・杉浦 (2000) では、調査対象は明らかにしていないが、著者らのこれまでの研究から、女性介護者が男性介護者よりも介護負担感得点が高く、要介護者からみた続柄別で介護負担感を検討すると、介護負担感が高い方から順に妻・嫁・娘・夫であった。この結果に対し、女性は自分ひとりで抱え込んでしまうことが多いこと、男性はそれまで過ごしてきた社会が外交的であることが多いことを考察している。特に有職男性の場合は介護が生活のすべてとならない点も介護負担感が低くなる原因と考えている。介護時間については、1日あたりの介護時間が長いほど介護負担感は一層高くなっていくことも指摘している。

Arai, et al. (2002) では、松山市の家族介護者 47 名に、介護負担感と介護に対する意識の変化について 1 年間の縦断調査を行った。調査協力者 47 名は、最初に面接を受け、12 か月後に再び面接を受けた。その結果、12 か月後の介護負担感の平均スコアは有意に低くなっていた。また、この 1 年間の変化について、認知症の介護をしているかどうかと介護者が配偶者であるということが介護がうまくいく (successful) かうまくいかない (unsuccessful) かのパターンを分ける要因であった。認知症の介護は介護がうまくいかな

い要因となり、配偶者が介護をすることは介護がうまくいく要因であることが示された。なお、義理の娘はうまくいかない（unsuccessfulな）結果となる可能性が高かった。

中西（2013）では、主介護者の介護負担感に世帯の経済状況と介護者の就労状況がもたらす影響を明らかにするために、介護が必要な親・義親のうちいずれか1名と現在同居して在宅介護をしている40歳から64歳320名（男性97名、女性223名）にインターネット調査を行った。調査項目は介護負担感と主介護者の就労状態、世帯収入と貯蓄である。その結果、女性は就労状態で介護負担感に有意差がみられ、非正規労働者の介護負担感が高く、正規労働者の介護負担感が低かった。男性では、世帯収入が低いほど介護負担感が高かった。世帯貯蓄については、男女ともに介護負担感との有意な関連はみられなかった。

田中（2013）は介護認定要介護1以上の実親と同居している、有配偶者もしくは未婚（死別を除く）の40歳から60歳の302名（男性169名、女性133名）の「介護について」という自由回答欄の内容をまとめた。きょうだい地位によって、介護の実態がどのように違うのかについて分析した結果、週当たりの介護時間はひとりっ子で長く、長男は短い。また、要介護者の介護時間に占める割合は、ひとりっ子、男きょうだいのいない長女では多い。また、要介護者のための月当たりの介護費用の支出額は、次男以降で金額が高く、費用全体に占める子世代の負担割合も高い。さらに、介護ストレスや心身の状態、親子関係の親密さなどは、きょうだいの地位によって差がないという結果を得た。この結果から、長男というきょうだい内での地位よりも娘という性別分業的な介護が行われていることが推測できる。

このように、家族介護者の背景要因はどの論文でも基本的属性として調査され、介護負担感との関連が分析されている。なお、大山ら（2001）や杉浦ら（2004）のように、家族介護者の背景要因はストレス緩和要因と一緒に分析されていることも多いことから、介護負担感は1つの要因で強弱が決まるわけではなく、ストレス緩和要因を規定する要因としても扱われているといえる。また、荒井・杉浦（2000）の性別によりストレス緩和要因へのアクセスが違う可能性の指摘や、菊澤（2013）の一次ストレスと直接的に関連しているのではないという指摘からも、家族介護者の背景要因とストレス要因やストレス緩和要因との関連も分析する必要がある。

2) ストレス要因

博野・小林・森（1998）はZarit, Reeve, & Bach-Peterson（1980）が開発した12項目からなる介護負担感尺度を用いて、患者の認知機能、認知症の重症度、日常生活活動、精神

症状と介護負担感との関連を検討した。調査協力者は、信頼できる同居の主たる介護者がいる認知症患者 117 名（男性 37 名、女性 80 名、平均年齢 72.3 歳、SD=7.7）と、その主たる介護者である。主たる介護者の内訳は、配偶者 62 名、子 17 名、子の配偶者 37 名、およびきょうだい 1 名だった。主たる結果として、認知症患者の年齢、性別、原因疾患と介護者の介護負担感との関連はみられなかった。患者の認知機能、認知症の重症度、日常生活活動、精神症状と負担感は有意な相関がみられた。さらに、重相関検定で、日常生活活動と精神症状が介護負担感の予測因子であることが示された。介護者の負担感には認知症患者の ADL の障害度と精神症状の重症度が特に関連するといえる。

Arai & Washino (1999) は、定期的に看護師の検診を受けている要介護者とその家族介護者の 45 組に、介護負担感と ADL と問題行動の有無を調査し、その関連を検討した。その結果、2 つ以上の問題行動（認知症と問題行動）のある要介護者の介護では介護負担感が高くなっていた。完全に ADL が失われている人の介護の方が、部分的に ADL が失われている人の介護よりも介護負担感が低かった。これについて、極端に ADL が悪化すると寝たきり状態になるため、問題行動が減り、介護負担感が軽くなるという考察がされている。

堀川・赤井 (2019) は子育てと介護のダブルケアを行っている就労女性 93 名を分析し、介護負担感と疲労感に影響を及ぼす要因を探った。調査協力者の平均年齢 48.4 歳 (SD=4.2)、要介護者の平均年齢は 81.3 歳 (SD=5.7)、平均介護月数は 41.1 カ月 (SD=39.2) であった。調査項目は介護負担感と不眠の程度および疲労感と、介護者の年齢や雇用形態などの基本的属性、要介護者への援助・関わりや人間関係である。その結果、「認知症がある」「排泄への手助けが必要」「徘徊がある」「不潔行為がある」で「あてはまる群」が「あてはまらない群」よりも介護負担感が高かった。この調査の調査協力者 93 名のうちの 58.0% が主介護者で、介護者と同居している者は 22.6% であった。主介護者でなくとも、要介護者の状態が介護負担感に影響を及ぼすことが示唆される。

これらの結果から、認知症の程度をはじめとする要介護者の状態は介護者にとってストレス要因であり、介護負担感に影響を与えている要因だと考えることができる。一方で、大山ら (2001) の要介護高齢者の在宅介護者の主観的介護負担と Health Related QOL (HRQOL) の関連性の研究では、要介護者の自立度を取り上げているが、要介護者の性別や年齢と自立度と介護負担感との関連はみられていない。したがって、Pearlin ら (1990) が指摘するストレスモデルが示すように、要介護者の状態と介護負担感は直接的な関係で

はなく、その他のストレス要因を緩和する要因との相互作用で介護負担感に影響を与えていると考えられる。

3) ストレス要因を緩和する要因

ストレスを緩和する要因には家族関係やそれまでの介護に関する話し合い、介護サービスの利用頻度や主介護者の勤務形態や経済状態が考えられる。ストレス要因を緩和する要因の研究では、例えば、主介護者を助け、介護を手伝う副介護者の有無(中谷・東條, 1989)、介護に対する態度(柴田・安部・新井・荒井, 2010)などがあげられる。

中谷・東條(1989)では幸福度や精神的健康などを損なうことを含む心理的圧迫と介護を必要とする時間や経済的充足度、社会的接触頻度などを含む社会・経済的困難を負担の定義とした。また、客観的負担とは第三者によって測定可能な負担、主観的負担とは客観的な負担状況に対する介護者の主観的な解釈と位置づけ、主観的負担感スケールの作成を試みた。「不安としての負担感」「疲労としての負担感」「人間関係の悪化からくる負担感」「社会活動の制約からくる負担感」「介護からの解放欲求」「介護の意志の欠如」という負担感を想定し、検討を重ね 12 項目のスケールを開発した。認知症の高齢者家族を介護している主介護者に対し分析を行ったところ、おおよその信頼性と妥当性を得た。このスケールを用いた負担感の要因分析を行ったところ、主介護者の健康状態が悪いこと、副介護者がいないことが負担感を高め、主介護者が常勤職についていると負担感が低くなっていた。

その他、介護に対する態度も介護負担感に関連していることが示されている。柴田ら(2010)では、介護に対する主介護者の感情の変化には、介護家庭における経験だけでなく、介護開始前に介護に対して主介護者が持っていた感情も影響を与えることを予測し、一般生活者 2,161 名の認知症家族の介護に対する感情を分析し、尺度の作成を試みた。その結果、家族介護に対する感情尺度は「介護に対する義務感」「予測された介護負担感」「介護による自己成長への期待感」「介護に対する否定的感情」の 4 因子が抽出された。「介護に対する義務感」「介護に対する否定的感情」では、自分が認知症に罹患することへの不安、介護経験、介護保険サービスの知識で関連が認められた。「予測された介護負担感」では自分が認知症に罹患することへの不安との関連が認められた。「介護による自己成長への期待感」では、介護経験との関連が認められた。つまり、自身が将来認知症に罹患することへの不安が介護に対する義務感や介護負担感の予期を高め、同時に介護に関わることに對する否定的感情を高くしていた。介護負担感に注目すると、自分が将来罹患することへの

不安が関連しているといえる。

涌井（2021）は、介護の問題はそれまで経済的に支えられ、生活を支えられる側であった子が、支える側であった親の生活を手段的・心理的・経済的に支える側になることであり、相互の関係を再構築することが求められるという。したがって、家族介護者の背景要因に着目することや親子関係に注目することは重要な視点だといえる。

4) ストレスの結果として生じる身体的・精神的症状

前掲の中西（2013）の研究では、介護負担感と抑うつ程度の関連も分析している。うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングする Kessler6 日本語版（Furukawa ら、2008）の得点と介護負担感との相関関係をみたところ、相関係数は男性が.50、女性が.57であり、介護負担感と抑うつとは正の相関関係にあるといえる。なお、主介護者の男性 51.4%、女性の 62.2%が K6 尺度で心理的ストレス反応相当と判断される 5 点を超えており、半数以上の人々が心理的ストレスを抱えている状態であった。

その他、林（2000）は介護者のパーソナリティに注目している。65 歳以上の要介護高齢者の主介護者 126 名（平均年齢 63.5 歳、SD=11.9）に、介護負担感、支援体制、これまでの要介護者との関係の良否、パーソナリティを調査した。介護負担感には中谷（1988）の介護負担感尺度を使用し、支援体制はショートステイの利用度や相談相手の有無などを聞いた。これまでの介護者との関係は「いうことに耳を傾けてくれた」「思いやりを示してくれた」などの 8 項目に 3 件法で回答を求め、パーソナリティは「開放性」「誠実性」「外向性」「協調性」「神経症傾向」の 5 つの因子からなるビッグファイブを使った NEO-FFI60 項目のテストによって測定した。その結果、負担感と有意な関係にあったパーソナリティ特性は神経症傾向のみで、年齢が上がるほど介護負担感が増していく傾向も示された。また、これまでの要介護者との人間関係と介護負担感には相関がみられたものの、パーソナリティの階層的重回帰分析では介護負担感と要介護者と介護者の関係には相関がみられず、要介護者と介護者間の関係が悪いと介護負担感が高くなるという結果には至らなかった。

この結果から、介護負担感とストレス要因は単純な相関関係ではなく、ストレス要因をどのように受け止めるかという、パーソナリティを考慮する必要性が指摘できる。

（3）介護継続意思と関連する要因

負担感とはストレスの結果生じる感情であるが、継続意思は負担感を補う要因として考えることができるため、介護継続意識は介護負担感の一部として扱われることもある。

Zarit, Todd & Zarit (1986)の定義では、「介護負担感」は介護を提供する結果生じる介護者自身の情緒的・身体的健康や社会生活・経済状況の負担」としている。しかし、中谷・東條(1989)では「介護の意志の欠如」を示す介護負担感として、介護継続意思を扱っており、継続意思は大きな意味での介護負担感イメージにとらえられるため、本論文の介護負担感の定義(p.5)でも述べたように、本論文では継続意思も介護負担感として扱うものとする。

ここでは介護を続けようと思う意識を「介護継続意思」もしくは「介護継続意志」「介護継続意向」とし、負担感を軽減する要因として、もしくは家族介護を継続させる方法を検討する要因として扱われた研究をまとめる。なお、継続意思・継続意志・継続意向という用語については、研究者の使用した用語をそのまま使用する。

櫻井(1999)は、高齢者在宅介護支援センターで行われた介護者会の参加者10名(年齢は46歳から62歳の範囲で高齢者との続柄は嫁5名、娘3名、妻2名)への半構造化面接の結果から、「束縛感」「限界感」「対人葛藤」「経済的負担」の4因子からなる介護者の「負担感尺度」と「介護状況への満足感」「自己成長感」「介護継続意思」からなる介護に対する「肯定的評価尺度」を作成した。この「肯定的評価尺度」はデイホームに通う高齢者の介護者140名で信頼性と妥当性を検討し、信頼性と妥当性が認められた。さらに、東京都で在宅介護支援サービスを受けている高齢者の主介護者306名の基本的属性、ストレス、負担感と肯定的評価の分析を行った。基本的属性は年齢・性別・続柄について、ストレスについては1日の介護量・介護時間・高齢者のADL・認知機能障害の有無と程度と介護負担感、負担感「介護継続意思」を除いた2因子について尋ねた。調査協力者は、全体の90%(276名)が女性であり、高齢者との続柄は嫁が107名(35.8%)、娘が105名(35.1%)、妻が54名(18.0%)の順で多かった。介護者の年齢は50代(35.6%)、60代(22.9%)、40代(21.2%)の順で多かった。分析の結果、介護を代わってほしいなどの「限界感」については、満足感、自己成長感ともにほとんどのストレスとの組み合わせにおいて軽減効果がみられたことから、肯定的評価は介護負担のうち、特に限界感の軽減に有効であることが明らかになった。「お年寄りとかかかわっていると腹が立つことがある」などの対人葛藤については、満足感のみに軽減効果がみられ、自己成長感には軽減効果がみられなかった。趣味や学習をしたり、くつろいだりする時間がないという「束縛感」については、自己成長感では軽減効果がみられず、満足感、ADL・介護量・介護時間から生じる拘束感には軽減効果をもっていた。介護に対するやりがいや生きがいを感じ、介護を担うことでの満足感を得ることができれば介護負担感の低下につながり介護の継続希望に

つながるとされるという結果であった。

齊藤・国崎・金川（2001）は、寝たきりの家族を介護する 40 名に、介護に対して喜びを感じているか否かについて「いつも感じる」「よく感じる」「ときどき感じる」「たまに感じる」「感じない」の 5 件法で質問した。介護に対する楽しみや喜びの感じ方は VAS (Visual Analogue Scale) で質問した。この方法は、「まったく楽しみや喜びを感じない」状態を 0、「常に楽しみや喜びを感じる」状態を 10 と設定し、楽しみや喜びの状態が 10 cm の線分上のどの位置にあるか、印を記入してもらうという方法である。評価は左からの距離 (cm) を測定し、印をつけた位置までの距離が長いほど、介護に対する楽しみや喜びを感じている状態である。介護満足度は Lawton, Kleban, Moss, Rovine, Glicksman (1989) の介護評価尺度 (Caregiving Appraisal Scale : CAS) から satisfaction subscale の 8 項目を 4 件法で質問した。介護負担感荒井・田宮・矢野 (2003) で作成された Zarit 介護負担度尺度日本語短縮版 (J-ZBI_8) について「全くない」「めったにない」「時々ある」「かなりある」「常に」の 5 件法で質問した。その他、介護についての楽しみや喜びを感じた出来事を自由記述で回答を求めた。その結果、介護継続意向と介護に対する楽しみや喜びの感じ方、感じ方の程度、介護満足感とは正の相関が、介護負担感と介護期間とは負の相関が認められた。また、介護に対する楽しみや喜びの感じ方と介護満足感、感じ方の程度と介護満足感はそれぞれ正の相関が認められた。「介護を続けたい」と回答した 25 名を介護の継続意向の高い群、「まあ続けたい」「仕方ないから続ける」「できることなら続けたくない」「続けたくない」と回答した 15 名を介護継続意向の低い群で分け、介護継続意向の要因の検討を行った。介護を続けたいと回答した者は配偶者や実子であることが多く、介護に対するサービスの利用意向が高かった。さらに、介護継続意向高群では、喜びや楽しみを感じるがあると回答した割合が高かった。その他、介護を通じて楽しみや喜びを感じた出来事は 70 の記述が得られた。内容を整理すると、要介護者に関する内容、介護者個人に関する内容、家族に関する内容の 3 つに分類できた。そのうち、「要介護者が喜んでいるのを見た時」「要介護者からの感謝の言葉」「介護について勉強ができたこと」などの介護者個人に関する内容と、「家族の絆がより深まったこと」「家族の機能の確認ができたこと」などの家族に関する内容が 70% を占めていた。この結果から、介護継続意向と介護負担感には相関がみられず、介護が大変だから介護を続けたくないという単純な関係ではないことが分かる。また、介護が楽しいと感じる場面が多ければ介護継続意向は強くなるといえる。介護の継続意思を高めるには、介護の肯定的な側面である、喜びや楽しみ、介護満足感を高める働き

かけが重要だといえる。

山本・石垣・国吉・河原・長谷川・林・杉下（2002）は、介護に関する肯定的認識が介護者の生活や人生が豊かであるということの指標となる QOL（Quality of Life）や生きがい感および介護継続意思に与える影響を、訪問介護を利用している 322 名の家族介護者に質問紙調査を実施し、続柄別に検討した。介護に関する肯定的認識は、介護者へのインタビューなどから作成した「肯定的認識尺度（Positive Appraisal of Care: PAC）」と「否定的認識尺度（Negative Appraisal of Care: NAC）」を使用した。PAC は「被介護者への愛着」、「介護についての自信」、「介護からの学び」、「規範の実践」の 4 領域 21 項目で構成され、介護から得られる喜びや満足の認識を測定している。NAC は「役割疲弊」、「周囲からの孤立」、「症状への対処困難」、「被介護者との関係」の 4 領域 14 項目で構成され、介護に伴う辛さ、難しさの認識を測定している。「まったくあてはまらない=0」から「とてもよくあてはまる=3」の 4 件法で回答を求めた。それぞれの領域の平均点は、項目の合計得点/項目数×3×100 で算出し、PAC と NAC それぞれの合計得点は各領域得点の平均値とした。得点が高いほど、肯定的認識・否定的認識がそれぞれ高いことを示している。介護者の QOL は WHO が開発した生活の質を主観的に測定する WHO-QOL26 調査票の中の「身体的 QOL」と「心理的 QOL」を用いた。「生きがい感」は「私の今の人生を良いと感じる」「毎日の生活の励みになるものがある」「私の今の人生に満足している」「私は今の生活に「生きがい」を感じている」の 4 項目に対し「まったくあてはまらない」から「とてもよくあてはまる」の 4 件法で回答を求めた。「介護継続意思」は「これからも〇〇さんの介護を続けていこうと思っている」という質問に対し、「まったくあてはまらない」から「とてもよくあてはまる」の 4 件法で回答を求めた。その結果、身体的 QOL と介護の肯定的認識に関連はなかったが、心理的 QOL とは続柄により関連が異なった。夫および息子の場合は介護の肯定的認識のみが、妻の場合は介護の肯定的認識も否定的認識も心理的 QOL に関連した。娘の場合は介護の否定的認識のみが心理的 QOL に関連した。嫁の場合はどちらも心理的 QOL に関連しなかった。また、いずれの続柄でも生きがい感には介護の肯定的認識が強く関連していた。介護継続意思には、続柄の違いはわずかであったが、関連がみられた。夫および息子では介護の肯定的認識も否定的認識も関連しているが、妻・嫁では介護の肯定的認識のみが介護継続意思と関連していた。娘では介護の否定的認識のみが介護継続意思と関連していた。介護をすることでポジティブな気分が得られた方が介護を続けたいと思い、ネガティブなフィードバックばかりであれば介護をやめたいと思うことは、

当然予想されることである。この研究では、介護から喜びや満足を認識できるようにすることで、心理的 QOL や生きがい感を高め、介護の継続意思を高めることにつながるということがデータで実証された。

川崎・高橋 (2006) は、面接により、高齢者介護に伴う自己成長感の発生や形成の過程、および要因について分析した。面接協力者は 49 歳から 81 歳の 21 名の主介護者で、続柄は嫁 7 名、娘 4 名、妻 4 名、夫 5 名、息子 1 名であった。質問項目は介護開始の流れ、介護をする中で経験してきた感情の「心的変容過程」、「現在の心理段階」、介護を大切な役割として受け入れているかどうかと、そのきっかけとなった「介護役割の受け入れ方」、介護による変化、成長、学んだことの「介護を通しての成長」、人間として成長したエピソードの「介護以外の成長」の 5 つであった。これらの面接から得られたデータを文章化し、特徴的な単語などをコード化、分類し、分析して理論を導き出すという木下 (1999) のグラウンデッド・セオリー・アプローチを使って分析した。その結果、「教訓」：要介護者の問題点から学んだことに関するエピソード、「理解」：介護を通して“わかった”あるいは“理解できるようになった”とするエピソード、「スキル」：在宅介護者を中心に、介護を通して学んだ技術に関する内容、「人間的成長」：役割意識や介護者の人間性における好ましい変化についてのエピソード、「悪い変化」：介護により自分が悪い方へ変わったと報告したケースの 5 つの「自己成長感カテゴリー」が生成された。そこから自己成長感が形成される過程として 4 カテゴリーを見出した。ショック、混乱閉塞の心理的過程を伴う<未形成期>、あきらめの心理的過程の<潜在期>、受容の心理過程の<半顕在期>、発展的な心理過程の<顕現期>の 4 カテゴリーである。この<未形成期>は自己成長感形成の準備段階であった。<潜在期>は、自己成長感カテゴリーの「スキル」と「理解」が形成される。<半顕在期>は、「人間的成長」の自己成長感が形成される段階であった。最終段階の<顕現期>は、介護による成長を自身で認められるようになっていた。さらに、自己成長感に関する語りと対応するエピソードから 4 つの「自己成長感形成要因カテゴリー」が生成された。親族内葛藤・問題行動・悪い見本・良い見本・視野の広がり概念である『対人要因』、介護の負担感・役割の負担感からなる『負担感要因』、負担感軽減・成功・失敗の修正・自己コントロールの 4 概念が含まれた『成果要因』、介護以前の介護者－被介護者関係性からの変化に関するカテゴリーである『関係の転換要因』、介護者と介護者を支える周囲とのエピソードの『ソーシャル・サポート要因』、介護者が自分のほかに介護で苦勞している人や、弱い立場の人に対して、これまでに獲得してきたものを提供できるというエピソードの『貢

献の対象要因』の6つのカテゴリーが生成された。このうち、『負担感要因』は自己成長感カテゴリーの「理解」と「人間的成長」との関連がみられ、『負担感要因』は、否定的な影響だけではなく、介護を通しての成長にもつながることが示された。自己成長感カテゴリーと「自己成長感形成要因カテゴリー」の関連をみると、自己成長感が形成されるための規定因として、あきらめ以降の段階にあること、介護役割意識を獲得していること、「対人関係」「成果要因」など6つの自己成長感形成要因があることがあげられた。よって、介護者－被介護者の困難な関係や、伝統的性役割観によって介護役割を獲得したという意識が低い場合は、自己成長感の形成・認識は妨げられると結論付けられた。また、自己成長感の認識は受容段階以降であり、介護で人として成長したと感じるためには、介護者に対して主体的になり、介護することを受け入れ自分のためにもなると感じる必要があると指摘している。

唐沢（2006）は、高齢者の介護をしている男女454名に対して、介護継続意志、鬱的感情、高齢者の基本的日常生活動作（ADL）、介護負担感（身体的負担、家計への負担、介護による拘束感、家族のネガティブな態度、他者からの支援）、介護に対する肯定的評価（介護状況への満足感、自己成長感）、家族介護意識について調査した。調査協力者454名の内訳は、男性100名、女性344名、性別無回答が10名で、平均年齢は67.8歳（SD=11.24）、平均介護期間は52.7月（SD=46.8）であった。主たる結果として、「家族による介護が望ましい」という家族介護意識が介護継続意志を強く規定すること、また介護負担感要因が介護継続意志を低下させるわけではなく、むしろ介護による拘束感が介護継続意志を増加させる方向に影響していることが示された。したがって、この研究では介護負担感と介護継続意志は逆の感情ではないこと、介護負担感と介護継続意志はどちらかの説明変数になるわけではないことが示されているといえる。このような介護者の意識や価値観に目を向け、介護をする中での心理的变化を知ることは、介護者支援のあり方を考えたり、家族介護を継続していく方法を考えたりする際に必要な視点である。

（4）将来の介護に対する態度

介護者ではない一般成人を対象とした研究に渡辺・唐沢・大高（2011）がある。渡辺らは一般成人331名（男性163名、女性164名、性別無回答4名）を対象に、家族介護と公的介護のどちらを好んでいるかを「介護は家族の手で行うのが望ましい」とする家族介護意識と心理的負債感と介護サービスに対する税金使用への賛意から検討した。調査協力者の平均年齢は46.64歳（SD=13.00）だった。介護をしている（た）人が55名で、介護を

うけている（た）人は0名であった。家族介護と公的介護のどちらを好んでいるか、家族介護意識、心理的負債感、介護サービスに対する税金使用への賛意の5つの変数について、構造方程式モデリングを用いて分析を行った。その結果、どのような介護を好むのかの規定要因として、家族介護意識が家族介護に対する好ましさを媒介して、公的介護に対する好ましさを規定することが示された。したがって、介護する時に家族介護を望むものは、介護される時も介護は家族にしてもらいたいと考え、公的介護を導入する一因になっていると考察された。また、援助者に対して返報する義務感の程度である心理負債感が高い人は家族介護を好ましいと感じているという結果が得られた。

唐沢（2001）は介護サービス従事者50名に、高齢者介護に携わる家族が介護サービスの利用をためらったり、望ましくないと考えたりする理由をインタビューし、現在介護をしていない成人392名に家族介護意識、サービス利用に伴うネガティブ感情、サービスを利用するとなった際の利用意図を調査した。その結果介護サービスの利用を妨げる要因として、家族介護意識と周囲からの評価懸念、福祉への抵抗感が利用意図の低下と関連していることが示された。また、介護サービスの利用に伴うネガティブ感情も、周囲からの評価懸念や家族介護意識により引き起こされる可能性が示唆された。

これらの研究から、家族介護意識は将来の介護に対する意識に影響を与える要因であることが示唆される。地域包括ケアシステムによる家族介護が重要性を増す今後の日本において、これから介護を担う世代が何を不安に感じているのかという分析や、どの程度介護に対する負担を予測しているのかという介護負担感の予測、どの程度家族介護に意欲的かという介護継続意思の研究は重要な視点になると考える。

2. 扶養意識

将来の介護態度に焦点を当てた研究は少なかったが、介護に対する意識は扶養意識の一部として研究が行われている。Pearlinら（1990）のアルツハイマー型認知症介護におけるストレスモデル（Figure1-1）では、介護を行うまでの扶養意識は背景や文脈の一部としてとらえることができる。また、内藤・小山田（2000）で指摘するように、介護者に負担感を生じさせる要因は外的要因と内的要因の相互作用によって生じるということであれば、扶養意識も内的要因の一部と考えることもでき、介護負担感と扶養意識は切り離して考えることはできない。

なお、大倉（1992）は扶養と介護の問題は同一のものとして扱うことはできないとも指

摘している。かつては老親に対する子の援助は、後継ぎが親と同居するという生活様式のなかで、経済的援助と介護を含めたその他の側面が一体として処理されていたが、核家族の定着でこれまでのようにはいかなくなっているという。核家族の定着は、老後世代と子・孫世代との別居を当然とする意識を浸透しているため、家計は別となる。したがって核家族では経済的な意味での扶養をめぐる親子間の紛争は少なくなることが考えられるが、介護が必要になった際には介護の担い手をめぐる家族間のトラブルが深刻化する可能性があるとして述べている（大倉，1992）。つまり、同居が当然であった時代は親と同居する者が経済的な扶養と介護を担うため、扶養と介護の問題を同一に扱うことができたが、核家族化に伴い、経済的扶養と介護を別のものにとらえる必要性が出てきているということである。将来の介護に対する態度について研究する際には介護負担感だけでなく、扶養意識についても別に検討する必要があるといえる。

ここからは介護負担感に影響を与える扶養意識について整理していく。

（1）扶養意識の定義

「扶養意識」は「老親責任意識」や「(老親)扶養義務感」などといったテーマで扱われている。義務感と意識ではことばから受ける印象は違うが、これらのことばは明確に定義されていない。また、扱っている内容にも大差はない。さらに、「扶養意識」として研究されているものでは、特にことばの定義をせずに研究されている。特に記載がない場合は、自分の両親に対する扶養意識を扱っている。

坂本（1990）では扶養意識を扶養規範として扱っている。扶養とは、「個人に、必要な資源を供給することである」と定義しており、扶養は、扶養者から被扶養者への一方的な資源の提供となるという。扶養の仕方や時期など、「扶養関係のさまざまな側面を社会的に特定すること」を扶養規範と定義して、扶養規範の構造分析を行った。扶養の理論に「世代間関係を利用した資源動員」、横の関係すなわち「集団を利用した扶養」、「扶養を他者に頼らず自分で行うという原則」、「社会の全体システムを利用した扶養」の4つを想定し、20項目の扶養規範尺度を作成し、札幌市在住の465名で妥当性を検討した。その結果、扶養規範には「あととり因子」「自助因子」「共同因子」「社会責任因子」の4因子があることが確認された。

太田・甲斐（2002）は老親扶養義務感として研究している。彼らは森岡（1976）の「老親が必要とする援助のうち、家族が提供できる援助」を老親扶養義務感として、「経済安定

のための援助」「情緒的満足のための援助」、および「保健のための身体的介護」の3つの要因に従って、老親扶養義務感尺度の開発を試みた。30歳代の女性199名のデータから、老親が必要とする援助のうち、家族が提供できる援助として、「経済安定のための援助」、「情緒的満足のための援助」、「保健のための身体的介護」の3因子を抽出し、これらの3つの形態が老親扶養義務感の基礎にあるとしている。

そして、前田（1979）は老親責任意識として2つの概念を想定し、調査を行った。20歳から49歳の既婚の男女591名に対し、老親責任意識を親の扶養に対する一般的な態度である「一般的責任」と、経済的な面や介護などの具体的態度の「具体的責任」に分けて調査している（p.25参照）。中西（2011）は、20代から70代の5,129名の老親扶養規範意識について分析した。家族規範の中に老親扶養規範があるとし、老親扶養に関する3因子として「老親同居規範」「老親経済的扶養規範」「老親介護扶養規範」の3因子を抽出した。なお、前田（1979）と中西（2011）の調査についての詳細は後述する。

これらの研究者の定義や、作成された尺度の因子を概観すると、扶養には「経済面」「身体面」「情緒面」の3つが軸となっていることが示唆される。したがって本論文においては、扶養意識を精神的な扶養面、経済的な扶養面、身体的な扶養面（介護）の3つの側面の親に対する扶養意識として研究をすすめていく。

（2）扶養意識に関連する要因

扶養意識とその規定要因には、出生順位、家族関係、性別、伝統的家族意識などが指摘されている。

1) 人口統計学的な指標を扱った研究

中西（2011）は、20代から70代の5,129名（男性2,411名、女性2,718名）の2005年の国勢調査の結果をもとに、老親扶養規範意識を分析した。老親同居規範、老親経済的扶養規範、老親介護扶養規範を老親扶養規範意識とし、個人属性と地域特性との分析を行った。その結果、女性よりも男性の方が、年代の若い方が、大卒以上の場合に規範意識が強かった。また、自営・家族従業の人の規範が最も高い。さらに、親と同居している者、長子の場合に規範意識が強かった。加えて、75歳以上の高齢者との別居率が高い方が扶養意識が低くなる傾向が示された。このことから、年齢と出生順位が扶養意識に影響を与えているといえるが、長女か否か、長男か否かによっては意識の違いがみられず、「あととり規範」は解体しているということが示されている。

堀内・齊藤（2013）では親の扶養には性差があることを仮定し、大学生 156 名（男性 53 名、女性 103 名、平均年齢 19.54 歳（SD=2.38））に対し、扶養意識と自己愛・賞賛獲得欲求というパーソナリティとの関連を検討した。その結果、大学生の扶養意識は男性と女性で違っており、男性の扶養意識は自立を望む意識と親の扶養はすべきであるという伝統的な扶養意識を併せ持った生活面、精神面、経済面の支援という 3 側面で構成されていることが示された。一方の女性は親の本音を配慮する意識を含めた伝統的な扶養という生活面での支援と経済的支援の 2 側面で構成されていた。さらに、パーソナリティとの関連でも、性差がみられた。男性では扶養意識の「自立願望」と自己愛的甘え尺度の「配慮要求」と、扶養意識の「精神的扶養」には自己愛尺度の「自己主張性」と称賛獲得欲求・拒否回避欲求尺度の「賞賛欲求」と「拒否回避欲求」、扶養意識の「道徳的扶養」には称賛獲得欲求・拒否回避欲求尺度の「拒否回避欲求」と正の相関があった。女性では扶養意識の「伝統的扶養」と自己愛的甘え尺度の「許容期待」と正の相関があり、扶養意識の「経済的支援」では称賛獲得欲求・拒否回避欲求尺度の「賞賛欲求」、扶養意識の「外部委託」と自己愛尺度の「優越感有能感」と負の相関があった。扶養意識の構造だけでなく、関連するパーソナリティ特性も性差が示された。

これらの結果から、性別は 1 つの扶養意識を規定する要因と考えられる。一方で、大多数の母親たちは、息子よりも娘に老後の支援の期待をしているという（染谷，2016）。このことから、単純に性別が扶養意識に影響を与えているというよりも、性役割意識もしくは性役割的期待が大きな影響を与えている可能性がある。

中西（2007）では、学生を除いた 20 歳から 29 歳の男女 420 名（男性 203 名、女性 217 名）に対し、自分の親に対する「経済的扶養志向」および「介護扶養志向」を本人の学歴、親の学歴、長女か男きょうだいの有無（女性のみ）、親の暮らし向き、将来理想とするライフコース（女性のみ）、将来配偶者に希望するライフコース（男性のみ）、父親／母親との情緒的親密さから分析した。主たる結果として、娘の「経済的扶養志向」と「介護扶養志向」は母と親密であるほど強いが、息子の「経済的扶養志向」と「介護扶養志向」は父母ともに親密であるほど強くなっていた。娘の「経済的扶養志向」は男きょうだいがいない場合に強くなるが、専業主婦型のライフコース志向では低くなっている。また、息子の「経済的扶養志向」は妻に一貫就労型のライフコースを希望する場合に弱く、妻に一貫就労型もしくは再就職型のライフコースを希望する場合にも「介護扶養意識志向」が弱くなっていた。娘に男きょうだいがいない場合に経済的扶養志向が高まる点や、きょうだい構成に

よって娘や息子の扶養志向に差がみられなかったことから、細江（1987）が指摘するように、「あととり規範」の意識がなくなっているといえる。

田淵（2006）は、20歳以上の男女3,991名の家族規範について分析結果をまとめた。伝統的家族観を「自己犠牲」「離婚反対」「婚姻親密」「単親反対」「こども重視」「親の義務」「老親扶養」と考え、賛成から反対までの4件法で尋ね、性別・年齢・職種・学歴で分析した。その結果、性別と年齢による違いが顕著であった。また、女性では学歴が非伝統的家族意識と関連しており、女性は学歴が高いと、伝統的家族意識を持ちにくいという結果であった。また、「自立生活が困難な高齢者はどこで暮らすべきか」について、「施設に入るのがよい」「家族や親せきと一緒に暮らすのがよい」「場合による」の選択肢から回答を求め、伝統的家族観と同様の変数で分析した。その結果、男性でのみ学歴との関連が見られた。男性は学歴が低いと扶養に積極的な回答をしており、扶養意識が高いといえる。その一方で、女性にはそのような影響はないというが、田淵・中里（2004）では、男女問わず教育水準の高さは家意識を弱め、老親扶養意識を低めていくという結果が出ている。これらの先行研究から、人口統計学的な変数は扶養意識に大きな影響を与える要因であるといえる。

2) 心理的変数を扱った研究

心理的変数では、家族や介護者との関係の満足度、地域への愛着、高齢者知識などから研究が行われている。

中西（2007）は、20代男女に親の介護をする意思があるかどうかの介護志向と、経済的扶養志向について調査した。介護志向の高い者の方が男性では父親と母親との情緒的な親密さが高く、女性では介護志向の高い方が年齢が高く、母親との情緒的親密さが高いという結果が示された。その他、母親の学歴が高いと息子の介護志向は低くなり、娘の介護志向は高くなっていた。これは、母親の教育水準の高さが伝統的な老親扶養意識を弱化し、自身の介護を息子の嫁よりも娘に期待するため、娘の志向もそうした親の期待を反映して強くなった結果と考察されている。経済的扶養では、女性で男のきょうだいがいない方が経済的扶養志向が高くなることと、専業主婦志向の者は経済的扶養志向が低くなることが示された。

経済状態と地域への愛着と扶養意識を研究した徳元・豊里・眞榮城・平安・遠藤・照屋・玉城・高原・與古田（2018）は、沖縄県の20歳以上の成人1,656名に対し、性別、年齢、出生順位、健康状態、家族形態、現在の経済状態、ソーシャルサポートと親扶養意識と地

域愛着との関連を分析した。その結果、20歳から39歳に比べ、40歳から64歳、65歳から74歳の扶養意識が低かった。その他、未婚者・独居の扶養意識は高く、出生順位では、長男に比べ、長男以外の者の扶養意識が低かった。経済状況が高い者と地域愛着が高い者も扶養意識が高かった。経済状況が低い状況においても地域愛着が高ければ扶養意識が高くなっており、地域愛着という心理的変数が経済状況による扶養意識への負担感を軽減している可能性が示された。年齢が低い方が扶養意識が高くなる点については、中西(2011)でも75歳以上の後期高齢者を扶養する者は扶養意識が低くなる傾向を示している。

増本・森田・渡辺・王(2001)では、大学生の扶養意識の構造を明らかにし、扶養意識の形成に家族環境や規範意識が及ぼす影響を検討している。フェイスシートでは、同居者の有無、祖父母との同居経験、続柄、両親の老後についての会話の有無を尋ね、扶養意識は親の扶養をどうしたいかという個人的希望を問う28項目を「あてはまる」から「あてはまらない」までの7件法で質問した。家族機能はFES(Family Environment Scale; 家族環境尺度)の日本語版(野口・斉藤・手塚・野村, 1991)を使用している。規範意識の測定には、現代青年の社会意識尺度(久世・和田・鄭・浅野・後藤・二宮・宮沢・宗方・内山・平石・大野, 1988)の中の「規範意識」の下位尺度を用いている。その結果、大学生の扶養意識が「介護拒絶意識」、「同居意識」、「扶養優先意識」、「扶養についての関心」、「介護への保守的態度」、「条件付き扶養意識」から構成された。重回帰分析の結果、家族機能においては、家族メンバーが相互に関わり合い助け合い支え合う程度の「凝集性」と一家族メンバーが率直にふるまい率直に感情表出する程度の「表出性」が「介護拒絶意識」と「扶養についての関心」に、「凝集性」が「同居意識」に有意な影響を与えることが明らかになった。また、規範意識が扶養意識に与える影響については、扶養意識の下位尺度6因子全てに規範意識が有意に影響していることが明らかになった。この結果から、「長男は家を継ぐべきだ」という「あととり規範」意識ではなく、より社会的な一般的な規範意識が扶養意識に影響しているといえる。

その他、前田(1979)は、20歳から49歳の591名(男性286名、女性305名)に対し、学歴、職業、出生順位、高齢者との同居経験、これまでの父母との関係、家族関係の満足度、高齢者に対する知識から、親に対する一般的責任スコア、親に対する具体的責任スコア(p.29参照)を調査した。その他、性格傾向として「出世しない人には、だいたい、意思の強くない人が多い」などに対して権威的な態度を示すかどうかのFスコアと、「ほとんどのお役人は、一般庶民のことをほんとうには考えていない」など社会の規範や秩序

に対する記述に正しいと答えるかどうかのアノミースコアを扱った。高齢者についての知識や態度、老親に対する責任意識に大きな影響を及ぼすのは、基本的属性のなかでは、年齢と、男性は出生順位であった。家族関係の満足度が高いことと現在における生育時の母親との関係の満足度は具体的責任スコアに影響を与えていた。F スコアは、高齢者に対する知識とそのネガティブなバイアスに影響を与えていた。さらに、女性では、知識が少ない方が高齢者に対する一般的な責任意識は高くなることが示された。

扶養意識と心理的変数を扱った研究を概観し、徳元ら（2018）では地域愛着との関連が示されるなど、介護・扶養の問題を地域政策としてとらえていく際には、利用者（介護者・扶養の負担者）の心理的な要因も考慮していく必要性が指摘できる。また、中西（2007）、増本ら（2001）、前田（1979）の研究から、過去も含め家族との関係をどのようにとらえているかが大きな影響を与えていると指摘できる。つまり、人口統計学的変数以外にも、心理的変数が扶養意識に影響を与えており、介護・扶養の問題を福祉分野のサービスの提供の有無や、福祉政策の充実度のみで議論するだけでは介護・扶養者の負担感を説明しきれないということである。

しかし、これらの先行研究では、親子関係の質については詳しく分析されてはおらず、また義理の親と実の親とを明確に分けて検討されてもいない。その他、性格傾向については、前田（1979）の F スコアとアノミースコアからの検討はあったが、十分な検討はされていない。

3. 親世代の介護・扶養への期待

藤崎（1998）が埼玉・東京の 68 歳以上に調査したところ、「子どもには子どもの生活がある」、「若い人には将来があるので迷惑をかけられない」、「嫁はもともと他人なので世話になれない」といった否定的な意見が多く語られた。Figure 1-2 は内閣府の国民生活に関する世論調査（2012）の「一般的に、老後は誰とどのように暮らすのがよいと思いますか」という質問の回答の年代別の割合である。60 代以上の男女の回答で最も多いのは「子どもたちとは別に暮らす」で、60～69 歳では 36.0%、70 歳以上では 29.1%であり、扶養される側の世代では、「扶養してもらおう」という意識は高くないことがうかがわれる。「息子（夫婦）と同居する」は 70 歳以上では 23.7%と回答が多いが、年代が下がるほど回答した割合が減り、40 代以下では 6%程度である。年齢が低くなるにしたがって「あととり規範」的な思想はあまりなくなってきたと考えられる。

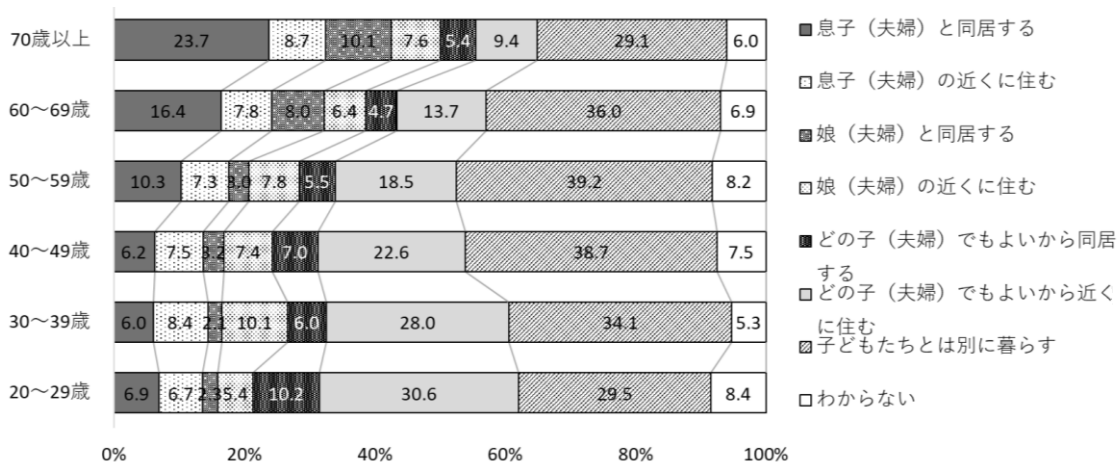


Figure 1-2 老後は誰とどのように暮らすのがよいか
（内閣府 国民生活に関する世論調査平成 24 年度）

佐藤（2004）は、1982年に直系制家族規範が根強い農村部に住む30歳から59歳の有配偶者女性439名に面接調査し、その後、1993年に同一の調査協力者に老後意識の追跡調査を行った。1982年の調査協力者のうち、死亡・転居により追跡できなかった37名を除く、403名（41歳から70歳）に追跡調査を行った。この研究では老後意識を「老後生活に関してある社会集団の成員に共有されている意向」と定義し、既婚子との居住関係や同居形態、経済的側面、介護的側面の3つの側面に分類して調査した。調査項目は、①夫婦健在時の既婚子との同別居希望、②夫に先立たれ一人になった時の既婚子との同別居希望、③同居を希望する既婚子の続柄、④住宅についての既婚子との同居形態の希望、⑤既婚子との同居形態における家計の希望、⑥既婚子との同居形態における食事の希望、⑦体が丈夫な時の老後の生計維持の方法、⑧体が不自由になったときの老後の生計維持の方法、⑨不自由になった時の介護を誰にしてもらいたいのか、⑩⑨で「子ども」と回答した場合：不自由になった時の介護をどの子どもにしてもらいたいのか、⑪夫に先立たれたり、子どもと一緒に暮らせない時の暮らし方、の11項目を質問した。この調査では、結果分析に出生コーホート分析を用いた。出生コーホート分析とは、あるイベントを同じく経験する集団（コーホート）について、その集団（コーホート）の継続的な変化を分析し、各コーホートを比較することによって、年齢による効果、コーホートの違いによる効果、時代の違いによる効果を分離して変化をとらえるものである。この研究では老後意識の出生コーホート間差異と出生コーホート内変化について論じられている。出生コーホートは1982年時点で30～39歳を「年少コーホート」、40～49歳を「中間コーホート」、50～59歳を「年長

コーホート」とした。主たる結果として、年長コーホートでは、「同居を希望する既婚子の続柄」「既婚子との同居形態における家計の希望」「体が不自由になったときの老後の生計維持の方法」「不自由になった時の介護を誰にしてもらいたいか」の4項目で1982年と1993年で有意な差がみられ、家計の分離、経済的自立意識が芽生えていた。また、「長男と同居したい」や「不自由になった時には長男の妻の介護を受けたい」という老後意識も薄れてきていた。次に、中間コーホートでは、「同居を希望する既婚子の続柄」「既婚子との同居形態における住宅の希望」、「既婚子との同居形態における家計の希望」「不自由になった時の介護をどの子どもにしてもらいたいか」の4項目で1982年と1993年で有意な差がみられた。この結果から中間コーホートでは、体が丈夫な時の経済的自立意識が高まっていると同時に「既婚子同居における住宅・家計・食事の共同」を希望する者が大幅に減少しており、既婚子との生活分離意識が高まっていることが明らかになった。また年長コーホートと同様に長男との同居や介護を長男の妻に受けたいという老後意識が薄れていた。年少コーホートでは「夫婦健在時の既婚子との同別居希望」「同居を希望する既婚子の続柄」「既婚子との同居形態における住宅の希望」「既婚子との同居形態における家計の希望」「体が不自由になった時に老後の生計をどのように維持するか」「体が不自由になった時の介護をどの子どもにしてもらいたいか」の6項目で1982年と1993年で有意な差がみられた。年少コーホートでは「既婚子同居における住宅・家計・食事の共同」や「老後の経済生活は子どもの扶養に依存する」という老後意識の衰退が最も著しく、次いで「不自由になった時には長男の妻の介護を受けたい」、「夫婦健在の時でも既婚子と同居したい」「長男と同居したい」という意識が弱まっていた。そして、年少コーホートでは「夫婦健在の時の別居志向」「夫に先立たれ子どもと一緒に暮らせない時には一人で暮らす」という老後意識が芽生えていた。

この研究結果は1982年と1993年との比較であり、古いデータではあるが、少しずつ直系家族を維持する意識は薄れ、子ども、特に長男に扶養を期待する気持ちは時代とともに薄れているといえる。またその傾向は年齢が若くなるほど顕著であり、年齢が若い人ほど、直系家族意識はなくなっており、現代の親世代は介護・扶養を子どもたちに期待してはいないといえる。

国民生活に関する調査、藤崎（1998）、佐藤（2004）のいずれの結果からも、親世代は子世代に扶養を期待しておらず、「あととり規範」の意識もないといえる。また、前項の子世代の扶養意識の先行研究でも「あととり規範」の意識は薄れているという結果であり、ど

の世代においても「あととり規範」の意識は薄れていることが示されている。したがって、子世代の親への扶養意識の高さには性別や学歴といった一部の人口統計学的変数は影響を与えているものの、出生順位や子どもの性別は扶養意識を左右する要因とならないことが推測される。

4. 海外の高齢者扶養意識と高齢者観との比較

日本では長男が家を継いで親を扶養するという思想が一般的であった時代背景があるが、海外では親の扶養をどのようにとらえられているのか、日本人の扶養意識が高いのかについてまとめる。

(1) 欧米との比較

秋山・大塚・森・星野（2017）は、日本とスウェーデンの大学生・教員・福祉職員の老年期観と家族観について比較検討している。日本人 376 名、スウェーデン人 284 名の合計 660 名を分析対象とした。男女比は両国とも 3:7 であった。老年期観は、老年期全般に対するイメージを質問した。「明るい」から「暗い」までの 5 段階で質問し、「明るい」と「やや明るい」を「明るい」、「暗い」と「やや暗い」を「暗い」、「どちらでもない」を「ふつう」にして、日本とスウェーデンで χ^2 検定を行った。「暗い」と「ふつう」は日本が有意に多く、「明るい」は日本が有意に少なかった。スウェーデンの方が高齢者に対して明るいイメージを持っていた。また、自分が高齢者になったイメージでも、日本では「やや暗い」が 36.4% と最も多かったが、スウェーデンでは「やや明るい」が 45.5% と最も多く、明確にスウェーデンの方が明るいイメージを持っていた。心のつながりについては、「あなたは家族と心が通じ合っていると思いますか」という質問に対し、「わからない」「そう思わない」「あまりそう思わない」「まあそう思う」「そう思う」の中から回答を求めた。分析の際には「わからない」「関係希薄（そう思わないとあまりそう思わない）」「関係深い（そう思うとまあそう思う）」の 3 群に分けて χ^2 分析を行ったところ、スウェーデンの方が家族との関係が深いと回答した者が多かった。日本では老年期イメージと心のつながりで有意な差はみられなかったが、スウェーデンでは、「関係希薄」グループではイメージが「暗い」が多く、「わからない」グループではイメージが「ふつう」が多く、「関係深い」グループではイメージが「明るい」が多かった。さらに、「年老いた親を養うことについてどう思いますか」という質問に対して「どんなことをしてでも親を養う」「自分の生活力に応じて親

を養う」「親自身の力や社会保障にまかせる」「わからない」の4つの選択肢から回答を求めた。日本は「自分の生活力に応じて養う」が全体の約70%と多かったが、スウェーデンでは「自分の生活力に応じて養う」が最も少なく、「どんなことをしても養う」が約50%を占めていた。スウェーデンでは、老親の扶養義務という考え方はなく、ケアは親から子にするものであり、ケアにあたる介護をするという感覚はないという。しかし、買い物と一緒に行くというような社会的サポートをすることは当然だと考えているようである。今回の結果に示された扶養意識の違いはケアとサポートの感覚の違いによるものだと考えられる。

前田・サスマン(1980)は20歳から49歳の日本人591名の老親に対する責任意識と21歳から49歳のアメリカ人121人の老親に対する責任意識を比較した。調査項目は、性別、年齢、学歴、出生順位、高齢者との同居の有無、高齢者に対する知識、高齢者に対する受け入れ意識、成長時の両親との関係、扶養に対する一般的責任スコアと具体的責任スコアであった。一般的責任スコアは「こどもは、自分のしあわせよりも、まず年老いた親のしあわせのことを考えるべきだ」など、一般的に扶養をどのように考えるかという4項目で構成されている。具体的責任スコアは自分が経済生活や精神的に支えることに対してどの程度責任があるかという意識である。その他、高齢者に対する受け入れ意識については、例話を用いて調査した。扶養が必要な高齢女性と男性の例話を用意し、その主人公が父・母、叔母・叔父、親しい友人の場合、受け入れるかどうかを質問している。高齢者に対する知識では、両国に違いはなかったが、日本の方がネガティブ・バイアス・スコア(誤って消極的・否定的に理解している程度;例 大多数の老人は、記憶がおちたり、ぼけたりする)の得点が高かった。日本の青壮年の方が、高齢者に対してネガティブなイメージを持っているといえる。さらにアメリカの青壮年の方が、扶養が必要な場合は、母親や父親のみならず叔母や叔父、さらには親しい友人でも高齢女性・男性を受け入れようとする意識が高かった。また、これまでの親子関係と受け入れ意思を比較すると、日本では成長時の関係が受け入れ意思に関連していたが、アメリカでは関連がみられなかった。さらに、一般的責任スコアと、具体的責任スコアの比較をすると、どちらのスコアも日米間で大きな違いがみられなかった。しかし、一般的責任についての考えには違いがみられた。アメリカの青壮年は「何が何でも親の幸せを考えるべきだ」という考えを否定する人が日本の2倍以上いる一方で、「親の世話をしないかどうかを子どもが自由に決めてよい」という考えを否定する人も日本の2倍以上いた。

この結果から、日本人が家族中心の扶養意識を持っているのに対し、欧米人は家族のみならず、親戚などの家族を中心としたコミュニティーまで扶養する意識を持っており、扶養意識の高さだけでなく、その文化構造についても検討する必要があるといえる。

(2) アジア諸国との比較

扶養意識の研究においては、日本と社会文化的背景が同じであるという理由から、アジア諸国との比較が多く行われている。ここではまず、アジア諸国の文化的背景を簡単にまとめる。

アジア諸国は中国を中心に広まった儒教的思想の影響を強く受けている。儒教とは、人間の中の徳性「仁」「義」「礼」「智」「信」の五常を尊ぶことによって、「父子の親」「君臣の義」「長幼の序」「夫婦の別」「朋友の信」の五倫を円滑に維持することを目的とする孔子によって広められた思想である。アジア諸国の国民性や社会制度に大きな影響を与えており、特に朝鮮半島で儒教の精神が今でも深く浸透しているといわれている。儒教的思想を基に考えられている規範は儒教道徳といわれ、儒教道徳による扶養意識の影響として細江・竹田・袖井・鄭・徐（1991a）で次のようにまとめられている。

儒教道徳は、今日でも台湾、韓国の人々の価値意識の基礎を成しているといわれている。儒教精神を最も明確に示しているのが、五倫であるが、なかでも重視される忠孝は、親に孝を尽くすことは国家に忠誠を尽くすことを意味するという「忠孝一本化の倫理」として強調されてきた。しかし国に対する忠誠が家族の忠誠と抵触したときは、家族のほうが優先される。しかし、日本に導入された儒教は、国家に対する忠誠心を親に対する孝行に優先させることによって、天皇制国家としての統制を図ろうとしたものであり、このことが戦後は、日本人の忠孝への嫌悪的感情へと結びついている。

孝の義務についてみると、その義務は子が親から恩を受けたという事実に基づくもので、子はその恩を返す義務を負っている。儒教的報恩思想では、子の扶養に対する親の義務よりも、老親に対する子の扶養義務を重視し、それを人格形成における規範として子の躰が行われてきた。

台湾、韓国の小・中学校においては授業を通して儒教道徳に基づく「孝」が今も教えられており、親孝行が依然として家族道徳の基礎的要素となっている。

（細江ら，1991aより引用）

このような文化的にも思想的にも背景を同じくする日本とアジア諸国の扶養意識について

では、以下のような研究が行われている。

竹田・細江・袖井・鄭・徐（1991）では、日本・台湾・韓国の大学生の老人に対する態度と老後責任意識について SD 法で調査した結果をまとめている。SD(Semantic Differential)法は、「好き－嫌い」などの反対語の対からなる評価尺度を複数用いて対象の評価を行うものである。この研究では、「消極的－積極的」「不自由な－自由な」など 17 項目の対の形容詞に対して左から順に「非常に／かなり」「やや」「どちらでもない」「やや」「非常に／かなり」の選択肢を用意し、評定を求めた。調査協力者は、日本人大学生 567 名、台湾人大学生 512 名、韓国人大学生 511 名であった。祖父母と過去も含めて同居していない者は、日本は 50.6%、台湾は 21.3%、韓国は 26.0%であった。老人のイメージについて 3 か国の結果に大きな差はなく、すべての国で老人のイメージは否定的な方に偏っていた。このイメージを規定する要因は、日本では性別、祖父母との経験、祖父母との思い出による影響が大きく、韓国では同居経験であった。台湾ではこれらはあまり強い影響を及ぼしてはいなかった。3 か国に共通して大きな影響を与えていた要因は「老人や老人問題への関心」であった。このことから、社会の中で高齢者および高齢者問題をどのように扱うかが高齢者へのイメージを左右する重要な要因であるといえる。

細江・竹田・袖井・鄭・徐（1991b）では、竹田ら（1991）と同様の対象者の老親責任意識を分析している。台湾と韓国では、親が家庭教育の中で「親孝行」教育を行っていることが示された。その影響もあってか、親孝行を「当然だと思ふ」と回答した者は日本では 71.8%であったが、台湾においては 95.7%、韓国では 94.5%となっていた。また、親孝行の内容も違っていた。日本の大学生では 40.9%が「自分が自立し、親に心配をかけないこと」という自己中心的親孝行意識を持っていたのに対し、韓国と台湾では 20%以下であった。それに対し、韓国と台湾で最も多くみられる親孝行意識は「親と頻繁に交流したり話し相手になったりする」といった相互交流型親孝行意識であった。介護意識については、「親が病弱または寝たきりで、世話をする人が自分しかいない場合」、日本においては「何をおいても世話をする」が 64.5%だったのに対し、台湾では 82.8%、韓国では 88.8%と、日本よりもかなり高かった。また、老親への責任意識を規定する要因について、同居意識は 3 か国ともに出生順位が影響していた。扶養意識は、日本と台湾では家族への満足度と関連があった。介護意識は 3 か国ともに家族への満足度と関連があった。この結果から、扶養意識を規定する要因は家族に対する満足度であり、これまでの親孝行意識という慣習ではなく、情緒的要因が重要になっているといえる。

家族主義・宗教の影響が強いことや、社会保障制度の理由から欧米に比べてアジア諸国は、現在も親孝行意識が強く存在しているという。ソウル・クワラルンプール・香港・南京・シンガポール・東京の6都市の女子大生の老親扶養意識を比べると、日本の女子大生は「仕送りをしない」「どんなことをしても親を養うという感覚が低い」ことに加え、日本は高齢者介護において外国人家事支援者に期待していないという結果が示された（染谷，2016）。染谷（2016）によると、実際日本では主介護者が女性（嫁・娘）であることが多いが、アジア諸国の女子大生に比べると扶養意識が低い。一方で、外国人支援者に対する介護期待もないことから、老親扶養に消極的ながらこれまでの慣習である家族主義的な思想で扶養を行っているという姿が示唆される結果が示された。

朴（2005）は18歳以上の釜山市民311名（男性147名、女性164名）と福岡市民278名（男性131名、女性138名）の高齢者扶養に関する意識を比較した。自国の一番深刻な社会問題として高齢者問題をあげたものは、韓国では2.3%、日本では24.2%で、意識の違いが表れていた。親の扶養意識について、経済能力のない老父母に対する子どもの扶養はどのように行うのがいいかという質問に対し、「子どもが全部責任を負うのが望ましい」と回答した日本の回答者は9.0%であったが、韓国では32.3%であった。「世話が必要になったとき誰が世話するのが望ましいか」という設問には韓国は長男あるいは息子による世話が望ましいと認識する傾向が強く、韓国の方がより家父長的・家族扶養的であるといえる。また、韓国では、年齢と教育水準が低いほど、そして所得が高いほど、老親扶養について国家の責任だとする回答であった。日本では、老親扶養について国家の責任だとする回答と、年齢や教育水準などとの関連はみられなかった。この点について、韓国と日本では社会福祉制度が大きく異なること、韓国では社会福祉予算に占める老人福祉サービスや年金部門の支出が低く高齢者が経済的に独立できていない点が考察されている。その他、経済的能力のない老父母扶養意志については、韓国では年齢が上がるほど、経済的能力のない老父母を扶養することに積極的であった。日本では、経済的能力のない祖父母を扶養することに影響している要因はなかった。老父母扶養における伝統指向について、韓国では、女性より男性の伝統指向性の扶養意識が高く、年齢が上がるほど、そして社会的な権威が認められる職業であるほど、伝統指向性の扶養意識が高かった。日本では、女性より男性の伝統指向性の扶養意識が高く、年齢が低いほど伝統指向性の扶養意識が高かった。日韓両国ともに、伝統的な扶養意識は男性の方が高いといえる。

本項で取り上げた6つの研究からは、日本人の高齢者イメージは否定的であることが共

通に示された。さらに、日本の扶養意識の構造は欧米に比べると、儒教的思想を中心とした家族中心の意識であり、アジア諸国の意識と共通する点が多いといえるが、韓国や台湾と比べると扶養意識が低くなっている。儒教の基本原理は社会的調和と秩序である。社会システムの中で各人は置かれた立場によって異なる役割を果たして社会に貢献することが求められ、それが最大の徳とされる。親に扶養が必要となったとき、子どもが扶養という役割を果たすことが徳となるため、儒教的思想が強い国では、親を扶養することが求められると考えることができる。この点について染谷（2003）は、扶養に対する意識は、“文化”というよりも、その社会のもつ“制度”によってその多くが規定されてくると指摘している。この点は朴（2005）でも制度の違いから扶養意識の違いを指摘している。扶養意識については単純に儒教思想という文化の影響だけでなく、教育や社会制度からの考察も必要だといえる。

社会制度の点から染谷（2003）は、日本は直系家族から核家族を中心とする夫婦制家族へ移行したとはいいがたく、老親介護の意識に関しても直系家族から夫婦制家族への移行期であることが関係しているとしている。1980年代に行われた細江（1987）の大学生における扶養意識の研究では、扶養意識と出生順位との関連を指摘している。1980年代に行った細江（1987）の研究から染谷（2003）の研究まで20年近く経過し、社会保障制度や高齢者福祉施策は大きく変わっている。しかし、「あととり規範」が薄れてきているという指摘もあるが（細江1987;中西,2011など）、2000年代に入ってもなお夫婦制家族への移行期であるとされている点から、「あととり規範」が根強く残っていることがうかがわれる。

5. 青年の扶養意識の変化

前掲（p.26、Figure 1-2）の国民生活に関する世論調査（2012）の「一般的に、老後は誰とどのように暮らすのがよいと思いますか」という問いに対し、30～59歳で回答が最も多かったのは「子どもたちと別に暮らす」であるが、20～29歳では「どの子（夫婦）でもよいから近くに住む」が30.6%と、僅かながら「子どもたちとは別に暮らす」を上回っている。このことから青年と親世代とは意識が違うことが考えられる。

遠藤（2015）は大学生241名（男性179名、女性62名）に扶養意識について調査した。その結果、親の面倒を見たいという理由から将来同居したいと考えており、親の病弱または寝たきりで世話をする人が自分しかいなくなった場合は、9割以上が親を扶養しようという意思を見せており、子世代の扶養意識の高さがうかがわれる。さらに、「子どもが親の

面倒を見るのは当然である」という考え方については、「そう思う」、「ややそう思う」が合わせて 83%となっており、親の扶養の問題を道徳としてとらえている姿がうかがわれる。なお、将来親と同居しない場合、93%が金銭的な扶養をする意思を示した。その理由では「これまで学費等で金銭的に世話になったので、その分を返さなくてはならないと思うから」の選択が 44%と最も多かった。これは杉山 (2008a, 2008b) が中高生に対して親に扶養が必要になった時、誰が世話をするのがふさわしいかという質問に対して、「感謝」や「恩返し」を理由に「自分」と答えた者が多かったという研究結果と同様の傾向であるといえる。

第 4 節 青年期・成人期の親子関係の変化

涌井 (2021) は、配偶者や親子といった、親しい関係間の文脈で行われる行動であるインフォーマルケアによる負担は、親密な関係者間における文脈において生じ、そうであるがゆえにその負担は単なる身体的・経済的負担にとどまらず、段階的に大きくなることが予想されるという特徴を持つと指摘している。つまり、親に対する介護負担感予測は親子という関係性が大きな影響を与えているといえる。また、涌井 (2021) は親子間の介護について、経済的にも生活面においても支えられる側であった子が、介護を通して親を支える側になることで相互の関係を再構築することが求められているとも指摘しており、介護・扶養の問題は親子関係の変化という心理的变化を伴うものであるといえる。そこで次に、青年期から成人期への親子関係の変化についてまとめていく。

1. 青年期の親子関係

Hall (1904/1910) は青年期を疾風怒濤と形容し、第二反抗期と称される反抗、アイデンティティの探求による自我の混乱、仲間関係の変化や学校環境の変化による社会への不適應などの問題を抱える時期とした。しかし、反抗期がなかったという青年も多い。丹羽 (2020) は、大学生 414 名 (男性 230 名、女性 184 名) に対し、反抗期の有無を尋ね、反抗期があった者には始まった時期やどのような反抗をしたか、また、なかった者には反抗しなかった理由について尋ねた。その結果 42.9%が反抗期はなかったと回答している。その理由として「親子関係が良好」だからという一方で「親子関係が希薄」という回答もあり、ある一定の親子関係でのみ反抗期が生じると考えられる。現代の親子関係は、表面上は平穏な青年期を過ごしていることが推察される。

中学生 152 名（男性 70 名、女性 82 名）、高校生 171 名（男性 84 名、女性 87 名）、大学生 196 名（男性 97 名、女性 99 名）、大学院生 21 名（男性 10 名、女性 11 名）に心理的離乳への過程を分析した落合・佐藤（1996）の研究によると、親子関係は、「親が子どもを抱え込む親子関係／親が子どもと手を切る親子関係」である第 1 段階、「親が外界にある危険から子どもを守ろうとする親子関係」である第 2 段階、「子どもである青年が困った時に、親が助けたり、励まして子どもを支える親子関係」である第 3 段階、「子どもが親から信頼・承認されている親子関係」である第 4 段階、「親が子どもを頼りにする親子関係」である第 5 段階と変化しながら心理的離乳に向かっていくという。高校生で大きな転機があり、大学生になると第 4・第 5 段階の心理的離乳の段階に移っているという。中学生の段階で親子関係の質的な転換があるようであるが、この発達過程からみても、親子間の激しい葛藤状態はみられないことが推測される。

男子大学生 379 名と女子大学生 422 名に親への態度・行動について因子分析的研究を行った小高（1998）では、「親からのポジティブな影響」「親との対立の因子」「親への服従の因子」「親との情愛的絆の因子」「一人の人間として親を認知する因子」が抽出されており、親との対立状態は少なからずあるという立場である。また、親からのポジティブな影響を受けていると認知している青年ほど、親に服従しており、親との対立は少なく、親との愛情的絆も強かった。また、前述の落合・佐藤（1996）の結果も考慮し、「密着した関係」から「矛盾・葛藤的な関係」「離反的な関係」を経て「対等な関係」へと親子関係が順次変化していくのではないかと考察している。

この点について水本・山根（2010）は、親からの精神的な自立には、親への依存性を断ち、親を自分とは異なる一人の人間として認識し、親の理想化から脱し、親から独立することにより情緒的自立性（emotional autonomy : Steinberg & Silverberg, 1986）を獲得すること、両親に対する情緒的結びつきから分離し、個性化（individuation : Blos, 1971）することであると指摘している。親との距離と精神的自立との関係についていうならば、親との精神的な距離の近さを基盤として子は親から分離・独立して個を確立し、親との距離をおいたまま、やがて親との間に対等な人間としての関係性を築くと考えられるという。

水本（2018）は、青年期後期（大学生）の子が親との関係をどうとらえているかについて、「精神的自立」と「親密性」から検討し、父息子・父娘・母息子・母娘関係の場合の差を明らかにした。18 歳から 24 歳の大学生 2,026 名（男性 939 名、女性 1087 名）に母子関係における精神的自立、母親への親密度、父親との関係を調査した。その結果、娘がと

らえる母親との関係は、他の組み合わせの親子関係と比較して信頼性が高く、親密性が高い。娘は父親とは分離した認識を強く持っていた。息子・娘ともに父親に対しては、母親に対してよりも、自立促進的な親密性（水本，2016）と考えられる親への心遣いを向けることが、信頼関係の構築と関連している。母親との関係においては、娘は息子と比較して、自立促進的とはいえながら親から情緒的安定を与えてもらうような依存的親密性を保ちつつ信頼性を築いていくことが示唆された。

水本・山根（2010）は青年期から成人期にあたる女子大学生 175 名に対し、母親との距離と娘が自己統制感を持っているかどうかという、質的特性を含めた親子関係を調査した。その結果、母親との間にもっとも成熟した関係を築いている「自立型」は母親と行動を共にしているという感覚や母親の世話を受けているという感覚が低いものの、母親からサポートを受けている感覚や母親への配慮が高く、精神的自立の程度は高く抑うつ度は低かったという結果が示されている。

これらの研究から、青年期は親から自立し、ケアされる対象からケアする側へと変わっていく過程で、親子関係を作り直していく時期といえる。

2. 成人期の親子関係

成人期になると、子の立場は青年期と大きく変わるため、親子関係も変化すると考えられている。1つは、就職し、経済的に自立が可能になる点である。家から独立し、結婚・出産を経て新たな家族を形成する者もある。子世代が親になることは親子関係を大きく変化させるライフイベントとなりうる。特に女性の発達においては「他者へのケア的関与の発達」へ視点を向けることが重要であること（岡本，1999）、「慈しみ・ケア」が他者との関係性の中で最も成熟した形である（Josselson，1992）ことが指摘されており、成人期の親子関係はケアされる立場からする立場に変化するといえる。

しかし、成人期の子と親との関係は決して対等ではないという。例えば、成人し就職しても親と同居する者もある。パラサイトシングル（山田，1999）と呼ばれる「学卒後もなお親と同居し、基礎的生活条件を親に依存しているもしくは親や祖父母等から過剰な贈与や財産分与された未婚者」がおり、彼らは経済的養護・扶養されるという立場が変わることではなく、親子間の力関係も変化しない。

米村（2010）は 20 代による親子関係についての自由記述の回答から親との同居という側面の親子関係の特徴をまとめている。親子関係を良好にとらえている若者に共通してい

るのは、親への感謝の表明と親の気持ちを子どもなりに汲んでいる点で、緊張・葛藤を語る場合も、親への感謝や悲しませたくないという表現が見られた。親とのコミュニケーションの取り方が自立意識に影響していることも示された。また、未婚期の空間的自立が親子間の自立していない関係を促進するものでもないという。それは空間的距離が離れても親からの干渉が減るわけではないからである（嶋崎, 2010）。つまり、子世代が成人期になり、一方的に自立をしようとしても、親世代がその変化を受け入れなければ親子関係が変化するの難しい。成人期の親子関係の重要なテーマであり、親の扶養にも影響しうる”自立”は親子双方の発達的变化が必要だといえる。

成人期の親への感謝の気持ちの研究には池田（2014）がある。20代、30代、40代、50代の400名に対し、父親と母親に対する感謝を調査した結果、父親に対する感謝を感じる程度に年代差はみられなかったが、「今の生活をしていられるのは母親のおかげだと感じる気持ち」は20代よりも50代の得点が小さく、「自分が苦勞しているのは母親のせいだと感じる気持ち」は30代よりも50代の得点が小さかった。また、男女ともに親の老いを認知していることで親に対する感謝を感じる傾向があり、男性ではその傾向が顕著であることに加え、父親に対する感謝を感じる度合いと子どもがいることとの関連がみられ、女性では親と普段会う頻度との関連がみられた。したがって、感謝の気持ちは成人期の中で徐々に低下するが、親の老いを認知すると再び感じるようになるといえる。また、出産を機に感謝の気持ちに変化があることから、子世代の親としての感情の芽生えとその発達が親世代との親子の関係を変化させる要因であることが予想される。実際、北村・無藤（2001）では、娘の出産により、母親との関係が変化していることが示されている。

成人期の娘にとって母親との関係は特別だといえる。富岡・高橋（2005）では、娘が親になるという体験や育児困難などの体験を母親と共有することにより、母親との関係を振り返り、それが母親に対して新しい解釈や理解を持つことにつながり、母と娘の関係が変化することが示されている。また、長鶴（2006）は妊娠や出産時に娘は母親をモデル化するとした。その過程で母親との心理的な結びつきが強められるのである。その他、母親（娘）にとって実母のよいイメージはマターナル・アタッチメントに重要な意味を持つ（岡山, 2002）。つまり、実母へのよいイメージはわが子に対するポジティブな感情を持ち、母子関係や子どもの発達によい影響を与えるということであり、親世代と子世代の親子関係は、二世代で完結するのではなく、その前後の世代にも影響を与えている。

第5節 自己犠牲・自己優先の意識

家族を扶養する、特に介護が必要になった時、それを負担することになれば、経済面や時間など、なにかしらのコストを払うことになる。そのために自分を犠牲にしたかどうか、それが納得できる決定だったかは、介護負担感や扶養意識に影響すると考えられる。自分のやりたいことがある時にそれをあきらめて介護をすることを求められた時、普段から自分を犠牲にして行動することを厭わない人は介護をするという選択を採りやすく負担感が少ないことが予想され、反対に自己優先的な選択をする人ではたとえ介護を引き受けたとしても、負担感が高くなることが予想される。

また、染谷（2016）では日本の女子大学生がアジアの女子大学生に比べて老親扶養に消極的ながらこれまでの慣習である家族主義的な思想で扶養を行っているという姿が示唆される結果となった。実際、日本では家族介護において主介護者は女性であり、介護・扶養意識において性役割意識の介在を考える際にも重要な要因といえる。

1. 自己犠牲・自己優先の意識の研究

首藤・二宮（2001）は、家族の幸福・要求と自己の要求との葛藤を描いたテーマを6種作成し、それぞれのテーマにつき、主人公が家族のために自己の要求を犠牲にする場面と、家族よりも自己の要求を優先させる場面の2種類の物語を作成し、男性73名と女性87名に対して家族関係における自己犠牲と自己優先の意識調査を行った。12の場面ごとに、主人公の決心の重要度、自己犠牲の義務の程度（自己犠牲場面）もしくは自己優先の自己決定性（自己優先場面）、主人公の決定に伴う満足感の予測、主人公の決定への共感度の4つの質問を行った。その結果、自己犠牲よりも自己優先の方が重要であり、主人公の満足感も高く、その決心に共感すると判断していた。男性は自己犠牲に伴う主人公の満足感を強く予測し、その決心に強く共感するが、女性は自己優先に伴う満足感を強く予測し、その決心に強く共感する。また、男女ともに、自己優先の自己決定性を高く評価するほど、自己優先に伴う主人公の満足感を強く予想しているという結果を得た。つまり、家族の幸福・要求と自己の要求が不一致の場合、自分の要求を優先させることは自分を犠牲にすることよりも重大な決断になるが、自己を優先させる決断をする方が結果として満足すると考えているということである。さらに、重要な決断を下したと考えるほど、その決断に満足す

るといえる。また、男性の方が自己犠牲的な行為をする人を、女性の方が自己優先的な行為をする人を評価していることになり、その行為を推奨していると考えられる。

首藤・二宮・崔・藺・金（2002）では、日本・韓国・中国の大学生を対象に、家族関係における自己犠牲と自己優先について調査した。調査協力者は、日本の大学生 234 名（男性 112 名、女性 122 名）、中国の大学生 195 名（男性 56 名、女性 139 名）、韓国の大学生 217 名（男性 79 名、女性 138 名）で、首藤・二宮（2001）と同様に家族の幸福・要求と自己の要求との葛藤を描いた 7 つのテーマについて、自己の要求を犠牲にする場面と家族よりも自己を優先する場面それぞれの決心の重要度・義務感／自己決定感・満足感の予測・共感度を測定した。自己犠牲の義務感では、韓国・日本・中国の順で得点が高かった。自己決定意識では、男性よりも女性の方が得点が高く、日本・韓国・中国の順で得点が高かった。したがって、韓国の大学生が最も家族のために自分を犠牲にする考え方を持っているといえ、日本の女性が最も自己優先的な考え方を持っているということである。この点については、韓国は「父子の親」や「長幼の序」などの儒教的な思想が朝鮮半島では最も色濃く残っている（p.30 参照）という指摘を裏付けるものだといえる。その他、決心の重要度では、韓国・日本・中国の順で得点が高く、日本は男性よりも女性の得点が高くなる傾向が際立った。韓国の女性を除いて、自己犠牲の得点が自己優先の得点よりも高かった。主人公の満足感の予測では、女性は自己犠牲の満足感よりも自己優先の満足感を高く予測しており、自己優先場面では女性の方が得点が高かった。共感度では、日本の女性と韓国の男性で、自己犠牲への共感度よりも、自己優先の共感度が高かった。この結果は、家族の要求と自分の欲求が不一致の時、日本の女性は自己を犠牲することよりも自己を優先する方が良いとする考え方があることを示唆している。その他、自己犠牲の義務感が高いほど、主人公の満足感も高く予想していた。また、中国の女性を除いて、自己決定意識が高いほど主人公の満足度は高く予測された。

この結果と首藤・二宮（2001）の結果を比較すると、国により、若干性別と場面の効果が変わっていることがわかる。しかし自己犠牲よりも自己優先の方が重要、つまり家族の要求と自分の要求が不一致の時に自己優先することを選択することは大きな決断であるという点については同様の結果が得られている。また、主人公の満足感も自己優先の方が高いという傾向が女性において強く示された。自己犠牲の共感度よりも自己優先の共感度の方が高いのは韓国の男性で、同様に自己犠牲の義務感が高いほど、自己優先したということの主人公の満足感も高く予想されている。また、中国の女性を除いて、自己決定意識が

高いほど主人公の満足度を高く予測しており、おおよそ、日本の成人と日・中・韓の大学生は同様の傾向を示しているといえる。

つまり、青年期から成人期にかけての日本人は家族と自分の要求に葛藤がある場合、一貫して自己優先的な意識を持っているといえ、発達的な変化はないことが予想される。また、この判断には国による差が認められるといえる。このことから、若年のうちは自己を優先し、年齢を重ねるにしたがって自己を犠牲にする、又はその逆といった発達的な文脈の変化によって自己犠牲的か自己優先的かの感覚が変化するのではなく、家族に対する考え方、働き方、介護・扶養に対する考え方をどのように形成しているかなどの社会的文化的要因がより大きく関連し、自己優先的な選択をしたいと思っているものの、国によっては教育等で培われる慣習 (p.30 参照) や役割意識により義務的に自己犠牲的な選択をする可能性を示唆している。

次に、性差に注目してみると、崔・首藤・二宮・金・藺 (2002) と首藤・二宮 (2003a) の研究がある。崔ら (2002) では、大学生 646 名 (日本 234 名、中国 195 名、韓国 217 名) の母性愛意識と性役割観と自己犠牲の義務と自己決定意識を調査した。その結果、3 か国の女性において、母性愛意識の「愛する母性観」と「育てる母性観」と自己犠牲の義務感で正の相関がみられた。日本の女性では、自己決定意識と性役割観と「育てる母性観」と負の相関がみられた。日本の女性は伝統的な役割観、母性観を否定することで、家族の中での自己決定を達成しようとしていることが示唆されるとしている。

首藤・二宮 (2003a) では、20 代の青年 248 名、30 代成人 160 名、50 代成人 207 名の合計 615 名に対し、家族の幸福・要求と自己の要求との葛藤を描いた 7 種類の物語で、主人公が家族のために自己の要求を犠牲にする場面と、家族よりも自己の要求を優先させる場面のそれぞれに対する決心の重要度・義務感／自己決定感・満足感の予測・共感度を調査した。その結果、すべての年齢で「父親／夫」(息子の進学・妻の介護) の自己犠牲を「女性／子」(夫の親の介護・夫の暴力・家業・結婚・留学) の自己犠牲よりも重要であると判断していた。自己犠牲では逆の結果で、「女性／子」の自己優先を「父／夫」の自己優先よりも重要であると判断していた。また、すべての年齢で「女性／子」の自己犠牲の満足感は自己優先の満足感よりも有意に小さく、逆に「父親／夫」の自己犠牲の満足感は自己優先の満足感よりも有意に大きかった。この結果からも、自己犠牲・自己優先の選択には性別的な義務感が反映されている可能性が示されている。

2. 介護・扶養意識と自己犠牲・自己優先の意識

崔ら（2002）の研究と首藤・二宮（2003a）の結果から、家族の問題と自分の問題との葛藤場面において、改めて自己優先・自己犠牲の意識は年齢によって変化することはないこと、性別が影響していることが示された。崔ら（2002）では、日本の女性は伝統的な役割観、母性観を否定することで、家族の中での自己決定を達成しようとしていることが示唆されており、日本の女性は性役割観や母性愛意識などによって家族内の問題で自己決定しにくいといえる。家族介護は家事の一部ととらえられ、実質的な介護は女性がすべきことであるという一般的な性役割観によって、女性の介護・扶養に関わる事柄を自由に選択できないことが負担感につながる可能性がある。

実際、主介護者の介護負担感の研究では、女性の方が介護の負担が大きい（杉浦ら，2004）ことや、扶養意識でも女性の方が負担感を感じている（中西，2011）ということが示されている。この性差には女性の方が症状の重い介護者を介護していることや、介護に関わる時間の違いが指摘されているが、この他にも、女性の自己優先しにくい状況が関連している可能性がある。しかし、実際に自己犠牲的か自己優先的かという意識と介護負担感や扶養意識との関連についてはこれまでのところ検討されていない。

第6節 社会的領域理論

日本には家族主義的な考え方の、「子どもは親の面倒をみるべきである」という考えが一般的であったことがあり、子どもが親の扶養をすることは道徳の問題として扱われていると考えることができる。しかし、実際には親の介護・扶養は義務ではなく、それぞれの家庭の事情で自由に選択してよい問題である。実際、唐沢（2001）では、家族介護意識が高齢者介護サービス利用を妨げているとしている。したがって、介護の問題をどのようにとらえているかが介護負担感や扶養意識に影響を与えている可能性が考えられる。

1. 社会的領域の定義

道徳的な判断や、行動の基礎となる判断をする際の基盤となるものが、領域（domain）概念である。Turiel（1983）はその領域を、道徳領域（moral domain）、社会領域（social domain）、心理領域（psychological domain）に区別した。そして社会領域は慣習領域、心

理領域は個人領域とされる。この3つの領域について、首藤・二宮（2003b）は以下のよう
に整理した。

（1）道徳領域

道徳領域は、正義の概念を土台に構成される領域である。道徳領域の行為や規則は、人
が他者や社会にどのように行動すべきかという指令性を含んでおり、他者の福祉、信頼、
公正、責任や権利に関係する。他者の福祉、信頼、公平、責任や権利に関係した場面でこ
の領域思考が働く。攻撃行動に代用されるように、道徳領域の行為には善悪を規定する要
素が内在されている。道徳領域の行為は他者の期待や規則、権威者の指示・命令とは無関
係である。「絶対にしてはいけない」「決して許されるべきではない」という判断の際には、
この道徳領域の思考が働いている。道徳領域の行為は意見の統一によって変更できるもの
ではなく、その善悪は状況や文脈が異なっても同じように適用される。また、この道徳領
域の行為や規則は文化によって左右されるものではない絶対的なものである。

（2）慣習領域

慣習領域は家族や仲間集団、および学校・社会などの社会組織を成立させている要素の
理解、つまり社会システムの概念に基づいて構成される。この領域には、社会集団に参加
しているメンバー間の関係を調整する行動上の取り決めに関係した行為が含まれる。慣習
の行為は、集団の秩序を維持するものとして成員相互の一致した意見と期待に基づいて行
われる。例えば、学校・会社の制服や登校・勤務時間、目上の人呼び方、宗教儀式、食
事のマナー、礼儀作法、地域のしきたりなどがある。慣習領域の行為は、道徳領域の行為
とは異なり、行為自体に善悪を規定する性質を持っていない。慣習による行為は恣意的で
あり、文化や状況に相対的である。個人領域の行為は社会的文脈によって成り立っており、
成員の意志の統一によって変更可能なものである。

（3）心理領域（個人領域／自己管理領域）

個人領域は社会秩序の維持や善悪の判断には拘束されないものが属す領域である。社会
的に調整されてはいけない、および道徳に規定されるものではないという個人の自由意志
に基づくものである。例えば、趣味、友人の選択、サークル活動や容姿などプライバシー
に関係した行為や自己の身体管理に関係した行為である。個人領域の規則は、個人の安全
管理の規制の側面も持っている。

Table 1-1 領域の定義と基準 (首藤・二宮,2003)

	領域		
	道徳	慣習	心理 (個人/自己管理)
知識の基盤	正義(公正)や福祉や権利といった価値概念	社会システム(社会の成り立ち、機能など)に関する概念	個人の自由や意思に関する概念および自己概念
社会的文脈	行為に内在する情報(行為が他者の身体、福祉、権利に与える直接的な影響)	社会関係を調整するための、恣意的ながらも意見の一致による行動上の取り決め	行為が行為者自身に与える影響
基準	規則の有無とは無関係 権威とは独立 一般性あり 自由裁量なし	規則の有無に随伴 権威に依存 一般性なし 自由裁量なし	規則の有無とは無関係 権威とは独立 一般性なし 自由裁量あり
典型的な場面例	盗み、殺人、詐欺、緊急場面での援助、いじめなど	挨拶、呼称、生活習慣、宗教儀式、テーブルマナー、校則など	趣味、遊びの選択、友達の選択など

(首藤・二宮, 2003b, pp.3-5)

2. 複数の領域の要素をもつ出来事

現実の社会的世界には、複数の領域の要素をもつ場面や出来事があり、その判断や行動は人によって、また個人内でも状況によって異なるという(首藤・二宮, 2003b)。Turiel (1989)は、領域混同のタイプとして①個人内で2つ以上の領域にまたがって判断される行為、②本来は慣習領域の行為であるが二次的に道徳領域の特徴を所有している行為、③人によって分類される領域が異なる多面的な行為の3つのタイプをあげている。

介護・扶養の問題を考えると、親の世話をするかしないかは、家族の間の取り決めによって行われるものであり法律で義務として定められているわけではないので慣習領域の問題と考えられる。しかし、親の世話を放棄することによって命にかかわるような場合であれば道徳領域の問題であり、儒教的思想(p.30参照)が影響を与えることが予想されるため、ある意味では個人領域の問題も含んでいると考えることができる。また、人工妊娠中絶のように、その人の主義・主張や宗教観によって単純には判断できない複雑な社会行動としてもとらえられる。このような領域混同は、多元的な社会的指向性により、人が複数の領域概念を使用して場面を解釈し、判断し、行動を決定することを表している

いう。このひとつの領域からの思考を越えた解釈や判断は、領域調整 (domain coordination) といわれている (首藤・二宮, 2003b)。

3. 領域調整の研究

首藤・二宮 (2003b) では、小学校低学年 66 名、高学年 58 名の 124 名の性役割概念を社会的領域理論から分析した。道徳・慣習・個人の 3 つの領域の要素のみをもつ典型場面の善悪の判断と性別が違ってもしてよいかの判断、規則を知らなくてもしてよいかの判断、自分で決めていいかどうかの判断、その行為を規制する規則や期待があると思うかについて調査した。また、伝統的な性役割として、髪型・持ち物の色・趣味・将来の夢の 4 種類のテーマについて、善悪の判断など典型場面と同様の質問を行った。その結果、女性は性役割違反 (服装や遊び) を個人の問題であると解釈する一方、男性の性役割意識には慣習領域と個人領域の両方の概念から解釈することが示され、伝統的な性役割の違反行為は男性にとっては道徳領域の問題であることが示された。

その他、首藤 (2003c) では、小学校 6 年生 210 名と中学校 3 年生 149 名に対し、「反社会的」「礼儀作法」「個人の嗜好・選択」「公衆道徳」「向社会的」「生活の自己管理」「友人関係」「家庭生活」の 8 場面 24 の行為に対して、「本人の自由」「いけない」「時と場合」の 3 つから選択してもらった。その結果、「反社会的」場面と「公衆道徳」場面では「絶対にいけない」という判断が際立っていた。「礼儀作法」と「生活の自己管理」にかかわる多くの行為も「いけない」と判断する児童生徒が多かった。「個人の嗜好・選択」場面と友達関係に関する行為では多くの児童生徒が「自由」と考えていた。「家庭生活」場面の行為は「自由」と「時と場合」に、「向社会的行為」は「時と場合」と「いけない」に判断が分かれていた。さらに、個人道徳場面として仮定された「家庭生活」「生活の自己管理」「友達関係」「向社会的」の行為は、領域に典型的な「反社会的」と「個人の嗜好・選択」と比べて、判断が分かれる傾向にあった。また学年差が有意になる行為が多く、いずれも中学生の方が行為者の自由を認める傾向にあった。

阿部 (2009) では、大学生 251 名に対し、選定された 27 項目について、その行為を「した方がよい」と考える“暗黙のルール”は、「道徳」、「社会的慣習」、「個人」のどの領域に属すると考えるかについて、いずれか 1 つを選択するよう求めた。その結果、男性では、70%以上が道徳領域と判断したのは「児童虐待」で、70%以上が社会的慣習領域と判断した項目はなかった。70%以上が個人領域と判断した項目は「酔っぱらう」であった。女性

では、70%以上が道徳領域と判断した項目は「万引き」「動物虐待」「いじめる」「精神的に傷つける」「児童虐待」で、70%以上が社会慣習領域と判断した項目はなかった。70%以上が個人領域と判断した項目は「離婚」「親の言いつけに従わない」「酔っぱらう」「タバコを吸う」であった。

なお、阿部（2009）の領域判断を求めた27項目の中には、「お年寄りに冷たくする。やさしくしない。」「電車などで、お年寄りに席をゆずらない。」「親を大切にしない。親不孝をする。」の、扶養意識や高齢者に対する意識に関連する項目があった。「親を大切にしない」について、男性では62.79%が、女性では56.58%が道徳領域と判断しており、男性の方が道徳領域と判断する者が有意に多かった。さらに、「お年寄りに冷たくする」については、男性の65.12%が、女性の57.24%が道徳領域と判断しており、男性の方が道徳領域と判断した者が有意に多かった。この結果について、男性の方が、親との関係性やお年寄りとの関係性を社会システムとしてとらえているということから、それらの行為を道徳領域の範疇としてとらえていると考察している。

以上の結果から、扶養に関わる行為は道徳領域と判断している可能性が示唆される。さらにその領域判断には性差や年齢差があることが予測される。

第7節 本論文の目的

これまでの主介護者の負担感を中心とした介護負担感の研究や扶養意識の先行研究の結果をまとめると、Figure1-3のモデルが想定される。

主介護者背景や文脈は、主要なストレス源に影響を与えつつ、心理的な変数や扶養意識・介護負担感にも影響を与える要因であった。したがって、青年期や成人期の扶養意識・介護負担感においても、重要な要因となりうる。一方で、主要なストレス源については、実際の介護が始まらない限り実感できないため、扶養意識や介護負担感に大きな影響を与える要因となる可能性は低い。したがって、本論文においては、主要なストレス源は扱わないこととする。また、先行研究では相対的に心理的変数を扱った研究が少ないことから、本論文では、心理学的要因を中心に扱うこととする。

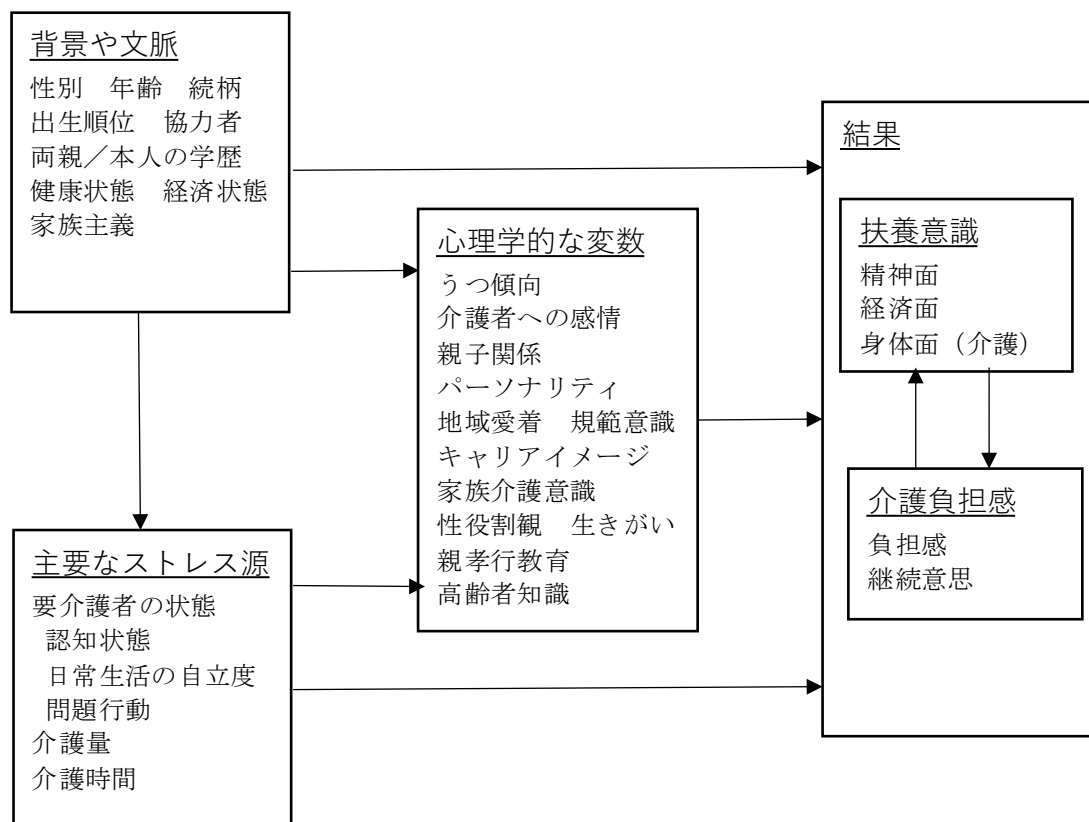


Figure1-3 これまでの研究をまとめた扶養意識・介護負担感形成モデル

また、本論文では、2000年代前半の主介護者ではない青年期や成人期を対象とし、将来予想される介護負担感や扶養意識を検討することを目的とする。第2節(p.2)で整理した通り、2000年前後は高齢化率の上昇により、介護ニーズは高まる一方で、既存の老人福祉制度ではそれらのニーズに応えることには限界が示され、介護問題における家族の役割が増してきたことや、今後の高齢化率の上昇にどのように対応していくかという社会問題がメディアでも盛んに取り上げられるようになった時期である。つまり、これまで介護問題には無関心でいられた青年や初期成人期にとっても身近な話題となった時期である。このような介護・扶養の問題で家族の存在がますます重要視されるようになった時期には、“家制度”からの長男が家を継ぎ、親の扶養をするという義務感や、老人福祉制度を中心とした社会に依存した介護・扶養意識とはちがった意識や負担感が表れてくることが予想される。

本論文では以下の Figure1-4 のモデルを想定し、青年・成人の介護・扶養意識に関する心理的要因を検討する。

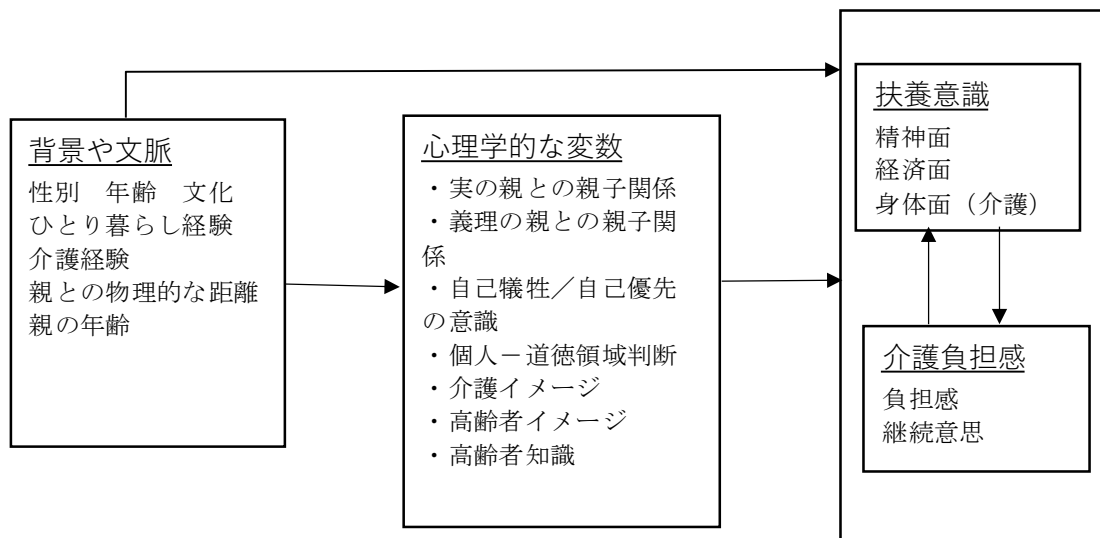


Figure1- 4 本論文で検討する扶養意識・介護負担感形成モデル

第2章では青年期の親子関係との関連と将来の扶養に対する意識を検討する。

具体的には以下の5つの検討を行う。

- ①大学生の親の扶養意識の構造を明らかにする。
- ②大学生の介護負担感の構造を明らかにする。
- ③扶養意識を出生順位、親子関係、高齢者に対する知識、親の年齢から検討する。
- ④介護負担感を出生順位、親子関係、高齢者に対する知識、親の年齢から検討する。
- ⑤将来の扶養に対する意見を、質的データから分析する。

第3章では、成人期の義理の親も含めた親子関係から検討する。実際の介護者を対象とした研究では、介護をするまでの要介護者との人間関係が介護負担感に影響を与えていた(林, 2000)。このことから親に対して介護・扶養を積極的にしたいと思うかどうかは、それまでの関係性が影響を与えることが予想される。さらに、これまでの扶養意識の研究は、実の親に対する意識が扱われており、義理の親に対する意識は明らかにされていない。そこで第3章では実親に対してだけでなく、義理の親に対しての扶養意識を明らかにし、実の親への扶養意識との比較を行う。

具体的には以下の3点について検討する。

- ①親子関係の良好さについて実親だけでなく、義理の親についても検討する。

②扶養意識を一般的な扶養意識と経時的困難さ・身体の不自由さ・寝たきり・独居の場面を設定した扶養意識について性別、親との関係、親の居住地までの時間的距離との関連について検討する。

③実の親、ならびに義理の親との親子関係と扶養意識は介護負担感を予測する変数となるかについて検討する。

第4章では、自己犠牲的か自己優先的かという意識から検討する。大学生は家族への献身場面での自己犠牲の意思決定を自己優先の自己決定よりも大切であると考えており、個人の自己実現よりも家族との関係や家族の一員としての役割とそれに付随する責任の遂行を重要視することが示唆されている（首藤ら，2002）。この結果から、大学生は家族の介護・扶養場面では自己犠牲的な行動をとることが予想されるが、介護や扶養への関心との関連は分析されていない。そこで、介護が必要となった場面での自己犠牲的／自己優先的な意思決定の背景に介護・扶養意識があると仮定し、自己犠牲的か・自己優先的かという意識と介護・扶養意識の関連を検討する。

具体的には以下の2点を検討する。

- ①自己犠牲・自己優先の意思決定を義務と自己決定の面からどのように判断するか。
- ②自己犠牲・自己優先の意思決定と扶養意識との関連を自己優先的な者は扶養に対して消極的に、自己犠牲的な者は積極的になるのかについて検討する。

第5章では介護・扶養の問題に対する個人—道徳領域判断を検討する。本来高齢の親の介護や扶養をするかは自由であるべきだが、日本では明治憲法下で「家制度」が定められていたことにより、長男が同居し、高齢の親の面倒をみるということが当然であるという考え方が残っていることが推測される。そこで、介護・扶養の問題を個人—道徳の多面的領域の問題としてとらえ、青年および成人が「個人」「慣習」「道徳」のどの領域の問題としてとらえているかを整理し、問題のとらえ方によって生じる、介護・扶養意識の差異を検討する。

具体的には以下の2点を検討する。

- ①中学生・高校生・大学生・成人が高齢者介護の問題をどの社会的領域の問題として判断しているか比較検討をし、発達段階による変化をみる。
- ②台湾の高校生が高齢者介護の問題をどの社会的領域の問題として判断しているか検討し、文化差の検討をする。

最後にこれらの研究をまとめ、青年および成人の介護・扶養の問題の発達段階による相違点と、それに影響を与える要因を整理し、政策提言をすることを目的とする。

第2章 大学生の扶養意識と介護負担感

第1節 問題と目的

青年の扶養意識は、扶養義務感や老親責任意識として研究されてきた。太田・甲斐(2002)は老親扶養義務感を老親が必要とする援助のうち、家族が提供できる援助として、経済安定のための援助、情緒的満足のための援助、保健のための身体的介護の3つの要素が基礎にあるとしている。老親責任意識は前田(1979)が、「こどもは、自分のしあわせよりも、まず年老いた親のしあわせのことを考えるべきだ」など、一般的に扶養をどのように考えという「一般的責任」と自分が経済生活や精神的に支えることに対してどの程度責任があるかという、経済的な面や介護などの具体的態度の「具体的責任」に分けて調査している。扶養義務感や老親責任意識それぞれに明確な定義はなく、研究者によって命名が違うだけで扱っている内容に大差はない。

本章では各研究者が扶養義務感と老親責任意識としているものを合わせて扶養意識として検討をすすめる。また、この扶養意識は「経済的な扶養」、「情緒的な扶養」、「体が不自由となった時の身体的な介護」の扶養の3つの側面からなるものとする。

扶養意識に影響を及ぼす要因として大きく3つの要因があげられている。最も多いのは性別や年齢等の基本的属性である。男性に限って出生順位が早く、年齢が高いほど責任意識が強くなり(前田, 1979)、女性においては年齢が高くなるほど相対的に老親扶養に対して非支持的・否定的な態度が強くなる(東条, 1983)。また、細江(1987)や東野・桐野・種子田・矢嶋・筒井・中嶋(2005)においても出生順位が早い者の扶養意識の高さを指摘されている。前田・サスマン(1980)と東条(1983)においては日本の女性よりもアメリカの女性の方が、より肯定的・支持的な態度が強いということが示されており、扶養意識には文化的な背景も影響を及ぼしている。2つ目の要因としては、家族との関係である。家族に対する満足度や親子関係の良否(細江, 1987)や母親との関係(東野ら, 2005)が指摘されている。Gubermen, Maheu, & Maille(1992)やQuinn(1983)においても家族の絆と扶養義務感との関係を取り上げている。どの研究においても家族の絆と扶養意識の高さを指摘している。最後に前田(1979)は、老人に対する知識との関係を示唆している。女性においては、老人に対する知識の少ない者のほうが責任意識が高いとしている。論文においてその理由までは言及していないが、知識が少ないことで扶養を楽観視するという可能性が考えられる。

扶養意識は3つの要素からなるとしたが、実際の負担の質から考えて、「身体的な介護の扶養」については異質なものではないかと考えられる。実際、経済的・情緒的な扶養のみ

をとりあげた研究はないが「身体的な介護の扶養」の意識においては、介護負担感として、実際の介護場面における介護者の負担感の研究が多く行われている。そこで、本章においても、介護の側面について介護負担感として特別に取り上げる。

介護負担感の定義については研究者によって定義が少しずつ異なるが、共通しているのは介護で感じる負担感であり、介護をした結果の評価や解釈、影響を主観的負担ととらえている点である。本章では実際に介護をした結果の負担ではなく、青年の介護負担感イメージを扱うため、介護負担感とは「老親を介護した結果生じるであろう情緒的・身体的健康、社会生活および、経済状態に関する否定的感情」と定義して検討をすすめる。介護負担感に影響を及ぼす要因として、最も多くの研究者が指摘しているのは要介護者の症状である（博野・小林・森，1998；中谷・東条，1989；前田・冷水；1984）。この点については、要介護者の症状が同じではないため、疑問視する声もある。また、介護者側の健康状態（中谷，1996；中谷・東条1989）やパーソナリティ（林，2000）も指摘されている。扶養意識と同様、家族との関係も指摘されている。Zarit,Reever, & Bach-Peterson（1980）によると痴呆（現在では認知症）老人の身体症状よりも家族・親類の介護者との接触度が大きな影響を及ぼすという。

扶養意識に関しては、近年、ほとんど研究が行われておらず、20年以上前のデータである。当時と今では時代背景も大きく違うので、意識も変化していると思われる。したがって、現代の青年の意識を再度検討する必要があるだろう。本章で明らかにすることは以下のことである。

- ①現代の大学生は親の扶養に対してどのような意識をもっているのか、前田（1979）の項目を参考に作成した項目に基づいて、その構造を明らかにする。
- ②扶養の側面のうち、介護については他の2つの側面と異なるものと考え、将来想定される介護負担感を特別に取り上げる。どのような負担をイメージしているかを中谷（1989）の介護負担感尺度12項目を用いて、その構造を明らかにする。
- ③①で検討された扶養意識に影響する要因を検討する。本章では、先行研究で影響を及ぼすとされている、出生順位、親子関係や高齢者に対する知識の要因に加え、新たに親の年齢を加えて検討をする。
- ④②で検討された介護負担感に影響する要因を検討する。本章では、出生順位、親子関係や高齢者に対する知識の要因に加え、親の年齢について検討をする。
- ⑤将来の扶養に対して、具体的にきょうだいの誰がするのがいいと考えているのか、その

理由とともに検討をする。また、その扶養者によって扶養意識に差があるかどうかも検討をする。

第2節 方法

1. 調査協力者

愛知県内の私立大学に在籍する1年生から4年生の大学生 360名（男性 189名、女性 171名）。平均年齢は19.3歳（SD=.98）。有効回答率は95.4%であった。

2. 調査時期

2005年7月中旬。

3. 調査項目

(1) フェイスシート

年齢、性別、家族と同居しているかどうか、きょうだいの数・構成、「きょうだいの中で誰が親を扶養するのが望ましいか」についての自由記述と理由、祖父母との同居経験、高齢者の介護経験の有無と家族成員への満足度（5「非常に満足」から1「非常に不満」、0「いない」）を質問した。

(2) 親子関係項目

松岡・黒石・杉山（2005）の8項目からなる親子関係のサポート項目を使用した。ここでは、父母についてそれぞれ「非常にあてはまる」から「まったくあてはまらない」までの5件法で回答を求め、順に5点から1点までの得点を与えた。

(3) 高齢者知識項目

前田（1979）から抜粋した高齢者について記されている8つの問題について1「正しい」か2「正しくない」かについて判断を求めた。なお、前田（1979）の論文の25項目のうち、正答が確認でき、中でも学生が反応しやすいと思われる項目を使用し、表現も変えた。

(4) 扶養意識項目

前田（1979）の項目を参考に20項目作成し、将来、高齢になった親の世話をすることをどう思うかについて、「かなりそう思う」から「全くそう思わない」までの5件法で回答を求め、順に5点から1点までの得点を与えた。その際、経済的扶養、精神的扶養、身体的扶養の3つの側面を意識しながら項目を作成した。

(5) 介護負担感項目

中谷 (1989) の介護負担感尺度 12 項目の語尾を「～だろう」と変換し、「非常に思う」から「全くそう思わない」までの 5 件法で順に 5 点から 1 点までの得点を与えた。父母それぞれについて認知症 (痴呆症) にかかったり、寝たきりになったりしてひとりでは生活できなくなった場合を想像させて回答を求めた。

第 3 節 結果

1. 調査協力者の属性

(1) 現在ひとり暮らしをしているかどうか

ひとり暮らしをしている者は 157 名 (43.6%)、自宅から通学している者は 203 名 (56.4%) であった。

(2) 祖父母との関係

祖父母との同居経験がある者は 177 名 (49.2%)、ない者は 183 名 (50.8%) であった。

(3) 両親の年齢ときょうだい構成

父親の平均年齢は 50.72 歳、母親の平均年齢は 47.59 歳であった。

きょうだいの人数は、ひとりっ子が 19 名 (5.2%)、2 人きょうだい 218 名 (60.5%)、3 人きょうだいが 105 名 (29.1%)、4 人きょうだい以上が 19 名 (5.2%) であった。

2. 親子関係の分析

大学生の親子関係として、父親・母親に対してそれぞれ、どの程度満足しているか、どのようなサポートを受けているかを調査した。

(1) 親との関係の満足度

半数以上の学生は父母との関係に満足していると答えている。父親に対する満足度の平均値は 3.55 (SD=1.25) であり、母親の満足度の平均値は 3.88 (SD=1.08) であった。

(2) 父親・母親からのサポート

父親・母親それぞれのサポートを測定する 8 項目について主成分分析を行った。

父親・母親からのサポート項目の分析結果を Table 2-1 に示す。どちらも固有値の減衰状況から 1 成分構造が妥当であると考えられた。父親項目の α 係数は $\alpha = .93$ 、母親項目は $\alpha = .91$ であった。以下、父親・母親それぞれの 8 項目の合計得点を父、母のサポート得点とする。

Table 2-1
父（母）からのサポート項目の主成分分析結果

	父	母
	父親からのサポート	母親からのサポート
父（母）は的確なアドバイスをくれる	.85	.80
父（母）はいつでも頼りになる存在である	.85	.81
父（母）は精神的な支えになっている	.84	.82
父（母）は落ち込んだ時には励ましてくれる	.83	.79
父（母）は何かあった時には頼りになる存在だ	.82	.82
父（母）は嬉しい事があると一緒に喜んでくれる	.82	.76
父（母）は手助けしてくれる	.81	.75
父（母）はためになる情報を知らせてくれる	.73	.72
寄与率（%）	67.32	61.44

因子抽出法：主成分分析

3. 高齢者に関する知識の分析

高齢者について記されている8つの問題について1「正しい」か2「正しくない」かの判断を求めた正答数を集計した（Table 2-2）。正答数が多いほど、高齢者に関する知識が高いと解釈し、以後この得点を高齢者に関する知識として分析を進める。なお、正答数の平均は5.02（SD=1.51）であった。

Table 2-2
高齢者知識問題の正解数

	正解者数	(%)
1. すべての高齢者は記憶力が落ちたり、ぼけたりする。	206	(57.1)
2. 高齢者になると、五感（視覚、聴覚、味覚、触覚、嗅覚）のすべてが衰えがちである。	239	(66.2)
3. ほとんどの高齢労働者は、いつも惨めさを感じている。	312	(86.4)
4. 高齢労働者の効率は若い人より悪い。	173	(47.9)
5. 4分の3以上の高齢者は、日常の生活にさしつかえないほど健康である。	178	(49.3)
6. 大多数の高齢者は、社会的に孤立している。	239	(66.2)
7. 大多数の高齢者は、働いているか、なんらかの仕事（家事やボランティアを含む）をしたいと思っている。	273	(75.6)
8. 大多数の高齢者にとって、新しいことを学ぶ事は困難になる。	191	(52.9)

4. 扶養意識の分析

(1) 因子分析

大学生の扶養意識の構造を明らかにするために、扶養意識 20 項目について主因子法による因子分析を行った。固有値の減衰状況から 3 因子構造が妥当であると考えられ、因子間の相関もあることから主因子法・Promax 回転を行った。明確な 3 つの因子を得るために、.35 以下の負荷量の低い項目や二つ以上の因子に負荷量の高い項目を除外しながら 3 回の分析を行った結果、Table 2-3 のような結果が得られた。

Table 2-3
扶養意識の因子分析結果(Promax回転)

	I 消極的扶養態度	II 経済的配慮	III 積極的扶養態度
老親には経済的な面倒をみるだけでよいと思う	.71	-.23	-.03
老親とは電話や手紙で連絡を取ってさえいればよいと思う	.63	-.23	-.09
親は設備の整った施設に入れるのがよいと思う	.59	-.19	-.24
老親扶養は訪問看護などのサービスで十分だと思う	.55	-.29	-.32
老親は私が世話をするよりも、公的な援助を頼んだ方が気が楽だと思う	.52	-.14	-.32
経済的な援助をするのは、子として当然のことだ	-.32	.92	.44
子どもは金銭的援助をすべきだ	-.17	.81	.32
子どもは経済的援助をする必要がないと思う	.40	-.61	-.09
子どもは親と一緒に住んで面倒をみるべきだと思う	-.22	.29	.67
老親は病院や施設よりも私に介護してもらいたいはずだ	-.22	.19	.56
老親扶養は私が一番むいている	-.14	.21	.50
自分の幸せよりも老親の幸せを考えるべきである	-.13	.30	.48
老親は私が世話をしてくれることを期待していると思う	-.06	.09	.45
因子間相関	I	II	III
I	—	-.34	-.26
II		—	.37
III			—

因子抽出法: 主因子法

各因子は以下のように解釈された。第 1 因は「老親には経済的な面倒をみるだけでよいと思う」や「老親とは電話や手紙で連絡を取ってさえいればよいと思う」など、消極的な内容の項目に高い正の負荷量を示していた。そこで「消極的扶養態度」因子と命名した ($\alpha = .73$)。第 2 因子は「経済的な援助をするのは、子として当然のことだ」「子どもは金銭的援助をすべきだ」で高い正の負荷量を示し、「子どもは経済的援助をする必要がないと思う」で高い負の負荷量を示した。そこで「経済的配慮」因子と命名した ($\alpha = .75$)。第 3 因子は「子どもは親と一緒に住んで面倒をみるべきだと思う」や「老親は病院や施設よりも私に介護してもらいたいはずだ」など、積極的な内容の項目に高い正の負荷量を示していた。そこで「積極的扶養態度」の因子と命名した ($\alpha = .66$)。

(2) 扶養意識に関連する要因

扶養意識の3つの下位尺度に関連する要因を検討した。

性別においては、消極的扶養態度において得点の違いがみられ ($t(358)=3.36, p<.001$), 男性の得点の方が高かった。また、ひとり暮らしか同居かの居住環境では、経済的配慮得点 ($t(358)=4.00, p<.001$)、積極的扶養態度得点 ($t(358)=2.03, p<.01$) において違いがみられた。どちらもひとり暮らしの者の得点が高かった。祖父母との同居経験では、扶養意識の3つの下位尺度得点に差はみられなかった。

きょうだいの数、父母への満足度、父母からのサポート得点、父母の年齢、高齢者知識が扶養意識の下位尺度に与える影響を検討するために、重回帰分析を行った (Table 2-4)。その結果、消極的扶養態度についてはきょうだいの数、母親からのサポート得点に対する標準偏回帰係数が有意であった。経済的配慮については、母親からのサポート得点に対する標準偏回帰係数が有意であった。積極的扶養態度については父親からのサポート得点と母親からのサポート得点に対する標準偏回帰係数が有意であった。

Table 2-4
扶養意識の重回帰分析結果

	消極的扶養態度	経済的配慮	積極的扶養態度
	β	β	β
父親への満足度	.02	.12	.03
母親への満足度	-.04	.00	-.13
父からのサポートの得点	-.04	.04	.27 **
母からのサポートの得点	-.26 **	.19 *	.28 ***
父親の年齢	.01	.11	.01
母親の年齢	.01	.02	-.07
きょうだいの数	-.18 **	.01	-.05
高齢者知識	-.04	-.06	-.01
R^2	.12 ***	.10 ***	.18 ***

* $p<.05$ ** $p<.01$ *** $p<.001$

5. 介護負担感の分析

(1) 主成分分析

大学生の介護負担感の構造を明らかにするために、父親・母親それぞれの介護負担感12項目について主成分分析を行った。

父親・母親の介護負担感の主成分分析結果を Table 2-5 に示す。その結果、父親の介護負担感と母親の介護負担感は固有値の減衰状況から1成分構造が妥当であると考えられた。

それぞれ「最期までみてあげたいと思う」を除いた主成分得点.40以上の11項目を介護負担感とする。 α 係数はそれぞれ $\alpha = .83$ と $\alpha = .86$ であった。

Table 2-5
父親・母親の介護負担感の主成分分析結果

	父	母
	父の介護負担意識	母の介護負担意識
父（母）の世話で家事などに手が回らなくて困るだろう	.70	.73
父（母）の世話で自分の時間が持たなくて困るだろう	.68	.71
父（母）の世話をするととても疲れてしまうだろう	.67	.73
父（母）の世話を代わってくれる人がいたら代わって欲しい	.66	.72
父（母）の世話で精神的に精一杯になるだろう	.65	.70
父（母）の世話が自分の手に負えなくなるのではないかと思う	.63	.71
父（母）の世話は病院か施設でもらいたい	.61	.66
父（母）の世話をして自分の健康を害さないか心配である	.60	.65
父（母）の世話の苦勞があっても前向きに考えていこう	-.58	-.53
父（母）の世話はたいした重荷ではない	-.56	-.55
年老いた父（母）のことで近所に気兼ねするだろう	.41	.49
父（母）を最期まで見てあげたいと思う	-.38	-.31
寄与率（%）	36.25	40.50

因子抽出法：主成分分析

（2）介護負担感に関連する要因

介護負担感に関連する要因を検討した。

性別、居住環境、祖父母との同居経験では父母ともに介護負担感には差がみられなかった。

Table 2-6
介護負担感の重回帰分析結果

	父親の介護負担感	母親の介護負担感
	β	β
父親への満足度	-.20 *	.09
母親への満足度	.04	-.14
父からのサポートの得点	-.20 *	-.15
母からのサポートの得点	-.13	-.19 *
父親の年齢	.09	.09
母親の年齢	-.04	-.01
きょうだいの数	-.14 **	-.16 **
高齢者知識	-.01	.00
R^2	.20 ***	.14 ***

* $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

きょうだいの数、父母への満足度、父親・母親からのサポート得点、父母の年齢、高齢者知識が介護負担感に与える影響を検討するために、重回帰分析を行った (Table 2-6)。その結果、父の介護負担感には父親への満足度、父親からのサポート得点ときょうだいの数が、母の介護負担感には母親からのサポート得点ときょうだいの数に対する標準偏回帰係数が有意であった。

また、扶養意識のすべての因子と有意な相関がみられた (Table 2-7)。

Table 2-7
扶養意識と介護負担感との相関

	経済的配慮	積極的扶養態度	介護負担感
消極的扶養態度	-.30 ***	-.25 ***	.41 ***
経済的配慮	—	.29 ***	-.18 **
積極的扶養態度		—	-.26 ***
介護負担感			—

* $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

6. 自由記述

(1) 望ましい扶養者とその理由のカテゴリー

「きょうだいの中で誰が親を扶養するのが望ましいか」に対してふさわしい扶養者として選んだ人物の自由記述とその理由についてまとめた。理由については、心理学を専攻する大学院生2人とともに、以下の5つのカテゴリーに分類した。

- ①「出生順位・慣習」：ひとりっ子だから、長男だから、末っ子だから、昔からの慣習だから世話がうまいから、という理由。
- ②「性格特性・意思」：まめだから、やさしいから、といった性格特性や、したいと思っているといった意思。
- ③「状況」：今自分が離れて住んでいること、きょうだいがすでに独立して家を出ているといった理由。
- ④「親の意向」：親が望んでいる、親が喜ぶ、という理由。
- ⑤「自分は嫌」：自分がしたくないという内容の理由。

きょうだい数別にみた、扶養するのにふさわしいとした人物とその理由を Table 2-8 に示す。なお、回答者ひとりに1つのカテゴリーに分類し、ひとりっ子19名の回答は除いて検討した。その結果、どのきょうだい構成についても、出生順位をあげている者が多かつ

た。また、親の意向を理由とする者は4名であった。

Table 2-8
きょうだい数別にみたふさわしい扶養者と理由

		理由						
		出生順位	性格特性	状況	親の意向	自分は嫌	無回答	
扶養をする のは誰が ふさわしい か	二人きょうだい	兄	11	2	1	0	0	1
		長男	4	1	0	0	0	0
		自分	47	21	12	3	0	9
		姉	4	5	2	0	0	1
		弟	3	0	2	0	3	3
		妹	0	2	0	0	2	1
三人きょうだい	三人きょうだい	兄	6	2	0	1	1	1
		長男	6	1	0	0	0	1
		自分	10	9	2	0	0	4
		姉	3	4	4	0	0	2
		弟	3	4	2	0	0	0
		妹	0	4	1	0	0	1
四人以上	四人以上	長男	1	1	0	0	0	1
		自分	0	2	0	0	0	2
		姉	0	0	2	0	0	0
		妹	0	0	2	0	0	0
合計			98	58	30	4	6	27

望ましい扶養者を「きょうだい全員」とした者は72名で、その理由には「みんなの親だから」「効率がいいから」「その状況に応じて」といったものがあげられていた。

なお、分類できなかった回答をした者は35名であった。実の親の子どもなので「誰でもよい」、その時の経済的な状況や家からの距離などで、「自分かきょうだいの誰か」「その時できる人」などの回答があった。また、「家を継いだ人」や家にとどまる確率が高いという理由で、「長男・長女」といった住む場所で世話をする人をあげている者もいた。「夫婦で世話をし合えばいい」という回答、親が嫌がるだろうという理由で「ヘルパーさん」「きょうだいは誰もしない」という回答もあった。また、「自分ときょうだいの妻全員で」と答えた者もいた。

望ましい扶養者として、自分をあげた者と、きょうだいをあげた者で扶養意識や介護負担感に差があるか検討した。 t 検定の結果、積極的扶養態度($t(249)=5.17, p<.001$)、父親の介護負担感($t(231)=1.99, p<.05$)において自分と回答した者の得点が高く、消極的扶養態

度 ($t(249)=2.29, p<.05$) においては、きょうだいと回答した者の得点が高かった。

(2) 望ましい扶養者を選んだ理由のテキストマイニング分析

自由記述のカテゴリ分析の結果を数量的に検定するために、ふさわしい扶養者を選んだ理由について、KH Coder を使ってテキストマイニング分析を行った。

理由に多く用いられた単語の上位 20 語の出現頻度を Figure 2-1 に示す。「思う」「長男」「親」「世話」「自分」の順に出現頻度が高く、兄や姉といった単語もみられる。性格的な特徴ではなく、出生順位によって選んだことが可視化され、カテゴリ分析の結果を支持するものとなった。また、「家」や「継ぐ」という単語の出現頻度も高く、日本の「長男が家を継ぐ」という意識が大学生に根付いていることが示唆される。

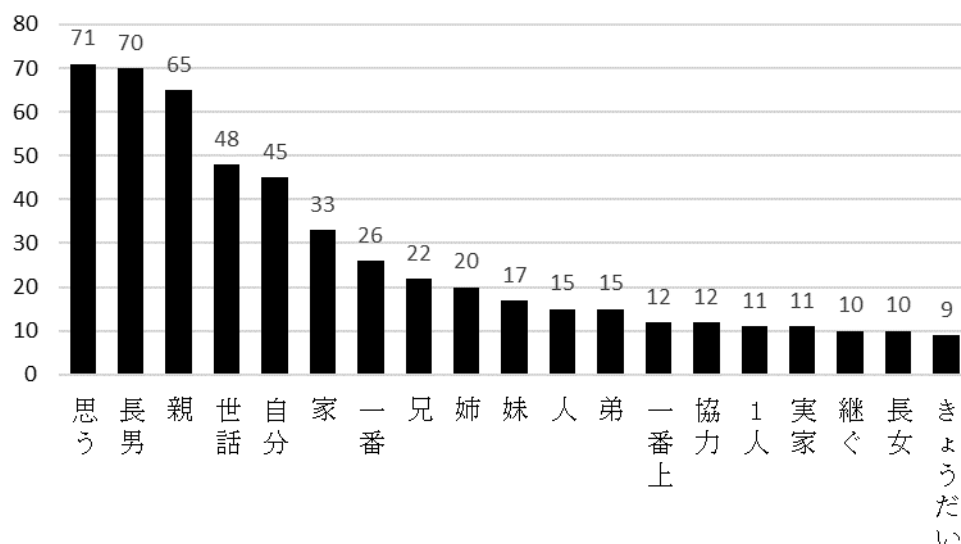


Figure 2-1 上位20語の出現頻度：望ましい扶養者の理由
(自由記述数：98人分、全出現語数：361語)

次に、単語同士の共起ネットワークを Figure 2-2 に示す。単語同士のつながりをみると、望ましい扶養者を選んだ理由は大きく 5 つに分類できた。

01 のグループからは「親」「世話」「自分」という単語に「兄」「育てる」「当然」というネットワークがあることが可視化された。親の世話が当然であるという考え方が表れていることが分かる。その背景には「育ててもらった」という理由がある。

02 のグループには「姉」を中心としたネットワークがまとまっている。「将来」「嫁」「行く」「女」というつながりが可視化され、姉は将来嫁に行くという理由で親の世話をするのにふさわしいかどうか判断されていることが分かる。このまとまりからは日本人大学生

のジェンダー意識を読み取ることもできる。

03 のグループには「家」を中心としたネットワークがまとまっている。「継ぐ」「結婚」「出る」「残る」というつながりが可視化され、仕事や結婚によって家にとどまるのか、それとも地方に行くのかという将来設計によって親の扶養問題を考えていることを読み取ることができる。

04 のグループには「同居」「両親」「言う」という単語がまとまった。親が子どもに対して将来は同居してほしいという意向を伝えている家族があることがわかる。

05 グループには「協力」「決める」「大変」「負担」「1人」という単語のつながりが可視化された。1人が負担することは大変である、協力するべきである、という考えを読み取ることができる。

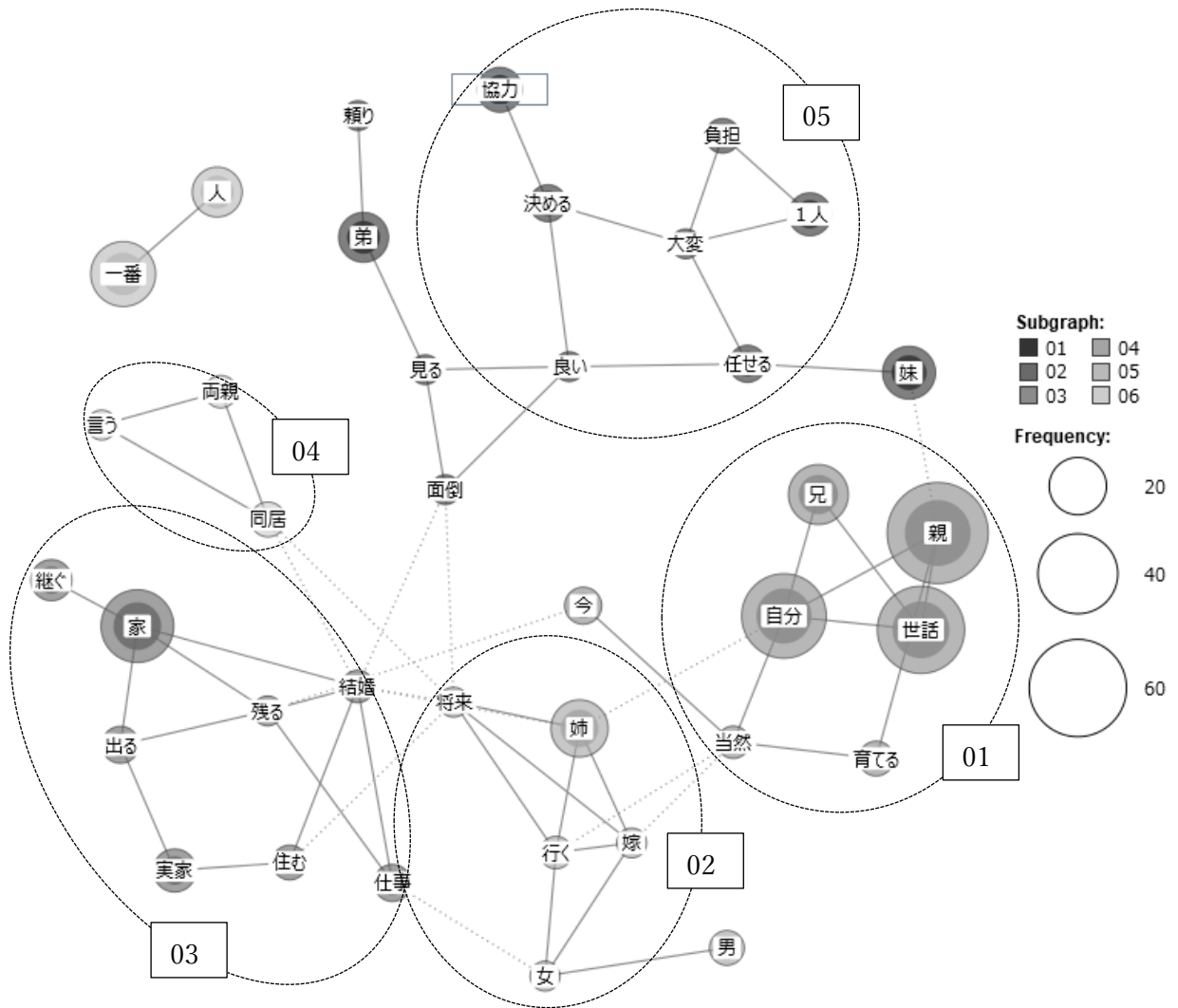


Figure 2-2 望ましい扶養者の理由の共起ネットワーク

第4節 考察

以下、本研究の枠組みにそって考察をしていく。

1. 親の扶養に対する意識

扶養に対する意識は「消極的扶養態度」「経済的配慮」「積極的扶養態度」の3つの因子から構成されている。

2. 介護負担に対するイメージ

大学生の負担感は1成分構造であり、父親と母親の介護負担感の構造に大きな差はみられず、日常生活や疲労に関する項目に負荷が高かった。扶養の担い手に対し、正しい知識を与えるとともに、日常生活の負担軽減のための制度の充実も必要不可欠だと思われる。また、今後負担感が変化するのであれば、それはどのように変化するのかについても検討が必要だと思われる。

3. 扶養意識に影響する要因

基本的属性の要因について、経済的配慮と積極的扶養態度はひとり暮らしをしている者の得点が高かった。このことから、親元を離れて生活するということは、扶養に対して積極的に考える機会になると考えられる。また、きょうだいの数が少ないと消極的扶養態度の得点が高くなっていた。そこで推測されるのは、義務的な感覚が強いのではないかとということである。

家族の機能としては、母親からのサポート量は扶養意識全体に大きな影響を与え、サポートの量が多いほど積極的な考えを持つようになる。また、父親からも十分なサポートを受けるということは、より積極的な意識につながるようである。現在のサポートという点における親子関係が良好であるということは、将来の扶養の心構えにつながるといえよう。

以上のことから、親のサポートをはじめとする、家族の機能は扶養意識に大きな影響を与えることが示唆される。したがって、先行研究で指摘のあった基本的属性、家族との関係、高齢者に対する知識のうち、高齢者に対する知識は影響を与えておらず、家族との関係の影響は現代の青年にも影響を与えていた。また、ひとり暮らしを始めた者の方が積極的であり、男性よりは女性が積極的に考えていることが示唆される。

4. 介護負担感に影響する要因

まず、扶養意識と介護負担感には相関がみられ、介護負担感を扶養意識の1つの側面ととらえることができる。

父の介護負担感 は父親への満足度、父親からのサポートと、母の介護負担感 は母親からのサポートと関係していた。したがって、現在の親子関係が良好であれば、介護負担を軽く予想しているといえる。やはり、現在の親子関係が良い、ということは扶養に対して積極的かつ、負担も軽いと考えさせるようである。また、きょうだいの数が父母どちらの介護負担感にも影響しており、きょうだいを介護の担い手として期待し、自分の負担を少なく予想するのではないだろうか。

上記の結果から、将来の扶養に対する意識としては、大学生の時点ではサポートの側面における親子関係がもっとも大きな影響を及ぼしている、ということができる。また、実際の高齢者がどのようなようであるか、ということとは関係していない。その理由としては、親が年をとる、ということと、高齢者に関する知識とは一致していないということが考えられる。

5. 扶養は誰がするのがふさわしいか

自分（調査協力者本人）と長男が扶養にふさわしいとする人物であった。主な理由は出生順位であり、長男が家を継ぎ、親の扶養をするという、日本の伝統的な慣習が主な理由になっているようであり、心理的な理由ではない。しかし、扶養者に自分をあげた者の扶養意識は自分以外をあげた者よりも積極的であり、意識は高いことが示唆される。そして、全員で扶養すると回答した者の理由をみると、負担やその状況に応じてできる人がするといった効率を考えたもの、親にとってもそれがいいのではないかと、といったものであった。出生順位を理由にあげた者よりも、より具体的で現実的な状況を想像した結果だと考えられる。

望ましい扶養者の理由の記述に「長男」「家」「継ぐ」といった単語の出現頻度が高く、出生順位を理由にあげている点から、大学生には「あととり規範」の意識が残っていると見える。この点は細江（1987）が「あととり規範」が解体していると指摘している点と矛盾している。その理由として、本研究の大学生は半数が祖父母との同居を経験しており、「あととり規範」が暗に継承されているということが考えられる。さらに、親の扶養が現実的にイメージできない者は「誰がふさわしいか」という質問に一般的な回答をせざるを

得ず、「あととり規範」に倣った回答をしたと考えられる。実際、きょうだい全員と回答した者の理由は現実的であり、具体的に想像したと思われる回答であった。細江（1987）や中西（2011）など、「あととり規範」が解体しているという指摘との矛盾点については、今後の検討課題である。

上記の結果は1大学の学生のみのものである。今回の調査結果の一般化をするためには、さらに多くのデータを積み重ねる必要がある。また、介護負担感と扶養意識には相関がみられた点について、今回の研究で、介護負担感は扶養意識の一側面という概念を確立することができたと考える。今後の研究においては、その関係をさらに追及し、モデルを打ち立てていきたい。

社会的な制度やサービスが家族の代わりをつとめ、よりきめ細やかな対応やサービスを生み出す「介護の社会化」の促進を目標とし、2000年より介護保険制度が導入された。しかし、今回の結果から、家を継ぐ者が扶養するという根本的な考え方は根強く、「家族主体」の在宅介護態勢に変わりはないようであり、介護保険制度が目指す「介護の社会化」は利用者の意識には根付いていないようである。近年、扶養意識に関しては研究が盛んではないが、介護保険制度が目指す本来の社会化を実現するためにも、この分野の研究の必要性を感じる。扶養意識モデルの検討とともに、介護の社会化についてもさらなる研究が必要である。

第3章 成人子とその親子関係からみる老親扶養意識

第1節 問題と目的

人は、親子、家族、近隣、学校集団、そして職場集団と徐々に人間関係を広げながら成長していく。成人期に達すると「子」は新たな家族を形成し、「子」が「親」になる。心理学における親子関係研究は未成年の子と親との関係を対象とすることが多く、「親になった子とその親」の親子関係が扱われることは少ない。社会学においてはいくつかの研究が行われており、例えば岡村（1984）はアメリカと日本の老親と別居子の相互援助関係を検討している。日本では日常生活の活動の援助と距離が関係していたとしており、近くに住む子との行き来が頻繁であるとしている。横山・岡村・松田・安藤・古谷野（1994）では、公団賃貸住宅団地に居住する同居子のいない女性老人170名に、同伴行動、情動的・情緒的サポート、手段的サポートの有無について別居子の一人ひとりについて調査し、老親子関係を規定する子どもの属性について検討している。その結果、老親子関係に有意な影響を及ぼしていた子どもの属性は性別と距離であって、息子より娘、また老親の近くに居住する子どもほど、老親との間に密接な関係を有していたとしている。田淵（2006）では、高齢期の親を調査対象に、親子関係を居住関係と接触という観点から考察をしている。子どもの住居距離が別居子との接触到大きく関わっており、歩いていける範囲内に住んでいる子との接触頻度は高くなるという結果を示している。また、女性が男性よりも子との接触頻度が高いとしている。これらの研究は親を対象に調査されているが、本研究では成人子が親との関係をどのように感じているかの親子関係に着目する。子の親へのサポートの実態や、親から子へのサポートの実態ではなく、子が親からどれほど頼りにされていると感じているかという心理的要因によって親子関係を測定することとする。

「子」が成人期に達すると、「親」は成人期後期、もしくは老年期に達する。親が高齢になると経済力や社会的な地位の役割逆転が起こり、扶養という問題が発生する。扶養する意識、すなわち扶養意識には明確な共通定義はなく、「老親責任意識」や「(老親)扶養義務感」などといったテーマで扱われている。義務感と意識では用語から受ける印象が違うが、これらの用語は明確に定義されていない。また、扱っている内容にも大差はないが、調査項目を見ると「経済面」「精神面」「身体面」を念頭においているようである。例えば、前田（1979）は「具体的責任意識」の中で経済的な面や介護などの具体的な態度を扱っている。太田・甲斐（2002）では老親扶養義務感として研究しているが、彼らは森岡（1976）の概念に従って、老親扶養義務感とは、老親が必要とする援助のうち、家族が提供できる援助として、経済安定のための援助、情緒的満足のための援助、保健のための身体的介護

の3つの形態が基礎にあるとしている。先行研究で調査されている内容は「経済的安定のための援助」「情緒的満足のための援助」「身体的自立のための援助」のいずれかに分類できる内容であり、本研究においても、これら3点に対する意識を扶養意識として扱うこととする。

親側の被扶養意識について、2003年に内閣府が行った「高齢者介護に関する世論調査」で「家族の中でだれに介護を望むか」を20歳以上の男女3,567名に調査したところ、男女とも「配偶者」と回答する割合が高く、男性では78.3%、女性では41.5%という結果であった。1995年の調査と比較すると「配偶者」と回答した者の割合が増加している。一方、「嫁」の割合は減少しており、実子の配偶者（特に嫁）に介護を望む傾向が減少している。また、内閣府が行った2005年度の「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」では、60歳以上の高齢者の心の支えになっている人は養子を含む子どもが53.2%であった。子の配偶者あるいはそのパートナーという回答は11.5%であり、介護を望む程度同様、低い数字となっている。

松岡・黒石・杉山（2005）は成人子との親子関係について一連の研究を行った。その中の成人した子をもつ親世代にあたる51歳から70歳の男女に行った調査において、「高齢者の在宅と生活環境に関する意識調査」に示されたような介護を望む家族と心の支えの傾向について、同様の結果が示されている。杉山・松岡・黒石（2005）では、一連の研究を通して、老年期に移行する時期の女性にとって、成人子との関係は重要で親密であるが、そのことが直接的に子への介護期待には結びついていなかったとしている。男性は将来の介護を期待する相手に配偶者を選択する者が最も多く（58.1%）、次いで高齢者福祉施設（16.3%）、在宅福祉サービス（13.4%）となっており、子どもは4.1%であり、子どもを選択した女性は2.8%であった。したがって、自分たちの子どもの介護への期待は高いことがうかがえる。

子どもに介護の期待をしない背景には、親側に経済力があるという点があげられる。2007年に55歳以上の男女2,176名に実施した内閣府の調査によると、60歳以上の高齢者の経済状況は「家計にゆとりがあり、全く心配なく暮らしている」「家計にあまりゆとりがないが、それほど心配なく暮らしている」と回答した者の割合が合わせて60.7%となっている。また、介護等の世話の費用に関して「子どもからの経済的な援助を受けることになるだろう」と回答したのは23.0%で、これらをふまえると、やはり経済的な面の扶養を必要としない高齢者も多数いることが予想される。これまでの調査の結果から、経済的

な心配がない高齢者が多く、できるだけ配偶者と（自分たちで）何とか生活したいと考えていることが読み取れる。そして子の存在は精神的な支えであって、全面的な扶養までは求めていないことがわかる。

一方の扶養者側となる中・高・大学生に聞くと親の扶養は当然だと考える者が多く、扶養意識は高い（杉山，2006・2008a・2008b）。杉山は中学生 367 名を対象に、ふさわしい扶養者とその理由を調査した（2008a）。その結果、親に扶養が必要になった時、ふさわしい人物として「自分」をあげた生徒が 39.8%と一番多く、その理由は本人の特性や意思、さらに感謝・恩返しがあげられていた。高校生 277 名でも、40%が「自分」とし、最も多かった。その理由としては出生順位や慣習をあげていた（杉山，2008b）。さらに大学生でも「自分」が 37.8%と最も多く、理由は高校生同様出生順位や慣習とともに家族の状況（生活場所など）があげられていた（杉山，2006）。これらの結果から、実際の高齢者のニーズと介護をはじめとする扶養をこれから担っていく者との間には意識のずれがあることが示唆される。しかし、大学生では自分のおかれている状況を反映した回答が出ており、実際に扶養が現実的な問題となる一般成人の年齢層では、さらに自身の背景が反映された回答になることが予想され、中・高・大学生と同様に積極的であるとは限らないと思われる。親に扶養が必要となった時の状況を想定して回答してもらっていること、「社会的望ましさ」が反映されていることも考えられ、この調査結果の一般化には慎重にならなければならない。

次に、扶養意識に関連する要因についてみる。先行研究において、扶養意識は女性よりも男性のほうが高いことが示されている。例えば、東野・桐野・種子田ほか（2005）では扶養意識を扶養義務感として、介護をしている成人 1,091 名に調査を実施したところ、女性に比べて男性で老親扶養義務感が高い傾向が示されている。また、Finley, Roberts, & Banahan（1988）は距離と扶養意識の関係を指摘している。Finley らの研究では男女ともに生存している 70 歳以上の実の母親に対して、遠くに住んでいる者ほど扶養意識は低くなっていた。白波瀬（2005）では女性において、実の父母と義理の父母に対しての世話的支援は時間的距離が遠いほど提供されにくかった。また、実の父への経済的支援も時間的距離が遠いほど提供されにくいことが示された。前田（1979）では、591 名の既婚者に老親に対する責任意識を具体的責任スコアと一般的責任スコアに分けて調査している。その中で、具体的責任スコアに対して生育時の父親との関係のよさは影響力をもっていないが、生育時の母親との関係のよさが影響力をもっていることが示されており、親子関係の質も

重要な要因であることが示唆される。しかし、太田・甲斐（2002）、東野ら（2005）、前田（1979）では実親に対しての意識を測定しており、義理の親との関係にも同様の傾向が示されるだろうか。その人の一般的な扶養意識を測定するのであれば特に限定する必要はないが、具体的な場面を想定する場合には、親との血縁関係によって、意識が変わることが想定される。

以上のことをふまえて、本章では成人の親子関係と扶養意識について検討するが、ここでは実親と義理の親を明確に分けて検討していく。また、扶養場面については全般的な扶養意識と場面を設定した場合の扶養意識とを扱う。そして先行研究において扶養意識と関係があるとされている親子関係の質について、親子関係がよい者が扶養意識が高いという結果が支持されるかどうかについて検討する。具体的には以下の3点について検討する。

- ① 親子関係の良好さは、親子間のソーシャルサポートの授受ではなく、調査対象者（子）から親へのサポート提供の実態を測定する。性別や出生順位によってその子が認知する親子関係の良好さに違いがみられるのかについて、実親、義理の親、それぞれについて検討する。
- ② 扶養意識を検討する。その際、扶養意識を全般的な扶養意識と場面を設定した扶養意識の2つに分け、それぞれの扶養意識について性別、親との関係、親の居住地までの時間的距離との関連について検討する。具体的な場面としては「経済的に親だけではやっていけなくなった時の経済面」「からだが不自由になって、親が誰かの援助を必要とする時の介護面」「親が寝たきりになった時」「親がひとりになった時」の4場面を設定した。
- ③ 実際の主介護者が感じる介護負担感を、介護負担感の予測として測定する。介護負担感を従属変数、親子関係と扶養意識を独立変数とし、親子関係と扶養意識は介護負担感を予測する変数となるかについて検討する。

第2節 方法

1. 調査協力者

2006年度、愛知県内のA大学で実施した教員認定講習と司書講習の受講者のうち、実親・義理の親いずれかの親が生存しており、実際の介護経験がない既婚者83名（男性37名、女性46名）を分析対象とした。分析対象者は25歳から60歳で、平均年齢は40.9歳であった。受講者は県内の各地域から参加している。2005年度に実施された国勢調査では、

愛知県の一般世帯に占める高齢親族のいる一般世帯の割合は 35%未満であり、高齢者との同居率は低い県である。

調査対象者は教員 65 名 (78%)、常勤職 3 名 (4%)、非常勤・フリーター 2 名 (2%)、学生・主婦 13 名 (16%) であった。したがって、短大・大卒以上も学歴を有している。調査対象者のうち、72 名 (87%) が実親・義理の親ともに生存、3 名 (4%) が実親のみ、7 名 (8%) が義理の親のみ生存していた。

2. 調査時期

2006 年 8 月下旬。

3. 調査項目

はじめに年齢、性別、自分と配偶者のきょうだいの数・構成、実親の居住地ならびに義理の親の居住地に行くまでに片道どのくらい時間がかかるかを「同居」「隣居」「30 分以内」「1 時間以内」「それ以上 (かかる時間を記入)」で質問した。

(1) 親子関係項目 「頻繁に連絡をとっている」「対等な関係である」などの 10 項目 (Table 3-1 参照) を実親・義理の親それぞれに対して「非常にあてはまる」から「全くあてはまらない」までの 5 件法で回答を求め、順に 5 点から 1 点までの得点を与えた。

(2) 全般的扶養意識 「親の面倒をみないと世間体が悪い」「高齢になった親の心の支えになるべきだ」「経済的な扶養をしていれば同居する必要はない」などの扶養に関する 20 項目に対して「かなりそう思う」から「全くそう思わない」までの 5 件法で回答を求め、順に 5 点から 1 点までの得点を与えた。

(3) 場面による扶養意識 坂本 (1990) で使用している、「経済的な援助が必要になった時」、「介護が必要になった時」、「寝たきりになった時」、「一人きりになった時」、の 4 場面において、どの程度援助しようと思うかについて尋ねた。「同居して全面的に負担する」「全面的に負担するが同居しない」「一部負担する」「ほとんど負担しない」「全く負担しない」で回答を求め、順に 5 点から 1 点までの得点を与えた。

(4) 介護負担感 中谷・東條 (1989) の作成した介護負担感尺度を使用した。「介護はたいした重荷ではない」「介護によって自分のために使える時間がもてなくて困る」「親を最期までみてあげたい」などの 12 項目から構成されている。「これらはある調査から得られた介護に関する意見です。これらの項目に対してあなたはどのように思いますか」と問い、「非常

にそう思う」から「全くそう思わない」までの5件法で回答を求め、順に5点から1点までの得点を与えた。

第3節 結果

1. 親子関係

(1) 実親との関係

実親との関係10項目の得点の中で、男女ともに「人間関係において、実の親との関係は重要である」で最も得点が高かった(男性 M=4.35、SD=0.82、女性 M=4.37、SD=0.77)。反対に、最も得点が低かったのは、男女ともに「実の親は何かあると、自分に助けを求めてくる」であった(男性 M=2.70、SD=1.22、女性 M=2.91、SD=1.24)。親は実子であっても子どもに助けを求めることはしていないようである。また、すべての項目で性差はみられなかった (Table 3-1)。

Table 3-1 親子関係項目の性別による差

	実親				義理の親			
	性別	N	平均値 (SD)	t 値	性別	N	平均値 (SD)	t 値
現在の親との関係に満足している	男性	37	4.00 (1.05)	0.60 n. s.	男性	37	3.89 (0.97)	1.85 n. s.
	女性	46	4.13 (0.91)		女性	45	3.49 (0.99)	
親とは頻繁に連絡をとっている	男性	37	3.92 (1.21)	0.06 n. s.	男性	37	3.43 (1.32)	1.45 n. s.
	女性	46	3.93 (1.02)		女性	45	3.04 (1.11)	
親とは頻繁に会っている	男性	37	3.73 (1.28)	0.70 n. s.	男性	37	3.30 (1.33)	0.45 n. s.
	女性	46	3.54 (1.15)		女性	45	3.18 (1.09)	
親は自分に困ったことがあった時はよいアドバイスをくれる	男性	37	3.51 (1.12)	0.48 n. s.	男性	36	2.69 (1.09)	0.11 n. s.
	女性	46	3.63 (1.08)		女性	45	2.67 (1.13)	
親は何かあると、自分に助けを求めてくる	男性	37	2.70 (1.22)	0.77 n. s.	男性	37	2.30 (1.13)	1.08 n. s.
	女性	46	2.91 (1.24)		女性	45	2.58 (1.20)	
親の存在は精神的な支えである	男性	37	3.68 (1.27)	1.79 n. s.	男性	37	2.92 (1.14)	0.45 n. s.
	女性	46	4.13 (0.98)		女性	45	2.80 (1.24)	
親は自分に何かあった時には、精神的な支えになってくれる	男性	37	3.65 (1.38)	1.22 n. s.	男性	37	3.05 (1.18)	1.86 n. s.
	女性	46	3.98 (1.00)		女性	45	2.58 (1.14)	
人間関係において、親との関係は重要である	男性	37	4.35 (0.82)	0.10 n. s.	男性	37	3.89 (0.84)	0.73 n. s.
	女性	46	4.37 (0.77)		女性	45	3.73 (1.12)	
親との思い出はよいものである	男性	37	4.00 (0.97)	0.56 n. s.	男性	37	3.19 (1.13)	0.22 n. s.
	女性	46	4.11 (0.80)		女性	45	3.24 (1.17)	
自分と親とは対等な関係である	男性	37	3.30 (1.08)	0.06 n. s.	男性	37	3.00 (1.00)	1.42 n. s.
	女性	46	3.28 (0.98)		女性	45	2.71 (0.84)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

きょうだいの数と出生順位で親子関係を検討した。分析をする際、ひとりっ子(6名)、2人きょうだいの1番目(34名)、複数きょうだいの1番目(14名)、2人きょうだいの2

番目 (20 名)、複数きょうだいの 2 番目 (8 名)、複数きょうだいの 3 番目 (3 番目以降含む) (11 名) の 6 群に分類し、分散分析を行った (Table 3-2)。その結果、「実の親はなにかあると、自分に助けを求めてくる」の F 値で有意差がみられたが、多重比較の結果、群間での有意差はみられず、きょうだい数と出生順位によって、親子関係に差はないといえる。

Table 3-2 親子関係項目のきょうだい数と出生順位による差

	実親				義理の親			
	N	平均値	(SD)	F 値	N	平均値	(SD)	F 値
現在の親との関係に満足している	5	4.40	(0.55)	1.231	6	3.33	(1.21)	.904
	34	4.21	(0.73)		31	3.71	(0.90)	
	14	4.07	(0.73)		14	3.64	(1.15)	
	20	3.80	(1.06)		21	3.43	(0.98)	
	8	3.50	(1.41)		8	3.38	(1.06)	
	11	3.82	(1.25)		12	4.08	(1.00)	
親とは頻繁に連絡をとっている	5	4.40	(0.55)	1.669	6	3.00	(0.63)	.937
	34	4.18	(1.03)		31	3.03	(1.22)	
	14	3.57	(1.22)		14	3.00	(1.41)	
	20	3.95	(1.19)		21	3.29	(1.01)	
	8	3.75	(1.04)		8	3.63	(1.51)	
	11	3.27	(1.10)		12	3.75	(1.22)	
親とは頻繁に会っている	5	4.20	(0.84)	1.490	6	2.83	(1.17)	1.057
	34	3.82	(1.24)		31	3.03	(1.22)	
	14	3.14	(1.23)		14	3.43	(1.34)	
	20	3.75	(1.33)		21	3.10	(1.04)	
	8	3.63	(0.92)		8	3.50	(1.41)	
	11	3.00	(1.10)		12	3.83	(1.34)	
親は自分に困ったことがあった時は、よいアドバイスをくれる	5	4.00	(1.22)	.354	6	2.50	(0.84)	2.490 *
	33	3.55	(1.18)		31	2.19	(0.98)	
	14	3.57	(0.85)		14	3.00	(1.24)	
	20	3.40	(0.99)		21	2.90	(0.94)	
	8	3.63	(0.74)		8	2.50	(0.93)	
	11	3.27	(1.62)		11	3.27	(1.42)	
親は何かあると、自分に助けを求めてくる	5	3.60	(1.14)	2.406 *	6	2.67	(1.21)	.381
	34	3.03	(1.27)		31	2.42	(1.18)	
	14	2.79	(1.12)		14	2.29	(1.49)	
	20	3.35	(1.23)		21	2.67	(0.91)	
	8	2.25	(0.89)		8	2.13	(0.83)	
	11	2.18	(0.87)		12	2.58	(1.44)	
親の存在は精神的な支えである	5	4.40	(0.89)	.500	6	2.67	(0.82)	.982
	34	3.76	(1.18)		31	2.74	(1.18)	
	14	4.00	(0.78)		14	2.93	(1.21)	
	20	3.75	(1.12)		21	2.71	(1.01)	
	8	3.63	(1.06)		8	2.63	(1.06)	
	11	4.09	(1.58)		11	3.55	(1.57)	

親は自分に何かあった時には、精神的な支えになってくれる	5	4.20 (1.30)	.279	6	2.67 (0.82)	1.317
	34	3.74 (1.24)		31	2.58 (1.06)	
	14	3.79 (1.12)		14	3.14 (1.29)	
	20	3.55 (1.15)		21	2.67 (1.11)	
	8	3.75 (1.04)		8	2.50 (0.76)	
	11	3.55 (1.57)		12	3.42 (1.62)	
人間関係において、親との関係は重要である	5	4.40 (0.89)	.941	6	3.50 (0.84)	1.129
	34	4.32 (0.98)		31	3.71 (1.04)	
	14	4.57 (0.65)		14	4.21 (0.97)	
	20	4.20 (0.70)		21	3.76 (0.89)	
	8	4.00 (0.76)		8	3.50 (0.76)	
	11	4.64 (0.50)		12	4.17 (1.19)	
実親との思い出はよいものである	5	4.40 (0.55)	1.130	6	3.00 (1.10)	.858
	34	3.88 (0.98)		31	3.06 (1.06)	
	14	4.29 (0.83)		14	3.00 (1.47)	
	20	4.00 (0.86)		21	3.24 (1.04)	
	8	3.63 (0.52)		8	3.00 (0.53)	
	11	4.27 (0.90)		12	3.75 (1.14)	
自分と親とは対等な関係である	5	3.80 (0.45)	1.049	6	2.83 (1.17)	.044
	34	3.24 (1.02)		31	2.90 (0.91)	
	14	3.50 (1.16)		14	2.79 (1.19)	
	20	3.20 (1.06)		21	2.81 (0.75)	
	8	3.13 (1.25)		8	2.88 (0.83)	
	11	2.73 (0.79)		12	2.83 (0.83)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

(2) 義理の親との関係

義理の親との関係 10 項目の得点の中で、男女ともに「人間関係において、義理の親との関係は重要である」で最も得点が高く(男性 $M=3.89$, $SD=0.84$ 、女性 $M=3.73$, $SD=1.12$)、義理の親との関係を重視していることがうかがわれる。反対に、最も得点が低かったのは、男性は「義理の親は何かあると、自分に助けを求めてくる」($M=2.30$, $SD=1.13$)であり、女性は「義理の親は何かあると、自分に助けを求めてくる」($M=2.58$, $SD=1.20$)「義理の親は自分に何かあった時には、精神的な支えになってくれる」($M=2.58$, $SD=1.14$)であった。関係の維持は重要だと考えているが、義理の親から頼りにされる対象とも、頼りにする対象ともならないと考えられている。義理の親との関係もすべての項目で性差はみられなかった (Table 3-1)。

きょうだいの数と出生順位で検討するため実親と同様、きょうだいの数を 6 群に分類し、分散分析を行った (Table 3-2)。その結果、「義理の親は自分に困ったことがあった時は、よいアドバイスをくれる」の F 値で有意差がみられたが、多重比較の結果、群間での有意差はみられず、きょうだい数と出生順位によって、親子関係に差はないといえる。

(3) 親子関係得点による検討

実親との関係 10 項目について合成得点を出すことが妥当であるかどうか検討するために主成分分析を行った。その結果、すべての項目がまとまり（寄与率 45.9%、 $\alpha = .85$ ）、10 項目の合計得点を実の親子関係得点として算出した。実の親子関係得点の平均値は 37.49（SD=6.94）であった。義理の親との関係 10 項目についても、主成分分析を行った。義理の親子関係項目でも 10 項目すべての項目がまとまり、10 項目の合計得点を義理の親子関係得点として算出した（寄与率 47.0%、 $\alpha = .86$ ）。義理の親子関係得点の平均値は 30.68（SD=7.46）であった。項目の内容から、それぞれの得点は、得点が高いほうが親子関係がよいといえる。

この 2 つの得点に性差がみられるか検討した。実の親子関係得点 ($t(81)=.77, n.s.$)、義理の親子関係得点 ($t(79)=.89, n.s.$)、ともに性差はみられなかった。また、実の親子関係得点と義理の親子関係得点を比べると、実の親子関係得点の方が高かった ($t(80)=7.03, p<.001$)。性別によってはそれぞれの親との関係に差はなく、自分の親との関係をよりよいものにとらえていると考えられる。

実の親子関係得点の平均値 37.49 で高群と低群に、義理の親子関係得点も平均値 30.68 で高群と低群に分類した。そのクロス集計の結果を Table 3-3 に示す。度数分布から、実親との関係がよい者は義理の親ともよく、実親との関係がよくない者は義理の親との関係もよくない傾向がみられる ($\chi^2=7.70, df=1, p<.01$)。また、実親との関係得点と義理の親との関係得点の相関係数を算出したところ、男性は正の相関がみられたが ($r=.55, p<.001$)、女性には有意な相関がみられなかった ($r=.07, n.s.$)。

Table 3-3 親子関係得点のクロス集計表 (単位は人 (%))

		実の親子関係得点		合計
		低群	高群	
義理の親子関係得点	低群	25 (30.9)	15 (18.5)	40
	高群	13 (16.0)	28 (34.6)	41
合計		38	43	81

(2名は得点算出不能)

以上のことから、親子関係は性別やきょうだい構成ではほとんど違いがみられない。そして、実親との関係をよいものにとらえている者は、義理の親との関係をよいものにとら

える傾向がある。また、男性にその傾向が強い。女性は実親との関係と義理の親との関係は同じではなく、実親との関係はよくても、義理の親ともよい関係であるとは限らない。また、自分の家庭をもった以後も実親との関係の方が密である者が多いといえる。

2. 扶養意識

(1) 全般的扶養意識の統計的分析

全般的な扶養意識の構造を明らかにするために、扶養意識 20 項目について主因子法による因子分析を行った。固有値の減衰状況から 3 因子構造が妥当であると考えられ、因子間の相関もあることから Promax 回転を行った。明確な 3 つの因子を得るために、.30 未満の負荷量の低い項目や 2 つ以上の因子に負荷量の高い項目を除外し、信頼性係数の値を加味した結果、Table 3-4 の結果が得られた。

Table 3-4 全般的扶養意識の因子分析結果 (主因子法、Promax回転)

	I	II	III
老親自立期待 $\alpha = .75$			
経済的な扶養をしていれば、同居はする必要はない	.75	.01	-.03
親の介護は、子どもでなくても訪問看護などのサービスで十分だ	.70	.05	.18
健在な親とは電話や手紙などで連絡を取ってさえいればよい	.57	.10	.10
親はできるかぎり子どもに頼らず暮らすべきだ	.54	-.08	-.12
身の回りの世話などは、基本的には親の経済力でまかなえばよい	.52	.01	-.08
高齢になった親は設備の整った施設に入れる方がよい	.40	-.19	.04
情緒的支援志向 $\alpha = .77$			
高齢になった親の心の支えになるべきだ	.11	.97	-.07
親を旅行に誘ったり、楽しみの機会を用意すべきだ	-.10	.63	.01
伝統的扶養志向 $\alpha = .61$			
子どもが親の老後の面倒をみるのは当然だ	-.08	.11	.67
自分が親の扶養をすれば、将来子どもも自分たちの扶養をしてくれる	.16	.01	.61
親の面倒をみないと世間体が悪い	.03	-.24	.55
因子相関行列	I	II	III
I	—	-.47	-.26
II		—	.16
III			—

第 1 因は「経済的な扶養をしていれば、同居はする必要はない」「親の介護は、子どもでなくても訪問看護などのサービスで十分だ」など、親の自立を期待する内容の項目に高い正の負荷量を示していた。そこで「老親自立期待」と命名した。第 2 因子は「高齢になった親の心の支えになるべきだ」「親を旅行に誘ったり、楽しみの機会を用意すべきだ」で高

い正の負荷量を示した。そこで「情緒的支援志向」因子と命名した。第3因子は「子どもが親の老後の面倒をみるのは当然だ」「自分が親の扶養をすれば、将来子どもも自分たちの扶養をしてくれる」など、従来の慣習を意識した内容の項目に高い正の負荷量を示していた。そこで「伝統的扶養志向」因子と命名した。

因子分析の結果に基づき、各項目得点を合計して3因子それぞれの尺度得点を算出した。尺度得点において性差を検討したが、3つすべての因子で有意な差はみられなかった。また、きょうだい構成による分析でも3因子すべての尺度得点で有意な差はみられなかった。次に親子関係得点による違いを検討した。実親と義理の親との関係得点を平均値によって高群と低群に分け、差があるか *t* 検定を行った。その結果、実の親子関係得点と「老親自立期待因子」と「情緒的支援志向因子」の尺度得点において差がみられ、「老親自立期待因子」の尺度得点では関係得点低群が、「情緒的支援志向因子」では関係得点高群の得点が高かった (Table 3-5)。一方、義理の親との関係得点の高群と低群ではすべての因子の尺度得点について差はみられなかった。したがって、全般的扶養意識には、実親との関係が関連しており、親と良好な関係をもっていると感じている者のほうが、自身が親を扶養し、いたわることに積極的な意識をもっているといえる。

Table 3-5 全般的扶養意識の親子関係得点による差

	実親				<i>t</i> 値	義理の親			
	関係得点	N	平均値 (SD)			関係得点	N	平均値 (SD)	<i>t</i> 値
老親自立期待	低群	37	17.68 (3.64)	3.20 **	高群 < 低群	低群	38	16.82 (3.87)	0.87 n. s.
	高群	45	15.13 (3.53)			高群	42	16.10 (3.50)	
情緒的支援志向	低群	37	8.05 (1.47)	3.81 ***	低群 < 高群	低群	38	8.34 (1.19)	1.62 n. s.
	高群	45	9.07 (0.91)			高群	42	8.81 (1.37)	
伝統的扶養志向	低群	37	11.57 (2.23)	1.42 n. s.		低群	38	11.79 (2.68)	0.61 n. s.
	高群	44	12.43 (3.08)			高群	41	12.17 (2.82)	

p* < .05, *p* < .01, ****p* < .001

(2) 場面別扶養意識

次に、具体的な扶養場面での意識を検討した。扶養を必要とする4場面について、人数の分布を Table 3-6 に示す。ほとんどの調査対象者がどの場面においても何らかの扶養をしようと考えていることがわかる。

Table 3-6 場面別扶養意識の度数分布

		実親		義理の親	
		男性	女性	男性	女性
経済的に親だけではやっていけなくなった時の経済面	全く負担しない	0	0	0	1
	ほとんど負担しない	2	1	3	1
	一部負担する	10	22	15	19
	全面的に負担するが同居しない	6	6	8	12
	同居して全面的に負担する	15	13	10	13
からだが不自由になって、親が誰かの援助を必要とする時の介護面	全く負担しない	0	0	0	0
	ほとんど負担しない	3	0	3	2
	一部負担する	7	15	14	15
	全面的に負担するが同居しない	5	12	8	12
	同居して全面的に負担する	17	14	11	16
親が寝たきりになった時	全く負担しない	0	0	0	0
	ほとんど負担しない	3	0	3	1
	一部負担する	7	12	14	15
	全面的に負担するが同居しない	4	12	6	11
	同居して全面的に負担する	19	17	13	18
親が1人になった時	全く負担しない	1	1	1	2
	ほとんど負担しない	4	1	3	2
	一部負担する	7	12	15	14
	全面的に負担するが同居しない	5	15	7	12
	同居して全面的に負担する	16	12	10	15

実親への場面別扶養意識において、調査対象者本人の性別と出生順位での扶養意識の違いを検討するために、分散分析を行った (Table3-7)。その結果、「経済面」以外の3場面では有意な差がみられた。有意な差がみられたどの場面でも、男性・長子の得点が最も高く、積極的に扶養をしようとしている。その背景には、日本には長男が家を継ぎ、親を扶養するという「家制度」の慣習があり、社会的な期待や家族からの期待があることが予想される。したがって、出生順位と性別は扶養意識と関連があるといえる。なお、配偶者の性別と出生順位で同様の分散分析を行ったが、有意な差はみられなかった。義理の親に対しても、同様の分散分析を行ったが、調査対象者本人、配偶者ともに出生順位では有意な差はみられなかった。

Table 3-7 性別と出生順位による実親への場面別扶養意識の分散分析結果

	性別	出生順位	N	平均値 (SD)	F値
経済的に実の親だけではやっていけなくなった時の経済面	男性	長子	21	4.19 (0.87)	2.70 n.s.
		次子以上	11	3.64 (1.21)	
	女性	長子	23	4.00 (0.90)	
		次子以上	18	3.39 (0.92)	
からだが不自由になって、実の親が誰かの援助を必要とする時の介護面	男性	長子	21	4.48 (0.75)	4.19 ** 男性・次子以上<男性・長子
		次子以上	11	3.45 (1.29)	
	女性	長子	23	4.17 (0.83)	
		次子以上	18	3.72 (0.83)	
実の親が寝たきりになった時	男性	長子	21	4.52 (0.75)	4.69 ** 男性・次子以上<女性・長子≒男性・長子
		次子以上	11	3.45 (1.29)	
	女性	長子	23	4.35 (0.78)	
		次子以上	18	3.83 (0.86)	
実の親が1人になった時	男性	長子	21	4.24 (0.94)	2.80 * 男性・次子以上<男性・長子
		次子以上	11	3.27 (1.49)	
	女性	長子	23	4.09 (0.95)	
		次子以上	18	3.61 (0.92)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

Table 3-8 親子関係得点による場面別扶養意識の差

	関係得点	N	平均値 (SD)	t 値
経済的に親だけではやっていけなくなった時の経済面	低群	37	3.65 (0.98)	1.94 n.s.
	高群	38	4.08 (0.94)	
からだの不自由になって、親が誰かの援助を必要とする時の介護面	低群	35	3.86 (0.97)	1.61 n.s.
	高群	38	4.21 (0.91)	
親が寝たきりになった時	低群	36	3.94 (0.98)	1.84 n.s.
	高群	38	4.34 (0.88)	
親が1人になった時	低群	36	3.78 (1.05)	0.99 n.s.
	高群	38	4.03 (1.10)	
経済的に親だけではやっていけなくなった時の経済面	低群	40	3.50 (0.88)	2.26 * 低群<高群
	高群	41	3.98 (1.01)	
からだの不自由になって、親が誰かの援助を必要とする時の介護面	低群	40	3.65 (0.98)	1.88 n.s.
	高群	40	4.05 (0.93)	
親が寝たきりになった時	低群	40	3.68 (0.94)	2.24 * 低群<高群
	高群	40	4.15 (0.95)	
親が1人になった時	低群	40	3.53 (1.13)	1.45 n.s.
	高群	40	3.88 (1.02)	

.05, ** $p < .01$, *** $p < .001$

次に、実親子関係得点、義理の親との親子関係得点と、それぞれの親に対する場面別扶養意識の検討を行った (Table 3-8)。義理の親子関係得点は「経済的に親だけではやっていけなくなった時の経済面」「親が寝たきりになった時」の2場面において有意な差がみら

れた。いずれの場面も関係得点が高いグループのほうが得点が高かった。しかし、実親と親子関係得点の間には4場面すべてにおいて有意な差がみられなかった。したがって、特に義理の親への扶養意識には親子関係と関連があることがうかがわれる。先行研究ではおもに実親との親子関係と扶養意識の関連が示されているが、義理の親であっても同様の傾向がみられることが示された。

親の居住地までの時間的距離により、扶養意識に差がみられるか検討した。同居している者は、必然的に扶養意識が高くなることが予想されるため、同居している者は分析の対象から外した。実親の居住地、義理の親の居住地、それぞれの家に行く際に要する時間を30分以内は30、1時間以内は60、1時間以上の場合はそれにかかる時間を分単位に換算した。その値と場面別扶養意識との相関係数を男女別に算出した (Table 3-9)。男性では有意な相関はみられていないが、女性では「経済的に実の親だけではやっていけなくなった時の経済面」と「実の親が寝たきりになった時」の2場面において有意な相関がみられた (Table 3-9)。

Table 3-9 親の家までの時間的距離と場面別扶養意識の相関

	経済的に親だけではやっていけなくなった時の経済面	からだが不自由になって、親が誰かの援助を必要とする時の介護面	親が寝たきりになった時	親が1人になった時
男性 実親との時間的距離と実親への扶養意識	.138	.255	.227	.146
女性 義理の親との時間的距離と義理の親への扶養意識	-.036	.329	.305	.318
男性 実親との時間的距離と実親への扶養意識	.383*	.199	.333*	.276
女性 義理の親との時間的距離と義理の親への扶養意識	.112	.003	.043	.054

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

3. 介護負担感

介護負担感項目12項目について、中谷・東條(1989)に従って、「全般的負担感」と「継続意思」因子に分類した。性差を検討するため、 t 検定を行った。その結果、全般的負担感 ($t(77)=0.56, n.s.$) と、継続意思 ($t(79)=0.70, n.s.$) のいずれも有意な差がみられなかった。

親子関係と介護負担感との関係を検討するために、実親との関係得点の高低と義理の親との関係得点の高低で2×2の分散分析を行った。その結果、全般的負担感 ($F(3,74)=$

0.74,n.s.) では有意な差はみられなかった。継続意思 ($F(3,75)=3.49,p<.05$) では有意な差がみられ、実親、義理の親ともに関係得点が低い者よりも、ともに関係得点が高い者が得点が高かった。

全般的扶養意識が介護負担感に与える影響を検討するために、全般的負担感と継続意思を従属変数とした重回帰分析を行った (Table 3-10)。全般的負担感では「老親自立期待因子」の β 係数が有意であった。扶養に対して親自身で何とかすべきだという様な親の自立を期待する意識が高いものは、介護にも負担感を抱きやすいことがわかる。継続意思では「老親自立期待因子」と「情緒的支援志向因子」の β 係数が有意であった。扶養に対して伝統的な扶養意識をもっている者は介護をすることへの意識も高いことがわかる。

Table 3-10 介護負担感と全般的扶養意識の重回帰分析結果

	全般的負担感	継続意思
	β	β
老親自立期待	.36 **	-.29 *
情緒的支援志向	-.09	.26 *
伝統的扶養志向	.16	.05
R ²	.16 **	.22 ***

* $p<.05$, ** $p<.01$, *** $p<.001$

第4節 考察

本章では中高年の親側からではなく子ども側からみた実親と義理の親との親子関係についての認知や、子が親に提供する必要があるサポートについての意識をみた。子どもの側の認知としては、実親、義理の親を問わず、性別やきょうだい構成ではほとんど違いがみられないといえる。そして結婚後も義理の親よりも実親との関係がより親密であることが予想され、乳幼児期から青年期を通して形成された親子関係は成人期になっても人間関係の中で大きなウェイトを占めている。また、実親との関係は義理の親との関係とも関連がみられた。親子関係という人間関係の基本となる関係がうまく形成できない場合、その他の人間関係にも影響を及ぼすということは、青年期までのことではなく、成人期になっても同様の傾向があることを示唆している。

全般的扶養意識は「老親自立期待因子」「情緒的支援志向因子」「伝統的扶養志向因子」の3因子から成り立っていた。進学を機に地方都市から大都市に出てきたり、仕事を求めて大都市に出てきたりするケースも多いため、大都市では核家族化がすすんでいることか

ら、家制度が強く根付いているとは思えない現代においても、扶養意識の中には慣習的な要因が残っていた。全般的扶養意識は介護負担感との関連もみられた。老後のことを親自身で何とかすべきだと考える者は負担感も高く、負担に感じているために自立を促すのか、自身が高齢期には自立すべきという考え方なのか、この関係は今後の検討課題である。

場面別に扶養意識を検討すると、実親に対する意識、義理の親に対する意識は男女ともに高くなっていた。実親に対しては男性においては出生順位と、女性においては親の居住地までの時間的距離が関連していた。ただし、距離については Finley ら (1988) の研究や白波瀬 (2005) の研究の見解とは逆の結果である。その理由として、今回の調査対象者の女性のうち 71.7% が仕事をもっており、遠方に住んでいても援助ができる「経済面」と「寝たきり」という援助が不可欠な場面において差がみられたと推測される。

一方、義理の親に対しては、自身の出生順位や配偶者の出生順位や親の居住地までの時間的距離は扶養意識と関連している要因ではなく、義理の親との関係が扶養意識と関連する要因であった。以上のことから実親に対しては時間的距離やきょうだい構成のような、その人のおかれている状況が扶養意識を左右していること、義理の親には、親密な関係を築いているかどうか扶養意識の姿勢を左右する大きな要因であることが示唆される。ただし、今回の調査対象者の 84% が何らかの仕事に就いており、また、全体の 78% が教員と、大学卒業以上の高学歴であり、一般的な調査対象者としては偏りがあるといえる。今回の結果が日本人全体の傾向であるとはいいがたいが、高学歴化、女性の社会参加が盛んになってきた日本において、ある程度一般的な傾向と考えてよいだろう。その他、本章の調査協力者は高齢者との同居率が低い愛知県の結果である。愛知県は政令指定都市もある比較的大きな地方都市であり、この結果が一般化されるかについても検討が必要である。今後は高齢者同居率が高い地域や都市部と地方都市との比較も必要である。

また、今回の調査においては調査対象者の回答が「社会的望ましさ」を反映したものになっている可能性も指摘できる。また、場面別の扶養意識を検討したが、今回は 4 場面についてのみである。これ以外にもさまざまな場面が想定されるほか、用意した選択肢も必要十分であったとはいいがたい。尺度の検討をするとともに、今回の傾向の裏付けとなり、質問紙法の限界を補うような面接による調査も必要であろう。また、扶養を必要とする場面で父ひとりなのか、母ひとりなのか、夫婦二人なのか、という点においても違うのではないかと考えられる。今後こうした点を含めさらに検討していく必要がある。

第4章 自己犠牲・自己優先と扶養意識

第1節 問題と目的

生涯の中で、発達に伴い親子の関係は変化していく。特に青年期は心理的に親子関係が変化する時期とされている。落合・佐藤（1996）では、その過程を「親が子どもを抱え込む関係／親が子と手を切る親子関係」、「親が外界にある危険から子どもを守ろうとする親子関係」、「子どもであった青年が困った時に、親が助けたり、励まして子どもを支える親子関係」、「子どもが親から信頼・承認されている親子関係」、「親が子を頼りにする親子関係」の5段階の心理的離乳段階を示している。しかし、この変化はあくまでも心理的な親子関係の変化であって、子にとって親が心理的な支えであり、子が問題を抱えている時には親が援助をするという、親子の力関係は変化することなく続いていく。その後、子が成人期後半にさしかかり、親が老年期になると、経済的にも物理的にも、また身体的にも子が親を世話をする立場となっていく。その時初めて扶養される側から扶養する立場へと変化し、実際の親子の力関係が変化する。この、子から親への経済的な援助や介護等の、子が親の世話をすること、面倒をみることに對する意識が扶養意識として研究されている（pp.20-21 参照）。本章では、太田・甲斐（2002）の概念に従って、扶養意識とは、老親が必要とするであろう経済的援助、情緒的援助、身体的援助の3つに対する義務感および積極的な意識を扶養意識として研究をすすめていく。

扶養意識は性別、年齢、属性などをはじめとする人口統計学的な要因によって説明されている。例えば、東野・桐野・種子田・八嶋・筒井・中嶋（2005）の研究では、扶養意識を扶養義務感として、介護をしている成人1,091名に調査を実施したところ、女性に比べて男性で老親扶養義務感が高い傾向にあることを報告している。また三谷・坂本（1989）の研究では、長男が親と同居し家を継ぐという「長男の伝統的同居規範」について、男性は消極的ながら肯定し、女性は否定的であるという性差を指摘している。田淵（2006）は日本家族社会学会全国家族調査委員会が実施した「第2回家族についての全国調査（NFRJ03）」のデータのうち65歳から77歳回答者のデータを利用し要介護高齢者扶養について調査している。その結果、男性は「家族との同居」を志向する割合が高く、女性は「場合による」と回答する割合が高い。また、高学歴で「場合による」の回答が多く、60歳以上の調査協力者は「施設」を選択する割合が高く、学歴や年齢による差も明らかにしている。Finley, Roberts, & Banahan（1988）は親との物理的距離（居住地間の距離）は遠くなるほど扶養意識は低くなるとしている。また、女性においては、実の父母、義理の父母両方に対して、時間的距離が遠いほど世話的支援は提供されにくく、実の父に対しては、

時間的距離が遠いほど経済的支援が提供されにくいことが示されている(白波瀬, 2005)。

扶養意識と心理的な要因との関連をみると、少し古いが前田(1979)の研究では、既婚女性の母との関係や生活満足度と扶養意識とのプラスの関連を指摘し、細江(1987)は、大学生の介護扶養意識と家族関係の情緒的要因とのプラスの関連を指摘している。杉山(2006)の研究では、大学生では親子関係が良好だと感じ、サポートを多く受けていると感じている者ほど、親の扶養に積極的な態度を示していた。さらに社会意識のうち「身近な事象への関心・社会的な事象への無関心さ」が介護負担感と関連があり、親孝行の意識が積極的な介護継続意思と関連があったが、向社会的行動の頻度との関連はみられなかった(杉山, 2009)。

青年に「将来、親に扶養が必要となった時、誰が扶養するのがふさわしいか」と具体的な扶養者を尋ねると、37.8%が「自分」、次いで20.0%が「きょうだい全員で」と回答しており、扶養意識の高さがうかがえる。その理由を問うと、「自分」という回答では、出生順位によるものや、長男が家を継ぐという慣習をあげる学生が多かった。「きょうだい全員」という回答では、「全員の親なので、全員でするのがふさわしい」というものだった(杉山, 2006)。扶養にふさわしい者は誰か、という問いに対する回答結果だけみると、現在の若者が親の扶養に積極的な態度を持っているようにも思える。しかしその理由には「家制度」が全体的に支持されていた時代の慣習的な感覚が影響していると考えられる。

一方で中西(2009)の研究では、20代男女の「将来親を介護するつもりがありますか」という問いにおける「いいえ」という回答の少なさ、「わからない」という回答の多さが指摘されている。この結果について、かつて家制度に基づく長男扶養規範が浸透していた頃であれば、子にとって老親介護への関与は選択できるものではなく、規範拘束的に規定されるものであった。しかし現在の若者にとって、介護志向の表明は非常に曖昧なものとなっているためだと考察している。以前は親の扶養をすることは当然であり、それが社会的な規範、もしくは道徳的な問題であった。しかし、中西(2009)の結果から、現在は個人の自由も認められる問題へと変化してきていることがうかがわれる。

ある行動をするかしないかの道徳的判断や行動は、Turiel(1983)が提唱した社会的領域理論によって説明できる(pp.41-43参照)。社会的領域理論は、道徳領域、慣習領域、個人領域の3領域から構成されている。自己の欲求を通すと他者に不利益を与えることになるなど、2者の利益が同時に関与する場合など、複数の領域の要素を含む個人-道徳(personal-moral)の問題(首藤・二宮, 2003b)が存在し、介護をはじめとする親の扶養の

場面は、個人―道徳の問題と分類できる。

首藤（2003c）は、大学生 248 名に自己犠牲の意志決定と自己優先の意志決定を義務と自己決定の面からどのように判断するかを検討した。その結果、大学生は家族への献身場面での自己犠牲の意志決定を自己優先の自己決定よりも大切であると考えていた。大学生は個人の自己実現よりも家族との関係や家族の一員としての役割とそれに付随する責任の遂行を重要視することが示唆された。しかし、自己犠牲の義務感は自己優先の決定権よりも有意に低かった。

このような家族との関係における自己犠牲を優先させる態度が、杉山（2006）の研究で家制度を意識した回答、中西（2009）の研究での「わからない」の回答の多さ、さらに自己犠牲の義務感の低さが「わからない」という回答につながっていると推察できる。そこで本章では、扶養を個人―道徳の問題ととらえ、自己犠牲と自己優先の意識と扶養意識との関連について、研究 1 では青年のデータを、研究 2 では成人のデータを用いて検討する。

具体的には、次の 2 点について検討する。

- ①自己犠牲・自己優先の意思決定を義務と自己決定の面からどのように判断するか。
- ②自己犠牲・自己優先の意思決定と扶養意識との関連を検討する。自己優先的な者は扶養に対して消極的に、自己犠牲的な者は積極的になるのだろうか。また、自己犠牲的、自己優先的な考え方は、扶養が必要となる状況や親の意思によって扶養の必要性をどのように判断するのだろうか。

なお、多くの扶養意識研究で性差が指摘されているため、本章の分析では女性の調査協力者に限定して調査を行った。

第 2 節 研究 1：女子青年の自己犠牲・自己優先と扶養意識

1. 方法

(1) 調査協力者

愛知県内の大学で資格関連科目を受講した文系の女子学生 72 名と、看護専門学校に通う女子学生 80 名の計 152 名。平均年齢は 19.9 歳 (SD=2.9)。

(2) 調査時期

2009 年 7 月から 8 月。

(3) 調査項目

- 1) フェイスシート：年齢、性別について質問した。

2) 場面別の扶養の必要性:「あなたは次の状況で扶養が必要だと思いますか」と問い、「親がひとり暮らしになった時」「親が経済的に苦しくなった時」「親に介護が必要となった時」の3場面を想定してもらい、それぞれ「親が必要とすれば必要」か「親が必要としなくても必要」のどちらの考えに近いかわかり、回答してもらった。

3) 自己犠牲・自己優先の意思決定:首藤(2003c)で使用された自己犠牲の例話(Aさん)(Table 4-1 参照)と自己優先の例話(Bさん)(Table 4-2 参照)を提示し、それぞれの例話に対して、「主人公の決心はどれくらい『大切』なことですか」(重要度)、自己犠牲場面:「妻は自分の仕事を犠牲にしてまで、夫の親の介護をすべきだと思いますか」(義務感) / 自己優先場面:「夫が妻の介護を優先させるか、仕事の成功を優先させるかは、最終的には夫が決めてよいことだと思いますか」(自己決定感)、「主人公は自分の決定にどれくらい『満足』していると思いますか」(満足度)、「主人公と同じ立場になったとしたら、主人公と同じ決心をしますか」(共感度)の4つの質問を行った。いずれも4件法で回答を求め、質問に対し肯定的な回答から順に4点から1点の得点を与えた。

4) 全般的扶養意識:杉山(2010)で使用された全般的扶養意識尺度を使用した。「親の面倒をみないと世間体が悪い」「高齢になった親の心の支えになるべきだ」などの一般的扶養意識に関する11項目について、「かなりそう思う」から「全くそう思わない」までの5件法で回答を求め、順に5点から1点までの得点を与えた。

5) 介護負担感:中谷・東條(1989)の作成した介護負担感尺度を使用した。「介護によって自分のために使える時間がもてなくて困る」など10項目で構成される「全体的負担感」因子と「介護はたいした重荷ではない」と「親を最期までみてあげたい」の2項目で構成される「継続意思」因子の全12項目に対し、「介護に関する記述に対してどう思いますか」と尋ね、「非常にそう思う」から「全くそう思わない」までの5件法で回答を求めた。回答には順に5点から1点の得点を与えた。

2. 結果

(1) 自己犠牲・自己優先の意思決定

1) 所属による差

調査対象者の所属別の自己犠牲例話に対する回答の分布をTable 4-1に、自己優先例話に対する回答の分布をTable 4-2に示す。

Table 4-1 自己犠牲の例話に対する回答の分布

		看護学生		大学生	
		度数	(%)	度数	(%)
自己犠牲：Aさんの夫の父親は高齢の上体調を壊し自分で歩くことができなくなった。夫はAさんに父親の介護をしてほしいと思い、Aさんを説得した。Aさんは学校の教師を続けたいと思っていたが、夫の父親の介護のために、教職を辞めて家庭に入った。					
Aさんの決心はどれくらい「大切」なことですか（重要度）	全然大切ではない	0	(0.00)	1	(1.41)
	あまり大切とはいえない	6	(7.50)	9	(12.68)
	少し大切だと思う	27	(33.33)	20	(28.17)
	とても大切である	48	(59.26)	41	(57.75)
妻は自分の仕事を犠牲にしてまで、夫の親の介護をすべきだと思いますか（義務感）	全然思わない	9	(11.11)	10	(14.29)
	あまり思わない	40	(49.38)	36	(51.43)
	少し思う	31	(38.27)	24	(34.29)
	そうすべきだと思う	0	(0.00)	2	(2.86)
Aさんは自分の決定にどれくらい「満足」していると思いますか（満足度）	全然満足していない	22	(27.16)	16	(22.54)
	あまり思わない	50	(61.73)	36	(50.70)
	少し満足している	9	(11.11)	16	(22.54)
	とても満足している	0	(0.00)	3	(4.23)
Aさんと同じ立場になったとしたら、Aさんと同じ決心をしますか（共感度）	しないと思う	8	(9.88)	5	(7.04)
	たぶんしないだろう	28	(34.57)	31	(43.66)
	たぶんするだろう	42	(51.85)	30	(42.25)
	すると思う	3	(3.70)	5	(7.04)

Table 4-2 自己優先の例話に対する回答の分布

		看護学生		大学生	
		度数	(%)	度数	(%)
自己優先：Bさんの妻は、事故に遭い車椅子の生活になった。その頃、ちょうどBさんは部長に昇進する話があった。しかし、部長になると仕事の量が増え、家に帰るのが遅くなる。Bさんは、仕事での妻の世話を地域の福祉施設に依頼し、部長になることを決めた。					
Bさんの決心はどれくらい「大切」なことですか（重要度）	全然大切ではない	1	(1.23)	1	(1.41)
	あまり大切とはいえない	16	(19.75)	17	(23.94)
	少し大切だと思う	35	(43.21)	35	(49.30)
	とても大切である	29	(35.80)	18	(25.35)
夫が妻の介護を優先させるか、仕事の成功を優先させるかは、最終的には夫が決めてよいことだと思いますか（自己決定感）	全然思わない	0	(0.00)	2	(2.82)
	あまり思わない	19	(23.46)	17	(23.94)
	少し思う	41	(50.62)	40	(56.34)
	そうすべきだと思う	21	(25.93)	12	(16.90)
Bさんは自分の決定にどれくらい「満足」していると思いますか（満足度）	全然満足していない	1	(1.23)	1	(1.41)
	あまり思わない	24	(29.63)	16	(22.54)
	少し満足している	48	(59.26)	46	(64.79)
	とても満足している	8	(1.23)	8	(11.27)
Bさんと同じ立場になったとしたら、Bさんと同じ決心をしますか（共感度）	しないと思う	4	(4.94)	2	(2.82)
	たぶんしないだろう	28	(34.57)	33	(46.48)
	たぶんするだろう	41	(50.62)	30	(42.25)
	すると思う	8	(9.88)	6	(8.45)

看護は人に尽くす仕事であり、それを目指す学生は自己犠牲的であるとも考えられるが、人数の分布にほとんど違いは見られない。自己犠牲の例話では、義務感と満足度で半数が否定的な反応をしている。反対に自己優先の例話では、自己決定感と満足度で半数が肯定的な反応をしており、自己優先の行動の方を認めていることがうかがわれる。

さらに自己犠牲・自己優先の質問項目のそれぞれの回答に得点を与え、自己犠牲・自己優先の意思決定が大学生と看護学校生との間に違いがみられるか検討するために *t* 検定を行った。その結果「自己犠牲の満足度」のみで有意な差がみられ ($t(150)=2.18, p<.05$)、大学生の得点が高かったが、自己犠牲・自己優先の意思決定に両者間でほとんど差はみられないといえる。これらの結果から、大学生と看護学校生に違いがみられないと考え、以降の分析は 152 名をまとめて分析していくこととする。

2) 自己犠牲と自己優先の肯定度

重要度、義務感－自己決定感、満足度、共感度それぞれの質問に対し、自己犠牲・自己優先のどちらの得点が高いか検討した (Table 4-3)。

Table 4-3 自己犠牲と自己優先の肯定度

	例話	N	平均値 (SD)		
重要度	自己犠牲	152	3.47 (0.70)	6.64 ***	自己優先 < 自己犠牲
	自己優先	152	3.07 (0.76)		
犠牲感－自己優先感	自己犠牲	152	2.26 (0.69)	8.48 ***	自己犠牲 < 自己優先
	自己優先	152	2.95 (0.71)		
満足度	自己犠牲	152	1.95 (0.70)	11.28 ***	自己犠牲 < 自己優先
	自己優先	152	2.82 (0.62)		
共感度	自己犠牲	152	2.49 (0.73)	1.34	
	自己優先	152	2.61 (0.71)		

* $p<.05$, ** $p<.01$, *** $p<.001$

その結果、重要度 ($t(151)=6.64, p<.001$)、義務感－自己決定感 ($t(151)=8.48, p<.001$)、満足度 ($t(151)=11.28, p<.001$) で有意な差がみられ、重要度では自己犠牲の得点が高かった。また、義務感－自己決定感および満足度では自己優先の得点が高かった (Table 4-3)。

3) 判断間の関連

Table 4-4 に 4 つの判断間の相関係数を示した。自己犠牲・自己優先の共感度が重要度、義務感－自己決定感、満足度の判断と関連している。また、自己犠牲の義務感が高いもの

ほど、判断の満足度が高く、共感度も高かった。

Table 4-4 判断の相関

	Aさん 義務感	Aさん 満足度	Aさん 共感度	Bさん 重要度	Bさん 自己決定感	Bさん 満足度	Bさん 共感度
Aさん重要度	.083	.152	.162 *	.464 ***	.004	.140	-.174 *
Aさん義務感	—	.436 ***	.572 ***	-.071	-.029	-.056	-.115
Aさん満足度		—	.265 **	-.143	-.031	-.004	-.169 *
Aさん共感度			—	-.047	-.071	.099	-.152
Bさん重要度				—	.140	-.002	.170 *
Bさん自己決定感					—	.070	.383 ***
Bさん満足度						—	.226 *

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

(2) 扶養意識と自己犠牲・自己優先の意思決定

1) 全般的扶養意識の因子分析

全般的扶養意識を測定した 11 項目について、杉山 (2010) に従って 3 因子を仮定して主因子法・Promax 回転による因子分析を行った。その結果、老親自立期待因子、情緒的支援志向因子、伝統的扶養志向因子の 3 因子に分類され、先行研究と同様であった (Table 4-5)。違う母集団での結果において同様の結果が得られたことから、この尺度はおおよそ妥当であるといえよう。因子分析の結果に基づき、各項目得点を合計して 3 因子それぞれの尺度得点を算出した。

Table 4-5 全般的扶養意識の因子分析結果 (主因子法・Promax回転)

	I	II	III	
老親自立期待 $\alpha = .75$				
3. 親の介護は、子どもでなくても訪問看護などのサービスで十分だ	.782	.141	-.167	
10. 身の回りの世話などは、基本的には親の経済力でまかなえばよい	.623	-.053	.196	
6. 経済的な扶養をしていれば、同居はする必要はない	.614	-.031	.041	
11. 親はできるかぎり子どもに頼らず暮らすべきだ	.518	-.077	.062	
7. 健在な親とは電話や手紙などで連絡を取ってさえいればよい	.503	-.160	.125	
2. 高齢になった親は設備の整った施設に入れる方がよい	.477	.107	-.157	
情緒的支援志向 $\alpha = .68$				
4. 親を旅行に誘ったり、楽しみの機会を用意すべきだ	.044	.702	.059	
5. 高齢になった親の心の支えになるべきだ	-.111	.683	-.011	
伝統的扶養志向 $\alpha = .54$				
1. 親の面倒をみないと世間体が悪い	.089	-.073	.547	
9. 自分が親の扶養をすれば、将来子どもも自分たちの扶養をしてくれる	.126	.132	.527	
8. 子どもが親の老後の面倒をみるのは当然だ	-.210	.155	.442	
	因子相関行列	I	II	III
	I	—	-.484	-.543
	II		—	.408
	III			—

2) 全般的扶養意識と自己犠牲・自己優先との関連

全般的扶養意識と自己犠牲・自己優先の共感度との関連を検討する。共感度は自己犠牲・自己優先ともに、判断が分かれていること (Table 4-1・Table 4-2)、さらにその他の意思決定とも関連がある (Table 4-3) ことから、共感度のみを独立変数として用いることとした。自己犠牲および自己優先の例話において、主人公の行った行動を「すると思う」「たぶんするだろう」の「共感タイプ」と「しないと思う」「たぶんしないだろう」の「非共感タイプ」に分けた。この結果から「自己犠牲共感タイプ」39名、「自己優先共感タイプ」44名、「どちらにも共感タイプ」41名、「どちらにも共感しないタイプ」28名に分類した (Table 4-6)。

Table 4-6 主人公の行動への共感度

		自己優先の行動		合計
		非共感	共感	
自己犠牲 の行動	非共感	28	44	72
	共感	39	41	80
		67	85	152

共感度の分類をもとに、全般的扶養意識の共感度による差を検討するために分散分析を行った (Table 4-7)。その結果、「老親自立期待」では「自己犠牲共感タイプ」よりも「自己優先共感タイプ」の得点が高く、「伝統的扶養志向」では「自己優先共感タイプ」よりも「自己犠牲共感タイプ」の得点が高かった。このことから、個人—道徳の問題で自己優先するタイプは親に自立を期待し、自身も子に扶養は期待していないこと、反対に、自己犠牲をするタイプは扶養することを当然のことと考えており、子が親を扶養することを期待していると考えていることが示唆される。

Table 4-7 全般的扶養意識×共感度の分散分析結果

	タイプ	n	平均値 (SD)	F値	
老親自立期待	自己犠牲共感	39	13.95 (3.02)	3.67 *	自己犠牲共感 < 自己優先共感
	自己優先共感	44	16.70 (4.66)		
	どちらも共感	39	15.46 (3.45)		
	どちらにも共感しない	28	15.79 (3.79)		
情緒的支援志向	自己犠牲共感	39	9.08 (1.06)	1.54	
	自己優先共感	44	8.77 (1.48)		
	どちらも共感	40	9.23 (0.77)		
	どちらにも共感しない	28	8.71 (1.36)		
伝統的扶養志向	自己犠牲共感	39	10.05 (2.06)	6.22 **	自己優先共感 < 自己犠牲共感
	自己優先共感	44	7.95 (2.50)		
	どちらも共感	41	9.24 (2.13)		
	どちらにも共感しない	28	9.21 (2.23)		

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

3) 扶養場面別扶養の必要性と自己犠牲・自己優先の意思決定

「親がひとり暮らしになった時」「親が経済的に苦しくなった時」「親に介護が必要となった時」の3場面の回答を用いて、グループ内平均連結法によるクラスタ分析を行い、3つのクラスタを得た。第1クラスタには41名、第2クラスタには28名、第3クラスタには79名の調査対象者が含まれていた。 χ^2 検定を行ったところ、有意な人数比率の偏りがみられた ($\chi^2(2)=28.43, p<.01$)。

各クラスタの特徴を確認するために、扶養場面別扶養の必要性に対する回答をまとめた (Table 4-8)。「ひとり暮らしが必要になった時」ではほとんどの者が「必要とすれば必要」と回答しており、ひとり暮らしになった時の扶養は、全体として親の意向に任せるという考え方の者が多い。第1クラスタは「介護が必要になった時」においても「必要とすれば必要」と回答していることから「親の意思尊重志向」群とした。第2クラスタは「経済的に苦しくなった時」には「必要とすれば必要」、「介護が必要になった時」において、「必要としなくても必要」と回答していることから「介護負担志向」群とした。第3クラスタは「経済的に苦しくなった時」「介護が必要となった時」ともに「必要としなくても必要」と回答していることから「高扶養負担志向」群とした。女子青年の多くは「高扶養負担志向」に属しており、扶養意識の高さがうかがえる。

Table 4-8 扶養場面別クラスタの回答

		第1 クラスタ	第2 クラスタ	第3 クラスタ
親がひとり暮らしになった時	必要とすれば必要	39	24	61
	必要としなくても必要	2	4	18
親が経済的に苦しくなった時	必要とすれば必要	31	28	0
	必要としなくても必要	10	0	79
親に介護が必要になった時	必要とすれば必要	41	0	0
	必要としなくても必要	0	28	79

※網掛け部分は各クラスタの特徴

各クラスタで、自己犠牲・自己優先に対する共感度の人数の分布をみた (Table 4-9)。

Table 4-9 クラスタごとの共感度の度数分布

	自己犠牲 共感	自己優先 共感	どちらも 共感	どちらにも 共感しない	χ^2
親の意思尊重志向群	2	15	14	10	10.22 *
介護負担志向群	9	9	7	3	3.43
高扶養負担志向群	27	19	20	13	5.00

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

その結果、「親の意思尊重志向」群で有意な差がみられ、自己犠牲共感タイプが少なかった。

「親の意思尊重志向」群は、親の意思を尊重するという態度の裏に自己優先的な態度も隠れているといえる。

(3) 介護負担感と自己犠牲・自己優先行動の共感度との関連

介護負担感項目 12 項目について、中谷・東條 (1989) に従って、「全般的負担感」と「継続意思」因子に分類した。介護負担感の共感度による差を検討するために分散分析を行った。その結果、「全般的負担感」において有意な差がみられた。しかし、その後の下位検定では有意な差がみられなかった (Table 4-10)。

Table 4-10 介護負担感×自己犠牲・自己優先行動の共感度の分散分析結果

	タイプ	n	平均値	(SD)	F値
全般的負担感	自己犠牲共感	39	33.56	(5.29)	3.38 *
	自己優先共感	44	36.80	(6.22)	
	どちらも共感	41	34.27	(5.12)	
	どちらにも共感しない	27	36.93	(6.25)	
継続意思	自己犠牲共感	39	8.95	(0.94)	2.49
	自己優先共感	44	8.23	(1.58)	
	どちらも共感	41	8.63	(0.99)	
	どちらにも共感しない	28	8.36	(1.47)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

第 3 節 研究 2 : 成人女性の自己犠牲・自己優先と扶養意識

1. 方法

(1) 調査協力者

愛知県内の大学で司書講習を受講した女性 93 名。平均年齢は 33.79 歳 (SD=9.46)。

(2) 調査時期

2009年7月から8月。

(3) 調査項目

1) フェイスシート：年齢、性別について質問した。

2) 場面別の扶養の必要性：「あなたは次の状況で扶養が必要だと思いますか。」と問い、「親がひとり暮らしになった時」「親が経済的に苦しくなった時」「親に介護が必要となった時」の3場面を想定してもらい、それぞれ「親が必要とすれば必要」か「親が必要としなくても必要」のどちらの考えに近いか回答してもらった。

3) 自己犠牲・自己優先の意思決定：首藤(2003c)で使用された自己犠牲の例話(Aさん)(Table 4-1 参照)と自己優先の例話(Bさん)(Table 4-2 参照)を提示し、それぞれの例話に対して、「主人公の決心はどれくらい「大切」なことですか」(重要度)、自己犠牲場面：「妻は自分の仕事を犠牲にしてまで、夫の親の介護をすべきだと思いますか」(義務感)／自己優先：「夫が妻の介護を優先させるか、仕事の成功を優先させるかは、最終的には夫が決めてよいことだと思いますか」(自己決定感)、「主人公は自分の決定にどれくらい「満足」していると思いますか」(満足度)、「主人公と同じ立場になったとしたら、主人公と同じ決心をしますか」(共感度)の4つの質問を行った。いずれも4件法で回答を求め、質問に対し肯定的な回答から順に4点から1点の得点を与えた。

4) 全般的扶養意識：杉山(2010)で使用された全般的扶養意識尺度を使用した。「親の面倒をみないと世間体が悪い」「高齢になった親の心の支えになるべきだ」などの全般的扶養意識に関する11項目について、「かなりそう思う」から「全くそう思わない」までの5件法で回答を求め、順に5点から1点までの得点を与えた。

5) 介護負担感：中谷・東條(1989)の作成した介護負担感尺度を使用した。「介護によって自分のために使える時間がもてなくて困る」など10項目で構成される「全体的負担感」因子と「介護はたいした重荷ではない」と「親を最期までみてあげたい」の2項目で構成される「継続意思」因子の全12項目に対し、「介護に関する記述に対してどう思いますか」と尋ね、「非常にそう思う」から「全くそう思わない」までの5件法で回答を求めた。回答には順に5点から1点の得点を与えた。

2. 結果

(1) 自己犠牲・自己優先の意思決定

1) 所属による差

調査対象者の所属別の自己犠牲例話に対する回答の分布を Table 4-11 に、自己優先例話に対する回答の分布を Table 4-12 に示す。

Table 4-11 自己犠牲の例話に対する回答の分布

		度数	(%)
Aさんの決心はどれくらい「大切」なことですか（重要度）	全然大切ではない	3	(3.3)
	あまり大切とはいえない	12	(13.2)
	少し大切だと思う	23	(25.3)
	とても大切である	52	(57.1)
妻は自分の仕事を犠牲にしてまで、夫の親の介護をすべきだと思いますか（義務感）	全然思わない	10	(10.9)
	あまり思わない	50	(54.3)
	少し思う	30	(32.6)
	そうすべきだと思う	2	(2.2)
Aさんは自分の決定にどれくらい「満足」していると思いますか（満足度）	全然満足していない	16	(17.4)
	あまり思わない	53	(57.6)
	少し満足している	21	(22.8)
	とても満足している	2	(2.2)
Aさんと同じ立場になったとしたら、Aさんと同じ決心をしますか（共感度）	しないと思う	11	(12.2)
	たぶんしないだろう	31	(34.4)
	だぶんするだろう	44	(48.9)
	すると思う	4	(4.4)

Table 4-12 自己優先の例話に対する回答の分布

		度数	(%)
Bさんの決心はどれくらい「大切」なことですか（重要度）	全然大切ではない	4	(4.4)
	あまり大切とはいえない	22	(24.4)
	少し大切だと思う	31	(34.4)
	とても大切である	32	(35.6)
夫が妻の介護を優先させるか、仕事の成功を優先させるかは、最終的には夫が決めてよいことだと思いますか（自己決定感）	全然思わない	2	(2.2)
	あまり思わない	24	(26.4)
	少し思う	48	(52.7)
	そうすべきだと思う	17	(18.7)
Bさんは自分の決定にどれくらい「満足」していると思いますか（満足度）	全然満足していない	2	(2.2)
	あまり思わない	31	(33.7)
	少し満足している	47	(51.1)
	とても満足している	12	(13.0)
Bさんと同じ立場になったとしたら、Bさんと同じ決心をしますか（共感度）	しないと思う	10	(11.2)
	たぶんしないだろう	32	(36.0)
	だぶんするだろう	42	(47.2)
	すると思う	5	(5.6)

自己犠牲の例話では、義務感と満足度で半数が否定的な反応をしている。反対に自己優先の例話では、自己決定感と満足度で半数が肯定的な反応をしており、自己優先の行動の方を認めていることがわかる。この結果は女子青年と同様の結果であった。

2) 自己犠牲と自己優先の肯定度

重要度、義務感－自己決定感、満足度、共感度それぞれの質問に対し、自己犠牲・自己優先のどちらの得点が高いか検討した (Table 4-13)。

Table 4-13 自己犠牲と自己優先の肯定度

	例話	N	平均値 (SD)		
重要度	自己犠牲	90	3.39 (0.86)	2.86 **	自己優先 < 自己犠牲
	自己優先	90	3.04 (0.91)		
犠牲感－自己優先感	自己犠牲	91	2.26 (0.68)	5.58 ***	自己犠牲 < 自己優先
	自己優先	91	2.88 (0.73)		
満足度	自己犠牲	92	2.10 (0.70)	6.33 ***	自己犠牲 < 自己優先
	自己優先	92	2.75 (0.71)		
共感度	自己犠牲	88	2.45 (0.77)	.26	
	自己優先	88	2.49 (0.76)		

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

その結果、重要度、義務感－自己決定感、満足度で有意な差がみられ、重要度では自己犠牲の得点が高かった。また、義務感－自己決定感および満足度では自己優先の得点が高かった (Table 4-13)。この結果は女子青年と同様の結果であった。

3) 判断間の関連

Table 4-14 に 4 つの判断間の相関係数を示した。自己犠牲に関しては、それぞれの変数間で有意な相関がみられ、重要度・義務感・満足度・共感度の判断が関連しており、1 つの変数に肯定的な判断をした者は、他の判断も肯定的な回答をするといえる。特に、共感と義務感で強い相関がみられ、自分を犠牲にする義務があると考えられるものはこの行動に共感的であった。自己優先では B さんの行動に共感するかどうかの判断のみが他の変数と関連していた。なお、A さんの共感と B さんの共感には弱い負の相関がみられていることから、どちらかに共感的であればもう一方にはあまり共感していないことが推測される。

Table 4-14 判断の相関

	Aさん 義務感	Aさん 満足度	Aさん 共感度	Bさん 重要度	Bさん 自己決定感	Bさん 満足度	Bさん 共感度
Aさん重要度	.411 ***	.231 *	.428 ***	.165	-.208 *	-.159	-.156
Aさん義務感	—	.435 ***	.615 ***	-.164	-.114	-.046	-.321 **
Aさん満足度		—	.239 *	.063	-.064	.006	-.113
Aさん共感度			—	-.053	-.150	-.064	-.305 **
Bさん重要度				—	.076	-.017	.384 ***
Bさん自己決定感					—	.156	.311 **
Bさん満足度						—	.145

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

(2) 扶養意識と自己犠牲・自己優先の意思決定

1) 全般的扶養意識と自己犠牲・自己優先との関連

女子青年の分析にならひ、全般的扶養意識を測定した11項目について、杉山(2010)に従って老親自立期待因子、情緒的支援志向因子、伝統的扶養志向因子に分類し、各項目得点を合計して尺度得点を算出した。その結果をもとに全般的扶養意識と自己犠牲・自己優先の共感度との関連を検討する。自己犠牲および自己優先の例話において、主人公の行った行動を「すると思う」「たぶんするだろう」の共感タイプと「しないと思う」「たぶんしないだろう」の非共感タイプに分けた。この結果から「自己犠牲共感タイプ」26名、「自己優先共感タイプ」26名、「どちらにも共感タイプ」21名、「どちらにも共感しないタイプ」15名に分類した(Table 4-15)。

Table 4-15 主人公の行動への共感度

		自己優先の行動		合計
		非共感	共感	
自己犠牲 の行動	非共感	15	26	41
	共感	26	21	47
		41	47	88

共感度の分類をもとに、全般的扶養意識の共感度による差を検討するために分散分析を行った(Table 4-16)。その結果、「老親自立期待」では「自己犠牲共感タイプ」と「自己優先タイプ」よりも「どちらも共感タイプ」の得点が高かった。女子青年は、個人—道徳の問題で自己優先するタイプは親に自立を期待し、自身も子に扶養は期待していないことが示されていたが、成人女性では自己犠牲的な考え方の者と自己優先的な考え方の者は、親の

自立は期待しておらず、自分が何らかの扶養を請け負う必要があると考えていることが示唆される。

Table 4-16 全般的扶養意識×共感度の分散分析結果

	タイプ	n	平均値 (SD)	F値	
老親自立期待	どちらも共感しない	15	14.04 (3.68)	4.684 **	自己犠牲共感≧自己優先共感 <どちらも共感
	自己犠牲共感	26	16.50 (4.55)		
	自己優先共感	26	15.29 (2.65)		
	どちらも共感	21	18.33 (3.48)		
情緒的支援志向	どちらも共感しない	15	8.62 (1.83)	.822	
	自己犠牲共感	26	8.23 (2.50)		
	自己優先共感	26	9.05 (0.97)		
	どちらも共感	21	8.33 (1.59)		
伝統的扶養志向	どちらも共感しない	15	9.31 (2.06)	2.285	
	自己犠牲共感	26	8.15 (2.50)		
	自己優先共感	26	9.24 (2.13)		
	どちらも共感	21	8.20 (2.23)		

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

2) 扶養場面別扶養の必要性和自己犠牲・自己優先の意思決定

扶養場面別の回答分布を Table 4-17 に示す。女子青年と同様に「親がひとり暮らしになった時」「親が経済的に苦しくなった時」「親に介護が必要となった時」の3場面の回答を用いて、グループ内平均連結法によるクラスタ分析を行ったが、解釈可能なクラスタに分けることができなかった。そのため、成人データでは、扶養場面別に共感度の分類をみていく。

Table 4-17 扶養場面別クラスタの回答

		n	(%)
親が一人暮らしになった時	必要とすれば必要	68	(73.1)
	必要としなくても必要	15	(16.1)
	無回答	10	(10.8)
親が経済的に苦しくなった時	必要とすれば必要	35	(37.6)
	必要としなくても必要	51	(54.8)
	無回答	7	(7.5)
親に介護が必要になった時	必要とすれば必要	21	(22.6)
	必要としなくても必要	66	(71.0)
	無回答	6	(6.5)

成人はひとり暮らしになった時以外は、必要としなくても扶養は必要だと考えている者

が多いことと、無回答の割合が高く、状況によってどちらとも判断しかねないというコメントがあったことが特徴である。女子青年よりも扶養が現実的となり、仮定の状況として質問しているが、現実的にできるかどうかを判断して回答していることが推測される。

各扶養場面で、自己犠牲・自己優先に対する共感度の人数の分布をみた (Table 4-18)。

Table 4-18 各扶養場面別共感タイプの回答 (人)

	一人暮らし		経済困難		要介護	
	親が必要とすれば必要	親が必要としなくても必要	親が必要とすれば必要	親が必要としなくても必要	親が必要とすれば必要	親が必要としなくても必要
どちらも共感しない	11	1	9	3	4	11
自己優先	21	4	9	16	5	21
自己犠牲	19	5	10	16	7	17
どちらも共感	15	4	6	14	4	14

ひとり暮らし、経済的困難場面、要介護場面のすべての場面で χ^2 検定を行ったが、3場面とも有意な差は見られず、自己犠牲・自己優先の共感タイプによって扶養の必要性に違いはなかった。

(3) 介護負担感と自己犠牲・自己優先行動の共感度との関連

介護負担感項目 12 項目について、中谷・東條 (1989) に従って、「全般的負担感」と「継続意思」因子に分類した。介護負担感の共感度による差を検討するために分散分析を行った。その結果、「全般的負担感」「継続意思」とも有意な差がみられなかった (Table 4-19)。

Table 4-19 介護負担感×自己犠牲・自己優先の共感度の分散分析

		n	平均値	(SD)	F値
全般的負担感	自己犠牲	26	35.35	(4.10)	2.65
	自己優先	26	38.19	(5.12)	
	どちらも共感	21	36.76	(4.25)	
	どちらも共感しない	15	39.07	(5.13)	
継続意思	自己犠牲	26	5.65	(1.06)	.96
	自己優先	26	5.81	(0.98)	
	どちらも共感	21	5.86	(1.49)	
	どちらも共感しない	15	5.27	(0.88)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

第4節 考察

1. 自己犠牲・自己優先の意思決定の判断について

女子青年も成人女性も、自己犠牲の行動の方が決定の重要度、自己決定感や満足度では自己優先行動の得点が高く、自己優先の行動の方を認めていることがうかがわれた。男女両性の成人の自己犠牲と自己優先の傾向を調査した首藤・二宮（2001）では、男女とも自己を犠牲にするよりも自己の要求を優先させる生き方を高く評価しており、この傾向は女性の方に顕著に見られたという。したがって、今回の結果も首藤・二宮（2001）の結果を支持するものであった。

今回の調査協力者の自己優先の例話に対する回答の分布を見てみると、「あまり思わない」や「少し思う」といった“どちらかといえば”という態度の選択肢に集中している。したがって、今回の調査協力者が自己優先的な傾向を示していることは確かであるが、自己優先タイプだとまではいい切ることはできないと考える。女子青年にとっては自己を犠牲にするかどうかは重要な問題ではあるが、自己を犠牲にすることよりも自己を優先したときの方が満足感を得ている。自分以外の人を思いやりつつも、“まずは自分”という考え方が読み取れる。

また、その意思決定の判断は首藤（2003c）の大学生の結果と同様の傾向がみられており（Table 4-20）、この数年では学生の自己犠牲・自己優先の特徴は変化しておらず、また成人女性も同様の傾向を示している。

Table 4-20 首藤・二宮（2003c）との得点の比較

	本研究女子青年 (n=152)	本研究成人女性 (n=152)	首藤（2003）大学生 (n=146)
	平均値 (S D)	平均値 (S D)	平均値 (S D)
Aさん重要度	3.47 (0.70)	3.40 (0.85)	3.18 (0.75)
Aさん自己犠牲の義務感	2.26 (0.69)	2.26 (0.68)	2.34 (0.71)
Aさん満足度	1.95 (0.70)	2.10 (0.70)	2.07 (0.67)
Aさん共感度	2.49 (0.73)	2.46 (0.77)	2.47 (0.65)
Bさん重要度	3.07 (0.76)	3.04 (0.91)	2.53 (0.72)
Bさん自己優先の自己決定感	2.95 (0.71)	2.88 (0.73)	3.17 (0.76)
Bさん満足度	2.82 (0.62)	2.75 (0.71)	2.89 (0.58)
Bさん共感度	2.61 (0.71)	2.47 (0.77)	2.56 (0.73)

実際、女子青年と成人女性の得点について t 検定をしたところ、すべての項目で有意な差はみられなかった。このことから、年代による変化もないといえる。したがって近年若者

の身勝手な行動が報道されることもあるが、時代とともに日本人が特別自己優先的になってきているとはいえないと結論付けることができる。

2. 扶養意識・介護負担感と自己犠牲・自己優先の意思決定について

女子青年のそれぞれの因子と自己犠牲・自己優先との関係をみると、「老親自立期待」では「自己優先共感タイプ」の得点が高く、「伝統的扶養志向」では「自己犠牲共感タイプ」の得点が高くなった。また、扶養場面を想定した扶養意識のクラスタ分析の結果から「親の意思尊重志向群」で「自己犠牲タイプ」の人数が少なかった。これらの結果から、その他の結果でも明らかのように、「自己犠牲タイプ」も「自己優先タイプ」も同じように扶養の必要性は感じているものの、「自己優先タイプ」の方が親の扶養に消極的であり、親の自立を期待しているといえる。

その理由としては、ある種の“罪悪感”の軽減が考えられる。因子分析の結果にもあるように、現代の大学生にも子どもが扶養するのが当然であるという伝統的な扶養の意識も残っている。したがって、親の扶養を全くしないということには周囲に対する気まずさや親に対して罪悪感が生じる行為であると推測される。しかし、自分の生活を優先させたい「自己優先タイプ」では、「自らが扶養をしないという選択をしたわけではなく親が扶養を必要ないというからしないのだ」と考えて気まずさや罪悪感を軽減させている可能性が考えられる。

また、「自己優先共感タイプ」と「どちらにも共感しないタイプ」には「全体的介護負担感」が高かった。したがって自己優先的な意識よりも、自己犠牲することをどう考えるかが介護負担感と関連があると考えられる。介護場面での自己犠牲的な行動に共感できるように負担感を少なく見積もっているのか、負担感が少ないために自己犠牲的な行動に共感できるのかについては検討が必要である。

成人女性の結果では、扶養意識に関しては自己犠牲にも自己優先にも「どちらにも共感するタイプ」が親の自立を望んでいたが、介護負担感については自己犠牲・自己優先の共感度で判断の違いは見られなかった。成人女性では自己犠牲的・自己優先的という意識は介護・扶養意識に強く影響を与える要因ではなくなると考えられる。つまり、青年期では自己犠牲的・自己優先的という意識が扶養や介護についての考え方に影響を与えるが、成人になるにつれその影響は少なくなっていく。その理由には、成人になると自己犠牲的・

自己優先的という意識以外の考慮すべき文脈やこれまでの経験が加味されてくることが関係してくると考えられる。

3. 今後の課題

今回の調査において、個人―道徳の問題の判断によって、扶養に対する態度をある程度予測することが可能であることが示された。扶養意識の先行研究では、人口統計学的な要因を扱っているものが多く、心理学的要因といえば主に親子関係である。従って、本章で扶養に対する態度を規定する要因について新しい知見を提示できたと思われる。今後は個人―道徳の問題に対する判断の精度をあげていくとともに、新たな心理学的な要因についても検討していきたい。

なお、今回の調査では自己犠牲・自己優先のどちらにも共感する学生は41名、どちらにも共感しない学生は28名であり、計69名のどちらのタイプにも判別できない学生がいた。今回は自己犠牲場面、自己優先場面のいずれも1つの例話によってタイプ分けをしているため、曖昧なタイプの学生が判別できなかったと思われる。また、今回の調査で使用した例話は女性が主人公のものと、男性が主人公のものと1つずつである。被験者は女性であり、男性のBさんの例話に対しては共感しにくい可能性は否定できない。成人女性の調査において、Aさんの共感とBさんの共感に弱い相関がみられたが、この結果に例話の主人公の性別が影響している可能性がある。今後は例話の主人公の性別について考慮したり、例話を増やしたりしてタイプ分けの精度をあげていくことが必要であろう。さらにどちらにも判別できなかった者の扶養意識の傾向にも注目していきたい。また、今回の調査は質問紙調査のため、それぞれの回答の理由付けについては言及していない。しかし、どのように考えて回答したかについては注目すべき点である。一般的な傾向を調査するだけでなく、個人がどのように考えているかなど文脈の中で検討する必要性もあり、面接調査を通して詳細な分析をしていきたい。

第5章 社会的領域理論からみた介護・扶養意識

第1節 問題と目的

Turiel(2000)や Smetana (2006)による社会的領域理論では、道徳的な判断や行動の基盤となる社会的認知は、道徳・慣習・個人という互いに独立した3つの思考領域から構成されている、とされる。しかし、現実には複数の領域の要素を持つ場面や出来事があり、その判断や行動は人によって、また個人内でも状況によって異なる。こうした複数の領域にまたがる多面的領域(multifaceted domain)について、親や教師の権威の正当性と青年の自己決定意識や個人的裁量権(personal jurisdiction)の問題などが検討されている(Smetana, 2006 ;首藤・二宮, 2003b)。

本章では、多面的領域の問題として高齢者介護を取り上げる。研究1では、青年が高齢者介護の問題を道徳・慣習・個人のどの領域の問題と判断しているのかを明らかにするとともに、どのような介護イメージを持っているのか、自身の介護をどのように考えているのかを調べることを目的とする。研究2では、成人が高齢者介護の問題を道徳・慣習・個人のどの領域の問題と判断しているのかを明らかにするとともに、自己犠牲的・自己優先的という意識との関連を検討する。研究3では、領域判断傾向の青年期から成人期にかけての変化を探り、研究4では日本の高校生と台湾の高校生の判断を比較し、文化的な影響を検討する。

第2節 研究1：大学生の個人―道徳領域判断と介護意識

1. 方法

(1) 調査協力者

大学生 170 名 (男性 90 名、女性 80 名)。

(2) 調査時期

2009 年 10 月上旬。

(3) 調査項目

1) フェイスシート

性別、家族との同居状況(同居―ひとり暮らし)、きょうだい構成、祖父母との同居経験、介護経験(ボランティアなどの経験を含む)の有無を尋ねた。

2) 個人－道徳領域判断

親が介護を必要としている、親の生活が苦しい、施設に任せきりにするなどの親の介護場面と子ども／長男という行動の主体を変えた9項目を設定し、「個人の自由だ」、「止むを得ない時もある」、「人として絶対に許されない」の3件法で回答を求めた。

3) 介護負担感

中谷・東條(1989)の作成した介護負担感尺度を使用した。「介護によって自分のために使える時間がもてなくて困る」など10項目で構成される「全体的負担感」因子と「介護はたいした重荷ではない」と「親を最期までみてあげたい」の2項目で構成される「継続意思」因子の全12項目に対し、「もし、あなたの親が寝たきりの状態になるなど、ひとりでは生活できなくなった場合を想像して、あなたの考えに最も当てはまる数字に○をお付け下さい」と尋ね、「非常にそう思う」から「全くそう思わない」までの5件法で回答を求めた。回答には順に5点から1点の得点を与えた。

4) 自分自身が要介護になった時の意識

「もし、あなたが年を取って、寝たきりやひとりでは何もできない状態になってしまった場合、どんな気持ちになりますか。当てはまる数字に○をお付け下さい」と教示し、「自分の子どもに世話をしてもらいたい」「生きる意味をなくしそうだ」など7項目の要望や気持ちについて、「非常にあてはまる」から「全くあてはまらない」までの4件法で回答を求め、4点から1点までの得点を与えた。

5) 介護イメージ

「楽だ」「やりがいがある」などの13項目に対し、SD法でイメージを測定し、5点から1点の得点を与えた。

2. 結果および考察

(1) 親の介護についての個人－道徳領域判断

親の介護についての個人－道徳領域判断についての回答の分布および χ^2 検定結果をTable 5-1に示す。回答の分布をみると、「4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない」で、「止むを得ない時もある」と「人として絶対に許されない」の判断がほぼ同数であった。止むを得ない時もあるという判断が総じて多く、特に「1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」や「5. 長男が年老いた親をひとりであえ生活させる」「7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする」「8. 長男(長女)が

親の介護を施設に施設に任せきりにする」が多かった。「個人の自由だ」という判断が最も多かったのは、「3. 長男が家を継がない」であり、長男が家を継ぐかどうかは個人が自由に決定していい問題だととらえられていることが分かる。

Table 5-1 親の介護についての個人—道徳領域判断 χ^2 分析結果

	個人の自由だ	止むを得ない 時もある	人として絶対に 許されない	χ^2
	n (%)	n (%)	n (%)	
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	22 (13.0)	110 (65.1)	37 (21.9)	78.69 ***
2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない	47 (27.8)	98 (58.0)	24 (14.2)	47.8 ***
3. 長男が家を継がない	99 (58.2)	8 (34.1)	13 (7.6)	27.88 ***
4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	14 (8.3)	79 (46.7)	76 (45.0)	71.16 ***
5. 長男が年老いた親をひとりで生活させる	36 (21.2)	100 (58.8)	33 (19.4)	23.23 ***
6. 子どもが親の心の支えにならない	25 (14.7)	79 (46.5)	65 (38.5)	50.92 ***
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	29 (17.2)	108 (63.9)	32 (18.9)	50.85 ***
8. 長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする	38 (22.5)	109 (64.5)	22 (13.0)	76.12 ***
9. 必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない	32 (18.9)	83 (49.1)	54 (32.0)	65.31 ***

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

男女別の個人—道徳領域判断についての回答の分布および χ^2 検定結果を Table 5-2 に示す。「4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない」で、有意差がみられ、個人の自由と判断する男性が女性より多かった。

Table 5-2 男女別の親の介護についての個人—道徳領域判断 χ^2 分析結果

	性別	個人の自由だ	止むを得ない 時もある	人として絶対に 許されない	χ^2
		n (%)	n (%)	n (%)	
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	男子	14	59	17	1.76
	女子	8	51	20	
2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない	男子	22	51	17	3.82
	女子	25	47	7	
3. 長男が家を継がない	男子	46	37	7	4.41
	女子	53	21	6	
4. 退職をし、 生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	男子	12 ▲	40	38	6.47 *
	女子	2 ▽	39	38	
5. 長男が年老いた親をひとりで生活させる	男子	17	53	20	1.25
	女子	19	47	13	
6. 子どもが親の心の支えにならない	男子	15	44	30	1.94
	女子	10	35	35	
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	男子	19	54	17	2.21
	女子	10	54	15	
8. 長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする	男子	18	58	14	1.48
	女子	20	51	8	
9. 必要ないと言われたため、 何があっても親の老後の面倒は一切みない	男子	16	44	30	.25
	女子	16	39	24	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$ (▲有意に多い, ▽有意に少ない, $p < .05$)

現在の家族との同居状況別の個人—道徳領域判断についての回答の分布および χ^2 検定結果を Table 5-3 に示す。親と同居している者は、「1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」、「7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする」の2場面で、有意差がみられた。「1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」の「止むを得ない時もある」という回答はひとり暮らしの者よりも、家族と同居している者の方が多かった。「7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする」では、「止むを得ない時もある」と判断する者はひとり暮らしの者の方が多く、「人として絶対に許されない」と判断する者は家族と同居している者の方が多かった。

Table 5-3 家族との同居状況別の親の介護についての個人—道徳領域判断 χ^2 分析結果

	居住形態	個人の自由だ	止むを得ない時もある	人として絶対に許されない	χ^2
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	ひとり暮らし	10	28 ▽	16	6.15 *
	家族と同居	12	82 ▲	21	
2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない	ひとり暮らし	17	28	9	1.24
	家族と同居	30	70	15	
3. 長男が家を継がない	ひとり暮らし	31	17	7	3.04
	家族と同居	68	41	6	
4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	ひとり暮らし	7	19	28	5.20
	家族と同居	7	60	48	
5. 長男が年老いた親をひとりで生活させる	ひとり暮らし	13	29	12	.98
	家族と同居	23	71	21	
6. 子どもが親の心の支えにならない	ひとり暮らし	11	23	21	1.92
	家族と同居	14	56	44	
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	ひとり暮らし	15 ▲	29	10	6.51 *
	家族と同居	14 ▽	79	22	
8. 長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする	ひとり暮らし	14	34	6	.67
	家族と同居	24	75	16	
9. 必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない	ひとり暮らし	12	25	17	.59
	家族と同居	20	58	37	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$ (▲有意に多い, ▽有意に少ない, $p < .05$)

出生順位による判断の違いをみるため、ひとりっ子・長子・中間子・末子の4群で個人—道徳領域判断についての χ^2 検定を行ったが、有意な差はみられなかった。

祖父母との同居経験の有無による個人—道徳領域判断についての回答分布について、 χ^2 検定を行ったが、有意な差はみられなかった。

介護経験の有無による個人—道徳領域判断についての回答分布について、 χ^2 検定を行ったが、有意な差はみられなかった。

(2) 介護負担感と親の介護についての個人—道徳領域判断との関連

介護負担感について、中谷・東條(1989)にならい、「介護負担感」と「継続意思」の2

因子ごとの尺度得点を算出した。それぞれの尺度得点に対し9つの場面の個人—道徳領域判断と分散分析を行った。

「子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった (Table 5-4)。

Table 5-4 介護負担感と「子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値	(SD)	F値
個人	22	30.05	(4.12)	
介護負担感				
止むを得ない時もある	108	28.75	(4.37)	1.625
人として絶対に許されない	37	27.89	(4.82)	
個人	22	5.00	(1.31)	
継続意思				
止むを得ない時もある	110	5.22	(1.14)	.065
人として絶対に許されない	36	5.69	(1.41)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男が介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断では、「継続意思」に有意差がみられた。多重比較の結果、「止むを得ない時もある」と回答した者よりも「人として絶対に許されない」と回答した者の方が得点が高かった。介護をしない長男に対して「人として絶対に許されない」と考える者は継続意思が高いといえる (Table 5-5)。

Table 5-5 介護負担感と「長男が介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値	(SD)	F値
個人	47	29.34	(4.51)	
介護負担感				
止むを得ない時もある	96	28.83	(4.27)	2.047
人として絶対に許されない	24	27.13	(4.91)	
個人	47	5.30	(1.33)	
継続意思				
止むを得ない時もある	97	5.13	(1.10)	4.003 *
人として絶対に許されない	24	5.92	(1.41)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男が家を継がない」の個人—道徳領域判断では、「継続意思」に有意差がみられた。多重比較の結果「人として絶対に許されない」と回答した者の得点が他の判断をした者よりも高かった。家を継がない長男に対して「人として絶対に許されない」と考える者は継続意思が高いといえる (Table 5-6)。

Table 5-6 介護負担感と
「長男が家を継がない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値	(SD)	F値	
介護負担感	個人の自由だ	98	29.06	(4.43)	1.091
	止むを得ない時もある	57	28.49	(4.20)	
	人として絶対に許されない	12	27.17	(5.78)	
継続意思	個人の自由だ	98	5.32	(1.19)	4.951 **
	止むを得ない時もある	58	5.05	(1.23)	
	人として絶対に許されない	12	6.25	(1.22)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない」の個人—道徳領域判断では、「継続意思」に有意差がみられた。多重比較の結果、判断間の有意差は見られなかった (Table 5-7)。

Table 5-7 介護負担感と
「退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない」の
個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値	(SD)	F値	
介護負担感	個人の自由だ	14	29.93	(3.20)	2.923
	止むを得ない時もある	77	29.39	(4.36)	
	人として絶対に許されない	14	4.93	(1.77)	
継続意思	個人の自由だ	79	5.03	(1.07)	5.733 **
	止むを得ない時もある	75	5.64	(1.20)	
	人として絶対に許されない	37	3.54	(0.99)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男が年老いた親をひとりで生活させる」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった (Table 5-8)。

Table 5-8 介護負担感と
「長男が年老いた親をひとりで生活させる」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値	(SD)	F値	
介護負担感	個人の自由だ	36	30.00	(3.90)	1.958
	止むを得ない時もある	98	28.47	(4.35)	
	人として絶対に許されない	33	28.12	(5.16)	
継続意思	個人の自由だ	36	5.06	(1.35)	1.205
	止むを得ない時もある	99	5.30	(1.17)	
	人として絶対に許されない	33	5.52	(1.28)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「子どもが親の心の支えにならない」の個人—道徳領域判断では、「継続意思」に有意差がみられた。多重比較の結果「個人の自由だ」と回答した者よりも「人として絶対に許されない」と回答した者方が得点が高かった。親の心の支えにならないことを「人として絶

対に許されない」と考える者は継続意思が高いといえる (Table 5-9)。

Table 5-9 介護負担感と
「子どもが親の心の支えにならない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値	(SD)	F値
個人の内自由だ	25	30.24	(4.14)	
介護負担感 止むを得ない時もある	78	28.88	(4.32)	2.468
人として絶対に許されない	63	27.95	(4.68)	
個人の内自由だ	24	4.92	(1.38)	
継続意思 止むを得ない時もある	79	5.11	(1.24)	4.657 *
人として絶対に許されない	64	5.64	(1.10)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「子どもが親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった (Table 5-10)。

Table 5-10 介護負担感と
「子どもが親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値	(SD)	F値
個人の内自由だ	29	29.52	(3.84)	
介護負担感 止むを得ない時もある	106	28.88	(4.44)	1.681
人として絶対に許されない	32	27.53	(4.92)	
個人の内自由だ	29	5.10	(1.61)	
継続意思 止むを得ない時もある	108	5.21	(1.15)	2.669
人として絶対に許されない	31	5.74	(1.03)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男 (長女) が親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった (Table 5-11)。

Table 5-11 介護負担感と
「長男 (長女) が親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値	(SD)	F値
個人の内自由だ	38	29.08	(4.14)	
介護負担感 止むを得ない時もある	107	28.86	(4.31)	.963
人として絶対に許されない	22	27.50	(5.61)	
個人の内自由だ	38	5.29	(1.39)	
継続意思 止むを得ない時もある	108	5.18	(1.17)	2.898
人として絶対に許されない	22	5.86	(1.17)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない」の個人—道徳領域判断では、「継続意思」に有意差がみられた。多重比較の結果「止むを得ない時もある」と回答した者よりも「人として絶対に許されない」と回答した者方が得点が高かった。必

要ないと言われても親の面倒をみないことを「人として絶対に許されない」と考える者は継続意思が高いといえる (Table 5-12)。

Table 5-12 介護負担感と「必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値	(SD)	F値
介護負担感				
個人の内自由だ	31	29.45	(3.69)	
止むを得ない時もある	82	28.91	(4.46)	1.131
人として絶対に許されない	54	28.04	(4.83)	
継続意思				
個人の内自由だ	31	5.26	(1.15)	
止むを得ない時もある	83	4.99	(1.21)	7.203 **
人として絶対に許されない	54	5.78	(1.18)	<人として絶対に許されない

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

これらの結果から、介護問題の個人—領域判断は介護が負担であるかどうかのイメージには差異をもたらすものではなく、介護を続けようと思う意識に影響を与えているといえる。

(3) 自分が要介護者になった時の意識

自分自身が要介護になった時の意識の回答を Table 5-13 に示す。最も得点が高かったのは、「家族に迷惑はかけたくない」であった。逆に、得点が低かったのは、「できる限り長生きをしたい」、「自分の子どもに世話をしてもらいたい」であった。大学生には自分は長生きせずに、家族にも迷惑をかけないようにしたいという意識があることが読み取れる。

Table 5-13 自分自身の要介護場面での意識

	n	平均値	標準偏差
1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい	170	2.54	(0.96)
2. 自分の配偶者 (結婚相手) に世話をしてもらいたい	170	2.63	(0.89)
3. 自宅で、ホームヘルパー等の専門家の力を借りたい	169	2.60	(0.83)
4. 施設や病院に入りたい	167	2.63	(0.91)
5. 生きる意味をなくしそうだ	169	2.57	(0.94)
6. できる限り長生きをしたい	169	2.30	(0.90)
7. 家族に迷惑はかけたくない	169	3.37	(0.72)

自分の要介護場面意識の性別による t 検定結果を Table 5-14 に示す。「3. 自宅で、ホームヘルパー等の専門家の力を借りたい」で有意差がみられ、女性の方が得点が高かった。

Table 5-14 要介護場面意識の性別による *t* 検定結果

	性別	n	平均値 (SD)	<i>t</i> 値	
1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい	男子	90	2.60 (0.98)	.851	
	女子	80	2.48 (0.93)		
2. 自分の配偶者（結婚相手）に世話をしてもらいたい	男子	90	2.69 (0.93)	.925	
	女子	80	2.56 (0.84)		
3. 自宅で、ホームヘルパー等の専門家の力を借りたい	男子	90	2.46 (0.89)	2.537 *	男子<女子
	女子	79	2.77 (0.73)		
4. 施設や病院に入りたい	男子	88	2.64 (0.89)	.024	
	女子	79	2.63 (0.94)		
5. 生きる意味をなくしそうだ	男子	90	2.54 (1.04)	.444	
	女子	79	2.61 (0.81)		
6. できる限り長生きをしたい	男子	90	2.41 (0.89)	1.794	
	女子	79	2.16 (0.90)		
7. 家族に迷惑はかけたくない	男子	90	3.28 (0.81)	1.839	
	女子	79	3.48 (0.60)		

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

自分の要介護場面意識の現在の家族との同居状況による *t* 検定を行ったところ、有意な差はみられなかった。

自分の要介護場面意識をひとりっ子・長子・中間子・末子の出生順位による分散分析を行ったところ、有意な差は見られなかった。

自分の要介護場面意識を祖父母との同居経験の有無で *t* 検定を行ったところ、有意な差は見られなかった。

自分の要介護場面意識とこれまでの介護経験の有無での *t* 検定結果を Table 5-15 に示す。「7. 家族に迷惑はかけたくない」で有意差が見られ、介護経験がない者よりもある者の方が得点が高かった。

Table 5-15 要介護場面意識の介護経験による *t* 検定結果

	介護経験	n	平均値 (SD)	<i>t</i> 値	
1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい	ない	120	2.56 (0.99)	.550	
	ある	49	2.47 (0.84)		
2. 自分の配偶者（結婚相手）に世話をしてもらいたい	ない	120	2.62 (0.92)	.106	
	ある	49	2.63 (0.81)		
3. 自宅で、ホームヘルパー等の専門家の力を借りたい	ない	119	2.58 (0.86)	.375	
	ある	49	2.63 (0.76)		
4. 施設や病院に入りたい	ない	117	2.67 (0.94)	.884	
	ある	49	2.53 (0.82)		
5. 生きる意味をなくしそうだ	ない	119	2.60 (0.95)	.674	
	ある	49	2.49 (0.89)		
6. できる限り長生きをしたい	ない	119	2.33 (0.88)	.545	
	ある	49	2.24 (0.92)		
7. 家族に迷惑はかけたくない	ない	119	3.30 (0.78)	2.165 *	経験なし<経験あり
	ある	49	3.53 (0.54)		

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

自分の要介護場面意識と介護場面の個人—道徳領域判断との関連をみるために、要介護場面の意識と9つの場面の個人—道徳領域判断で分散分析を行った。

「子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断では、「1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい」と「2. 自分の配偶者（結婚相手）に世話をしてもらいたい」で有意な差がみられた（Table 5-16）。多重比較の結果、どちらも「個人の自由だ」と回答した者の得点が最も低かった。

Table 5-16 要介護場面の意識と「子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」の領域判断の分散分析結果

		n	平均値 (SD)	F値	
1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい	個人の自由だ	22	1.95 (1.05)	7.195 **	個人の自由だ<
	止むを得ない時もある	110	2.53 (0.89)		止むを得ない時もある
	人として絶対に許されない	37	2.89 (0.94)		≧人として絶対に許されない
2. 自分の配偶者（結婚相手）に世話をしてもらいたい	個人の自由だ	22	2.14 (0.99)	6.050 *	個人の自由だ<
	止むを得ない時もある	110	2.63 (0.84)		止むを得ない時もある
	人として絶対に許されない	37	2.95 (0.85)		≧人として絶対に許されない
3. 自宅で、ホームヘルパー等の専門家の力を借りたい	個人の自由だ	22	2.27 (1.08)	2.582	
	止むを得ない時もある	110	2.62 (0.80)		
	人として絶対に許されない	36	2.78 (0.72)		
4. 施設や病院に入りたい	個人の自由だ	22	3.00 (0.98)	2.481	
	止むを得ない時もある	109	2.54 (0.88)		
	人として絶対に許されない	36	2.69 (0.92)		
5. 生きる意味をなくしそうだ	個人の自由だ	22	2.55 (1.06)	.015	
	止むを得ない時もある	110	2.58 (0.92)		
	人として絶対に許されない	37	2.57 (0.93)		
6. できる限り長生きをしたい	個人の自由だ	22	2.18 (1.05)	1.813	
	止むを得ない時もある	110	2.24 (0.87)		
	人として絶対に許されない	37	2.54 (0.87)		
7. 家族に迷惑はかけたくない	個人の自由だ	22	3.18 (1.01)	1.004	
	止むを得ない時もある	110	3.42 (0.70)		
	人として絶対に許されない	37	3.35 (0.59)		

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男が介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断では、「1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい」と「2. 自分の配偶者（結婚相手）に世話をしてもらいたい」で有意な差がみられた（Table 5-17）。多重比較の結果、「1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい」では、「人として絶対に許されない」と回答した者の得点が最も高く、「2. 自分の配偶者（結婚相手）に世話をしてもらいたい」では、「個人の自由だ」と回答した者よりも、「人として絶対に許されない」と回答した者の得点が高かった。

Table 5-16 と Table 5-17 の結果から、出生順位にかかわらず介護を必要とする親の世話を子どもがしないことが許されないことと判断する者は自分も子どもや家族に介護をしてもらいたいという考えがあることが読み取ることができる。

Table 5-17 要介護場面の意識と
「長男が介護を必要としている親の介護を全くしない」の領域判断の分散分析結果

		n	平均値 (SD)	F値	
1. 自分の子どもに 世話をしてもらいたい	個人の自由だ	47	2.38 (1.11)	3.691 *	個人の自由だ ≒ 止むを得ない時もある <人として絶対に許されない
	止むを得ない時もある	98	2.49 (0.86)		
	人として絶対に許されない	24	3.00 (0.83)		
2. 自分の配偶者（結婚相手）に 世話をしてもらいたい	個人の自由だ	47	2.47 (0.97)	2.449	個人の自由だ <人として絶対に許されない
	止むを得ない時もある	98	2.63 (0.82)		
	人として絶対に許されない	24	2.96 (0.95)		
3. 自宅で、ホームヘルパー等の 専門家の力を借りたい	個人の自由だ	47	2.68 (0.96)	.385	
	止むを得ない時もある	97	2.60 (0.77)		
	人として絶対に許されない	24	2.50 (0.83)		
4. 施設や病院に入りたい	個人の自由だ	46	2.72 (1.05)	.286	
	止むを得ない時もある	98	2.61 (0.86)		
	人として絶対に許されない	23	2.57 (0.84)		
5. 生きる意味をなくしそうだ	個人の自由だ	47	2.53 (0.95)	.853	
	止むを得ない時もある	98	2.64 (0.91)		
	人として絶対に許されない	24	2.38 (1.01)		
6. できる限り長生きをしたい	個人の自由だ	47	2.11 (0.94)	3.707 *	
	止むを得ない時もある	98	2.29 (0.84)		
	人として絶対に許されない	24	2.71 (0.95)		
7. 家族に迷惑はかけたくない	個人の自由だ	47	3.30 (0.83)	.354	
	止むを得ない時もある	98	3.40 (0.67)		
	人として絶対に許されない	24	3.42 (0.72)		

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男が家を継がない」の個人—道徳領域判断では、「6. できる限り長生きしたい」で有意な差がみられた (Table 5-18)。多重比較の結果、「個人の自由だ」と回答した者の得点が最も低かった。

Table 5-18 +I70+B53:I76+B53:I77+B53:I76

		n	平均値 (SD)	F値	
1. 自分の子どもに 世話をしてもらいたい	個人の自由だ	99	2.42 (1.02)	3.060	
	止むを得ない時もある	58	2.62 (0.83)		
	人として絶対に許されない	13	3.08 (0.76)		
2. 自分の配偶者（結婚相手）に 世話をしてもらいたい	個人の自由だ	99	2.55 (0.92)	1.718	
	止むを得ない時もある	58	2.69 (0.82)		
	人として絶対に許されない	13	3.00 (0.91)		
3. 自宅で、ホームヘルパー等の 専門家の力を借りたい	個人の自由だ	99	2.62 (0.85)	.307	
	止むを得ない時もある	58	2.55 (0.80)		
	人として絶対に許されない	12	2.75 (0.87)		
4. 施設や病院に入りたい	個人の自由だ	99	2.68 (0.96)	1.725	
	止むを得ない時もある	57	2.49 (0.83)		
	人として絶対に許されない	11	3.00 (0.77)		
5. 生きる意味をなくしそうだ	個人の自由だ	99	2.61 (0.95)	.452	
	止むを得ない時もある	58	2.57 (0.92)		
	人として絶対に許されない	12	2.33 (0.98)		
6. できる限り長生きをしたい	個人の自由だ	99	2.19 (0.89)	4.585 *	個人の自由だ< 止むを得ない時もある ≒人として絶対に許されない
	止むを得ない時もある	58	2.33 (0.89)		
	人として絶対に許されない	12	3.00 (0.74)		
7. 家族に迷惑はかけたくない	個人の自由だ	99	3.45 (0.64)	1.626	
	止むを得ない時もある	58	3.24 (0.82)		
	人として絶対に許されない	12	3.33 (0.78)		

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない」の個人—道徳領域判断では、有意な差がみられなかった (Table 5-19)。

Table 5-19 要介護場面の意識と「退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない」の領域判断の分散分析結果

		n	平均値 (SD)	F値
1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい	個人の自由だ	14	2.64 (1.22)	.103
	止むを得ない時もある	79	2.52 (0.89)	
	人として絶対に許されない	76	2.53 (0.97)	
2. 自分の配偶者(結婚相手)に世話をしてもらいたい	個人の自由だ	14	2.71 (1.14)	.254
	止むを得ない時もある	79	2.58 (0.86)	
	人として絶対に許されない	76	2.67 (0.89)	
3. 自宅で、ホームヘルパー等の専門家の力を借りたい	個人の自由だ	14	2.43 (1.09)	.941
	止むを得ない時もある	78	2.55 (0.82)	
	人として絶対に許されない	76	2.70 (0.80)	
4. 施設や病院に入りたい	個人の自由だ	14	2.93 (0.92)	1.841
	止むを得ない時もある	79	2.51 (0.90)	
	人として絶対に許されない	74	2.72 (0.90)	
5. 生きる意味をなくしそうだ	個人の自由だ	14	2.29 (1.07)	1.187
	止むを得ない時もある	79	2.67 (0.90)	
	人として絶対に許されない	76	2.53 (0.94)	
6. できる限り長生きをしたい	個人の自由だ	14	2.57 (1.09)	.811
	止むを得ない時もある	79	2.24 (0.84)	
	人として絶対に許されない	76	2.30 (0.92)	
7. 家族に迷惑はかけたくない	個人の自由だ	14	3.00 (0.96)	2.093
	止むを得ない時もある	79	3.39 (0.67)	
	人として絶対に許されない	76	3.42 (0.72)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男が年老いた親をひとりで生活させる」の個人—道徳領域判断では、有意な差がみられなかった (Table 5-20)。

Table 5-20 要介護場面の意識と「長男が年老いた親をひとりで生活させる」の領域判断の分散分析結果

		n	平均値 (SD)	F値
1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい	個人の自由だ	36	2.36 (1.15)	2.550
	止むを得ない時もある	100	2.49 (0.83)	
	人として絶対に許されない	33	2.85 (1.00)	
2. 自分の配偶者(結婚相手)に世話をしてもらいたい	個人の自由だ	36	2.39 (1.08)	1.960
	止むを得ない時もある	100	2.67 (0.79)	
	人として絶対に許されない	33	2.79 (0.93)	
3. 自宅で、ホームヘルパー等の専門家の力を借りたい	個人の自由だ	36	2.72 (0.97)	.434
	止むを得ない時もある	99	2.58 (0.78)	
	人として絶対に許されない	33	2.58 (0.83)	
4. 施設や病院に入りたい	個人の自由だ	36	2.81 (1.04)	.815
	止むを得ない時もある	98	2.59 (0.89)	
	人として絶対に許されない	33	2.58 (0.79)	
5. 生きる意味をなくしそうだ	個人の自由だ	36	2.58 (1.00)	.541
	止むを得ない時もある	100	2.62 (0.89)	
	人として絶対に許されない	33	2.42 (1.03)	
6. できる限り長生きをしたい	個人の自由だ	36	2.14 (0.99)	1.563
	止むを得ない時もある	100	2.28 (0.85)	
	人として絶対に許されない	33	2.52 (0.91)	
7. 家族に迷惑はかけたくない	個人の自由だ	36	3.44 (0.73)	.497
	止むを得ない時もある	100	3.38 (0.68)	
	人として絶対に許されない	33	3.27 (0.84)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「子どもが親の心の支えにならない」の個人—道徳領域判断では、有意な差がみられなかった (Table 5-21)。

Table 5-21 要介護場面の意識と
「子どもが親の心の支えにならない」の領域判断の分散分析結果

		n	平均値 (SD)	F値
1. 自分の子どもに 世話をしてもらいたい	個人の自由だ	25	2.44 (1.08)	.208
	止むを得ない時もある	79	2.53 (0.89)	
	人として絶対に許されない	65	2.58 (1.00)	
2. 自分の配偶者 (結婚相手) に 世話をしてもらいたい	個人の自由だ	25	2.36 (1.08)	1.510
	止むを得ない時もある	79	2.63 (0.83)	
	人として絶対に許されない	65	2.72 (0.88)	
3. 自宅で、ホームヘルパー等の 専門家の力を借りたい	個人の自由だ	25	2.52 (0.96)	.227
	止むを得ない時もある	79	2.65 (0.85)	
	人として絶対に許されない	64	2.59 (0.77)	
4. 施設や病院に入りたい	個人の自由だ	24	2.63 (0.97)	.064
	止むを得ない時もある	79	2.66 (0.92)	
	人として絶対に許されない	63	2.60 (0.89)	
5. 生きる意味をなくしそうだ	個人の自由だ	25	2.52 (1.08)	.479
	止むを得ない時もある	79	2.66 (0.92)	
	人として絶対に許されない	64	2.52 (0.89)	
6. できる限り長生きをしたい	個人の自由だ	25	2.36 (0.95)	1.238
	止むを得ない時もある	79	2.18 (0.84)	
	人として絶対に許されない	64	2.41 (0.94)	
7. 家族に迷惑はかけたくない	個人の自由だ	25	3.12 (0.93)	2.589
	止むを得ない時もある	79	3.35 (0.70)	
	人として絶対に許されない	64	3.50 (0.64)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「子どもが親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断では、「1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい」と「2. 自分の配偶者 (結婚相手) に世話をしてもらいたい」「4. 施設や病院に入りたい」で有意な差がみられた (Table 5-22)。多重比較の結果、「1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい」と「4. 施設や病院に入りたい」では、「個人の自由だ」と回答した者よりも「人として絶対に許されない」と回答した者の得点が高く、「2. 自分の配偶者 (結婚相手) に世話をしてもらいたい」では、「個人の自由だ」と回答した者の得点が最も低かった。親の介護を施設に任せきりにすることについて個人の自由だと考える者が、自分の子どもや配偶者という家族に世話をしてもらいたいという得点が低い一方で施設や病院に入りたいという得点も低く、一見すると矛盾した意識があるという結果である。しかし、親の介護を施設に任せきりにすることは自由である、つまりどのような介護のスタイルでも構わないという考え方だととらえると、世話をされるという事態になっても、家族か施設という選択肢でなく、どのような介護スタイルでも構わないという同じ価値観の中で答えを選択したと考察される。

Table 5-22 要介護場面の意識と
「子どもが親の介護を施設に任せきりにする」の領域判断の分散分析結果

		n	平均値 (SD)	F値	
1. 自分の子どもに 世話をしてもらいたい	個人の自由だ	29	2.17 (1.07)	5.263 **	個人の自由だ< 人として絶対に許されない
	止むを得ない時もある	108	2.51 (0.92)		
	人として絶対に許されない	32	2.94 (0.80)		
2. 自分の配偶者（結婚相手）に 世話をしてもらいたい	個人の自由だ	29	2.21 (1.01)	4.588 *	個人の自由だ< 止むを得ない時もある ≒人として絶対に許されない
	止むを得ない時もある	108	2.69 (0.86)		
	人として絶対に許されない	32	2.84 (0.77)		
3. 自宅で、ホームヘルパー等の 専門家の力を借りたい	個人の自由だ	29	2.48 (0.91)	.433	
	止むを得ない時もある	107	2.64 (0.83)		
	人として絶対に許されない	32	2.59 (0.80)		
4. 施設や病院に入りたい	個人の自由だ	29	3.00 (0.93)	3.200 *	個人の自由だ< 人として絶対に許されない
	止むを得ない時もある	107	2.59 (0.91)		
	人として絶対に許されない	31	2.45 (0.81)		
5. 生きる意味をなくしそうだ	個人の自由だ	29	2.52 (1.15)	.076	
	止むを得ない時もある	108	2.59 (0.87)		
	人として絶対に許されない	32	2.56 (0.98)		
6. できる限り長生きをしたい	個人の自由だ	29	2.17 (1.04)	1.474	
	止むを得ない時もある	108	2.26 (0.87)		
	人として絶対に許されない	32	2.53 (0.84)		
7. 家族に迷惑はかけたくない	個人の自由だ	29	3.48 (0.74)	1.466	
	止むを得ない時もある	108	3.40 (0.67)		
	人として絶対に許されない	32	3.19 (0.86)		

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

Table 5-23 要介護場面の意識と
「長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする」の領域判断の分散分析結果

		n	平均値 (SD)	F値	
1. 自分の子どもに 世話をしてもらいたい	個人の自由だ	38	2.21 (1.04)	3.752 *	個人の自由だ< 人として絶対に許されない
	止むを得ない時もある	109	2.58 (0.87)		
	人として絶対に許されない	22	2.86 (1.04)		
2. 自分の配偶者（結婚相手）に 世話をしてもらいたい	個人の自由だ	38	2.18 (1.01)	6.672 **	個人の自由だ< 止むを得ない時もある ≒人として絶対に許されない
	止むを得ない時もある	109	2.77 (0.81)		
	人として絶対に許されない	22	2.73 (0.83)		
3. 自宅で、ホームヘルパー等の 専門家の力を借りたい	個人の自由だ	38	2.58 (0.86)	.518	
	止むを得ない時もある	108	2.65 (0.80)		
	人として絶対に許されない	22	2.45 (0.96)		
4. 施設や病院に入りたい	個人の自由だ	38	2.82 (0.95)	1.460	
	止むを得ない時もある	109	2.61 (0.87)		
	人として絶対に許されない	20	2.40 (0.99)		
5. 生きる意味をなくしそうだ	個人の自由だ	38	2.53 (1.06)	.178	
	止むを得ない時もある	109	2.61 (0.86)		
	人として絶対に許されない	22	2.50 (1.10)		
6. できる限り長生きをしたい	個人の自由だ	38	2.18 (1.01)	1.157	
	止むを得ない時もある	109	2.28 (0.83)		
	人として絶対に許されない	22	2.55 (1.01)		
7. 家族に迷惑はかけたくない	個人の自由だ	38	3.34 (0.81)	1.059	
	止むを得ない時もある	109	3.42 (0.63)		
	人として絶対に許されない	22	3.18 (0.96)		

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする」の個人－道徳領域判断では、「1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい」と「2. 自分の配偶者（結婚相手）に世話をしてもらいたい」で有意な差がみられた（Table 5-23）。多重比較の結果、「1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい」では、「個人の自由だ」と回答した者よりも「人として絶対に許さ

れない」と回答した者の得点が高く、「2. 自分の配偶者（結婚相手）に世話をしてもらいたい」では、「個人の自由だ」と回答した者の得点が最も低かった。

「必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない」の個人—道徳領域判断では、「1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい」と「6. できる限り長生きをしたい」で有意な差がみられた（Table 5-24）。多重比較の結果、どちらの項目も「個人の自由だと回答した者よりも「人として絶対に許されない」と回答した者の得点が高かった。

Table 5-24 要介護場面の意識と
「必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない」の領域判断の分散分析結果

		n	平均値 (SD)	F値	
1. 自分の子どもに世話をしてもらいたい	個人の自由だ	32	2.31 (0.93)	4.279 *	個人の自由だ< 人として絶対に許されない
	止むを得ない時もある	83	2.42 (0.93)		
	人として絶対に許されない	54	2.83 (0.95)		
2. 自分の配偶者（結婚相手）に世話をしてもらいたい	個人の自由だ	32	2.50 (0.98)	2.074	
	止むを得ない時もある	83	2.55 (0.89)		
	人として絶対に許されない	54	2.83 (0.82)		
3. 自宅で、ホームヘルパー等の専門家の力を借りたい	個人の自由だ	32	2.47 (0.76)	1.205	
	止むを得ない時もある	82	2.57 (0.85)		
	人として絶対に許されない	54	2.74 (0.85)		
4. 施設や病院に入りたい	個人の自由だ	32	2.66 (0.87)	.116	
	止むを得ない時もある	82	2.66 (0.93)		
	人として絶対に許されない	53	2.58 (0.91)		
5. 生きる意味をなくしそうだ	個人の自由だ	32	2.56 (1.05)	1.812	
	止むを得ない時もある	83	2.70 (0.91)		
	人として絶対に許されない	54	2.39 (0.90)		
6. できる限り長生きをしたい	個人の自由だ	32	2.25 (1.02)	4.165 *	個人の自由だ< 人として絶対に許されない
	止むを得ない時もある	83	2.13 (0.84)		
	人として絶対に許されない	54	2.57 (0.86)		
7. 家族に迷惑はかけたくない	個人の自由だ	32	3.44 (0.72)	.171	
	止むを得ない時もある	83	3.35 (0.74)		
	人として絶対に許されない	54	3.37 (0.71)		

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

以上の結果から、自分が要介護になった場合の意識は介護場面の個人—道徳領域判断と同じ価値観の中で選択している可能性が示唆され、いくらかの関連があると考えられる。特に、自分の子どもや家族に世話をしてもらいたいかどうかという考え方と、介護をしないことは人として絶対に許されないと判断することと関連があった。自分は親の介護をし、自分も自分が介護をするのと同じように家族に介護されたいという考え方が読み取れた。

(4) 介護イメージ

「楽しい」「孤独」などの12の介護に対するイメージについて、平均値を算出した（Table 5-25）。最も平均値が高かったのは「負担になる」（平均値 3.38, SD=1.29）で、最も平均値が低かったのは「自由」（平均値 1.86, SD=0.88）であった。介護に対しては自由ではなく、負担になるというマイナスのイメージを持っているといえる。一方で、「やりがいがある」

(平均値 3.37,SD=1.13) の得点も高く、大変ではあるが、その労力に見合う価値があることという考え方も持っている。

Table5-25 介護イメージの平均値

	n	平均値	(SD)
1. 楽だ	170	1.92	(0.90)
2. 楽しい	170	2.34	(0.88)
3. やりがいがある	169	3.37	(1.13)
4. 魅力的だ	170	2.40	(0.95)
5. したい	170	2.19	(0.92)
6. 明るい	168	2.45	(0.85)
7. 負担になる	170	3.38	(1.29)
8. 義務である	170	3.41	(1.01)
9. 開放的だ	170	2.29	(0.88)
10. 派手である	170	1.95	(0.79)
11. 自由	170	1.86	(0.88)
12. うれしい	170	2.50	(0.91)
13. 孤独	170	2.99	(0.98)

介護イメージの男女別の得点分布を Figure 5-1 に示す。t 検定結果、「楽しい」($t=4.68, df=168, p<.001$) 「やりがいがある」($t=3.61, df=167, p<.001$) 「したい」($t=.2.61, df=168, p<.01$) で有意な差がみられ、いずれも女性の得点の方が高かった。

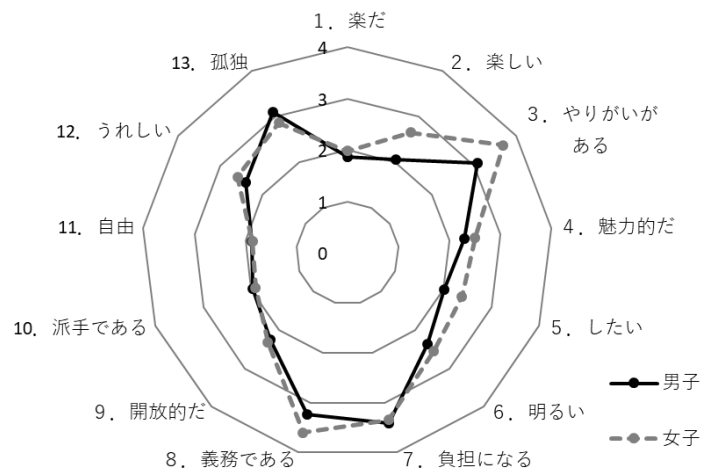


Figure 5-1 介護イメージの男女別の得点

介護イメージの現在の家族との同居状況別の得点分布を Figure5-2 に示す。t 検定の結果、「楽だ」($t=2.24, df=168, p<.05$) 「負担になる」($t=2.19, df=168, p<.05$) で有意な差がみられ、「楽だ」はひとり暮らしの方が得点が高く、「負担になる」では同居している者の得点が高かった。

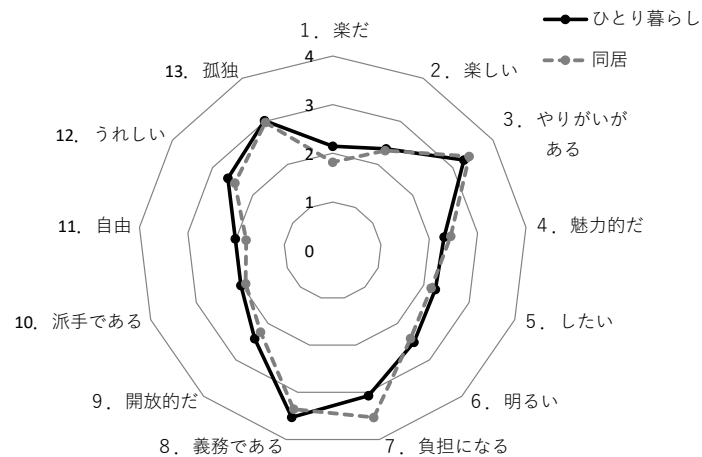


Figure 5-2 家族との同居状況別の介護イメージ

介護イメージについて、ひとりっ子・長子・中間子・末子の出生順位による分散分析を行ったところ、有意な差は見られなかった。

介護イメージについて祖父母との同居経験の有無で t 検定を行ったところ、有意な差は見られなかった。

介護イメージの現在の介護経験の有無別の得点分布を Figure5-3 に示す。 t 検定の結果、「楽しい」($t=3.27, df=167, p<.01$)、「やりがいがある」($t=3.46, df=166, p<.01$)「魅力的だ」($t=2.64, df=167, p<.01$)「したい」($t=2.69, df=167, p<.01$)「義務である」($t=2.45, df=167, p<.05$)「孤独」($t=2.59, df=167, p<.05$)で有意な差がみられ、「楽しい」「やりがいがある」「魅力的だ」「したい」「義務である」では介護経験がある者の得点が高く、「孤独」では介護経験のない者の方が得点が高かった。

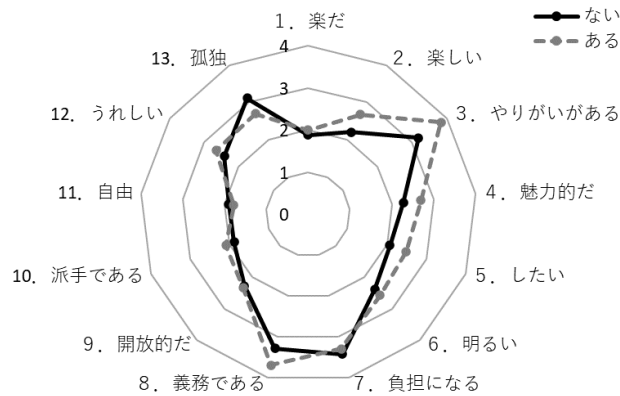


Figure 5-3 介護経験の有無別の介護イメージ

介護イメージと介護場面の個人—道徳領域判断との関連をみるために、9つの場面の個人—道徳領域判断と分散分析を行った。

「子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断別の得点分布を Figure 5-4 に示す。分散分析の結果、「楽だ」〔 $F(2,166) = 3.543, p < .05$ 〕、「やりがいがある」〔 $F(2,165) = 3.689, p < .05$ 〕、「開放的だ」〔 $F(2,166) = 3.132, p < .05$ 〕で有意な差がみられ、多重比較の結果「楽しい」と「開放的だ」では「個人の自由だ」と回答した者よりも「人として絶対に許されない」と回答した者の得点が高かった。「やりがいがある」では、「個人の自由だ」と回答した者よりも「止むを得ない時もある」と回答した者の得点が高かった。

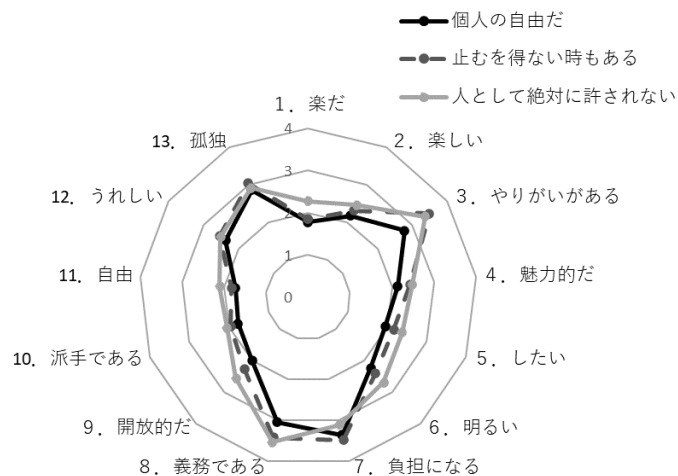


Figure 5-4 「子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」の領域判断別の介護イメージ

「長男が介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断別の得点分布を Figure5-5 に示す。分散分析の結果、「楽だ」〔 $F(2,166) = 6.304, p < .01$ 〕、「したい」〔 $F(2,166) = 3.423, p < .05$ 〕、「開放的だ」〔 $F(2,166) = 5.003, p < .01$ 〕、「派手である」〔 $F(2,166) = 3.978, p < .05$ 〕、「自由」〔 $F(2,166) = 4.408, p < .05$ 〕で有意な差がみられた。多重比較の結果、「楽だ」と「したい」と「自由」では「個人の自由だ」と回答した者よりも「人として絶対に許されない」と回答した者の得点が高かった。「開放的だ」では、「個人の自由だ」と回答した者の得点が最も低かった。「派手である」の多重比較では有意な差がみられなかった。

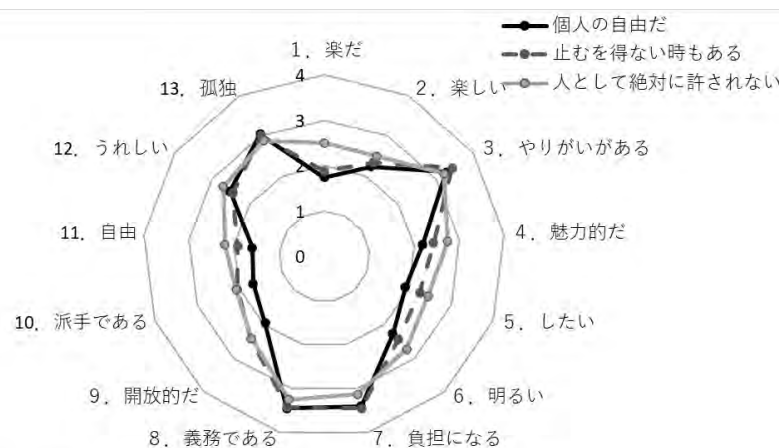


Figure 5-5 「長男が介護を必要としている親の介護を全くしない」の領域判断別の介護イメージ

「長男が家を継がない」の個人—道徳領域判断別の得点分布を Figure5-6 に示す。分散分析の結果、「楽だ」〔 $F(2,167) = 11.645, p < .001$ 〕、「したい」〔 $F(2,167) = 3.805, p < .05$ 〕、「開放的だ」〔 $F(2,166) = 5.248, p < .01$ 〕、「自由」〔 $F(2,167) = 4.821, p < .01$ 〕で有意な差がみられた。多重比較の結果、「楽だ」では「人として絶対に許されない」と回答した者の得点が最も高かった。「したい」と「開放的だ」と「自由」では「個人の自由だ」と回答した者よりも「人として絶対に許されない」と回答した者の得点が高かった。

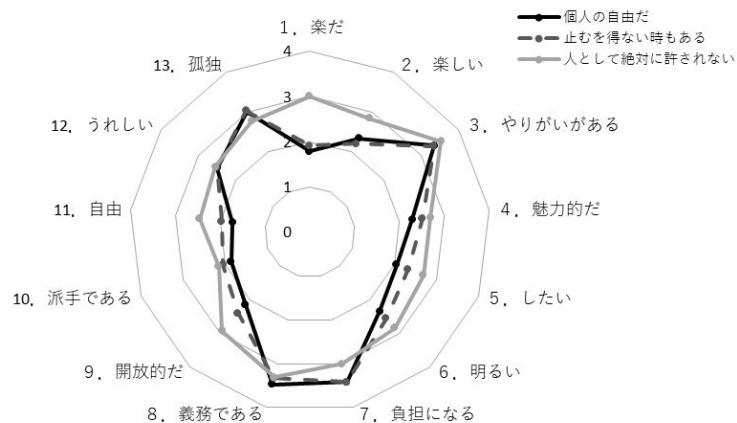


Figure 5-6 「長男が家を継がない」の領域判断別の介護イメージ

「退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない」の個人—道徳領域判断別の得点分布を Figure5-7 に示す。分散分析の結果、「楽しい」〔 $F(2,166)=3.415, p<.05$ 〕、「やりがいがある」〔 $F(2,165)=7.563, p<.01$ 〕、「魅力的だ」〔 $F(2,166)=4.947, p<.01$ 〕、「負担になる」〔 $F(2,166)=3.205, p<.05$ 〕、「義務である」〔 $F(2,166)=5.33, p<.01$ 〕で有意な差がみられた。多重比較の結果、「やりがいがある」と「魅力的だ」と「負担になる」では「個人の自由だ」と回答した者よりも「人として絶対に許されない」と回答した者の得点が高かった。「義務である」では「個人の自由だ」と回答した者の得点が最も低かった。「楽しい」の多重比較では有意な差がみられなかった。

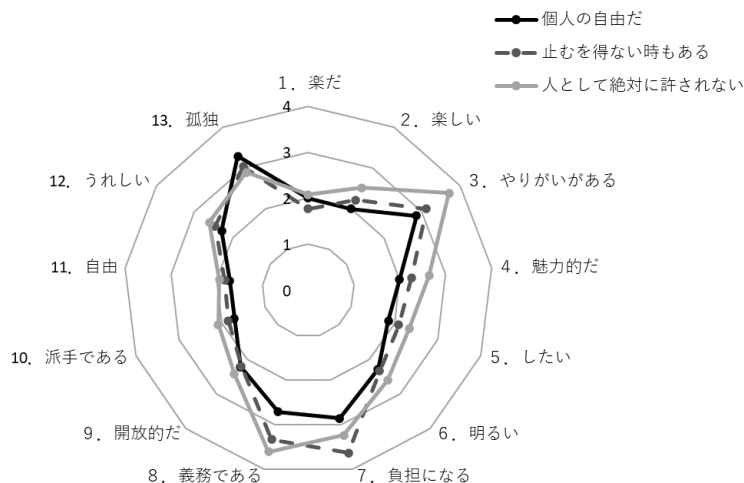


Figure 5-7 「退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない」の領域判断別の介護イメージ

「長男が年老いた親をひとりで生活させる」の個人—道徳領域判断別の得点分布をFigure5-8に示す。分散分析の結果、「明るい」〔 $F(2,164) = 4.235, p < .05$ 〕で有意な差がみられた。多重比較の結果「個人の自由だ」と回答した者の得点が最も低かった。

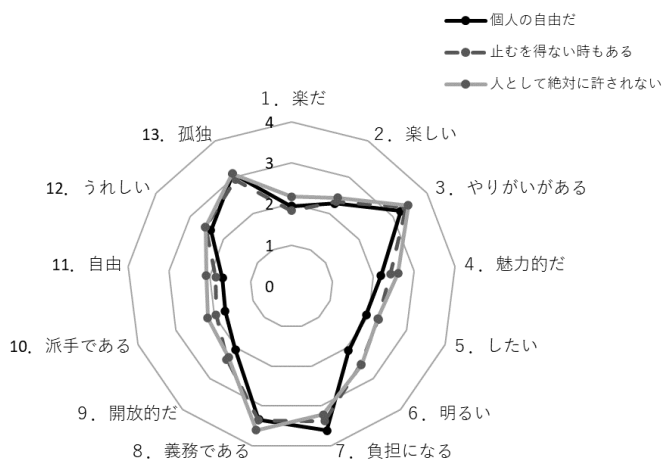


Figure 5-8 「長男が老いた親をひとりで生活させる」の領域判断別の介護イメージ

「子どもが親の心の支えにならない」の個人—道徳領域判断の分散分析では有意な差がみられなかった。

「子どもが親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断別の得点分布をFigure5-9に示す。分散分析の結果、「魅力的だ」〔 $F(2,166) = 4.092, p < .05$ 〕、「派手である」〔 $F(2,166) = 3.924, p < .05$ 〕で有意な差がみられた。多重比較の結果、どちらのイメージに対しても「個人の自由だ」と回答した者よりも「人として絶対に許されない」と回答した者の得点が高かった。

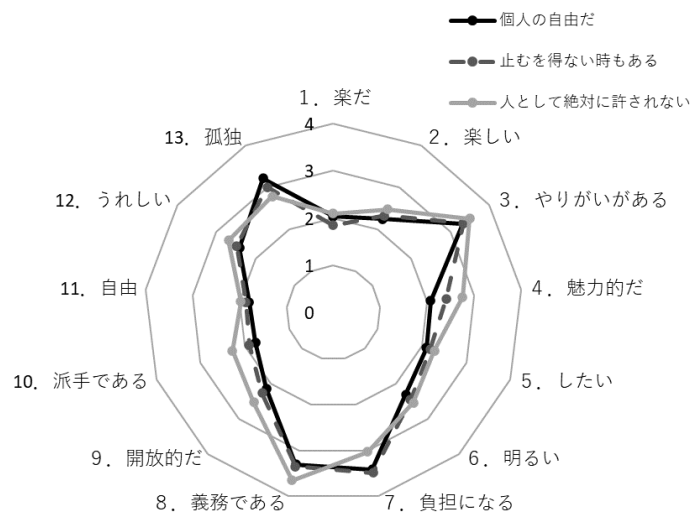


Figure 5-9 「子どもが親の介護を施設に任せきりにする」の領域判断別の介護イメージ

「長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする」の個人一道德領域判断の得点分布を Figure5-10 に示す。分散分析の結果、「魅力的だ」〔 $F(2,166) = 4.178, p < .05$ 〕、「派手である」〔 $F(2,166) = 4.139, p < .05$ 〕で有意な差がみられた。多重比較の結果、どちらのイメージに対しても「個人の自由だ」と回答した者よりも「人として絶対に許されない」と回答した者の得点が高かった。

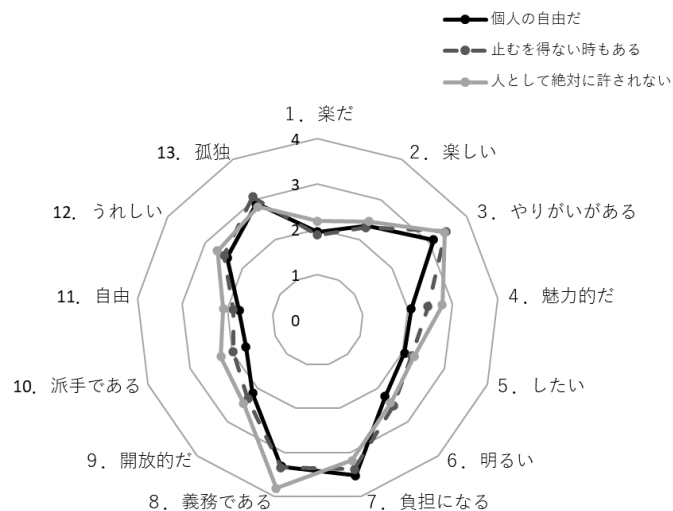


Figure 5-10 「長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする」の領域判断別の介護イメージ

「必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない」の個人―道徳領域判断の分散分析では有意な差がみられなかった。

(5) 研究1：大学生の個人―道徳領域判断と介護意識のまとめ

大学生の介護場面の個人―道徳領域判断は、多くの者が「止むを得ない時もある」ととらえているといえる。さらに、性別と現在親と同居しているかがこの判断に影響を与えていることが示唆された。つまり、親の介護をするかしないかの選択は全く個人の自由になる問題ではないが、義務的にするものとはとらえていないということである。家制度によって親の介護が義務化され規範であった名残はあるものの、少しずつ状況によって介護のスタイルを変えるものだという考え方に変わってきたといえる。

現在ひとり暮らししているかどうかは特に個人―道徳領域判断に影響を与えている可能性が示された。現在ひとり暮らしをしている者は、子どもが介護を全くしないことも止むを得ない時もあり、親の介護を施設に任せきりにすることも個人の自由だと考え、伝統的な「子どもが親の扶養をする」という考えとは一致しない考え方を持っていた。これは、すでに親と同居しておらず、物理的な距離の問題から介護をすることができないという現実的な状況が反映された結果であると考えられる。

介護負担感との関係では、個人―道徳領域判断は継続意思と関連があった。特に、長男が介護をしない・家を継がないという「長男の行動」という日本の慣習を守らないことを道徳の問題と考えるかどうかの影響している。また、必要ないと言われても親の面倒をみないこと、心の支えにならないことを人として絶対に許されないとする者は介護を続けることに積極的であった。この必要ないと言われても介護をする、心の支えになるという行為は「思いやり」の行為といえる。この「思いやり」に係わる行動を人として絶対にすべきことと考え、思いやりが強い者は介護を続けることに積極的になる可能性がある。思いやりがあるかどうかという視点からの検討も必要である。

その他、大学生は自分に介護が必要となった場合には、「家族に迷惑をかけたくない」という思いを持っていることを読み取ることができた。また、大学生自身が介護をしないことを人として絶対に許されないと判断している者は、家族に介護されたいという考え方があった。

介護イメージは介護に対しては自由ではなく、負担になるというマイナスのイメージを持っていた。この自由の意味は“自由がなくなる”と“するかしないかは自由だ”の両方の意

味が考えられるが、介護場面の個人—道徳領域判断で「個人の自由だ」と回答した者によって得点差がみられなかったことから、“自由がなくなる”ととらえていると推測される。さらに、個人—道徳領域判断で有意差がみられた項目をみると、「個人の自由だ」と回答する者の得点は低く、「人として絶対に許されない」と回答した者の得点は高かったことから、介護をやらなくてもよいという個人の問題と考える者は介護にマイナスのイメージを持ち、反対に人として絶対にすべき問題ととらえる者は介護にマイナスのイメージを持ちにくいといえる。

第3節 研究2：成人の個人—道徳領域判断と介護意識

研究1では、大学生は介護の問題を「止むを得ない時もある」という慣習領域の問題としてとらえている者が多いことが示唆された。また、親の扶養を「個人の自由だ」という個人領域の問題としてとらえる者は介護の継続意思が低く、介護に対してネガティブなイメージを抱いていることが示された。

本節では、成人が扶養の問題をどの領域の問題としてとらえているか、またその領域判断と扶養意識との関連を研究1と同様の方法で検討する。

1. 方法

(1) 調査協力者

教員免許更新講習に参加した30代から50代の成人165名（男性71名、女性94名）。教員免許更新講習の参加者であるため、本調査の調査協力者は短大・大学卒以上の学歴を有している。

(2) 調査時期

2011年8月上旬。

(3) 調査項目

1) フェイスシート

性別、年代、きょうだい構成、配偶者の有無を尋ねた。

2) 個人—道徳領域判断

親が介護を必要としている、親の生活が苦しい、施設に任せきりにするなどの親の介護

場面と子ども／長男という行動の主体を変えた9項目を設定し、「個人の自由だ」、「止むを得ない時もある」、「人として絶対に許されない」の3件法で回答を求めた。

3) 介護負担感

中谷・東條(1989)の作成した介護負担感尺度を使用した。「介護によって自分のために使える時間がもてなくて困る」など10項目で構成される「全体的負担感」因子と「介護はたいした重荷ではない」と「親を最期までみてあげたい」の2項目で構成される「継続意思」因子の全12項目に対し、「介護に関する記述に対してどう思いますか」と尋ね、「非常にそう思う」から「全くそう思わない」までの5件法で回答を求めた。回答には順に5点から1点の得点を与えた。

4) 全般的扶養意識

杉山(2010)で使用された全般的扶養意識尺度を使用した。「親の面倒をみないと世間体が悪い」「高齢になった親の心の支えになるべきだ」などの一般的扶養意識に関する11項目について、「かなりそう思う」から「全くそう思わない」までの5件法で回答を求め、順に5点から1点までの得点を与えた。

5) 場面別の扶養の必要性

「あなたは次の状況で扶養が必要だと思いますか」と問い、「親がひとり暮らしになった時」「親が経済的に苦しくなった時」「親に介護が必要となった時」の3場面を想定してもらい、それぞれ「親が必要とすれば必要」か「親が必要としなくても必要」のどちらの考えに近いか回答してもらった。

2. 結果および考察

(1) 親の介護についての個人—道徳領域判断

親の介護についての個人—道徳領域判断についての回答の分布および χ^2 検定結果をTable 5-26に示す。

Table 5-26 親の介護についての個人—道徳領域判断 χ^2 分析結果

	個人の自由だ	止むを得ない 時もある	人として絶対に 許されない	χ^2
	n (%)	n (%)	n (%)	
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	6 (3.6)	126 (76.4)	33 (20.0)	144.1 ***
2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない	18 (11.0)	135 (82.3)	11 (6.7)	177.5 ***
3. 長男が家を継がない	83 (50.3)	78 (47.3)	4 (2.4)	71.2 ***
4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	9 (5.5)	107 (64.8)	49 (29.7)	88.29 ***
5. 長男が年老いた親をひとりで生活させる	22 (13.3)	130 (78.8)	13 (7.9)	154.1 ***
6. 子どもが親の心の支えにならない	15 (9.1)	95 (57.6)	55 (33.3)	57.2 ***
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	22 (13.3)	121 (73.3)	22 (13.3)	118.8 ***
8. 長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする	23 (14.1)	125 (76.7)	15 (9.2)	138.5 ***
9. 必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない	24 (14.5)	88 (53.3)	53 (32.1)	37.35 ***

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

9項目のうち、「3. 長男が家を継がない」以外のすべての項目で「止むを得ない時もある」という回答が最も多い。30代から50代の者にとって、介護・扶養を担わなくても止むを得ない時もあると判断しているといえる。「4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない」「6. 子どもが親の心の支えにならない」「9. 必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない」の3項目では、「止むを得ない時もある」の回答が半数で最も多いものの「人として絶対に許されない」と回答した者も次いで多く、親が困っている状況で援助をしないことは許されるべきではない問題ととらえているといえる。このことから、親の介護・扶養は困っていればすべきではあるが、できなくても仕方がないことだという考えを読み取ることができる。

なお、「3. 長男が家を継がない」は「個人の自由だ」と「止むを得ない時もある」でおよそ半数で回答が割れている。家を継ぐという考え方に関しては個人の問題だととらえ、絶対に必要なこととは考えていないことがわかった。

男女別の親の介護についての個人—道徳領域判断の度数分布および χ^2 検定結果をTable 5-27に示す。「2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない」で有意差がみられ、残差分析の結果、男性の方が「人として絶対に許されない」と回答した者が多かった。この結果から、男性の方が「あととり規範」的な考え方に則った立場をとっていることが示唆される。

Table 5-27 男女別の親の介護についての個人—道徳領域判断 χ^2 分析結果

	性別	個人の自由だ	止むを得ない時もある	人として絶対に許されない	χ^2
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	男子	2	49	20	5.27
	女子	4	77	13	
2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない	男子	4	58	9 ▲	9.91 **
	女子	14	77	2 ▽	
3. 長男が家を継がない	男子	36	34	1	.54
	女子	47	44	3	
4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	男子	2	43	26	3.95
	女子	7	64	23	
5. 長男が年老いた親をひとりで生活させる	男子	10	53	8	2.14
	女子	12	77	5	
6. 子どもが親の心の支えにならない	男子	8	39	24	.81
	女子	7	56	31	
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	男子	19	54	17	2.21
	女子	10	54	15	
8. 長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする	男子	7	53	11	1.59
	女子	15	68	11	
9. 必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない	男子	10	53	8	.65
	女子	13	72	7	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$ (▲有意に多い, ▽有意に少ない, $p < .05$)

年代別の親の介護についての個人—道徳領域判断の度数分布および χ^2 検定結果を Table 5-28 に示す。

Table 5-28 年代別の親の介護についての個人—道徳領域判断 χ^2 分析結果

	年代	個人の自由だ	止むを得ない時もある	人として絶対に許されない	χ^2
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	30代	1	35	12	4.22
	40代	0	30	7	
	50代	5	61	14	
2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない	30代	6	36	5	3.47
	40代	5	29	3	
	50代	7	70	3	
3. 長男が家を継がない	30代	24	22	2	1.71
	40代	20	17	0	
	50代	39	39	2	
4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	30代	3	28	17	2.38
	40代	1	24	12	
	50代	5	55	20	
5. 長男が年老いた親をひとりで生活させる	30代	8	35	5	8.57
	40代	9	26	2	
	50代	5	69	6	
6. 子どもが親の心の支えにならない	30代	6	16 ▽	26 ▲	24.72 ***
	40代	5	18	14	
	50代	4	61 ▲	15 ▽	
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	30代	8	33	7	3.25
	40代	7	25	5	
	50代	7	63	10	
8. 長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする	30代	11	31	6	6.41
	40代	5	28	3	
	50代	7	66	6	
9. 必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない	30代	6	27	15	6.61
	40代	9	21	7	
	50代	9	40	31	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$ (▲有意に多い, ▽有意に少ない, $p < .05$)

「6. 子どもが親の心の支えにならない」で有意差がみられ、残差分析の結果、「止むを得ない時もある」では、30代が少なく50代が多く、人として絶対に許されないでは30代が多く50代が少なかった。したがって、30代の方が親の心の支えになることを人として行うべき重要な問題としてとらえているといえる。30代の親はまだ若く元気である一方で、50代は親を介護することが現実的な問題になっているという可能性がある。こうした現実的な問題かどうかの文脈の違いが30代と50代の判断に影響を与えているとも考えられる。

なお、出生順位による判断の違いをみるため、ひとりっ子・長子・中間子・末子の4群で個人—道徳領域判断についての χ^2 検定を行ったが、有意な差はみられなかった。

(2) 介護負担感と親の介護についての個人—道徳領域判断との関連

介護負担感について、中谷・東條(1989)にならい、「介護負担感」と「継続意思」の2因子ごとの尺度得点を算出した。それぞれの尺度得点に対し9つの場面の個人—道徳領域判断と分散分析を行った。

「子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断では、「継続意思」に有意差がみられた。多重比較の結果、「個人の自由だ」と回答した者の得点が最も低かった (Table 5-29)。

Table 5-29 介護負担感と「子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値	
個人の自由だ	6	33.67 (7.89)		
介護負担感			.069	
止むを得ない時もある	124	33.65 (5.39)		
人として絶対に許されない	33	33.27 (4.19)		
個人の自由だ	6	6.83 (2.40)		
継続意思			6.697 **	個人の自由だ<人として絶対に許されない ≧止むを得ない時もある
止むを得ない時もある	125	8.60 (1.13)		
人として絶対に許されない	33	8.55 (0.94)		

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男が介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった (Table 5-30)。

Table 5-30 介護負担感と
「長男が介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	18	33.78 (6.71)	
介護負担感 止むを得ない時もある	133	33.49 (5.15)	.103
人として絶対に許されない	11	34.18 (4.31)	
個人の自由だ	18	8.00 (1.81)	
継続意思 止むを得ない時もある	134	8.56 (1.11)	2.388
人として絶対に許されない	11	8.91 (0.70)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男が家を継がない」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった (Table 5-31)。

Table 5-31 介護負担感と
「長男が家を継がない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	81	33.72 (5.14)	
介護負担感 止むを得ない時もある	78	33.58 (5.39)	.607
人として絶対に許されない	4	30.75 (4.99)	
個人の自由だ	83	8.39 (1.32)	
継続意思 止むを得ない時もある	77	8.68 (1.06)	1.177
人として絶対に許されない	4	8.50 (0.58)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった (Table 5-32)。

Table 5-32 介護負担感と
「退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない」の
個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	9	33.67 (8.00)	
介護負担感 止むを得ない時もある	106	34.21 (5.20)	2.551
人として絶対に許されない	48	32.17 (4.53)	
個人の自由だ	9	8.22 (1.39)	
継続意思 止むを得ない時もある	107	8.50 (1.28)	.564
人として絶対に許されない	48	8.65 (0.93)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男が年老いた親をひとりで生活させる」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった (Table 5-33)。

Table 5-33 介護負担感と
「長男が年老いた親をひとりで生活させる」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	22	32.36 (4.81)	
介護負担感 止むを得ない時もある	128	33.92 (5.22)	1.299
人として絶対に許されない	13	32.23 (6.08)	
個人の自由だ	22	8.50 (1.30)	
継続意思 止むを得ない時もある	129	8.53 (1.18)	.027
人として絶対に許されない	13	8.46 (1.27)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「子どもが親の心の支えにならない」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった (Table 5-34)。

Table 5-34 介護負担感と
「子どもが親の心の支えにならない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	15	33.07 (5.95)	
介護負担感 止むを得ない時もある	93	34.22 (5.26)	1.657
人として絶対に許されない	55	32.64 (4.96)	
個人の自由だ	15	8.67 (1.29)	
継続意思 止むを得ない時もある	94	8.48 (1.25)	.202
人として絶対に許されない	55	8.56 (1.08)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「子どもが親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった (Table 5-35)。

Table 5-35 介護負担感と
「子どもが親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	21	32.19 (6.01)	
介護負担感 止むを得ない時もある	120	33.93 (5.06)	1.168
人として絶対に許されない	22	32.95 (5.46)	
個人の自由だ	22	8.50 (1.26)	
継続意思 止むを得ない時もある	120	8.43 (1.23)	2.488
人として絶対に許されない	22	9.05 (0.79)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった (Table 5-36)。

Table 5-36 介護負担感と
「長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	22	32.68 (5.20)	
介護負担感 止むを得ない時もある	124	33.86 (5.17)	1.500
人として絶対に許されない	15	31.67 (5.55)	
個人の自由だ	23	8.48 (1.27)	
継続意思 止むを得ない時もある	124	8.49 (1.21)	1.244
人として絶対に許されない	15	9.00 (0.85)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない」の個人—道徳領域判断では、「継続意思」に有意差がみられた。「個人の自由だ」と回答した者よりも「止むを得ない時もある」と回答した者の方が得点が高かった。必要ないと言われて親の面倒をみないことを「人として絶対に許されない」と考える者は継続意思が高いといえる (Table 5-37)。

Table 5-37 介護負担感と
「必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	24	34.21 (5.99)	
介護負担感 止むを得ない時もある	87	33.79 (5.29)	.649
人として絶対に許されない	52	32.92 (4.83)	
個人の自由だ	24	7.92 (1.64)	
継続意思 止むを得ない時もある	88	8.70 (1.10)	4.277 *
人として絶対に許されない	52	8.50 (1.04)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

これらの結果から、介護場面の個人—道徳領域判断は介護負担感をはっきりと規定する要因ではないといえる。ただし、継続意思に関しては有意差がみられた項目があることから、子どもが親の介護や世話を全くしないことについて個人の自由だと考えるものは介護を続けていこうというモチベーションが低いことが示唆される。

(3) 老親扶養意識と親の介護についての個人—道徳領域判断との関連

杉山 (2010) にならい、「老親自立期待」「情緒的支援志向」「伝統的扶養志向」の3つの因子ごとの尺度得点を算出した。それぞれの尺度得点に対し9つの場面の個人—道徳領域判断と分散分析を行った。

「子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断では、

「伝統的扶養志向」に有意差がみられた。多重比較の結果、「個人の自由だ」と回答した者の得点が最も低かった (Table 5-38)。

Table 5-38 老親扶養意識と「子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	6	16.33 (2.16)	
老親自立期待			.353
止むを得ない時もある	126	16.68 (3.51)	
人として絶対に許されない	32	16.13 (3.19)	
個人の自由だ	6	6.67 (1.21)	
情緒的支援志向			1.088
止むを得ない時もある	126	7.34 (1.11)	
人として絶対に許されない	33	7.21 (1.27)	
個人の自由だ	6	6.67 (2.42)	
伝統的扶養志向			6.754 **
止むを得ない時もある	125	8.95 (2.24)	
人として絶対に許されない	33	10.06 (2.28)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男が介護を必要としている親の介護を全くしない」の個人—道徳領域判断では、「伝統的扶養志向」に有意差がみられた。多重比較の結果、「個人の自由だ」と回答した者の得点が最も低かった (Table 5-39)。

Table 5-39 老親扶養意識と「長男が介護を必要としている親の介護を長男が全くしない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	18	15.94 (3.62)	
老親自立期待			1.850
止むを得ない時もある	134	16.77 (3.31)	
人として絶対に許されない	11	14.91 (4.04)	
個人の自由だ	18	7.39 (1.50)	
情緒的支援志向			.709
止むを得ない時もある	135	7.24 (1.09)	
人として絶対に許されない	11	7.64 (1.21)	
個人の自由だ	18	6.94 (2.21)	
伝統的扶養志向			10.226 ***
止むを得ない時もある	134	9.33 (2.22)	
人として絶対に許されない	11	10.00 (2.05)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男が家を継がない」の個人—道徳領域判断では、「伝統的扶養志向」に有意差がみられたが、多重比較の結果、領域判断による得点の差はみられなかった (Table 5-40)。

Table 5-40 老親扶養意識と
「長男が家を継がない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	82	16.84 (3.50)	
老親自立期待			.982
止むを得ない時もある	78	16.36 (3.30)	
人として絶対に許されない	4	14.75 (3.30)	
個人の自由だ	83	7.30 (1.29)	
情緒的支援志向			.131
止むを得ない時もある	78	7.29 (0.99)	
人として絶対に許されない	4	7.00 (0.82)	
個人の自由だ	82	8.35 (2.17)	
伝統的扶養志向			9.160 ***
止むを得ない時もある	78	9.86 (2.32)	
人として絶対に許されない	4	9.25 (0.50)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった (Table 5-41)。

Table 5-41 老親扶養意識と
「退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない」の
個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	9	17.00 (3.04)	
老親自立期待			.939
止むを得ない時もある	107	16.78 (3.36)	
人として絶対に許されない	48	16.00 (3.56)	
個人の自由だ	9	7.11 (1.05)	
情緒的支援志向			.150
止むを得ない時もある	107	7.32 (1.21)	
人として絶対に許されない	49	7.27 (1.04)	
個人の自由だ	9	8.56 (2.92)	
伝統的扶養志向			2.952
止むを得ない時もある	106	8.83 (2.27)	
人として絶対に許されない	49	9.76 (2.27)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男が年老いた親をひとりで生活させる」の個人—道徳領域判断では、「伝統的扶養志向」に有意差がみられた。多重比較の結果、「個人の自由だ」と回答した者の得点が最も低かった (Table 5-42)。

Table 5-42 老親扶養意識と
「長男が年老いた親をひとりで生活させる」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	22	17.32 (3.44)	
老親自立期待			1.433
止むを得ない時もある	129	16.56 (3.29)	
人として絶対に許されない	13	15.31 (4.27)	
個人の自由だ	22	7.27 (1.58)	
情緒的支援志向			.326
止むを得ない時もある	130	7.27 (1.01)	
人として絶対に許されない	13	7.54 (1.61)	
個人の自由だ	22	7.14 (1.83)	
伝統的扶養志向			12.084 ***
止むを得ない時もある	129	9.28 (2.24)	個人の自由だ<止むを得ない時もある
人として絶対に許されない	13	10.54 (2.18)	≧人として絶対に許されない

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「子どもが親の心の支えにならない」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった (Table 5-43)。

Table 5-43 老親扶養意識と
「子どもが親の心の支えにならない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	15	16.33 (3.99)	
老親自立期待			.377
止むを得ない時もある	95	16.76 (3.35)	
人として絶対に許されない	54	16.28 (3.37)	
個人の自由だ	15	7.20 (1.61)	
情緒的支援志向			2.726
止むを得ない時もある	95	7.14 (1.03)	
人として絶対に許されない	55	7.58 (1.17)	
個人の自由だ	15	8.13 (2.36)	
伝統的扶養志向			2.379
止むを得ない時もある	95	8.99 (2.34)	
人として絶対に許されない	54	9.54 (2.25)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「子どもが親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断では、「伝統的扶養志向」に有意差がみられた。多重比較の結果、「個人の自由だ」と回答した者の得点が最も低かった (Table 5-44)。

Table 5-44 老親扶養意識と
「子どもが親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	22	16.95 (3.73)	
老親自立期待			1.196
止むを得ない時もある	120	16.68 (3.20)	
人として絶対に許されない	22	15.55 (4.06)	
個人の自由だ	22	7.23 (1.60)	
情緒的支援志向			.428
止むを得ない時もある	121	7.26 (1.08)	
人として絶対に許されない	22	7.50 (1.01)	
個人の自由だ	22	7.00 (2.25)	
伝統的扶養志向			12.428 ***
止むを得ない時もある	120	9.32 (2.12)	
人として絶対に許されない	22	9.95 (2.48)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断では、「伝統的扶養志向」に有意差がみられた。多重比較の結果、「個人の自由だ」と回答した者の得点が最も低かった（Table 5-45）。

Table 5-45 老親扶養意識と
「長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	23	16.87 (3.68)	
老親自立期待			1.064
止むを得ない時もある	124	16.56 (3.25)	
人として絶対に許されない	15	15.33 (3.72)	
個人の自由だ	23	6.83 (1.56)	
情緒的支援志向			2.082
止むを得ない時もある	125	7.34 (1.04)	
人として絶対に許されない	15	7.40 (1.12)	
個人の自由だ	23	7.39 (2.13)	
伝統的扶養志向			9.040 ***
止むを得ない時もある	124	9.39 (2.12)	
人として絶対に許されない	15	9.87 (2.67)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

「必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない」の個人—道徳領域判断による有意な差は見られなかった（Table 5-46）。

Table 5-46 老親扶養意識と「必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない」の個人—道徳領域判断の分散分析結果

	n	平均値 (SD)	F値
個人の自由だ	24	17.38 (3.12)	
老親自立期待			.851
止むを得ない時もある	88	16.35 (3.26)	
人として絶対に許されない	52	16.54 (3.76)	
個人の自由だ	24	7.04 (1.12)	
情緒的支援志向			1.124
止むを得ない時もある	88	7.26 (1.10)	
人として絶対に許されない	53	7.45 (1.23)	
個人の自由だ	23	8.74 (2.63)	
伝統的扶養志向			.405
止むを得ない時もある	88	9.08 (2.24)	
人として絶対に許されない	53	9.26 (2.37)	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

これらの結果から、介護場面の個人—道徳領域判断は老親扶養意識の伝統的扶養志向との関連が示唆される。有意差がみられた項目から、特に介護の問題について個人の自由だと考える者の伝統的扶養志向が低いといえる。

(4) 研究2：成人の個人—道徳領域判断と介護意識のまとめ

成人は9つの介護・扶養場面のうち、8つの場面で「止むを得ない時もある」と回答する者が多く、介護・扶養の問題を慣習領域の問題ととらえており、親の介護・扶養は困っていればするべきではあるが、できなくても仕方がないことだという考えを読み取ることができる。長男が家を継ぐということに関しては、個人の自由だと回答する者が多く、伝統的な「あととり規範」意識は残っていないといえる。

介護場面の個人—領域判断は介護負担感の継続意思には一定の影響を与える可能性はあるが、介護負担感に直接的に影響する要因とはいいがたい。これは大学生と同様の傾向であった。

個人—道徳領域判断の扶養意識との関連については、老親扶養意識の中の伝統的扶養志向には一定の関連がみられた。本研究の調査協力者はTable 5-47に示すように、介護をすることに積極的な者が多かった。すべての場面で「親が必要とすれば必要」と回答した者は165名中35名であった。したがって、今回の結果は、介護・扶養に対してある程度積極的な者の傾向であり、介護をするのが当然だという立場を持っている者である。

Table 5-47 場面別の扶養の必要性に対する回答の度数分布

	親が必要とすれば必要		必要としなくても必要	
	n	(%)	n	(%)
親がひとり暮らしになった時	125	(79.1)	33	(20.9)
親が経済的に苦しくなった時	73	(44.2)	85	(53.8)
親に介護が必要になった時	43	(26.5)	119	(73.5)

今後は、介護・扶養に対して消極的な者についても分析し、傾向の検討が必要である。

今回の調査で介護場面の問題を個人の自由だと考える者は、介護を続ける意思も低く伝統的扶養志向も低かった。伝統的扶養志向は「子どもが親の老後の面倒をみるのは当然だ」「自分の親の扶養をすれば、将来子どもも自分たちの扶養をしてくれる」「親の面倒をみないと世間体が悪い」の3項目からなっている。子どもが親の面倒をみるのが当然であるという、日本の慣習的な扶助意識が低いため、介護に対する意識が低く、介護場面の個人—道徳領域判断が「個人の自由だ」となっているのか、それともその逆をたどっているかは今後検討が必要な点である。

第4節 研究3：中学生から成人の個人—道徳領域判断の変化

中学生と大学生に介護負担感について問うと、中学生よりも大学生の方が負担感が高くなり、年齢が上がるに従って負担感が増していくことが示唆されている(杉山、2006)。また、研究1と研究2から、大学生と成人では、介護・扶養場面の個人—道徳領域判断はおおよそ「止むを得ない時もある」と考え、慣習領域の問題であると考えていることがわかった。さらに研究1からは大学生は介護に対してネガティブなイメージとともに負担を感じている者は、親の扶養について個人領域の問題だと判断していることが示され、研究2では介護・扶養場面についての個人—道徳領域判断は、大学生と成人で同様の傾向があることが示された。

そこで研究3では、青年期の中学生・高校生・大学生から、成人までの個人—道徳領域判断と介護負担感との関連についての相違点を検討する。

1. 方法

青年期調査

(1) 調査協力者

中学2年148名(男性73名、女性75名；平成8年(1996年)度生)、高校2年132名

(男性 78 名、女性 56 名；平成 5 年 (1993 年) 度生)、大学 1 年 129 名 (男性 96 名、女性 33 名；主として平成 3 年 (1991 年) 度生)の合計 409 名 (男性 245 名、女性 164 名)。

(2) 調査時期

2010 年 12 月から 2011 年 1 月。

(3) 調査項目

1) フェイスシート

性別、きょうだい構成、家族との同居状況や祖父母との同居経験、介護経験の有無を尋ねた。

2) 個人－道徳領域判断

親が介護を必要としている、親の生活が苦しい、施設に任せきりにするなどの親の介護場面と子ども／長男という行動の主体を変えた 9 項目を設定し、「個人の自由だ」、「止むを得ない時もある」、「人として絶対に許されない」の 3 件法で回答を求めた。

成人期調査

研究 2 のデータを使用する。

2. 結果および考察

(1) 親の介護についての個人－道徳領域判断の変化

親の介護についての個人－道徳領域判断の変化をみるために、年齢段階別の個人－道徳領域判断の度数分布と χ^2 検定結果、ならびに残差分析結果を Table 5-48 に示す。 χ^2 検定で有意差がみられた 6 項目について、残差分析を行った。

その結果、「1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない」では、「止むを得ない時もある」という回答は大学生で少なく、成人で多かった。「人として絶対に許されない」という回答は高校生で多く、成人で少なかった。「2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない」では、「止むを得ない時もある」という回答は高校生で少なく、成人で多かった。「人として絶対に許されない」という回答は、高校生で多く、成人で少なかった。「3. 長男が家を継がない」では、「個人の自由だ」という回答は中学生で少なく、高校生と大学生で多かった。「止むを得ない時もある」という回答は中学生で多く、高校生

と大学生で少なかった。「人として絶対に許されない」という回答は中学生が多い。「5. 長男が年老いた親をひとりで生活させる」では、「止むを得ない時もある」という回答は中学生で少なく、成人で多かった。「人として絶対に許されない」という回答は中学生で多く、成人が少なくなった。「7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする」では、「止むを得ない時もある」という回答は成人で多かった。「人として絶対に許されない」という回答は中学生で多く、成人で少なかった。「8. 長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする」では、「止むを得ない時もある」という回答は大学生で少なく、成人で多かった。「人として絶対に許されない」という回答は中学生で多く、成人で少なかった。「9. 必要ないと言

Table 5-48 親の介護についての個人—道徳領域判断 χ^2 検定結果と残差分析結果

		個人—道徳領域判断 χ^2 検定結果と残差分析結果			χ^2
		個人の自由だ n (%)	止むを得ない 時もある n (%)	人として絶対に 許されない n (%)	
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	中学生	8 (5.4)	82 (55.4)	58 (39.2)	25.375 ***
	高校生	6 (4.6)	70 (53.4)	55 (42.0) ▲	
	大学生	6 (5.2)	61 (52.6) ▽	49 (42.2)	
	成人	6 (3.6)	126 (76.4) ▲	33 (20.0) ▽	
2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない	中学生	12 (8.1)	101 (68.2)	35 (23.6)	25.924 ***
	高校生	9 (6.9)	85 (64.9) ▽	37 (28.2) ▲	
	大学生	9 (7.8)	83 (71.6)	24 (20.7)	
	成人	18 (11.0)	135 (82.3) ▲	11 (6.7) ▽	
3. 長男が家を継がない	中学生	54 (36.5) ▽	83 (56.1) ▲	11 (7.4) ▲	24.277 ***
	高校生	80 (61.1) ▲	49 (37.4) ▽	2 (1.5)	
	大学生	66 (56.9) ▲	44 (37.9) ▽	6 (5.2)	
	成人	83 (50.3)	78 (47.3)	4 (2.4)	
4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	中学生	9 (6.1)	76 (51.4)	63 (42.6)	10.363
	高校生	5 (3.8)	68 (51.9)	58 (44.3)	
	大学生	8 (6.9)	59 (50.9)	49 (42.2)	
	成人	9 (5.5)	107 (64.8)	49 (29.7)	
5. 長男が年老いた親をひとりで生活させる	中学生	22 (14.9)	80 (54.1) ▽	46 (31.1) ▲	30.326 ***
	高校生	21 (16.0)	82 (61.8)	29 (22.1)	
	大学生	15 (13.0)	71 (61.7)	29 (25.2)	
	成人	22 (13.3)	130 (78.8) ▲	13 (7.9) ▽	
6. 子どもが親の心の支えにならない	中学生	10 (6.8)	72 (49.0)	65 (44.2)	9.834
	高校生	11 (8.4)	57 (43.5)	63 (48.1)	
	大学生	13 (11.2)	51 (44.0)	52 (44.8)	
	成人	15 (9.1)	95 (57.6)	55 (33.3)	
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	中学生	17 (11.5)	88 (59.5)	43 (29.1) ▲	14.06 *
	高校生	15 (11.5)	85 (64.9)	31 (23.7)	
	大学生	20 (17.2)	71 (61.2)	25 (21.6)	
	成人	22 (13.3)	121 (73.3) ▲	22 (13.3) ▽	
8. 長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする	中学生	15 (10.2)	94 (63.9)	38 (25.9) ▲	19.759 **
	高校生	14 (10.7)	93 (71.0)	24 (18.3)	
	大学生	21 (18.1)	70 (60.3) ▽	25 (21.6)	
	成人	23 (14.1)	125 (76.7) ▲	15 (9.2) ▽	
9. 必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない	中学生	15 (10.3) ▽	63 (43.2)	68 (46.6)	28.66 ***
	高校生	24 (18.3)	42 (32.1) ▽	65 (49.6) ▲	
	大学生	31 (26.7) ▲	37 (31.9) ▽	48 (41.4)	
	成人	24 (14.5)	88 (53.3) ▲	53 (32.1) ▽	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$ (▲有意に多い, ▽有意に少ない, $p < .05$)

われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない」では、「個人の自由だ」では中学生で少なく、大学生が多かった。「止むを得ない時もある」という回答は高校生と大学生で少なく、成人が多かった。「人として絶対に許されない」という回答は高校生で多く、成人で少なかった。

これらの結果から、中学生は介護・扶養をしないことは、「人として絶対に許されない」と回答する者が多く、人として絶対にすべきものだととらえていると推測される。一方で、成人は介護・扶養をしないことは「止むを得ない時もある」という回答が多く、すべきではあるが、できないこともある問題だととらえていると推測される。したがって、青年期のうち中学生から大学生へと発達していく中での変化はみられないが、成人と比較すると、「しなければならないこと」という考え方から「した方がいいが、できなくても仕方がない」という考え方へと変化するといえる。この変化は年齢段階を追って徐々に変化するものではなく、青年期から成人期への変化、つまり扶養される側から扶養する立場に変わることや経済的な自立がきっかけとなって判断が変化することが考えられる。

(2) 介護負担感の変化

介護負担感について、中谷・東條（1989）にならい、「介護負担感」と「継続意思」の2因子ごとの尺度得点を算出した。介護負担感の変化をみるために、分散分析を行った。介護負担感には性差が指摘されているため、性別と年齢段階による分散分析を行った（Table 5-49）。

Table 5-49 介護負担感の性別・年代による分散分析結果

	年代	男子		女子		主効果		交互作用 F値
		n	平均値 (SD)	n	平均値 (SD)	性別F値	年齢段階F値	
介護負担感	中学生	72	28.36 (4.70)	74	28.12 (4.28)	1.377	45.913 ***	.812
	高校生	73	28.14 (4.49)	55	29.04 (4.54)			
	大学生	82	27.76 (4.43)	30	27.80 (4.76)			
	成人	71	32.85 (4.60)	92	34.14 (5.65)			
継続意思	中学生	73	5.71 (1.32)	74	5.59 (1.23)	.250	271.134 ***	1.314
	高校生	75	5.15 (1.01)	56	5.41 (0.93)			
	大学生	85	5.29 (1.15)	30	5.03 (1.16)			
	成人	71	8.42 (1.14)	93	8.60 (1.23)			

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

介護負担感と継続意思について、いずれも性別と年齢段階の交互作用は有意ではなかった。介護負担感と継続意思について、性別の主効果に有意差はみられなかったが、年齢段階の主効果に有意差がみられた。多重比較の結果、介護負担感では中学生と高校生と大学

生よりも成人で得点が高く、継続意思では、大学生と高校生、中学生、成人の順に得点が高かった。この結果から、中学生は介護の負担感を高く予想することなく介護を続ける意思は高いが、成人は介護の負担感を高く予想したうえで、介護を続けていく意思も高いといえる。この結果も個人―道徳領域判断同様、年齢に伴って徐々に変化していくものではなく、青年期から成人期へのライフイベント等の変化によって社会人としての責任立場の変化によって変化した結果であることが推測される。

(3) 介護負担感と個人―道徳領域判断との関連

介護負担感と継続意思それぞれの尺度得点に対し9つの場面の個人―道徳領域判断との分散分析を年代別に行った。多重比較で有意差がみられた項目について、Table 5-50にまとめる。

中学生では、介護負担感と領域判断との間で多くの関連がみられた。介護場面で「個人の自由だ」という個人領域の問題と考えている者は介護負担感得点が高く、継続意思得点が低くなっている。反対に「人として絶対に許されない」という道徳領域の問題と考えている者は、介護負担感得点が低く、継続意思得点が高くなっている。

高校生では、領域判断は特に継続意思得点との間に関連がみられた。介護の問題を「人としてするべきものである」と判断している者は、継続意思が高いことが推測される。

大学生では子どもが親の介護を全くしないという場面での領域判断と介護負担感に関連がみられた。子どもが親の介護を全くしないということを「個人の自由だ」と考えると継続意思も含めた介護負担感が低くなるという結果であった。

成人では、個人―道徳領域判断が介護負担感に影響を与える要因だとはいいがたい結果となった。子どもが介護をしないことや必要ないと言われた場合は面倒をみないことを個人の自由だと考える者は、継続意思が低くなっていた。

介護場面の個人―道徳領域判断は成人では介護負担感に影響を与える要因とはいえない。一方で、中学生は多くの項目で判断によって有意差がみられており、介護負担感の中の継続意思を決定する要因であるといえる。

Table 5-50 介護場面の個人領域判断による介護負担感の分散分析結果

	子ども 介護をしない	長男 介護をしない	長男 家を継がない	生活が苦しい 親に子どもが 援助をしない	長男 ひとりです生活 させる	子ども 心の支えにな らない	子ども 介護を施設に 任せる	長子 介護を施設に 任せる	必要ないと言 われて面倒を 見ない
中学生	介護負担 道<慣*	道<慣*	道<慣*	道<慣*	道<慣*	道<慣*	道<慣*	道<慣*	道<慣*
	継続意思 個<慣≡道**	個<慣≡道**	個<慣*	個<慣*	個<道*	個<慣≡道***	個<道*	個<道***	個<道***
高校生	介護負担 個<道*				個<道*	慣<道*			個<道**
大学生	介護負担 個<慣≡道*								
	継続意思 個<道*					個<慣≡道*			
成人	介護負担 個<慣≡道*								個<慣≡道*

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

※ 個=個人の自由だ、慣=止むを得ない時もある、道=人として絶対に許されない

(4) 研究3：中学生から成人の個人－道徳領域判断の変化のまとめ

扶養を人として当然するべきものであるととらえる者の継続意思が高く負担感が低くなるのは、おおよそ中高生で同じ傾向であり、研究1と研究2の結果と一致するものであった。しかし、本調査の大学生では、扶養を人として当然するべきものととらえている者は負担感が高いが、継続意思も高く、先行研究とも、中高生とも傾向が違っていた。さらに、中高生では必要ないと言われて親の扶養をしないことに関して、人として絶対に許されないと回答する者の継続意思が高い。これは大学生ではみられない傾向である。その理由としては、ひとり暮らしをするなど、個人の文脈が中高生とは大きく変わっているということが考えられる。実際に研究1では、大学生はひとり暮らしかどうかで個人－道徳領域判断に違いが出ている (p.103 Table 5-3 参照)。中高生は親に扶養され、養育されている。しかし大学生になると親に頼らずに暮らし始める者もいる。このような、その人が置かれている立場や文脈が大きく変わることで個人－道徳領域判断に差が出てくると考えられる。研究2で、成人になると経済的な自立をし、新たに自分の家族を持つなどの文脈が変化することや、介護・扶養の問題が現実的になることで領域判断に差が生じると考察したが、中高生と比較した研究3の結果はこの考察が裏付けられるものであった。

介護・扶養の問題は出生順位や性別などの家族の中での立場という人口統計学的な要因よりも、介護を経験しているかどうかや、親と住んでいるかどうかといった社会との関わりの深まりによって与えられる心理的な影響が関連している可能性が示された。それに伴い、年代別の判断の違いは、単純に年齢が上がることによる経験値の変化に加え、ライフイベントや環境変化などの文脈の変化の影響が強いことが予想される。

第5節 研究4：日本と台湾の高校生個人－道徳領域判断

研究4では、日本および台湾の高校生が介護・扶養問題を道徳・慣習・個人のどの領域の問題と判断しているのかを明らかにする。両国の比較を行い、文化的背景の影響を探ることを目的とする。

1. 方法

(1) 調査協力者

日本では221名の私立高校生、台湾では498名の私立および公立高校に通う高校生を対象に調査を実施した。そのうち介護意識に関する質問すべてに無回答であった8名を除き、

日本人高校生 218 名（男性 127 名、女性 91 名）、台湾人高校生 502 名（男性 242 名、女性 260 名）の計 720 名のデータで分析を行った。

(2) 調査時期

日本では 2016 年 1 月、台湾では 2016 年 1 月から 2 月に実施した。

(3) 質問項目

1) フェイスシート

性別ときょうだいについて、ひとりっ子、長子、中間子、末子から回答を求めた。

2) 思いやり

「自分は思いやりがある」について、「とてもあてはまる」「まああてはまる」「あまりあてはまらない」「全くあてはまらない」の 4 件法で尋ねた。

3) 個人—道徳領域判断

親が介護を必要としている、親の生活が苦しい、施設に任せきりにするなどの親の介護場面と子ども／長男という行動の主体を変えた 9 項目を設定し、「個人の自由だ」、「止むを得ない時もある」、「人として絶対に許されない」の 3 件法で回答を求めた。

2. 結果および考察

(1) 個人—道徳領域判断の男女差

Table 5-51 男女別の親の介護についての個人—道徳領域判断 χ^2 分析結果 (日本)

	性別	個人の自由だ	止むを得ない 時もある	人として絶対に 許されない	χ^2
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	男子	76	29	22	4.42
	女子	43	32	16	
2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない	男子	53	38	36	3.66
	女子	27	36	28	
3. 長男が家を継がない	男子	4	30	93	2.92
	女子	0	22	69	
4. 退職をし、 生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	男子	65	40	22	.65
	女子	49	29	12	
5. 長男が年老いた親をひとりで生活させる	男子	27	55	45	2.96
	女子	12	48	31	
6. 子どもが親の心の支えにならない	男子	56	38	33	.09
	女子	41	28	22	
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	男子	19	74	34	1.77
	女子	12	47	32	
8. 長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする	男子	19	70	38	2.01
	女子	9	48	34	
9. 必要ないと言われたため、 何があっても親の老後の面倒は一切みない	男子	53	37	36 ▽	6.38 *
	女子	28	22	41 ▲	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$ (▲有意に多い, ▽有意に少ない, $p < .05$)

男女別の個人－道徳領域判断の人数分布と χ^2 検定結果を Table 5-51 に示す。有意差が見られた項目は「9. 必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない」であった (Table 5-51)。残差分析の結果、「人として絶対に許されない」という回答は男性が少なく、女性が多かった。

台湾では「子どもが親の介護を施設に任せきりにする」で有意差が見られた (Table 5-52)。残差分析の結果、「人として絶対に許されない」という回答は女性が少なく、男性が多かった。

Table 5-52 男女別の親の介護についての個人－道徳領域判断 χ^2 分析結果 (台湾)

	性別	個人の自由だ	止むを得ない 時もある	人として絶対に 許されない	χ^2
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	男子	220	17	5	
	女子	236	18	6	
2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない	男子	212	17	12	3.52
	女子	222	29	8	
3. 長男が家を継がない	男子	36	65	141	.05
	女子	40	68	149	
4. 退職をし、 生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	男子	213	21	7	1.84
	女子	223	31	5	
5. 長男が年老いた親をひとりで生活させる	男子	138	85	19	.40
	女子	143	97	18	
6. 子どもが親の心の支えにならない	男子	162	58	22	.56
	女子	179	62	19	
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	男子	83	121	38 ▲	6.25 *
	女子	96	142	22 ▽	
8. 長男 (長女) が親の介護を施設に任せきりにする	男子	88	122	28	1.75
	女子	92	143	22	
9. 必要ないと言われたため、 何があっても親の老後の面倒は一切みない	男子	191	30	20	1.23
	女子	212	32	15	

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$ (▲有意に多い, ▽有意に少ない, $p < .05$)

回答に性差がほとんどないことから、以降の分析は男女込みにして行うこととする。

(2) 個人－道徳領域判断の国による差

個人－道徳領域判断の国別の人数分布および χ^2 検定の結果を Table 5-53 に示す。

子どもが介護・扶養をしないという4項目に対して「許されない行動」と判断する者が多い点、「長男が家を継がない」ことに対して「自由にしてよい行動」と判断する者が多い点は両国共通の傾向であった。両国の高校生は、介護・扶養問題は長子の問題でなく子ども全員の問題だと考えていることが示唆される。

また、 χ^2 検定の結果、すべての項目で人数の分布に有意差がみられた。残差分析の結果、いずれの項目も台湾の高校生の方が介護・扶養問題について「許されない行動」と判断する者が多く、日本の高校生「自由にしてよい行動」と判断する者が多かった。したが

って、介護・扶養問題を、台湾の高校生は人として行うべきものととらえ、日本の高校生は個人の判断で介護や親の扶養をするかしないかを自由に決断していいものととらえる傾向があることがうかがわれる。

Table 5-53 国別の領域判断の χ^2 検定結果

		許されない行動	やむを得ない行動	自由にしてよい行動	χ^2
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	日本	119 ▼	61 △	38 △	127.20 ***
	台湾	456 △	35 ▼	11 ▼	
2. 長男（長女）が介護を必要としている親の介護を全くしない	日本	80 ▼	74 △	64 △	192.29 ***
	台湾	434 △	46 ▼	20 ▼	
3. 長男が家を継がない	日本	4 ▼	52	162 △	31.17 ***
	台湾	76 △	133	290 ▼	
4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	日本	114 ▼	69 △	34 △	106.28 ***
	台湾	436 △	52 ▼	12 ▼	
5. 長男（長女）が年老いた親をひとりで生活させる	日本	39 ▼	103 △	76 △	127.24 ***
	台湾	281 △	182 ▼	37 ▼	
6. 子どもが親の心の支えにならない	日本	97 ▼	66	55 △	49.29 ***
	台湾	341 △	120	41 ▼	
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	日本	31 ▼	121	66 △	53.39 ***
	台湾	179 △	263	60 ▼	
8. 長男（長女）が親の介護を施設に任せきりにする	日本	28 ▼	118	72 △	75.20 ***
	台湾	180 △	265	50 ▼	
9. 必要ないと言われたため、子どもが何があっても親の老後の面倒は一切みない	日本	81 ▼	59 △	77 △	140.19 ***
	台湾	403 △	62 ▼	35 ▼	

*** $p < .001$

(△は有意に多い、▼は有意に少ないの残差分析結果を示す)

第6節 社会的領域理論からみた介護・扶養意識のまとめと考察

本章で明らかになったことは以下の6点である。

- ①大学生も成人も介護・扶養問題を取り組むべき問題であるが、できなくても止むを得ない問題ととらえる者が多く、大学生と成人では世代間差や変化は見られない。
- ②中学生から大学生の青年期の中で領域判断に変化はないが、中学生と成人では違いが見られる。成人は介護・扶養をするべきではあるが、できなくても仕方がないととらえる者が多いのに対し、中学生は人として絶対にやるべきものだと考える者も多い。年齢が低いと介護扶養の問題を絶対にするべき問題だととらえているといえる。
- ③介護・扶養問題を、台湾の高校生は人としてするべき問題であるととらえ、日本の高校生は個人の自由にしてよい問題ととらえる傾向があった。台湾の高校生の方が、介護・扶養を絶対にする必要があることだと考えている。

④自分に介護が必要になる時を想像した時、大学生は長生きせずに、家族にも迷惑をかけないようにしたいという意識があった。

⑤介護に対して大学生は、自由ではなく、負担になるというマイナスのイメージを持っていた。

⑥介護・扶養問題の個人→道徳領域判断は、介護負担感のうち、継続意思に影響を与える要因であり、介護・扶養の問題を個人の自由にしてよいととらえる者は継続意思が低く、人として絶対にすべきものだととらえる者は継続意思が高くなる傾向がある。

これらの結果について考察をする。

1. 世代間の回答の相違について

中学生と高校生の領域判断に違いが見られた点について、中学生が親の扶養をしないことについて「人として絶対に許されない」と回答した背景には、自分が扶養されている立場であることが考えられる。中学生では少しずつ友人関係が広がり、ヨコの関係も広がりつつあるが、家族との世界がメインである。家族に扶養してもらわなければ生活をしていくことが難しく、困難に直面した場合は助けてもらわなければならない。そのため、親がひとりで生活できない状態にあることに対して手を貸さない以外のイメージができないため、人として絶対にすべきものだと判断をする者が多いと考えられる。

高校生になればアルバイト等で経済的活動に関わる者も出てくることや、親から離れて自分の責任で行動をする経験が増えていく。さらに、年上のきょうだいの成人など、生活の変化もあり、自分のキャリアイメージを考える中で少しずつ親の介護・扶養に関しても様々なイメージを持つことができ、自分が親の世話をすること以外のイメージもできるようになるため、大学生や成人と同じ判断となることが考えられる。

2. 国別の違いについて

2020年の統計によると、台湾の平均寿命は80.86歳で、世界第34位である。日本は84.36歳であり、日本よりも平均寿命が短い。台湾も長寿国といえる。高齢者が全人口に占める割合は15.79%で、世界第1位の日本(28.40%)よりは少ないが、台湾も高齢者は身近な存在である国といえる。台湾では、老人福祉法が「敬老の美德を広め、老人の生活を安定させ、老人の健康を保持し、老人の福祉を増進する(第一条)」ために制定されており、「敬老の美德」が強調されているという(細江ら, 1991a)。以下、細江らの論文より、

台湾の老人福祉法の基本的内容を引用する。

- ① 老人福祉法は、70 歳以上の者に適用される(第 3 条)。
- ② 老人福祉施設には、扶養機構(養護老人ホーム)、療養機構(特別養護老人ホーム)、休養機構(老人福祉センター)、サービス機構(老人サービスセンター)の 4 種類がある(第 7 条)。
- ③ 国または地方公共団体の交通機関および公共施設を半額で利用できる(第 17 条)。
- ④ 老人の健康診断は、70 歳以上の者を対象に実施され、老人医療費については、割引(2 割引が多い)がなされる。
- ⑤ 老人は、その能力に応じて適当な仕事に従事し、社会活動に参加する機会が保障される。

(細江ら, 1991a)

台湾では、この法律が制定される前は、老人に対する公的扶養は、養老施設への収容に限られ、あらゆる面で家族や親族による私的扶養に頼らなければならなかったという背景もあるという。こうしてみると、日本も高齢者施設が一般的でなかった時代もあり、法人福祉法の第 7 条や医療費などは、日本の制度とほぼ変わらず、社会制度としての高齢者の扱いは同等といえる。

細江ら(1991a)がまとめている儒教道徳による親孝行意識(p.30 参照)や社会システムの儒教的思想の影響力の違いから台湾の高校生が親の介護・扶養をしないことに関して「人として絶対に許されない」と回答した者が多かったと考えられる。日本では、台湾のように小・中学校の授業を通して儒教教育に基づく「孝」を教えるということはしていない。そのため、台湾と比べてより現実的側面が重要視され、個人の自由にしてよい問題だととらえる傾向につながる事が予想される。

また、台湾では長男が親の扶養をしない場面と子どもが親の扶養をしないという場面設定によって差がなかったことも、家制度のあった日本のような歴史がなかったからだと推察される。若年層が高齢者を敬う「敬老の美德」の考え方により、出生順位による差がなく、子どもは誰しも親の扶養をしなければならないという意識につながっていると考えられる。

3. 大学生の介護イメージと介護観について

介護に対して大学生は、自由ではなく、負担になるというマイナスのイメージを持って

いた。そして自分に介護が必要になることを想像した時、大学生は長生きせずに、家族にも迷惑をかけないようにしたいという意識があった。要介護場面でのこうした意識はこの介護へのマイナスイメージが影響していると考えられる。介護は大変だからなるべく人に任せたくはないという考えをこの結果から読み取ることができる。

なお、秋山ら（2017）では、日本の10代から60代に「自分の子どもに老後の面倒をみてもらいたいと思いますか」という質問に対し、「期待しない」が58.5%、「期待する」が27.1%、「わからない」が14.4%だった。一方で内閣府（2014）による青年への調査では、「期待しない」が48.2%で、「期待する」31.5%を上回っていた。「わからない」は20.3%であった。秋山ら（2017）の調査では幅広い年齢層の回答が反映されているため青年の意識を正確に読み取ることができないが、今回の結果はこの結果とおおよそ一致するものであった。ひとつは前述のように、介護イメージが影響していることが考えられるが、子どもへの介護期待についてはその他の要因も検討する必要がある。

4. 個人—道徳領域判断と介護負担感について

今回の領域判断は「親の面倒をみない」「施設に預ける」という場面について、「人として許されるかどうか」を質問した。多くの者が「止むを得ない時もある」と回答しており、個人の自由で、自由に決めていい問題だとは判断していない。つまり、家制度によって親の介護が義務化され規範であった名残はあるものの、少しずつ状況によって介護のスタイルを変えるものだという考え方に変わってきたといえる。この意識の変化は、「子どもが親の老後の面倒をみるのは当然だ」といった杉山（2010）の扶養意識尺度の中の伝統的扶養志向が薄れていることを意味している。この傾向は、細江（1987）や中西（2011）が指摘する「あととり規範」の衰退を支持するものである。しかしながら、第2章では親の扶養する適任者を選んだ理由に、出生順位をあげた学生が多く、矛盾する結果となっている。この点については、大学生は基本的には自身のライフプランの中で、介護・扶養の問題は義務ではなく、個人の自由になる問題だと考えているが、これまでの祖父母や両親の考え方や行動により、根底には「あととり規範」意識が残っているからだと考える。つまり、出生順位で介護者・扶養者が決まるものではないと考え、子どもの都合に合わせて対応する問題であると考えているが、具体的に誰が介護・扶養をするかという問題が生じたときは、「あととり規範」的な考え方に左右される可能性があるかと推察される。

介護・扶養問題の個人—道徳領域判断は、介護負担感のうち、継続意思に影響する要因

であるが、負担感を説明する変数ではなかった。介護を知らない者にとっては、介護負担感をイメージすることは難しく、「苦労があっても続けたい」「前向きに頑張りたい」という回答の方が答えやすかったということが、今回の結果に影響を与えている可能性がある。質問の順番を入れ替えたり、介護福祉士を目指す学生など、介護をよく知る青年との傾向の比較をしたりするなど、介護負担感との関係は慎重に検討していきたい。

介護継続意思に関しては、介護をするかしないかは個人の自由にしていい問題ととらえる者は継続意思が低く、介護を人として絶対にするべきものだととらえる者は継続意思が高くなる傾向があった。介護が義務であるにとらえていれば、必然的に介護をしようと思いう継続意思が高くなる。介護をしないことは人として許されないととらえるものは「介護は当然するものだ」とあらかじめイメージできているため、介護をしないというイメージがなく、継続意思得点が高くなっている可能性が考えられる。

一方で、介護をするかしないかを自由にしていい問題ととらえると継続意思が低くなる点については、その理由として2つ考えられる。ひとつは、個人の問題としてとらえている者には、介護の担い手としての当事者感があまりないために、継続意思が低くなっている可能性である。もうひとつは、現時点で子世代が親をどのように介護をするかは子世代が自由に選択してよいという考え方を持っている者は、介護場面をイメージしても変化することがなく、いざ介護が必要になっても自分のライフスタイル等によってどのような介護のスタイルを選択しても構わないという同じ価値観（道徳一領域判断）の中で答えを選択したという可能性である。この点については今後の検討課題である。

第6章 総合的考察

第1節 結果のまとめ

第2章から第5章の結果をまとめると、Figure6-1のように整理することができる。

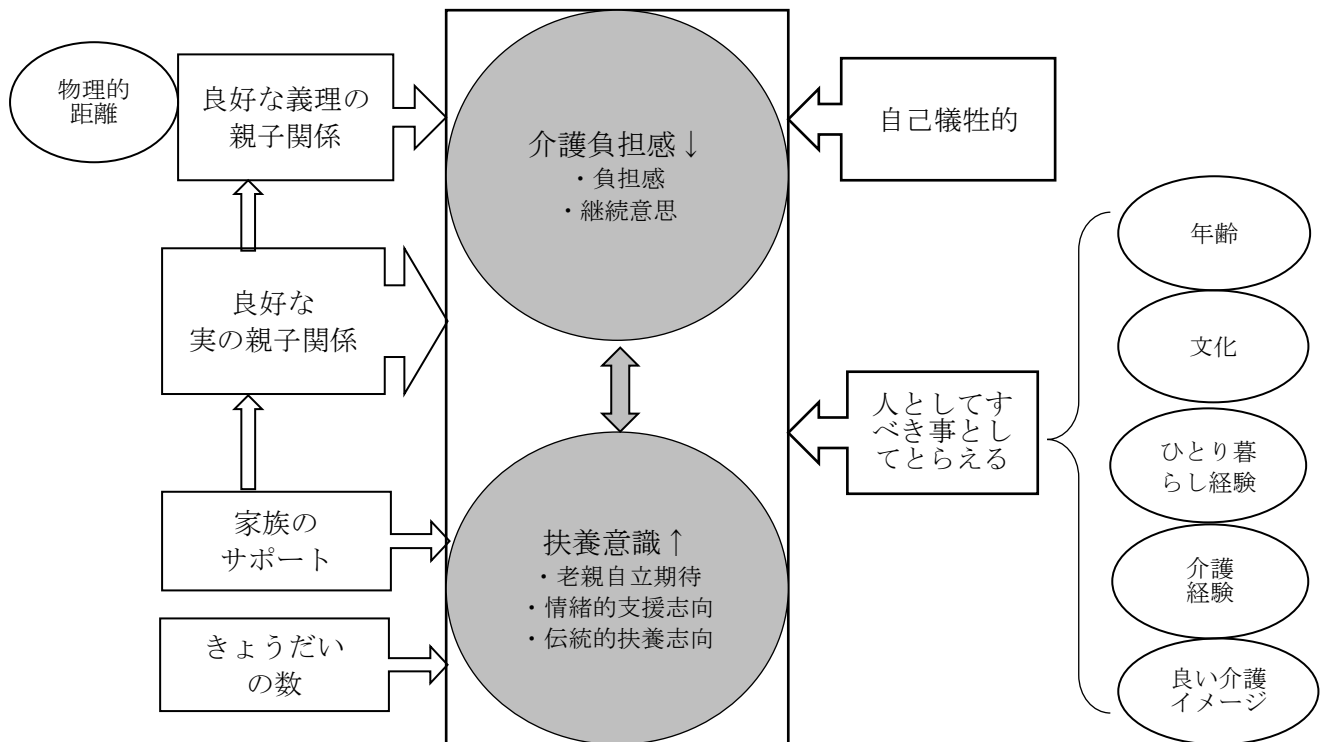


Figure 6-1 介護負担感・扶養意識に関連する要因

Figure6-1 に示すように、親子関係、自己犠牲的か自己優先的かという意識や個人—道徳領域判断と介護・扶養意識との関連が明らかとなった。人口統計学的変数については、人としてすべき事としてとらえるかどうかという個人—道徳領域判断には、年齢やひとり暮らし経験などが影響を与えていたが、介護負担感や扶養意識には直接影響を与える要因ではなかった。ただし、きょうだいの数については、介護負担感にも扶養意識にも影響を与える要因であった。

家族による介護も扶養も人間関係の中で起こるイベントであるため、特に親子関係については介護・扶養問題においては重要であると考えられる。普段からの関係性が悪ければ、金銭的な問題や親の状態から生じる負担感はさらに大きなものとなる。実際に、第2章では、現在親からサポートをよく受けていると感じる者は介護負担感が低くなっていた。また、大学生の将来の扶養に対する意見とその理由の分析では、「これまで育ててもらったか

ら」という感謝の理由で介護のモチベーションがある者もいた。家族介護は子世代から親世代への一方的な奉仕行動となる場合が多いため、それまでにいかに親からのサポートを感じられるかが重要であるといえる。親子関係の調査について、本論文では、数量的データから親子関係を分析したが、質的データの分析でも同様の結果が得られている。杉山・水澤（2014）では、介護福祉系専門学校に通う成人 21 名に対し、文章完成法テストを用いて、親子関係を質的に分析し、扶養意識との関係について検討した。杉山（2015a）では、大学生 21 名に対して杉山・水澤（2014）と同様の分析を行った。その結果、文章完成法を用いた親子関係の良し悪しも扶養意識や介護負担感に影響し、親子関係の良さは扶養意識を高め、介護負担感を軽減するという、量的データの研究結果を支持する結果が得られている。さらに先行研究との関連では、要介護者とのこれまでの人間関係という形で親子関係をとらえて介護負担感と分析した林（2000）の結果の一部と一致している。

パーソナリティについては、杉山（2015b）で大学生の過剰適応傾向と介護負担感・扶養意識との関連を検討している。ここでは過剰適応を引き起こす強迫性格などの過剰適応傾向を高める要因は扶養意識や介護負担感に関連しているが、過剰適応傾向の高さが直接影響しているわけではないということが示唆された。先行研究の林（2000）の介護負担感と神経症傾向との関連を支持する結果である。

さらに、本論文において介護・扶養をしないことを人として絶対に許されない問題としてとらえると、介護負担感が低いことが示された。つまり、「やるべきことだ」と思っているかどうか重要である。自宅等で介護を経験したり、家族が介護をしたりする姿を見ていることや、台湾、韓国の小・中学校で行われているように、授業を通して儒教道徳に基づく「孝」を教え、年長者を敬う教育を受ける（p.30 参照）ことで、介護・扶養問題を自然と受け入れることができ、負担感を減らすことにつながっていることが考えられる。

次に、扶養意識と介護負担感との関係については第 2 章の大学生の分析において、扶養意識と介護負担感には相関がみられた。扶養意識が高い者は介護負担感を低く見積もっていたが、扶養意識と介護負担感のどちらが先に影響を与えているかの因果関係については明らかにできなかった。実際の主介護者にとっては、介護を担うという決定をする経緯でそれまでの扶養意識が影響を与えていることが予想され、一定の方向性が予想されるが、介護問題が現実的ではない青年・成人にとっては、介護負担感は扶養意識の一部としてとらえている可能性もあり、扶養意識と介護負担感の関係性については今後も検討していくべき課題である。

なお、実際に介護対象がいない青年・成人にとって、介護・扶養の問題を向社会的行動や思いやり行動ととらえることもできる。向社会的行動とは「他者のためになることをしようとする自発的な行動」であり、思いやり行動とは、「相手の立場に立って物事を考え、行動する」といった役割取得が取れる行動であり、微妙に意味合いが違っている（二宮，2014）。実際の介護・扶養は自発的な行動でない場合もあるため、思いやり行動であるが、介護や扶養をしていない者がそれをイメージするのは自発的な行動場面であり、向社会的行動ととらえることができる。しかし、介護福祉科の専門学校生、看護学校生、司書講習の受講者合計 183 名を対象に、介護負担感と社会意識ならびに向社会的行動との関連を検討した杉山（2009）の研究では、介護負担感と向社会的行動とは有意な関連はみられていないため、単純に親の扶養を向社会的行動としてとらえることはできない。親の介護が義務的な行為でもなく、思いやりからくる行動でもないとする、介護・扶養の問題を個人の自由ととらえる者が介護や親の扶養をすると決めるのはどのような理由からなのかの考察ができていない。向社会的行動の定義にあてはまりつつも、向社会的行動との関連がみられないという結果になるプロセスも含め、介護・扶養の問題を個人の自由だとする者がどのような理由で介護・扶養をすると決断するのかは今後の検討課題である。

第 2 節 本論文からの提言

日本創成会議が 2015 年に発表した「東京圏高齢化危機回避戦略」では、2025 年には全国で約 43 万人が必要な介護を受けられない介護難民になるという試算を出している。こうした背景からも、高齢者の支援に関するサービスを地域社会で行うという地域包括ケアシステムの構築が急がれており、ますます家族による介護・扶養のあり方を考えることが重要となっている。したがって、家族が過剰な負担感を感じることなく、介護・扶養に前向きに取り組めるような基盤を作ることが大切であると考えられる。

本論文では、介護をネガティブにとらえると、扶養意識に影響し、それには親子関係の良好さと、介護・扶養を人としてすべきものだととらえるかどうかの鍵になると結論付けることができた。この結果から、介護・扶養に前向きに取り組むための基盤として以下の 2 点を提言する。

① 介護知識の教育と対話の機会

介護に対して過剰に負担感を想像すると、扶養することも負担に感じる事が予想されるため、まずは、介護の知識を正しく持つ必要がある。本論文では、大学生は全体と

して介護に対してネガティブなイメージを持っていることが示された。日本社会において介護がネガティブなものとして扱われるという問題はここに集約されると考える。さらに実際に介護経験のある学生とない学生を比べると、介護経験のない学生の方がよりネガティブなイメージを持っていた。このことから、介護に対する知識がなければ必要以上にネガティブなイメージをもち、介護を負担に感じるようになることが予想される。そこで、介護をすることでどの程度の負担が生じるのか、実際にどのようなサービスが受けられるのか、家族介護のメリット・デメリット等の情報が身近に手に入るように、またすべての人にとって身近な話題となる必要があると考える。

しかし現状では、若者にとって身近な SNS で介護問題が話題になることはないうえに、報道されるのは介護が大変であるといった、ネガティブな話題ばかりである。したがって、介護問題は積極的に情報を得ようとしなければ、「大変なものである」という情報ばかり知ることになり、さらに興味のない・関係のない者には触れる機会のない話題となっている。そのため全く関心のない者にとっては想像もできない問題となっている。興味のある者にとっても、気軽に情報を得られる話題ではない。したがって、学校教育段階から家族の在り方の一環として、介護・扶養の問題を積極的に取り上げていき、自分のキャリアデザインを構築する中で、どこでどんな働き方をしたいかということとともに、家族との関係をどう保っていくかも想像し、気軽に話し合えるようになることが必要である。

なお、大学生の介護意識は、「自分は親の面倒をみようと思うが、自分は子どもに面倒をみられたくない」というものであった。親世代の扶養意識においても、子ども側は世話をするつもりであっても、親世代は望んでいない場合もある。また、介護場面の領域判断で「必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない」ことを人として絶対に許されないと判断している者も多く、親が必要ないと言っても「そうはいってもしてほしいのではないか／するべきではない」と判断し、親子間で意見の食い違いが生じる可能性がある。実際に介護・扶養の問題に直面した際は親子間の話し合いが不可欠である。

しかし、前述のように、自分が当事者になるまでは介護・扶養の問題は身近な話題ではない。「終活」が話題となり、老後について準備する高齢者が増えてきているが、まだまだ現実的な問題になるまでは親子間で話し合いが行われることが少ない話題である。2017 年度時点の全国の成年後見制度の利用率は 2.2%にとどまっており、この数字から

も、元気なうちから将来の備えをしたり、家族と話しあったりしたりしている人は少ないことが予測される。台湾のように、儒教道徳に基づく「孝」の教育は必要ないが、ライフプランの中で何かしらのかたちで介護や扶養にかかわることは「当たり前のこと」としてとらえられるように、そして家族の中でタブーな話題としないことで、必要以上の負担感を抱かずに、介護や扶養に向き合っていけると考える。

② 家族介護と公的介護の整理

一方で、扶養意識が高いことが良いことであるかどうかとも考えていく必要がある。前述のように、最期まで住み慣れた地域の中で医療や介護を行うという、地域包括ケアシステムの構築を推進しているため、日本の高齢者福祉政策では、家族に高齢者の介護・扶養をすることを求めている感がある。また、本論文でも、親の介護をしないことは止むを得ない時もあるととらえる者が多いが、人として絶対に許されない問題としてとらえている者もあり、「扶養しない／介護しない」という選択が取りにくい状況だと考えられる。秋山ら（2017）の研究でスウェーデンでは、介護はケアであり、これは社会福祉制度で行い、日常生活のサポートを家族がするという割り切った考え方をしていることが指摘されていたが、日本においては、経済的な扶養も情緒的なケアや日常生活のサポートも介護もすべて家族に任されている状態である。また、老親扶養意識の先行研究の定義を見ても、扶養意識には経済的側面、身体的側面、情緒的側面すべてが含まれており、日本ではそのすべてを担う意識があることが読み取れる。

扶養をしないという選択が取りにくい状況で、3つの側面すべての扶養をする必要があるとすると、過剰な負担感を感じる可能性がある。家族がやるべき家族介護や家族が担うべき扶養と、福祉サービスで担う公的扶養や介護の棲み分けをし、またそれをわかりやすく示して家族が本当にすべきことを焦点化していくことで、過剰な不安感を減らすことができ、見通しをもって介護・扶養に備えることができる。また、家族がやるべきことが焦点化されることで、家族が介護に対して向き合いやすくなると考える。

第3節 今後の課題

本論文では、主に親子関係、自己犠牲・自己優先的という意識、個人—道徳領域判断から介護・扶養問題について分析したが、親子関係以外の2つの変数については介護・扶養意識との関係性がはっきりとは示されなかった。また、介護・扶養を行わないことについて、一定数が人として絶対に許されない問題と判断していることからわかるように、こ

の問題に対して消極的であるという回答はしにくく、「社会的望ましき」を反映したものになっている可能性がある。この社会的望ましきの問題を解決するためには、量的データのみでなく、質的なデータの分析も必要である。特に消極的な回答をした者には面接法で調査を実施し、判断の理由や個人の文脈を丁寧に分析し、介護・扶養意識を説明する変数を検討していきたい。

本論文において、場面別の扶養意識を検討したが、その場面設定が適切であったか、用意した選択肢が必要十分であったか、の2点について十分な検討はできていない。場面設定で回答を求める場合、扶養を必要とする対象が父ひとりなのか、母ひとりなのか、担い手は自分だけなのか、夫婦で担えるのか、また、きょうだいの分担についてどのようにイメージしたかによっても反応が違う可能性がある。しかし、この調査協力者がどのようなイメージをしたかの統制がとれていたかについても検証できていない。今回、場面設定をして測定したのは扶養意識のみであり、介護負担感については「寝たきりになった場合」という状況以上の場面設定をせずに回答を求めた。Pearlinら(1990)のモデルでも指摘されているように、要介護者の状態が介護負担感に影響を与えているため、場面設定を変えて介護負担感を今後検討していきたい。またその場合、どの程度詳細な場面設定が必要か、場面設定は映像や写真などの媒体を使用するのが適切かなどについても扶養場面の設定とともに適切な方法を検討したい。

文脈はその個人の意識に大きな影響を与える要因である。育った文化や地域の特性は個人の判断を左右するものであるが、本論文では、その点について検討することができなかった。本論文のデータは東海地区の政令指定都市がある比較的大きな地方都市のものである。今後は古くからある集落、新興住宅地、生産業中心の都市、観光業が盛んな都市など、地域特性に注目した研究も必要である。同時に、徳元ら(2018)が地域愛着と扶養意識の関連を指摘しており、地域特性だけでなく、その地域特性をどのように認知しているかからの介護・扶養意識についても検討していきたい。

その他、台湾との比較研究から、儒教思想を中心とした文化による差を指摘し、儒教的思想が大きな影響を与えていることが予測されたが、その他の諸外国の扶養意識の比較研究は今後の課題である。宗教によって介護・扶養意識がどのような差異があるのかということや、福祉先進国である北欧、子どもが独立して生活することが一般的な欧米との比較をし、社会制度からの比較研究も行っていきたい。

引用文献

- 阿部洋子 (2009). 現代日本の青年期の男女における 善悪に関する意識構造と道徳領域
判断 (1)「悪さ」について 跡見学園女子大学文学部紀要, 42, 73-86.
- 秋山美栄子・大塚明子・森恭子・星野晴彦 (2017). スウェーデンと比較した日本の老年
期イメージと家族観の考察 人間科学研究, 39, 115-127.
- 荒井由美子・杉浦ミドリ (2000). 家族介護者のストレスとその評価法 老年精神医学雑
誌, 11 (12), 1360-1364.
- 荒井由美子・田宮菜奈子・矢野栄二 (2003). Zarit 介護負担尺度日本語版の短縮版(J-
ZBI_8)の作成:その信頼性と妥当性に関する検討 日本老年医学会雑誌, 40(5), 497-
503.
- Arai Y, Washio M (1999). Burden felt by family caring for the elderly members needing
care in southern Japan. *Ageing & Mental Health*, 3, 158-164.
- Arai Y, Zarit H, Sugiura M, Washio M(2002). Patterns of outcome of caregiving for the
impaired elderly: A longitudinal study in rural Japan. *Aging & Mental Health*, 6, 39-
46.
- Blos, P. (1962). *On adolescence: A psychoanalytic interpretation*. New York: The Free
Press of Glencoe, Inc.
- (野沢栄司 (訳) (1971). 青年期の精神医学 誠信書房)
- 崔順子・首藤敏元・二宮克美・金順子・藺 桂瑞 (2002). 個人道徳の発達に関する研究(9)
—文化的信念としての性役割観と母性愛意識との関連— 日本教育心理学会第 44 回
総会論文集, 5.
- Chou,Y.C.,Fu,L.Y, Lin,L.C.and Lue,Y.C.(2011). Predictors of subjective and objective
caregiving burden in older female caregivers of adults with intellectual disabilities.
International Psychogeriatrics. 23(4), 562-572.
- 電通 (2009). 高齢の親を持つ子どもの親の高齢化・介護に関する意識調査
<https://www.dentsu.co.jp/news/release/pdf-cms/2009075-1109.pdf> (2021.11.20)
- 遠藤寿海 (2015). 大学生の老親扶養意識について 東日本国際大学福祉環境学部紀要,
11 (1). 97-113.
- Finley,N.J., Roberts, M.D.,& Banahan,B. F. (1988). Motivators and inhibitors of

attitude of filial obligation toward aging parents. *The Gerontologist*, 28 (1), 73-78.

藤崎宏子 (1998). 現代家族問題シリーズ4 高齢者・家族・社会ネットワーク 培風館.

Furukawa, T. A., N. Kawakami, M. Saitoh, Y. Ono, Y. Nakane, Y. Nakamura, H. Tachimori, N. Iwata, H. Uda, H. Nakane, M. Watanabe, Y. Naganuma, Y. Hata, M. Kobayashi, Y. Miyake, T. Takeshima, and T. Kikkawa, (2008). The Performance of the Japanese Version of the K6 and K10 in the World Mental Health Survey Japan. *International Journal of Methods in Psychiatric Research*, 17 (3), 152-158.

Gubermen, N., Maheu, P., and Maille, C. (1992). Women as Family Caregivers : Why Do they Care ? *The Gerontologist*, 32, 607-617.

Hall, G. S. (1904). *Adolescence: Adolescence: Its psychology and its relations to physiology, anthropology, sociology, sex, crime, religion and education*, Vol. 1. New York City, D Appleton & Company.

(元良勇次郎・中島力造・速水涼・青木宗太 (訳) (1910). 青年期の研究 同文館)
林葉子 (2000). 在宅介護における主介護者のパーソナリティと介護負担感との関係 生活社会科学研究, 7, 51-63.

東野定律・桐野匡史・種子田綾・矢嶋裕樹・筒井孝子・中嶋和夫 (2005). 介護者における老親扶養義務感と人口学的要因の関係 厚生指標, 52(2), 1-6.

博野信次・小林弘子・森悦郎 (1998). 痴呆症患者の介護者の負担 - Zarit Caregiver Burden Interview による検討 - 脳神経, 50, 561-567.

堀川尚子・赤井由紀子 (2019). 就労女性のダブルケアにおける介護負担感、疲労感に影響する要因 川崎医療福祉学会誌 28 (2), 403-412.

堀内愛子・齊藤 勇 (2013). 大学生の扶養意識 - 扶養意識における性差の存在および自己愛傾向との関連 - 立正大学心理学研究年報 (4), 85-93.

細江容子 (1987). 親の老後に対する大学生の扶養意識 老年社会科学, 9, 96-108.

細江容子・竹田久美子・袖井孝子・鄭淑子・徐炳淑 (1991a). 日・台・韓大学生の老人に対する態度と老後責任意識に関する研究 (第 1 報) 研究枠組 と基本的属性 日本家政学会誌, 42(4), 297-303.

細江容子・竹田久美子・袖井孝子・鄭淑子・徐炳淑 (1991b). 日・台・韓大学生の老人に対する態度と老後責任意識に関する研究 (第 2 報) 老親責任意識についての分析結果

- 日本家政学会誌, 42(4), 305-312.
- 池田幸恭 (2014). 成人期を中心とした親に対する感謝の検討 和洋女子大学紀要, 54, 75-85.
- Josselson, R. (1992). *The space between us: Exploring the dimensions of human relationships*. San Francisco : Jossey-bass.
- 唐沢かおり (2001). 高齢者への家族介護サービス利用を妨げる家族介護者の態度要因について 社会心理学研究,17,22-30.
- 唐沢かおり (2006). 家族メンバーによる高齢者介護の継続意志を規定する要因 社会心理学研究, 22 (2), 172-179.
- 川崎陽子・高橋道子 (2006). 高齢者介護を通しての家族介護者の発達に関する一考察—自己成長感の形成から— 東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 57. 115 - 126.
- Kessler RC, Andrews G, Colpe LJ, Hiripi E, Mroczek DK, Normand SL, Walters EE, Zaslavsky AM (2002). Short screening scales to monitor population prevalences and trends in non-specific psychological distress. *Psychol Medicine* 32, 959-76.
- 菊澤佐江子 (2013). ジェンダーと老親介護におけるストレス過程 季刊家計経済研究, 98, 35-45.
- Smetana , J. (2006). *Handbook of moral development*. Killen, M ., & Smetana , J. (Eds .) Chapter 29 Moral Development: The Social Domain Theory View. (pp.832-863.)New Jersey : Lawrence Erlbaum Associates.
- 木下康仁 (1999). グラウンディット・セオリー・アプローチ：質的実証研究の再生 弘文堂
- 北村 琴美・無藤 隆 (2001). 成人の娘の心理的適応と母娘関係：娘の結婚・出産というライフイベントに着目して 発達心理学研究, 12 (1), 46-57.
- 小高恵 (1998). 青年期後期における青年の親への態度・行動についての因子分析的研究 教育心理学研究, 46 (3) ,87-96
- 厚生労働省 (2002). 21 世紀出生児縦断調査 (平成 13 年出生児) 第 2 回調査 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/02/kekka3.html> (2018.8.23)
- 厚生労働省 (2006). 今後の高齢化の進展 ～ 2025 年の超高齢社会像～ <https://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/09/dl/s0927-8e.pdf> (2022.3.4)
- 厚生労働省 (2017). 平成 28 年国民生活基礎調査 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/>

- saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa16/index.html (2022.2.28)
- 厚生労働省老健局 (2016). 日本の介護保険制度について
https://www.mhlw.go.jp/english/policy/care-welfare/care-welfare-elderly/dl/ltcisj_j.pdf (2022.3.4)
- 久世敏雄・和田実・鄭暁斉・浅野敬子・後藤宗理・二宮克美・宮沢秀次・宗方比佐子・内山伊知郎・平石賢二・大野久 (1998). 現代青年の規範意識と私生活主義について 名古屋大学教育学部紀要－教育心理学科－, 35, 21-28.
- Lawton MP, Kleban MH, Moss M, Rovine, A Glicksman (1989). Measuring caregiving appraisal. *Journal of Gerontology*,44(3), 61-71.
- 前田大作 (1979). 大都市青壮年の老人観および老親に対する責任意識 社会老年学, 10, 3-22.
- 前田大作・冷水豊 (1984). 障害老人を介護する家族の主観的困難の要因分析 社会老年学, 19, 3-17.
- 前田大作・マービン B. サスマン (1980). 青壮年の老人観および老親に対する責任意識－日米比較－ 社会老年学, 12, 29-40.
- 松岡陽子・黒石憲洋・杉山佳菜子 (2005). 老年移行期の“子親関係”(1)－提供されるサポート・安全基地について－ 日本教育心理学会第47回総会発表論文集, 199.
- 増本康平・森田敬史・渡辺美那子・王健 (2001). 現代青年の扶養意識に関する研究, 臨床死生学年報, 6, 21-28.
- 三谷鉄夫・坂本佳鶴恵 (1989). 老親扶養意識に関する研究. 高齢社会研究, 5, 49-64.
- 水本深喜・山根律子 (2010). 青年期から成人期への移行期の女性における母親との距離の意味: 精神的自立・精神的適応との関連性から 発達心理学研究,21(3) 254-265.
- 水本深喜 (2016). 母親への親密性が青年期後期の娘の精神的自立に与える影響:— 母親への親密性尺度」による検討 青年心理学研究 27(2), 103-118.
- 水本深喜 (2018). 青年期後期の子の親との関係－精神的自立と親密性からみた父息子・父娘・母息子・母娘間差－ 教育心理学研究,66, 111-126.
- Montgomery, R.J.V., Gonyea, J.G. and Hooyman, N.R. (1985). Caregiving and the Experience of Subjective and Objective Burden. *Family Relations*, 34, 19-26.
- 森岡清美 (1976). 高齢化社会における家族の構造と機能 社会福祉研究, 19(4), 3-8.
- 長鶴美佐子 (2006). 周産期の実母との関係性が産褥1ヵ月の褥婦のメンタルヘルスに及

- ぼす影響 母性衛生 46(4), 550-559.
- 内閣府 (2003). 高齢者介護に関する世論調査 (平成 15 年度)
- 内閣府 (2005). 高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査 (平成 17 年度)
- 内閣府 (2007). 高齢者の経済生活に関する意識調査 (平成 19 年度)
- 内閣府 (2012). 平成 24 年度 国民生活に関する世論調査 <https://survey.gov-online.go.jp/h24/h24-life/2-2.html> (2018.8.23)
- 内閣府 (2014). 平成 25 年度 我が国と諸外国の若者の意識に関する調査
https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/pdf/b2_3.pdf (2022.2.18)
- 内藤恭子・小山田隆明 (2000). 在宅介護者の介護負担感に関する心理学的研究 (1)
岐阜大学教育学部研究報告 人文科学, 49 (1), 143-154.
- 中西泰子 (2007). 若者の老親扶養志向にみるジェンダー:「娘」の意識に注目して 家族社会学研究 19 (2), 45-57.
- 中西泰子 (2009). 若者の介護意識 親子関係とジェンダー不均等. 勁草書房, 東京.
- 中西泰子 (2011). 老親扶養規範意識と地域特性—地域の家族構造が及ぼす影響について—第 3 回家族についての全国調査 (NFRJ08) 第 2 次報告書 4 階層・ネットワーク日本家族社会学会全国家族調査委員会, 99-110.
- 中西泰子 (2013). 在宅要介護者の主介護者における介護負担感と経済生活—就労・経済状態との関連性 家計経済研究, 98, 46-53.
- 中谷陽明・東条光雅 (1989). 家族介護者の受ける負担—負担感の測定と要因分析— 社会老年学, 29, 27-36.
- 日本創成会議首都圏問題検討分科会 (2015). 東京圏高齢化危機回避戦略—都三県連携し、高齢化問題に対応せよ <http://www.policycouncil.jp/pdf/prop04/prop04.pdf> (2022.4.28)
- 二宮克美 (2014). 思いやりはどのように獲得されるか 高木修・竹村和久 (編) 思いやりはどこから来るの? 利他性の心理と行動 (pp.64-81). 誠信書房
- 丹羽智美 (2020). 第 2 反抗期がなかった者の背景と反抗のとらえ方 日本心理学会第 62 回総会発表論文集, 68.
- 野口裕二・斉藤学・手塚一郎・野村直樹 (1991). FES (家族環境尺度) 日本版の開発: その信頼性と妥当性の検討 家族療法研究, 8 (2), 147-157.
- 落合良行・佐藤有耕 (1996). 親子関係の変化からみた心理的離乳への過程の分析. 教育心

- 心理学研究, 44(1), 55-65.
- 大倉 司(1992). 老親扶養と介護の関係について 道都大学紀要社会学部, 15, 105-119.
- 岡本祐子(1999). 女性の生涯発達とアイデンティティー個としての発達・かかわりの中での成熟 北大路書房.
- 岡村清子(1984). 老人と別居子との相互援助関係;都市部における実態(三世代女性の研究) 社会老年学, 19, 18-31.
- 岡山久代(2002). 妊婦の胎児への愛着に対する実母ならびに夫との関係の影響 日本看護研究学会雑誌, 25, 15-25.
- 大山直美・鈴木みずえ・山田紀代美(2001). 家族介護者の主観的負担感における関連要因の分析 老年看護学, 6(1), 58-66.
- 太田美緒・甲斐一郎(2002). 老親扶養義務感尺度の開発 社会福祉学, 42(2), 130 - 138.
- 朴光駿(2005). 老人扶養意識の日韓比較 社会福祉学部論集, 1, 113-128.
- Pearlin, L.I., Mullan, J.T. & Skaff, M.M. (1990). Caregiving and the stress process: an overview of concepts and their measures. *Gerontologist*, 30 (5) ,583-594.
- Quinn, W.H. (1983). Personal and family adjustment in later life. *Journal of Marriage and The Family*, 45, 57 - 73.
- 坂本佳鶴恵(1990). 扶養規範の構造分析—高齢者扶養意識の現在— 家族社会学, 2, 57-69.
- 櫻井成美(1999). 介護肯定感がもつ負担軽減効果 心理学研究, 70(3), 203-210.
- 齊藤恵美子・國崎ちはる・金川克子(2001). 家族介護者の介護に対する肯定的側面と継続意思に関する研究, 日本公衛誌, 48(3), 180-189.
- 佐藤宏子(2004). 中高年有配偶女性の老後意識における直径家族制規範の変容と持続 人間福祉研究, 7, 45-64.
- 柴田由己・安部幸志・新井明日奈・荒井由美子(2010). 一般生活者を対象とした認知症家族の介護に対する感情尺度の作成 日本老年医学会雑誌 47(4) 315-322.
- 嶋崎尚子(2010). 移行期における空間的距離と親子関係—近代的親子関係の再考— 岩上真珠(編) <若者と親>の社会学—未婚期の自立を考える (pp.105-124). 青弓社
- 白波瀬佐和子(2005). 少子高齢化社会のみえない格差—ジェンダー・世代・階層のゆくえ—. 東京大学出版会.
- Smetana, J. (2006). Handbook of moral development. Killen, M., & Smetana,

- J. (Eds .) *Moral Development: The Social Domain Theory View*.
(Chapter 29 ,pp.832-863.)New Jersey : Lawrence Erlbaum Associates.
- 染谷 俣子 (2003). 社会変動と日本の家族－老親扶養の社会化と親子関係－ 家族社会学研究, 14 (2) ,105-114.
- 染谷 俣子 (2016). 女子大学生へのアンケート調査から見る老親扶養意識の考察－アジア
主要6都市における比較－ 家族社会学研究, 28 (1), 63-72.
- 総務省 (2006). 平成 17 年国勢調査
- 総務省 (2020). 令和 2 年版 高齢社会白書 [https://www8.cao.go.jp/kourei/
whitepaper/w-2020/html/zenbun/s1_1_3.html](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2020/html/zenbun/s1_1_3.html) (2021.11.15)
- Steinberg, L., & Silverberg, S. (1986). The vicissitudes of autonomy in early adolescence.
Child Development, 57, 841-851.
- 杉浦 圭子・伊藤 美樹子・三上洋 (2004). 在宅介護の状況および介護ストレスに関する介
護者の性差の検討 日本公衆衛生雑誌, 51 (4), 240-251.
- 杉山佳菜子・松岡陽子・黒石憲洋 (2005). 老年移行期の“子親関係” (3)－同居・被扶養・
被介護意識の側面から－ 日本教育心理学会第 47 回総会発表論文集, 201.
- 杉山佳菜子 (2006). 大学生の扶養意識と介護負担感 東海心理学研究, 2, 63-70.
- 杉山佳菜子 (2008a). 中学生の扶養意識－家族の誰が親を扶養するのが望ましいと思っ
ているか－ 日本発達心理学会第 19 回大会発表論文集, 599.
- 杉山佳菜子 (2008b). 高校生の扶養意識－誰が親を扶養するのが望ましいと思っ
ているか－ 日本心理学会 第 72 回大会発表論文集, 1221.
- 杉山佳菜子 (2009). 青年の介護負担感に関する研究－社会意識・向社会的行動との関連
－ 愛知学院大学総合政策研究, 11 (2), 109-114.
- 杉山佳菜子 (2010). 成人子とその親子関係－子世代からみた老親扶養意識を中心に－.
老年社会科学, 31(4), 458-469.
- 杉山佳菜子・水澤慶緒里 (2014). 成人の扶養意識と親子関係との関連－父親・母親・家族
に対する文章完成法テスト (SCT) の記述の違い－ 日本心理学会第 78 回大会論文
集, 421.
- 杉山佳菜子 (2015a). 大学生の扶養意識と親子関係との関連 －父親・母親・家族に対
する文章完成法テスト (SCT) の記述の違い－ 日本発達心理学会第 26 回大会論文集,
255.

- 杉山佳菜子 (2015b). 青年の扶養意識と介護負担感—過剰適応傾向との関連— 日本パーソナリティ心理学会第 24 回大会発表論文集, 112.
- 首藤敏元 (2003). 子どもの生き方としての個人道德の発達 平成 12 年度～平成 14 年度 科学研究費補助金 (基盤研究(C)(2)) 研究成果報告書 課題番号 12610111
- 首藤敏元・二宮克美 (2001). 個人道德の発達に関する研究 (2) 家族関係における自己犠牲と自己優先 日本教育心理学会第 43 回総会発表論文集, 15.
- 首藤敏元・二宮克美・崔順子・藺桂瑞・金順子 (2002). 個人道德の発達に関する研究(8) 家族関係における自己犠牲と自己決定 日本教育心理学会第 44 回総会発表論文集, 4.
- 首藤敏元・二宮克美 (2003a). 個人道德の発達に関する研究(12) 家族関係における自己犠牲と自己決定の生涯発達 日本教育心理学会第 45 回総会発表論文集, 556.
- 首藤敏元・二宮克美 (2003b). 子どもの道徳的自律の発達 風間書房
- 首藤敏元・二宮克美 (2003c). 子どもの生き方としての個人道德の発達 平成 12 年度～平成 14 年度 科学研究費歩預金 (基盤研究 (C) (2)) 研究成果報告書
- 田淵六郎・中里英樹 (2004). 老親と成人子の居住関係 渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子 (編) 現代家族の構造と変容 (pp.121-148). 東京大学出版会
- 田淵六郎 (2006). 高齢者不要と家族責任 武川正吾 (編) 福祉社会の価値意識—社会政策と社会意識の計量分析— (pp.113-138). 東京大学出版会
- 竹田久美子・細江容子・袖井孝子・鄭淑子・徐炳淑 (1991). 日・台・韓大学生の老人に対する態度と老後責任意識に関する研究 (第 3 報) 大学生の老人イメージ 日本家政学会誌, 42(5), 405-413.
- 田中慶子 (2013). 「在宅介護のお金と暮らしについての調査」の概要 季刊家計経済研究, 98, 2-11.
- 徳本裕子・豊里竹彦・眞榮城千夏子・平安名由美子・遠藤由美子・照屋典子・玉城陽子・高原美鈴・與古田孝夫 (2018). 沖縄県の地域住民の経済状況と地域愛着が親扶養意識に及ぼす影響について 日本健康学会誌, 84 (1). 3-11.
- 富岡麻由子・高橋道子 (2005). 親への移行期にある娘のとらえる母親との関係性: 再構築の過程とその要因 東京学芸大学紀要 1 部門, 56, 137-148.
- 東条光雅 (1983). 三世代の女性における老親扶養に対する態度 社会老年学, 18, 29 - 36.

- Turiel, E. (1983). *The development of social knowledge : Morality and convention*. Cambridge, England : Cambridge University Press.
- 涌井智子 (2021). 在宅介護における家族介護者の負担感規定要因 社会保障研究, 6(1), 33-44.
- 渡辺匠・唐沢かおり・大高瑞郁 (2011). 家族介護と公的介護に対する選好度の規定要因および関係性について 実験社会心理学研究, 51 (1). 11-20.
- 山田昌弘 (1999). *パラサイト・シングルの時代* 筑摩書房.
- 山本則子・石垣和子・国吉緑・河原(前川)宣子・長谷川喜代美・林邦彦・杉下知子 (2002). 高齢者の家族における介護の肯定的認識と生活の質 (QOL)、生きがい感および介護継続意思との関連：続柄別の検討 日本公衆衛生雑誌, 49 (7), 660-671.
- 横山博子・岡村清子・松田智子・安藤孝敏・古谷野亘 (1994). 老親と別居子の関係；団地に住居する女性老人の場合 老年社会科学, 15(2), 119-124.
- 米村千代 (2010). 親との同居と自立意識－親子関係の”良好さ”と葛藤－ 岩上真珠 (編) <若者と親>の社会学－未婚期の自立を考える (pp.83-104). 青弓社
- Zarit, S.H., Reever, K.E., and Bach-Peterson, J. (1980). Relatives of the impaired elderly : Correlates of feelings of burden. *Gerontologist*, 20, 649-655.
- Zarit, S.H., Todd, P.A. and Zarit, J.M. (1986). Subjective Burden of Husbands and Wives as Caregivers: A Longitudinal Study. *Gerontologist*, 26, 260-266. <http://dx.doi.org/10.1093/geront/26.3.260>.

付記

第2章は2006年に「大学生の扶養意識と介護負担感」として東海心理学研究第2巻(p.63-70)に掲載されたものに一部新たに分析を加えたものである。

第3章は2010年に「成人子とその親子関係—子世代からみた老親扶養意識を中心に—」として老年社会科学第31巻4号(p.458-469)に掲載されたものに一部修正を加えた。

第4章第2節研究1の一部は2009年の日本発達心理学会第21回大会において「青年の自己犠牲・自己優先と扶養意識」としてポスター発表(p.633)をし、2017年に「女子青年の自己犠牲・自己優先と扶養意識」として、鈴鹿大学短期大学部紀要第37号(p.135-146)に掲載したものを一部修正したものである。また、第4章第3節研究2の一部は2011年の日本教育心理学会第53回総会で「成人の自己犠牲・自己優先と扶養意識」(p.214)として発表した。

第5章第2節研究1は、総合政策学部 06G061 小川裕司氏の卒業論文の調査として行われた。得られたデータの一部は、2010年の日本教育心理学会第52回大会において「社会的領域理論からみた介護意識(1) 介護についての個人—道徳領域判断」(二宮・杉山 p.385)と、「社会的領域理論からみた介護意識(2) 個人—道徳領域判断と介護イメージ・介護負担感」(杉山・二宮 p.386)のタイトルでポスター発表している。

第5章第3節研究2の一部は2012年の発達心理学会第23回大会で「社会的領域理論からみた成人の扶養意識—個人—道徳領域判断と介護負担感—」のタイトルでポスター発表(p.419)している。

第5章第4節研究3の一部は2011年の日本心理学会第75回大会で「社会的領域理論からみた親子関係(1) —介護についての個人—道徳領域判断の発達的变化—」(二宮・高橋・杉山 pp.976)と、「社会的領域理論からみた親子関係(2) —個人—道徳領域判断と介護負担感との関連の発達的变化—」(杉山・二宮・高橋 p.977)のタイトルでポスター発表したものに、新たな分析と修正を加えたものである。

本章第5節研究4の一部は日本パーソナリティ心理学会第25回大会において「日本と台湾の高校生の意識調査(4) —社会的領域理論からみた介護・扶養意識の比較検討—」(杉山・二宮・山本・太幡・盧・王・董 p.125)のタイトルでポスター発表している。

大学生の親の扶養に関する意識調査

付録 1

2005年7月

この調査は大学生が親の扶養をどう考えているかを調べるものです。まわりの人とは相談せずにお答え下さい。アンケート結果はすべて統計的に処理され、みなさんに直接ご迷惑をおかけすることはありません。ご協力をお願いします。

この調査は強制ではありません。あくまでもみなさんのご協力をお願いするものでご回答いただける方は、できるだけ全項目にお答え下さい。

愛知学院大学大学院 文学研究科 心理学専攻
杉山 佳菜子

★ あなた自身についてお尋ねします。

1. 年齢 (歳)

2. 性別 (男 ・ 女)

3. 現在、家族と同居していますか。 (一人暮らし ・ 同居)

4. あなたは、自分を含めて何人きょうだいですか。

1. ひとりっこ 2. _____人きょうだいの_____番目

5. きょうだい構成を教えてください。

1) 兄_____人 2) 弟_____人 3) 姉_____人 4) 妹_____人

6. 自分を含めた子どもの中で、誰が親の世話をするのがいいと思いますか。→ ()
また、その理由も教えてください。

[理由]

7. あなたは祖父または祖母と同居していますか。または、同居したことがありますか。

1. はい 2. いいえ
→次のページへ

8. 同居した祖父または祖母と楽しい思い出はありますか。

1. はい 2. いいえ

9. あなたは家で高齢者の介護を経験したことがありますか。

1. はい 2. いいえ

I .あなたは家族との関係にどの程度満足していますか。あてはまる番号に○をつけてください。
また、同時に両親の年齢も教えてください。はっきりわからない方は
だいたいでけっこうです。

	非常に満足	やや満足	普通	やや不満	非常に不満	いない
① 父 : _____ 歳	(1) 5	4	3	2	1	0
② 母 : _____ 歳	(2) 5	4	3	2	1	0
③ 兄	(3) 5	4	3	2	1	0
④ 弟	(4) 5	4	3	2	1	0
⑤ 姉	(5) 5	4	3	2	1	0
⑥ 妹	(6) 5	4	3	2	1	0

II .あなたのお父さんについてお聞きます。あてはまる番号に○をつけてください。お父さんのいない方は次のページへお進みください。

	非常にあてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	全くあてはまらない
① 私の父は、何かと気軽に手助けしてくれる。	(1) 5	4	3	2	1
② 私の父は、精神的な支えになっている。	(2) 5	4	3	2	1
③ 私の父は、困ったりした時には的確なアドバイスをくれる。	(3) 5	4	3	2	1
④ 私の父は、嬉しいことがあると一緒に喜んでくれる。	(4) 5	4	3	2	1
⑤ 私の父は、ためになる情報をよく知らせてくれる。	(5) 5	4	3	2	1
⑥ 私の父は、何かあったときには力を貸してくれる。	(6) 5	4	3	2	1
⑦ 私の父は、いつでも頼りになる存在だ。	(7) 5	4	3	2	1
⑧ 私の父は、落ち込んだりしたときには励ましてくれる。	(8) 5	4	3	2	1
⑨ 私の父は、健康である。	(9) 5	4	3	2	1
⑩ 私の父は、私と老後の話をすることがある。	(10) 5	4	3	2	1

III .あなたのお父さんが認知症(痴呆症)にかかったり、寝たきりになったりして1人では生活できなくなった場合を想像して、
あなたの考えに最もあてはまると思う番号に○をつけてください。

	非常にそう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	ややそう思わない	全くそう思わない
1 .世話はたいした重荷ではないだろう。	(1) 5	4	3	2	1
2 .自分のために使える時間がもてなくて困るだろう。	(2) 5	4	3	2	1
3 .世話をするととても疲れてしまうだろう。	(3) 5	4	3	2	1
4 .世話の苦労があっても前向きに考えていこうと思う。	(4) 5	4	3	2	1
5 .病院か施設で世話をしてもらいたい。	(5) 5	4	3	2	1
6 .世話で家事やその他のことに手が回らなくて困るだろう。	(6) 5	4	3	2	1
7 .世話が自分の手に負えなくなるのではないかと思う。	(7) 5	4	3	2	1
8 .年老いた親のことで近所に気がねするだろう。	(8) 5	4	3	2	1
9 .もし、世話を代わってくれる家族がいたら代わってほしい。	(9) 5	4	3	2	1
10 .世話で精神的に精いっぱいになるだろう。	(10) 5	4	3	2	1
11 .自分の親を最期までみてあげたいと思う。	(11) 5	4	3	2	1
12 .世話をして自分の健康を害さないか心配である。	(12) 5	4	3	2	1

IV .あなたのお母さんについてお聞きします。あてはまる番号に○をつけてください。

お母さんのいない方は次のページへお進みください。

	非常にあてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	全くあてはまらない
① 私の母は、何かと気軽に手助けしてくれる。	(1) 5	4	3	2	1
② 私の母は、精神的な支えになっている。	(2) 5	4	3	2	1
③ 私の母は、困ったりした時には的確なアドバイスをくれる。	(3) 5	4	3	2	1
④ 私の母は、嬉しいことがあると一緒に喜んでくれる。	(4) 5	4	3	2	1
⑤ 私の母は、ためになる情報をよく知らせてくれる。	(5) 5	4	3	2	1
⑥ 私の母は、何かあったときには力を貸してくれる。	(6) 5	4	3	2	1
⑦ 私の母は、いつでも頼りになる存在だ。	(7) 5	4	3	2	1
⑧ 私の母は、落ち込んだりしたときには励ましてくれる。	(8) 5	4	3	2	1
⑨ 私の母は、健康である。	(9) 5	4	3	2	1
⑩ 私の母は、私と老後の話をすることがある。	(10) 5	4	3	2	1

V あなたのお母さんが認知症（痴呆症）にかかったり、寝たきりに

なったりして1人では生活できなくなった場合を想像して、

あなたの考えに最もあてはまると思う番号に○をつけてください。

	非常にそう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	ややそう思わない	全くそう思わない
1.世話はたいした重荷ではないだろう。	(1) 5	4	3	2	1
2.自分のために使える時間がもてなくて困るだろう。	(2) 5	4	3	2	1
3.世話をするととても疲れてしまうだろう。	(3) 5	4	3	2	1
4.世話の苦勞があっても前向きに考えていこうと思う。	(4) 5	4	3	2	1
5.病院か施設で世話をしてもらいたい。	(5) 5	4	3	2	1
6.世話で家事やその他のことに手が回らなくて困るだろう。	(6) 5	4	3	2	1
7.世話が自分の手に負えなくなるのではないかと思う。	(7) 5	4	3	2	1
8.年寄いた親のことで近所に気がねするだろう。	(8) 5	4	3	2	1
9.もし、世話を代わってくれる家族がいたら代わってほしい。	(9) 5	4	3	2	1
10.世話で精神的に精いっぱいになるだろう。	(10) 5	4	3	2	1
11.自分の親を最期までみてあげたいと思う。	(11) 5	4	3	2	1
12.世話をして自分の健康を害さないか心配である。	(12) 5	4	3	2	1

VI. あなたは将来、高齢になった親の世話をすることについてどう思いますか。
次の文章を読んで、あなたの考えに最も当てはまる番号に○をつけて
ください。

		かなり そう 思う	やや そう 思う	どちら とも言 えない	やや そう 思わ ない	全く そう 思わ ない
1. 子どもは高齢になった親が日常生活に困らないよう、金銭的援助をすべきだと思う。	(1)	5	4	3	2	1
2. 高齢になった親の経済的援助をするのは、子として当然の事だと思う。	(2)	5	4	3	2	1
3. 子どもは高齢になった親に生活費などの経済的援助をする必要がないと思う。	(3)	5	4	3	2	1
4. 子どもは高齢になった親と一緒に住んで面倒をみるべきだと思う。	(4)	5	4	3	2	1
5. 高齢になった親は設備の整った施設に入れる方がよいと思う。	(5)	5	4	3	2	1
6. 周囲の目が気になるので、高齢になった親の世話はするべきだと思う。	(6)	5	4	3	2	1
7. 高齢になった親の世話は家を継ぐ人がするものだと思う。	(7)	5	4	3	2	1
8. 高齢になった親の世話をするのは、私が一番むいていると思う。	(8)	5	4	3	2	1
9. 高齢になった親の世話は、私ではなく訪問看護などのサービスでも十分だと思う。	(9)	5	4	3	2	1
10. 自分の幸せよりも、高齢になった親の幸せを考えるべきだと思う。	(10)	5	4	3	2	1
11. 自分の配偶者の高齢になった親の面倒もみるべきだと思う。	(11)	5	4	3	2	1
12. 高齢になった親の世話をすることは子どもの義務であると思う。	(12)	5	4	3	2	1
13. 高齢になった親の介護をするのは子どもの義務であると思う。	(13)	5	4	3	2	1
14. 高齢になった親を旅行に誘ったり、楽しみの機会を用意すべきであると思う。	(14)	5	4	3	2	1
15. 高齢になった親の心の支えになるべきであると思う。	(15)	5	4	3	2	1
16. 高齢になった親とは電話や手紙などで連絡を取ってさえいればよいと思う。	(16)	5	4	3	2	1
17. 高齢になった親には経済的な面倒をみるだけでよいと思う。	(17)	5	4	3	2	1
18. 高齢になった親は私が世話をしてくれることを期待していると思う。	(18)	5	4	3	2	1
19. 高齢になった親にとって私が世話をするよりも、公的な援助を頼んだほうが気が楽だと思う。	(19)	5	4	3	2	1
20. 高齢になった親は病院や施設よりも私に介護してもらいたくないと思う。	(20)	5	4	3	2	1

VII. あなたは高齢者をどう捉えていますか。次の質問に正しいか、正しくないか
お答え下さい。また、ここでいう高齢者とは65歳以上の人と考えてください。

		正 しい	正 しく ない
1. すべての高齢者に老化現象がみられる。	(1)	1	2
2. 高齢者になると、五感（視覚、聴覚、味覚、触覚、嗅覚）のすべてが衰えがちである。	(2)	1	2
3. ほとんどの高齢労働者は、いつも惨めさを感じている。	(3)	1	2
4. 高齢労働者の効率は若い人より悪い。	(4)	1	2
5. 4分の3以上の高齢者は、日常の生活にさしつかえないほど健康である。	(5)	1	2
6. 大多数の高齢者は、社会的に孤立している。	(6)	1	2
7. 大多数の高齢者は、働いているか、なんらかの仕事（家事やボランティアを含む）を したいと思っている。	(7)	1	2
8. 平均的な高齢者にとって、新しいことを学ぶ事は困難になる。	(8)	1	2

扶養に関する意識調査

付録 2

2006年9月

この調査はあなたが親の扶養をどう考えているかを調べるものです。正しい答えはありませんので、素直にありのままお答え下さい。調査結果はすべて統計的に処理し、個々の調査内容については秘密を厳守いたします。あなたに直接ご迷惑をおかけすることは決してありません。

お手数をおかけしますが、ご協力をお願いします。この調査は強制ではありません。あくまでもみなさんのご協力をお願いするものです。ご回答いただける方は、できるだけ全項目にお答えください。

愛知学院大学・総合政策学部・対人関係講座

◆ あなた自身についてお尋ねします。

1. 性別 (男 ・ 女)

2. 年齢 (歳)

3. 職業 ()

4. 配偶者 (有 ・ 無)

※ 配偶者がいらっしゃらない方は、以降、ご自身の該当する質問のみに回答いただければ結構です。

5. こども (有 ・ 無)

6. あなたは、ご自分を含めて何人きょうだいですか。

1. ひとりっこ 2. _____人きょうだいの_____番目

7. あなたの配偶者は、その方を含めて何人きょうだいですか。

※ 配偶者がいらっしゃらない方は、回答なさらなくて結構です。

1. ひとりっこ 2. _____人きょうだいの_____番目

8. あなたは家で高齢者の介護を経験したことがありますか。

1. はい 2. いいえ

9. あなたの居住形態についてあてはまる数字に1つ○をつけてください。
その他の場合は具体的に書いてください。

1 持ち家（一戸建て）

2 持ち家（集合住宅）

3 社宅

4 公社・公団・公営の賃貸住宅

5 民営の借家・賃貸アパート

6 その他 ()

I. あなたと実の親との関係についてお尋ねします。

あてはまる数字に○をつけてください。

※あなたの実の親（どちらか一方でも）は健在ですか。

(はい ・ いいえ)

↳ご健在の時の関係をお答えください

非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
----------	-------	-----------	------------	-----------

1. 現在の親との関係に満足している	5	4	3	2	1
2. 親とは頻繁に連絡をとっている	5	4	3	2	1
3. 親とは頻繁に会っている	5	4	3	2	1
4. 自分に困ったことがあった時は、よいアドバイスをくれる	5	4	3	2	1
5. 親はなにかあると、自分に助けを求めてくる	5	4	3	2	1
6. 親の存在は精神的な支えである	5	4	3	2	1
7. 自分に何かあった時には、精神的な支えになってくれる	5	4	3	2	1
8. 人間関係において、親との関係は重要である	5	4	3	2	1
9. 親との思い出はよいものである	5	4	3	2	1
10. 自分と親とは対等な関係である	5	4	3	2	1

II. あなたと義理の親との関係についてお尋ねします。

あてはまる数字に○をつけてください。

※あなたの義理の親（どちらか一方でも）は健在ですか。

(はい ・ いいえ)

↳ご健在の時の関係をお答えください

非常にあてはまる	あてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	全くあてはまらない
----------	-------	-----------	------------	-----------

1. 現在の親との関係に満足している	5	4	3	2	1
2. 親とは頻繁に連絡をとっている	5	4	3	2	1
3. 親とは頻繁に会っている	5	4	3	2	1
4. 自分に困ったことがあった時は、よいアドバイスをくれる	5	4	3	2	1
5. 親はなにかあると、自分に助けを求めてくる	5	4	3	2	1
6. 親の存在は精神的な支えである	5	4	3	2	1
7. 自分に何かあった時には、精神的な支えになってくれる	5	4	3	2	1
8. 人間関係において、親との関係は重要である	5	4	3	2	1
9. 親との思い出はよいものである	5	4	3	2	1
10. 自分と親とは対等な関係である	5	4	3	2	1

III. ご自身や配偶者の親（義理の親）のお宅へ行くのに片道どのくらい時間がかかりますか。

1 同居	1 同居
(ご自身) 2 隣居 (または同じ敷地内)	(配偶者の親) 2 隣居 (または同じ敷地内)
3 30分以内	3 30分以内
4 1時間以内	4 1時間以内
5 _____時間以内	5 _____時間以内
6 その他 ()	6 その他 ()

IV. 以下に示すのは、ある調査から得られた介護に関する意見です。

これらの意見に対してあなたはどのように思いますか。

あてはまる数字に○をつけてください。

	非常に そう思う	やや そう思う	どちら とも言 えない	やや そう 思わ ない	全く そう 思わ ない
1. 介護はたいした重荷ではない	5	4	3	2	1
2. 介護によって自分のために使える時間がもてなくて困る	5	4	3	2	1
3. 介護をするととても疲れてしまう	5	4	3	2	1
4. 介護の苦勞があっても前向きに考えていきたい	5	4	3	2	1
5. 病院か施設で介護をしてもらいたい	5	4	3	2	1
6. 介護で家事やその他のことに手が回らなくて困る	5	4	3	2	1
7. 介護は自分の手には負えない	5	4	3	2	1
8. 年老いた親のことで近所に気がねするだろう	5	4	3	2	1
9. もし、介護を代わってくれる家族がいたら代わってほしい	5	4	3	2	1
10. 介護で精神的に精いっぱいになるだろう	5	4	3	2	1
11. 親を最期までみてあげたい	5	4	3	2	1
12. 介護をして自分の健康を害さないか心配である	5	4	3	2	1

V. あなたは、次のような場合どの程度援助しようと思いますか(援助しましたか)。

あなたの考えにもっとも近い番号に○をつけてください。

	同居 して 全 面的 に 負 担 す る	全 面的 に 負 担 す る が 同 居 し な い	一 部 負 担 す る	ほ と ん ど 負 担 し な い	全 く 負 担 し な い
1. 経済的に実の親だけではやっていけなくなったときの経済面	5	4	3	2	1
2. 経済的に義理の親だけではやっていけなくなったときの経済面	5	4	3	2	1
3. からだが不自由になって、実の親が誰かの援助を必要とするときの介護面	5	4	3	2	1
4. からだが不自由になって、義理の親が誰かの援助を必要とするときの介護面	5	4	3	2	1
5. 実の親が寝たきりになったとき	5	4	3	2	1
6. 義理の親が寝たきりになったとき	5	4	3	2	1
7. 実の親が1人になったとき	5	4	3	2	1
8. 義理の親が1人になったとき	5	4	3	2	1

裏面に続きます。

VI. あなたは、扶養に関する以下の意見についてどう思いますか。

あてはまる数字に○をつけてください。

	かなり そう 思う	やや そう 思う	ど ちら とも 言 え な い	や や そ う 思 わ な い	全 く そ う 思 わ な い
1. 子どもは高齢になった親と一緒に住んで面倒をみるべきだ	5	4	3	2	1
2. 高齢になった親は設備の整った施設に入れる方がよい	5	4	3	2	1
3. 親の面倒をみないと世間体が悪い	5	4	3	2	1
4. 親の扶養は家を継ぐ人がするものだ	5	4	3	2	1
5. 親の扶養は、子ども全員が平等に分担してすべきだ	5	4	3	2	1
6. 親の介護は、子どもでなくても訪問看護などのサービスで十分だ	5	4	3	2	1
7. 自分の幸せよりも、親の幸せを考えるべきだ	5	4	3	2	1
8. 配偶者の親に対しても自分の親と分け隔てなく世話をすべきだ	5	4	3	2	1
9. 親を旅行に誘ったり、楽しみの機会を用意すべきだ	5	4	3	2	1
10. 高齢になった親の心の支えになるべきだ	5	4	3	2	1
11. 健在な親とは電話や手紙などで連絡を取ってさえいればよい	5	4	3	2	1
12. 経済的な扶養をしていれば、同居はする必要はない	5	4	3	2	1
13. 子どもが親の老後の面倒をみるのは当然だ	5	4	3	2	1
14. 親の扶養をした子どもが、親の資産を相続すべきだ	5	4	3	2	1
15. 自分が親の扶養をすれば、将来子どもも自分たちの扶養をしてくれる	5	4	3	2	1
16. 離れて暮らしていても、頻繁に連絡をするのが当然だ	5	4	3	2	1
17. 身の回りの世話などは、基本的には親の経済力でまかなえばよい	5	4	3	2	1
18. 年をとった親の世話をするのは成人した子どもの義務である	5	4	3	2	1
19. 親の扶養は、子どもの間の話し合いの結果決めるべきだ	5	4	3	2	1
20. 親はできるかぎり子どもに頼らず暮らすべきだ	5	4	3	2	1

VII. あなたを含めて、ご家庭の総年収について差し支えなければお答えください。

あてはまる番号に○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 100万円～300万円未満 | 2. 300万円～500万円未満 |
| 3. 500万円～700万円未満 | 4. 700万円～1000万円未満 |
| 5. 1000万円～1500万円未満 | 6. 1500万円～ |

調査にご協力ありがとうございました。調査結果の概要がまとまりましたら、お知らせしたいと思います。調査結果をご希望の方は、メールアドレスをご記入ください。

()

意識調査

付録 3

平成21年8月

この調査は、あなたの介護や扶養などに対する意見や考え方を問うものです。正しい答えや、間違った答えというものはありません。ご協力いただいた方にご迷惑をおかけすることは決してありませんので、質問を読み、感じたことを率直にお答えください。
ご協力いただける方は、全項目にご回答くださいますよう、お願いいたします。

愛知学院大学心身科学部 杉山佳菜子

◆ あなた自身についておたずねします。該当する箇所に○、または数字を記入してください。

1. 性別 (男 ・ 女) 2. 年齢 (歳) 3. 配偶者 (有 ・ 無)
4. きょうだい構成 [] ひとりっこ ・ 人きょうだいの 番目
 A. 兄 (人) B. 姉 (人) C. 弟 (人) D. 妹 (人)
5. 高齢者の介護経験 (有 ・ 無)
6. ご両親はおいくつですか。 父 (歳 ・ いない) 母 (歳 ・ いない)
7. あなたは自分に「思いやり」があると思っていますか。最もあてはまる選択肢の[]内に○をつけてください。
 [] 他の人よりもある方だ [] 人並みにある方だ [] 他の人比べるとない方だ
8. ご家族の経済状態についてどう思われていますか。最もあてはまる選択肢の[]内に○をつけてください。
 [] 裕福だ [] 不自由はない程度だ [] なんとか暮らしている状態だ [] とても苦しい
9. あなたは介護をする自信がありますか。最もあてはまる選択肢の[]内に○をつけてください。
 [] 自信がある [] どちらともいえない [] 自信がない
10. あなたは次の状況で扶養が必要だと思えますか。最もあてはまる選択肢の[]内に○をつけてください。
 A. 親が一人暮らしになった時 [] 親が必要とすれば必要 [] 親が必要としなくても必要
 B. 親が経済的に苦しくなった時 [] 親が必要とすれば必要 [] 親が必要としなくても必要
 C. 親に介護が必要になった時 [] 親が必要とすれば必要 [] 親が必要としなくても必要

I. あなたは、扶養に関する以下の意見についてどう思えますか。

あてはまる数字1つに○をつけてください。

		かなり そう 思う	やや そう 思う	どちら とも 言え ない	やや そう 思わ ない	全く そう 思わ ない
1. 親の面倒をみないと世間体が悪い	(1)	5	4	3	2	1
2. 高齢になった親は設備の整った施設に入れる方がよい	(2)	5	4	3	2	1
3. 親の介護は、子どもでなくても訪問看護などのサービスで十分だ	(3)	5	4	3	2	1
4. 親を旅行に誘ったり、楽しみの機会を用意すべきだ	(4)	5	4	3	2	1
5. 高齢になった親の心の支えになるべきだ	(5)	5	4	3	2	1
6. 経済的な扶養をしていれば、同居はする必要はない	(6)	5	4	3	2	1
7. 健在な親とは電話や手紙などで連絡を取ってさえいればよい	(7)	5	4	3	2	1
8. 子どもが親の老後の面倒をみるのは当然だ	(8)	5	4	3	2	1
9. 自分が親の扶養をすれば、将来子どもも自分たちの扶養をしてくれる	(9)	5	4	3	2	1
10. 身の回りの世話などは、基本的には親の経済力でまかなえばよい	(10)	5	4	3	2	1
11. 親はできるかぎり子どもに頼らず暮らすべきだ	(11)	5	4	3	2	1
12. 親の心の支えになるべきだ	(12)	5	4	3	2	1

Ⅱ. 以下に、2人の決意や行動が描かれています。それぞれの場面に4つの質問があります。各質問について、あなたの考えに一番近い選択肢の[]内に○をつけてください。

Aさんの夫の父親は高齢の上体調を壊し自分で歩くことができなくなった。夫はAさんに父親の介護をしてほしいと思い、Aさんを説得した。Aさんは学校の教師を続けたいと思っていたが、夫の父親の介護のために、教職を辞めて家庭に入った。

①Aさんの決心はどれくらい大切なことですか。

[] ぜんぜん大切ではない [] あまり大切とはいえない [] 少し大切だと思う [] とても大切である

②妻は、自分の仕事を犠牲にしてまで、夫の親の介護をすべきだと思いますか。

[] ぜんぜん思わない [] あまり思わない [] 少し思う [] そうすべきだと思う

③Aさんは自分の決心にどれくらい「満足」していると思いますか。

[] ぜんぜん満足していない [] あまり満足していない [] 少し満足している [] とても満足している

④あなたがAさんと同じ立場になったとしたら、Aさんと同じ決心をしますか。

[] しないと思う [] たぶんしないだろう [] たぶんするだろう [] すると思う

Bさんの妻は、事故に遭い車椅子の生活になった。その頃、ちょうどBさんは部長に昇進する話があった。しかし、部長になると仕事の量が増え、家に帰るのが遅くなる。Bさんは、仕事上の妻の世話を地域の福祉施設に依頼し、部長になることを決めた。

①Bさんの決心はどれくらい大切なことですか。

[] ぜんぜん大切ではない [] あまり大切とはいえない [] 少し大切だと思う [] とても大切である

②夫が妻の介護を優先させるか仕事の成功を優先させるかは、最終的には夫が決めてよいことだと思いますか。

[] ぜんぜん思わない [] あまり思わない [] 少し思う [] そうすべきだと思う

③Bさんは自分の決心にどれくらい「満足」していると思いますか。

[] ぜんぜん満足していない [] あまり満足していない [] 少し満足している [] とても満足している

④あなたがBさんと同じ立場になったとしたら、Bさんと同じ決心をしますか。

[] しないと思う [] たぶんしないだろう [] たぶんするだろう [] すると思う

Ⅲ. 以下の介護に関する記述に対してどう思いますか。

あてはまる数字1つに○をつけてください。

		非常に そう思う	やや そう思う	どちら とも言 えない	やや そう 思わ ない	全く そう 思わ ない
1. 介護はたいした重荷ではない	(1)	5	4	3	2	1
2. 介護によって自分のために使える時間がもてなくて困る	(2)	5	4	3	2	1
3. 介護をするととても疲れてしまう	(3)	5	4	3	2	1
4. 介護の苦労があっても前向きに考えていきたい	(4)	5	4	3	2	1
5. 病院か施設で介護をしてもらいたい	(5)	5	4	3	2	1
6. 介護で家事やその他のことに手が回らなくて困る	(6)	5	4	3	2	1
7. 介護は自分の手には負えない	(7)	5	4	3	2	1
8. 年長いた親のことで近所に気がねするだろう	(8)	5	4	3	2	1
9. もし、介護を代わってくれる家族がいたら代わってほしい	(9)	5	4	3	2	1
10. 介護で精神的に精いっぱいになるだろう	(10)	5	4	3	2	1
11. 親を最期までみてあげたい	(11)	5	4	3	2	1
12. 介護をして自分の健康を害さないか心配である	(12)	5	4	3	2	1

意識調査

付録 4

平成21年8月

この調査は、あなたの介護や扶養などに対する意見や考え方を問うものです。正しい答えや、間違った答えというものはありません。ご協力いただいた方にご迷惑をおかけすることは決してありませんので、質問を読み、感じたことを率直にお答えください。
ご協力いただける方は、全項目にご回答くださいますよう、お願いいたします。

愛知学院大学心身科学部 杉山佳菜子

◆ あなた自身についておたずねします。該当する箇所には○、または数字を記入してください。

1. 性別 (男 ・ 女) 2. 年齢 (歳)
3. きょうだい構成 [] ひとりっこ ・ _____人きょうだいの_____番目
 A. 兄 (人) B. 姉 (人) C. 弟 (人) D. 妹 (人)
4. 高齢者の介護経験 (有 ・ 無)
5. ご両親はおいくつですか。 父 (歳 ・ いない) 母 (歳 ・ いない)
6. あなたは自分に「思いやり」があると思っていますか。最もあてはまる選択肢の[]内に○をつけてください。
 [] 他の人よりもある方だ [] 人並みにある方だ [] 他の人比べるとない方だ
7. ご家族の経済状態についてどう思われていますか。最もあてはまる選択肢の[]内に○をつけてください。
 [] 裕福だ [] 不自由はない程度だ [] なんとか暮らしている状態だ [] とても苦しい
8. あなたは介護をする自信がありますか。最もあてはまる選択肢の[]内に○をつけてください。
 [] 自信がある [] どちらともいえない [] 自信がない
9. あなたは次の状況で扶養が必要だと思えますか。最もあてはまる選択肢の[]内に○をつけてください。
 A. 親が一人暮らしになった時 [] 親が必要とすれば必要 [] 親が必要としなくても必要
 B. 親が経済的に苦しくなった時 [] 親が必要とすれば必要 [] 親が必要としなくても必要
 C. 親に介護が必要になった時 [] 親が必要とすれば必要 [] 親が必要としなくても必要

I. あなたは、扶養に関する以下の意見についてどう思えますか。

あてはまる数字1つに○をつけてください。

		かなり そう 思う	やや そう 思う	ど ち ら と も 言 え な い	や や そ う 思 わ な い	全 く そ う 思 わ な い
1. 親の面倒をみないと世間体が悪い	(1)	5	4	3	2	1
2. 高齢になった親は設備の整った施設に入れる方がよい	(2)	5	4	3	2	1
3. 親の介護は、子どもでなくても訪問看護などのサービスで十分だ	(3)	5	4	3	2	1
4. 親を旅行に誘ったり、楽しみの機会を用意すべきだ	(4)	5	4	3	2	1
5. 高齢になった親の心の支えになるべきだ	(5)	5	4	3	2	1
6. 経済的な扶養をしていれば、同居はする必要はない	(6)	5	4	3	2	1
7. 健在な親とは電話や手紙などで連絡を取ってさえいればよい	(7)	5	4	3	2	1
8. 子どもが親の老後の面倒をみるのは当然だ	(8)	5	4	3	2	1
9. 自分が親の扶養をすれば、将来子どもも自分たちの扶養をしてくれる	(9)	5	4	3	2	1
10. 身の回りの世話などは、基本的には親の経済力でまかなえばよい	(10)	5	4	3	2	1
11. 親はできるかぎり子どもに頼らず暮らすべきだ	(11)	5	4	3	2	1

II. 以下に、2人の決意や行動が描かれています。それぞれの場面に4つの質問があります。各質問について、あなたの考えに一番近い選択肢の[]内に○をつけてください。

Aさんの夫の父親は高齢の上体調を壊し自分で歩くことができなくなった。夫はAさんに父親の介護をしてほしいと思い、Aさんを説得した。Aさんは学校の教師を続けたいと思っていたが、夫の父親の介護のために、教職を辞めて家庭に入った。

①Aさんの決心はどれくらい大切なことですか。

[] ぜんぜん大切ではない [] あまり大切とはいえない [] 少し大切だと思う [] とても大切である

②妻は、自分の仕事を犠牲にしてまで、夫の親の介護をすべきだと思いますか。

[] ぜんぜん思わない [] あまり思わない [] 少し思う [] そうすべきだと思う

③Aさんは自分の決心にどれくらい「満足」していると思いますか。

[] ぜんぜん満足していない [] あまり満足していない [] 少し満足している [] とても満足している

④あなたがAさんと同じ立場になったとしたら、Aさんと同じ決心をしますか。

[] しないと思う [] たぶんしないだろう [] たぶんするだろう [] すると思う

Bさんの妻は、事故に遭い車椅子の生活になった。その頃、ちょうどBさんは部長に昇進する話があった。しかし、部長になると仕事の量が増え、家に帰るのが遅くなる。Bさんは、仕事上の妻の世話を地域の福祉施設に依頼し、部長になることを決めた。

①Bさんの決心はどれくらい大切なことですか。

[] ぜんぜん大切ではない [] あまり大切とはいえない [] 少し大切だと思う [] とても大切である

②夫が妻の介護を優先させるか仕事の成功を優先させるかは、最終的には夫が決めてよいことだと思いますか。

[] ぜんぜん思わない [] あまり思わない [] 少し思う [] そうすべきだと思う

③Bさんは自分の決心にどれくらい「満足」していると思いますか。

[] ぜんぜん満足していない [] あまり満足していない [] 少し満足している [] とても満足している

④あなたがBさんと同じ立場になったとしたら、Bさんと同じ決心をしますか。

[] しないと思う [] たぶんしないだろう [] たぶんするだろう [] すると思う

III. 以下の介護に関する記述に対してどう思いますか。

あてはまる数字1つに○をつけてください。

		非常に そう 思う	やや そう 思う	どちら とも 言え ない	やや そう 思わ ない	全く そう 思わ ない
1. 介護はたいした重荷ではない	(1)	5	4	3	2	1
2. 介護によって自分のために使える時間がもてなくて困る	(2)	5	4	3	2	1
3. 介護をするととても疲れてしまう	(3)	5	4	3	2	1
4. 介護の苦労があっても前向きに考えていきたい	(4)	5	4	3	2	1
5. 病院か施設で介護をしてもらいたい	(5)	5	4	3	2	1
6. 介護で家事やその他のことに手が回らなくて困る	(6)	5	4	3	2	1
7. 介護は自分の手には負えない	(7)	5	4	3	2	1
8. 年老いた親のことで近所に気がねするだろう	(8)	5	4	3	2	1
9. もし、介護を代わってくれる家族がいたら代わってほしい	(9)	5	4	3	2	1
10. 介護で精神的に精いっぱいになるだろう	(10)	5	4	3	2	1
11. 親を最期までみてあげたい	(11)	5	4	3	2	1
12. 介護をして自分の健康を害さないか心配である	(12)	5	4	3	2	1

大学生の高齢者介護に対する意識調査

付録 5

この調査は、大学生の高齢者介護に対する意識を調査するものです。この調査の結果は、統計的に処理され、みなさんに直接ご迷惑をおかけすることはありませんので、ご協力お願い致します。以下の質問について、率直にお答え下さい。よろしくお願い致します。

平成21年9月
愛知学院大学 総合政策学部
06G061 小川祐司

◎あなた自身についてお聞きします。
当てはまるものに○をお付け下さい。

性別 (男 ・ 女)

学年 (1年 ・ 2年 ・ 3年 ・ 4年)

現在、家族と同居していますか。

(同居 ・ 一人暮らし)

あなたの、きょうだい構成についてお聞きします。

きょうだいがありますか。(いる ・ いない(一人っ子))

きょうだいがいる方のみ



()人きょうだいの()人目

兄()人 弟()人 姉()人 妹()人

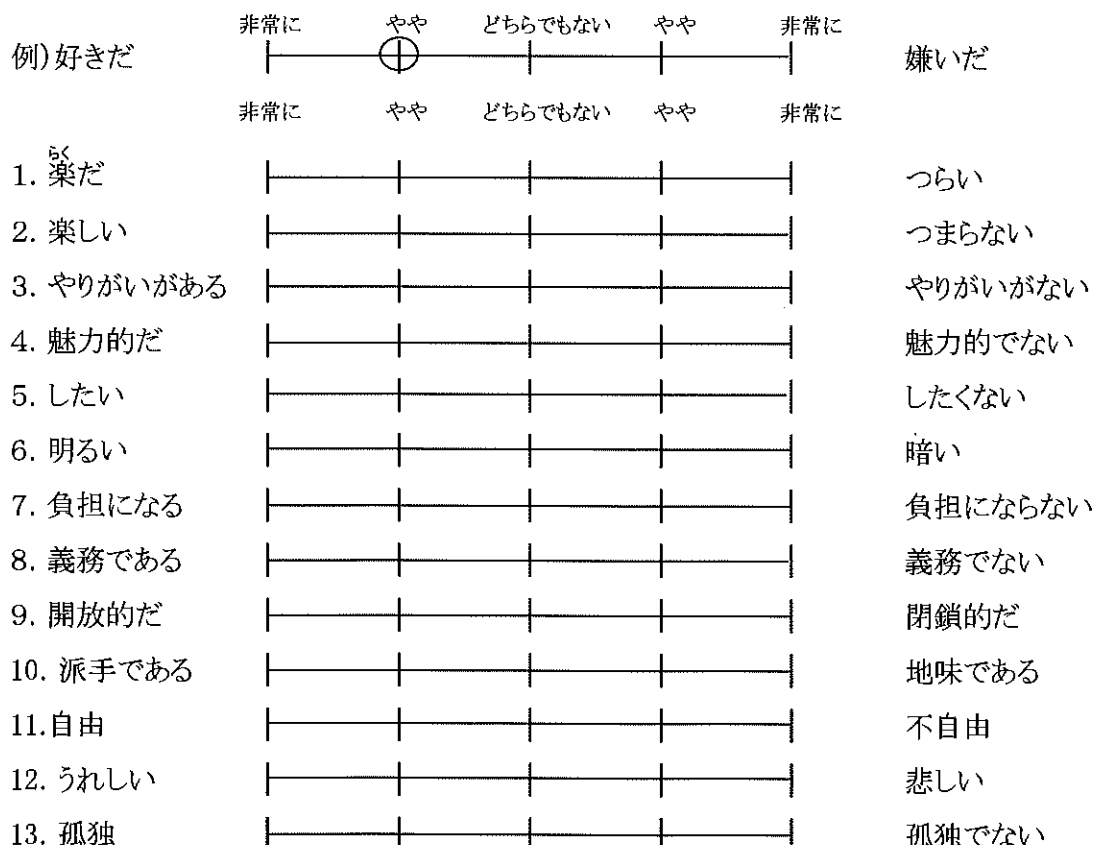
あなたは、祖父または祖母と同居していますか。または、同居したことがありますか。

(ある ・ ない)

あなたは、高齢者の介護をしたことがありますか。(ボランティアや体験を含む)

(ある ・ ない)

1. あなたは、寝たきりなど、1人では生活できない人の介護(世話)をすることに対してどのように感じますか。例にならって、あなたの考えに最も当てはまる所に○をお付け下さい。



2. もし、あなたの親が寝たきりの状態になるなど、1人では生活できなくなった場合を想像して、あなたの考えに最も当てはまる数字に○をお付け下さい。

	非常に あてはまる	やや あてはまる	あまり あてはまらない	全く あてはまらない
1. 世話はたいした負荷ではないだろう	4	3	2	1
2. 自分の時間がとれずに、困りそう	4	3	2	1
3. 世話をすると、とても疲れそう	4	3	2	1
4. 苦労があっても、前向きに考えたい	4	3	2	1
5. 施設や病院に入所させたい	4	3	2	1
6. 世話で、家事やその他のことができなさそう	4	3	2	1
7. 自分1人では手に負えないのではないかと思う	4	3	2	1
8. 親のことで、近所の人に迷惑をかけそう	4	3	2	1
9. もし、世話を代わってくれるなら、代わってほしい	4	3	2	1
10. 精神的に疲れそう	4	3	2	1
11. 最期まで、世話をしてあげたい	4	3	2	1
12. 世話をして、自分の身体が不調にならないか心配	4	3	2	1

3. もし、あなたが年を取って、寝たきりや1人では何もできない状態になってしまった場合、どんな気持ちになりますか。当てはまる数字に○をお付け下さい。

	非常に あてはまる	やや あてはまる	あまり あてはまらない	全く あてはまらない
1. 自分の子供に世話をしてもらいたい	4	3	2	1
2. 自分の配偶者(結婚相手)に世話をしてもらいたい	4	3	2	1
3. 自宅で、ホームヘルパー等の専門家の力を借りたい	4	3	2	1
4. 施設や病院に入りたい	4	3	2	1
5. 生きる意味をなくしそう	4	3	2	1
6. できる限り長生きをしたい	4	3	2	1
7. 家族に迷惑はかけたくない	4	3	2	1

4. 次のことに対して、どう思いますか。あなたの考えに1番近いものに○をお付けください。

	午 きし よ い に 末	ノ と し て 継 ぐ に 末	止 む を 得 な い 時 も あ る い	自 由 だ
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	3	2	1	1
2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない	3	2	1	1
3. 長男が家を継がない	3	2	1	1
4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	3	2	1	1
5. 長男が年老いた親を一人で生活させる	3	2	1	1
6. 子どもが親の心の支えにならない	3	2	1	1
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	3	2	1	1
8. 長男(長女)が親の介護を施設に任せきりにする	3	2	1	1
9. 必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない	3	2	1	1

扶養に関する意識調査

付録 6

平成23年 8月

この調査は、あなたの介護や扶養などに対する意見や考え方を問うものです。正しい答えや、間違った答えというものはありません。ご協力いただいた方にご迷惑をおかけすることは決してありませんので、質問を読み、感じたことを率直にお答えください。
ご協力いただける方は、全項目にご回答くださいますよう、お願いいたします。

愛知学院大学心身科学部 杉山佳菜子

◆ あなた自身についておたずねします。該当する箇所に○、または数字を記入してください。

1. 性別 (男 ・ 女) 2. 年齢 (歳代) 3. 配偶者 (有 ・ 無)

4. きょうだい構成 [] ひとりっこ ・ _____人きょうだいの_____番目

A. 兄 (人) B. 姉 (人) C. 弟 (人) D. 妹 (人)

5. あなたは次の状況で扶養が必要だと思えますか。最もあてはまる選択肢の[]内に○をつけてください。

A. 親が一人暮らしになった時 [] 親が必要とすれば必要 [] 親が必要としなくても必要

B. 親が経済的に苦しくなった時 [] 親が必要とすれば必要 [] 親が必要としなくても必要

C. 親に介護が必要になった時 [] 親が必要とすれば必要 [] 親が必要としなくても必要

I. 以下の介護に関する記述に対してどう思えますか。

あてはまる数字1つに○をつけてください。

	非常に そう 思う	やや そう 思う	どちら とも 言え ない	やや そう 思わ ない	全く そう 思わ ない
1. 介護はたいした重荷ではない	(1) 5	4	3	2	1
2. 介護によって自分のために使える時間がもてなくて困る	(2) 5	4	3	2	1
3. 介護をするととても疲れてしまう	(3) 5	4	3	2	1
4. 介護の苦勞があっても前向きに考えていきたい	(4) 5	4	3	2	1
5. 病院か施設で介護をしてもらいたい	(5) 5	4	3	2	1
6. 介護で家事やその他のことに手が回らなくて困る	(6) 5	4	3	2	1
7. 介護は自分の手には負えない	(7) 5	4	3	2	1
8. 年老いた親のことで近所に気がねするだろう	(8) 5	4	3	2	1
9. もし、介護を代わってくれる家族がいたら代わってほしい	(9) 5	4	3	2	1
10. 介護で精神的に精いっぱいになるだろう	(10) 5	4	3	2	1
11. 親を最期までみてあげたい	(11) 5	4	3	2	1
12. 介護をして自分の健康を害さないか心配である	(12) 5	4	3	2	1

II. 次のことに対して、どう思いますか。
あなたの考えに1番近いものに○をつけてください。

	絶対に許されな い人として	止むを得ない時 もある	自由だ
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	3	2	1
2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない	3	2	1
3. 長男が家を継がない	3	2	1
4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	3	2	1
5. 長男が年老いた親を一人で生活させる	3	2	1
6. 子どもが親の心の支えにならない	3	2	1
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	3	2	1
8. 長男(長女)が親の介護を施設に任せきりにする	3	2	1
9. 必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない	3	2	1

III. あなたは、扶養に関する以下の意見についてどう思いますか。
あてはまる数字1つに○をつけてください。

	かなりそう 思う	ややそう 思う	どちらとも 言えない	ややそう 思わない	全くそう 思わない
1. 親の面倒をみないと世間体が悪い	(1) 5	4	3	2	1
2. 高齢になった親は設備の整った施設に入れる方がよい	(2) 5	4	3	2	1
3. 親の介護は、子どもでなくても訪問看護などのサービスで十分だ	(3) 5	4	3	2	1
4. 親を旅行に誘ったり、楽しみの機会を用意すべきだ	(4) 5	4	3	2	1
5. 高齢になった親の心の支えになるべきだ	(5) 5	4	3	2	1
6. 経済的な扶養をしていれば、同居はする必要はない	(6) 5	4	3	2	1
7. 健在な親とは電話や手紙などで連絡を取ってさえいればよい	(7) 5	4	3	2	1
8. 子どもが親の老後の面倒をみるのは当然だ	(8) 5	4	3	2	1
9. 自分が親の扶養をすれば、将来子どもも自分たちの扶養をしてくれる	(9) 5	4	3	2	1
10. 身の回りの世話などは、基本的には親の経済力でまかなえばよい	(10) 5	4	3	2	1
11. 親はできるかぎり子どもに頼らず暮らすべきだ	(11) 5	4	3	2	1
12. 親の心の支えになるべきだ	(12) 5	4	3	2	1

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご希望の方には、メールにて調査結果をお知らせいたします。
興味のある方は以下にメールアドレスをお書き下さい。

()

中学生の親に対する態度調査

付録 7

平成22年12月

この調査は、中学生の親に対する態度を調査するものです。この調査の結果は、統計的に処理され、みなさんに直接ご迷惑をおかけすることはありませんので、ご協力お願い致します。
以下の質問について、率直にお答え下さい。よろしくお願い致します。

愛知学院大学 対人関係研究会

I. あなた自身についてお聞きします。

1. 性別 (男 ・ 女)

2. きょうだい構成 (1) ひとりっこ (2) _____人きょうだいの_____番目

A. 兄 (人) B. 姉 (人) C. 弟 (人) D. 妹 (人)

3. 祖父または祖母と同居していますか。または同居したことがありますか。 (はい ・ いいえ)

4. 高齢者の介護をしたことがありますか。(ボランティアや体験を含む) (はい ・ いいえ)

II. あなたのお父さんやお母さんが寝たきりの状態になる

など、1人では生活できなくなった場合を
想像してください。

その時のあなたの考えに最も当てはまる数字に○を
おつけください。

	非常に あてはまる	やや あてはまる	あまり あてはま らない	全く あてはま らない
1. 世話はたいした負荷(重荷)ではないだろう	4	3	2	1
2. 自分の時間がとれずに、困りそう	4	3	2	1
3. 世話をすると、とても疲れそう	4	3	2	1
4. 苦労があっても、前向きに考えたい	4	3	2	1
5. 施設や病院に入所させたい	4	3	2	1
6. 世話で、家事やその他のことができなさそう	4	3	2	1
7. 自分1人では手に負えないのではないかと思う	4	3	2	1
8. 親のことで、近所の人に迷惑をかけそう	4	3	2	1
9. もし、世話を代わってくれるなら、代わってほしい	4	3	2	1
10. 精神的に疲れそう	4	3	2	1
11. 最期まで、世話をしあげたい	4	3	2	1
12. 世話をし、自分の身体が不調にならないか心配	4	3	2	1

Ⅲ. 次のことに対して、どう思いますか。
あなたの考えに1番近いものに○をおつけください。

	人として絶対に許されない	やむを得ない時もある	自由だ
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	3	2	1
2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない	3	2	1
3. 長男が家を継がない	3	2	1
4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	3	2	1
5. 長男が年老いた親を一人で生活させる	3	2	1
6. 子どもが親の心の支えにならない	3	2	1
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	3	2	1
8. 長男(長女)が親の介護を施設に任せきりにする	3	2	1
9. 必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない	3	2	1

Ⅳ. あなたは、次のような事柄について、お母さんやお父さんにはどのような態度をとりますか。あてはまる数字に○をつけてください。

	お母さん					お父さん				
	その話題に触れるのを避ける	聞いてきたら答える	作り話や嘘をつく	少し話すが、重要なことは話さない	すべて話す	その話題に触れるのを避ける	聞いてきたら答える	作り話や嘘をつく	少し話すが、重要なことは話さない	すべて話す
1. テスト(試験)の結果	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 父親・母親が気に入っていない友だちとの外出	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. おこずかいの使い方	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 自分の自由な時間の過ごし方	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 飲酒(アルコールを飲むこと)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 学校をさぼること	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

高校生の親に対する態度調査

付録 8

平成22年12月

この調査は、高校生の親に対する態度を調査するものです。この調査の結果は、統計的に処理され、みなさんに直接ご迷惑をおかけすることはありませんので、ご協力お願い致します。
以下の質問について、率直にお答え下さい。よろしくお願い致します。

愛知学院大学 対人関係研究会

I. あなた自身についてお尋ねします。

1. 性別 (男 ・ 女)

2. きょうだい構成 (1) ひとりっこ (2) _____人きょうだいの_____番目

A. 兄 (人) B. 姉 (人) C. 弟 (人) D. 妹 (人)

3. 祖父または祖母と同居していますか。または同居したことがありますか。 (はい ・ いいえ)

4. 高齢者の介護をしたことがありますか。(ボランティアや体験を含む) (はい ・ いいえ)

II. あなたのお父さんやお母さんが寝たきりの状態になるなど、1人では生活できなくなった場合を想像してください。
その時のあなたの考えに最も当てはまる数字に○をおつけください。

	非常に あては まる	やや あては まる	あまり あては まら ない	全く あては まら ない
1. 世話はたいした負担ではないだろう	4	3	2	1
2. 自分の時間がとれずに、困りそう	4	3	2	1
3. 世話をすると、とても疲れそう	4	3	2	1
4. 苦労があっても、前向きに考えたい	4	3	2	1
5. 施設や病院に入所させたい	4	3	2	1
6. 世話で、家事やその他のことができなさそう	4	3	2	1
7. 自分1人では手に負えないのではないかと思う	4	3	2	1
8. 親のことで、近所の人に迷惑をかけそう	4	3	2	1
9. もし、世話を代わってくれるなら、代わってほしい	4	3	2	1
10. 精神的に疲れそう	4	3	2	1
11. 最期まで、世話をしてあげたい	4	3	2	1
12. 世話をして、自分の身体が不調にならないか心配	4	3	2	1

III. 次のことに対して、どう思いますか。
あなたの考えに1番近いものに○をおつけください。

	人として絶対に許されない	止むを得ない時もある	自由だ
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	3	2	1
2. 長男が介護を必要としている親の介護を全くしない	3	2	1
3. 長男が家を継がない	3	2	1
4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	3	2	1
5. 長男が年老いた親を一人で生活させる	3	2	1
6. 子どもが親の心の支えにならない	3	2	1
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	3	2	1
8. 長男(長女)が親の介護を施設に任せきりにする	3	2	1
9. 必要ないと言われたため、何があっても親の老後の面倒は一切みない	3	2	1

IV. あなたは、次のような事柄について、お母さんやお父さんにはどのような態度をとりますか。
あてはまる数字に○をつけてください。

	お母さん					お父さん				
	その話題に触れるのを避ける	聞いてきたら答える	作り話や嘘をつく	少し話すが知りたい重要なことは話さない	重要なことをすべて話す	その話題に触れるのを避ける	聞いてきたら答える	作り話や嘘をつく	少し話すが知りたい重要なことは話さない	重要なことをすべて話す
1. テストの結果について	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 母親が気に入っていない友だちと出かける	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. お小遣いの使い方	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 自分の自由な時間の過ごし方	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. アルコールを飲む	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 学校をさぼる	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

高校生の意識調査

平成28年1月

この質問紙は、あなたのふだんの考えや行動についてお聞きするものです。正しい答えとか、間違った答えなどいっさいありませんので、素直にありのまま答えてください。ご回答いただいた内容はすべてコンピュータによって処理し、個々の調査内容については秘密を厳守いたします。あなたにご迷惑をおかけすることは決してありません。お手数をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。
 ※質問文への回答をもって、研究へ協力することに同意したとみなさせていただきます。

愛知学院大学政策科学研究所

* 該当する数字に○をつけてください。

- I. 性別 1. 男性 2. 女性
- II. 学年 1. 高校1年 2. 高校2年 3. 高校3年
- III. きょうだい構成 1. ひとりっこ 2. 長子 3. 中間子 4. 末っ子
- IV. 自分にはどのような能力・適性があるか知っている
 1. とてもあてはまる 2. まああてはまる 3. あまりあてはまらない 4. 全くあてはまらない
- V. 自分の将来についてはっきり目標を持っている
 1. とてもあてはまる 2. まああてはまる 3. あまりあてはまらない 4. 全くあてはまらない
- VI. 自分は思いやりがある
 1. とてもあてはまる 2. まああてはまる 3. あまりあてはまらない 4. 全くあてはまらない

- VII. 以下の項目は普段のあなた自身についてどれくらいあてはまると思えますか。
 5つの選択肢の中から、あなたの考えに1番近い番号に○をつけてください

- | | や | ど | あ | は | ま | ら | や | あ | て | は | ま | ら | あ | て | は | ま | ら | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1. 友人が電話で会話している内容を聞かないようにしている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 2. 普段から知らない人のプライバシーを気にしながら行動している | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 3. 自分のプライバシーは絶対に守りたい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 4. 電車やバスでは、知らない人のケータイの中身(メール等)をのぞかないようにしている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 5. 友人との会話を知らない人に聞かれたくない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6. 普段から知らない人のプライバシーについて考えることはない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 7. 自分の個人情報誰にも知られたくない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 8. 自分のケータイの中身(メール等)は、たとえ友人でも見られたくない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 9. 目の前で知らない人が電話をしていると、その内容を意識的に聞いてしまう | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 10. 他人にプライベートな質問をされたくない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 11. 普段から友人のプライバシーについて考えることはない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 12. 知らない人同士の会話を意識的に聞いてしまう | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 13. 普段から自分のプライバシーを気にしながら行動している | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 14. 自分の個人情報が漏れるのではないかと不安になるときがある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 15. 普段から友人のプライバシーを気にしながら行動している | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

VIII. 次のような行動をどう思いますか。1. 許されない行動、2. やむを得ない行動、3. 自由にしてよい行動の3つの選択肢の中から、あなたの考えに1番近い番号に○をつけてください。

	自由にしてよい行動	やむを得ない行動	許されない行動
1. 子どもが介護を必要としている親の介護を全くしない	1	2	3
2. 長男(長女)が介護を必要としている親の介護を全くしない	1	2	3
3. 長男が家を継がない	1	2	3
4. 退職をし、生活が苦しい親に対して子どもが生活の援助をしない	1	2	3
5. 長男(長女)が年老いた親を一人で生活させる	1	2	3
6. 子どもが親の心の支えにならない	1	2	3
7. 子どもが親の介護を施設に任せきりにする	1	2	3
8. 長男(長女)が親の介護を施設に任せきりにする	1	2	3
9. 必要ないと言われたため、子どもが何があっても親の老後の面倒は一切みない	1	2	3

IX. あなたが自分自身についてどのように感じているかをお聞きます。各質問について、あてはまる数字に1つ○をつけてください。

	全くあてはまらない	かなりあてはまらない	ややあてはまらない	ややあてはまる	かなりあてはまる	非常にあてはまる
1. 今の自分自身に満足している	1	2	3	4	5	6
2. 勉強がとてもよくできると思う	1	2	3	4	5	6
3. 今の自分が好きである	1	2	3	4	5	6
4. 初めてするスポーツでもうまくなる自信がある	1	2	3	4	5	6
5. 自分の顔が気に入っている	1	2	3	4	5	6
6. 時々自分がだめな人間だと思う	1	2	3	4	5	6
7. 自分の体重は今のままで十分だと思っている	1	2	3	4	5	6
8. わからないことが多くて、宿題をなかなか終わらせられない	1	2	3	4	5	6
9. いろいろなスポーツがうまくなり、満足している	1	2	3	4	5	6
10. 外見がもっと違ったらいいのになあと思う	1	2	3	4	5	6
11. 頭がよい方だと思う	1	2	3	4	5	6
12. 今の自分の見た目に満足している	1	2	3	4	5	6
13. 時々自分のことがいやになる	1	2	3	4	5	6
14. 授業中に学んだことをすぐ忘れる	1	2	3	4	5	6
15. 成績がもっとよければいいのになあと思う	1	2	3	4	5	6
16. 私はもっと自分に自信がもてたらいいなあと思う	1	2	3	4	5	6
17. 自分のスポーツ能力に満足している	1	2	3	4	5	6
18. スポーツの大会では選手に選ばれる方である	1	2	3	4	5	6
19. 外見がどうであるかは自分にとって重要なことである	1	2	3	4	5	6
20. 勉強ができるかどうかは自分にとって重要なことである	1	2	3	4	5	6
21. スポーツがうまくなるかどうかは自分にとって重要なことである	1	2	3	4	5	6

<ご協力いただき、ありがとうございました>

親愛的同學：您好！

非常感謝您撥冗填答本問卷。本問卷主要目的是想了解您平常的思考與行為。答案沒有對錯之分，請完全依照您的實際狀況回答。您所回答的內容全部將以電腦處理，每個調查內容我們都會嚴守秘密，絕不會造成您的困擾。麻煩之處敬請包涵，懇請您協助完成本問卷。

※本問卷所獲得之回答，我們都視為您同意協助研究用途。

日本愛知学院大学政策科学研究所 教授 二宮克美

*請您在適當選項號碼前的口中打“✓”

I. 性別

1. 男性 2. 女性

II. 年級

1. 一年級 2. 二年級 3. 三年級 4. 其他

III. 兄弟姊妹結構

1. 獨生子 2. 長子 3. 排行中間 4. 老么

IV. 我了解自己具備什麼樣的能力以及性向

1. 非常了解 2. 還算了解 3. 不太了解 4. 完全不了解

V. 我對自己的將來擁有明確目標

1. 非常符合 2. 還算符合 3. 不太符合 4. 完全不符合

VI. 我相當善解人意

1. 非常符合 2. 還算符合 3. 不太符合 4. 完全不符合

VII. 以下項目當中，您覺得平常的自己比較屬於那一類型呢？請從五個選項中，圈選一個與您想法最接近的數字。

	全 不 符 合	點 不 符 合	無 法 確 認	有 點 符 合	符 合
1. 我會盡量不去聽朋友講電話的內容	1	2	3	4	5
2. 我平常都會注意是否侵犯他人隱私	1	2	3	4	5
3. 我絕對想保密自己的隱私	1	2	3	4	5
4. 在電車或公車上，我不會窺視他人手機內容（簡訊郵件等）	1	2	3	4	5
5. 我跟朋友之間的對話不想被他人聽見	1	2	3	4	5
6. 我平常沒有思考過什麼是他人隱私	1	2	3	4	5
7. 我自己的個人資訊不想被任何人知道	1	2	3	4	5
8. 即使是朋友，我也不想被他看到自己的手機內容（簡訊郵件等）	1	2	3	4	5
9. 如果他人在我面前講電話，我會特意聽看看內容	1	2	3	4	5
10. 我不想被別人問自己的隱私問題	1	2	3	4	5
11. 我平常沒有思考過什麼是朋友的隱私	1	2	3	4	5
12. 我會特意聽聽他人之間的對話	1	2	3	4	5
13. 我平常就會小心自己的個人隱私	1	2	3	4	5
14. 我有時候會對自己的個人資訊是否外漏感到不安	1	2	3	4	5
15. 我平常都會小心是否侵犯朋友的個人隱私	1	2	3	4	5

VIII. 以下的行為，您覺得如何呢？請您從 1. 不能被允許的行為、2. 不得已的行為、3. 可以被允許的行為，這三個選項中，圈選出最接近您想法的數字。

	能 被 允 許 的 行 為	不 得 已 的 行 為	以 被 允 許 的 行 為
1. 孩子完全不去照顧需要照護的父母	1	2	3
2. 長男（長女）完全不照護需要照護的父母	1	2	3
3. 長男不願意繼承家庭	1	2	3
4. 孩子不願意對已經退休卻生活困頓的父母給予生活援助	1	2	3
5. 長男（長女）讓年邁的父母親一個人過生活	1	2	3
6. 孩子不願意成為父母親的心靈支柱	1	2	3
7. 孩子將父母的照護完全交給照護設施	1	2	3
8. 長男（長女）將父母的照護完全交給照護設施	1	2	3
9. 因為父母曾經說過不需要孩子照顧，所以不管什麼狀況，孩子都不照顧父母的老年生活	1	2	3

IX. 我們想請問您對自己的感想。針對每個問題，請圈選最合適的數字。

	全 不 符 合	當 不 符 合	點 不 符 合	稍 微 符 合	相 當 符 合	非 常 符 合
1. 我很滿意現在的自己	1	2	3	4	5	6
2. 我覺得自己讀書表現得很好	1	2	3	4	5	6
3. 我喜歡現在的自己	1	2	3	4	5	6
4. 即使是第一次從事的運動，我也有自信可以做得好	1	2	3	4	5	6
5. 我喜歡自己的長相	1	2	3	4	5	6
6. 我常常覺得自己是一個很糟糕的人	1	2	3	4	5	6
7. 我覺得自己現在的體重剛好	1	2	3	4	5	6
8. 不懂的東西太多，我感覺作業總是做不完	1	2	3	4	5	6
9. 我會很多項運動，覺得很滿意	1	2	3	4	5	6
10. 我覺得自己的外表如果能夠不一樣的話就好了	1	2	3	4	5	6
11. 我覺得自己頭腦好	1	2	3	4	5	6
12. 我很滿意自己現在的外表	1	2	3	4	5	6
13. 我經常對自己感到厭惡	1	2	3	4	5	6
14. 上課學到的東西，我馬上就忘了	1	2	3	4	5	6
15. 如果我的成績能夠再好一點就好了	1	2	3	4	5	6
16. 我如果能夠對自己再更有自信就好了	1	2	3	4	5	6
17. 我很滿意自己的運動能力	1	2	3	4	5	6
18. 我通常會被推選成運動會選手	1	2	3	4	5	6
19. 外表長得如何，對我而言很重要	1	2	3	4	5	6
20. 書讀得好不好，對我而言很重要	1	2	3	4	5	6
21. 運動能力好不好，對我而言很重要	1	2	3	4	5	6

【感恩您寶貴的意見，謝謝您！】

あとがき

本論文では青年期と成人期の介護・扶養意識について、親子関係、自己犠牲・自己優先の意識、社会的領域理論から研究した。2007年に超高齢社会に突入したと言われる日本社会において、青年期・成人期の介護・扶養意識は重要なテーマであり、またその意識の強さや負担感は個人差が大きいテーマだと考えていた。また、誰にとっても身近なテーマであり、心理学分野ではほとんど扱われていない点でも、興味深い研究になると考えていた。

しかし、研究を始めると、心理学分野で研究が行われていない理由が見えてきた。親の扶養をしないことや、介護を誰も担わないことについて、社会的領域理論から検討した結果、「止むを得ないこと」と判断していることがわかった。つまり、本人のパーソナリティや個人の意思で自由に決定できるものではなく、その人の経済的・物理的な状況によってはその役割を果たせなくても仕方のないこと、反対にこれまでの慣習によって親の世話をすることはある意味“自動的に”意識づけられている問題であるということである。したがって文脈を無視して研究をすることができないため、心理的な変数のみで研究をすすめていくことには限界があった。それでもこの一連の研究を始めきっかけとなった、祖母の介護場面での母親姉妹間の介護に対する態度の差が生じた理由もこの結果である程度理解することができた点は満足している。今後は文脈を意識しながら心理的要因も含めて検討していくことが課題である。

本論文の主たる研究結果としては、親子関係が扶養意識・介護負担感に大きな影響を与える要因であるということである。また「介護をすることは当たり前だ」と考える人の方が負担感を低く予想することも示された。今後、高齢者人口が益々増加していく日本社会では家族が担う役割の重要性が高まっていくことが考えられる。親を扶養することや介護することはいつか必ず担うものだととらえ、どのように公的サービスを利用していくか、家族の中で話し合い、家族がすべきことを焦点化していく必要があるといえる。また親がどのような介護・扶養形態を望んでいるのか、また子ども世代はどうしたいのか、親子間で適切な距離を保ちながら話し合うことも重要だといえる。この研究結果が少しでも親の介護・扶養に対して前向きに、また余裕をもって取り組めるような仕組みづくりに役立つことを願っている。

最後に、本論文を執筆するにあたり、多くの方々にご支援いただいたことに深謝の意を表す。本論文の調査のために貴重な時間を割いてくださった先生方、ならびに調査にご

協力いただいた皆様には多大なご協力を賜ったことを深く感謝する。

指導教員である愛知学院大学総合政策研究科教授二宮克美先生には、2006年に指導生となる以前の2000年大学入学時から、発達心理学の面白さを教えていただき、論文指導だけでなく、音楽を通して公私にわたり常に支えていただいた。2004年の修士論文テーマの着想からは18年間にわたり常に温かい励ましと、ご指導、ご助言を賜った。この論文をまとめるまでの長い期間、常に研究の進み具合を気にかけていただき、励ましの言葉をいただいた。ここに深謝の意を表す。

また、愛知学院大学総合政策研究科教授岩田和男先生、並びに同研究科教授杉山知子先生には、副査としてご助言を頂くとともに本論文の細部にわたりご指導を頂いた。岩田先生には、本論文について文化的視点、地域特性の視点、家族形態の視点の3つの課題をいただき、今後の研究へのモチベーションもいただいた。杉山先生には、本論文のテーマを総合政策らしいと評価していただき、論文執筆の励みとなる言葉をいただいた。ここに深謝の意を表す。

本論文の第4章の調査では埼玉大学教育学部教授首藤敏元先生に調査で使用した例話を提供して頂いた。また学会発表をした際には、有益なご助言を頂いた。ここに深謝の意を表す。

愛知みずほ短期大学現代幼児教育学科准教授の金仙玉先生には、校務のサポートならびに論文執筆にあたり有益な討論の時間とご助言を頂いた。その他、亀山萌衣さんをはじめ、2022年度愛知みずほ短期大学杉山ゼミの学生には論文印刷・編集作業にご協力いただいた。ここに感謝の意を表す。

2022年10月